

静岡市中心市街地活性化基本計画 (静岡地区)

平成 21 年 3 月

静岡県 静岡市

平成 21 年 3 月 27 日	認定
平成 22 年 3 月 23 日	変更
平成 23 年 3 月 31 日	変更
平成 24 年 3 月 29 日	変更
平成 25 年 3 月 29 日	変更

— 目次 —

○基本計画の名称

○作成主体

○計画期間

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 静岡市の概要	1
[2] 中心市街地活性化の背景と目的	3
[3] 上位計画等における中心市街地の位置づけ	9
[4] 中心市街地活性化の推進に向けた基本戦略	12
[5] 静岡地区中心市街地の現状	19
[6] 中心市街地に対する市民のニーズ	45
[7] 静岡地区中心市街地の活性化の基本方針	50
2. 中心市街地の位置と区域	58
[1] 位置	58
[2] 区域	59
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	61
3. 中心市街地活性化の目標	69
[1] 目標と方策の設定	69
[2] 期間	71
[3] 数値目標の設定の考え方	71
[4] 数値目標	73
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	99
[1] 市街地の整備改善の必要性	99
[2] 具体的事業の内容	100
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	111
[1] 都市福利施設の整備の必要性	111
[2] 具体的事業の内容	111

6. 公営住宅を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境向上のための事業等に関する事項	116
[1] 街なか居住の推進の必要性	116
[2] 具体的事業の内容	116
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	120
[1] 商業の活性化の必要性	120
[2] 具体的事業等の内容	120
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	132
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	132
[2] 具体的事業の内容	132
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	141
[1] 市町村の推進体制の整備等	141
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	144
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	154
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	161
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	161
[2] 都市計画手法の活用	166
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	167
[4] 都市機能の集積のための事業等	167
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	168
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	168
[2] 都市計画との調和等	168
[3] その他の事項	170
12. 認定基準に適合していることの説明	171

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区）
- 作成主体：静岡県静岡市
- 計画期間：平成20年度～平成25年度

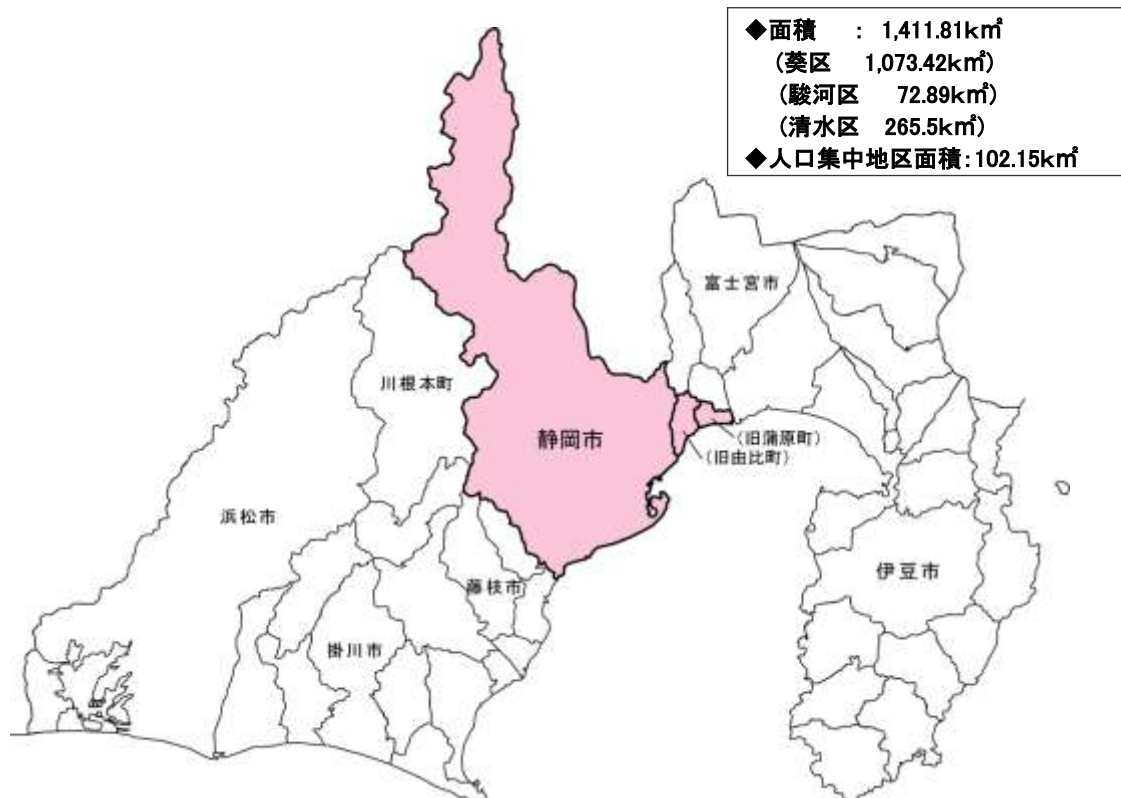
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 静岡市の概要

(1) 位置・地勢と気候

平成15年4月1日に旧静岡市、旧清水市が合併して誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地として政治、経済、文化、教育などの中枢機能が集積する人口約72万人（平成20年11月末現在）の政令指定都市である。駿府城下町としての長い歴史・文化を保有するとともに、東海道の要衝として商業を基幹産業に発展し、東京・名古屋・大阪を結ぶ交通結節点として、ヒト・モノ・情報が集まる好立地条件を備えている。同時に国際貿易と遠洋漁業の基地であり特定重要港湾の清水港を擁することで、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格をあわせ持っている。

市域は、南は駿河湾から北は長野県や山梨県境の3,000m級の山々が連なる南アルプスに至り、その多くは自然豊かな山間地であるが、平野部は居住や移動に適したほぼ平坦な地形である。雪も少なく、日照時間の割に比較的雨量が多い温暖な気候である。



(2) 沿革

静岡（旧静岡市）の歴史は古く、市内の登呂遺跡(国指定特別史跡)には弥生時代の生活の跡が残されている。奈良時代には国府が置かれ、南北朝、室町、戦国時代には今川氏の城下町として栄えた。徳川家康が駿府城に入城してからは、城下町としてのまちづくりが本格的に進み、大御所時代の徳川家康が居城した駿府城（現在の駿府公園）は、日本の重要な政治経済拠点となった。その後は天領となり、東海道の要衝の地として、交易とともに文化交流の舞台となった。幕末には西郷隆盛と山岡鉄舟が江戸開城について会見し、幕府倒壊後は最後の将軍徳川慶喜が移り住むなど、歴史の表舞台にその名を刻んできた。

清水（旧清水市）は港とともに発展してきたまちとして知られている。清水港が歴史に登場するのは7世紀、駿河国の豪族が率いる水軍が白村江の戦いに参戦したところに始まる。天然の良港を擁することから、今川氏や武田氏などに戦略上の要衝として利用されてきた。17世紀には水運の拠点となり、駿府城の築城や補修の資材は清水港から巴川を遡り運搬された。江戸時代には、富士川水運を利用した年貢の集積拠点となり、清水港から江戸に御廻米が回送された。明治以降、幕府直轄地としての特権が剥奪され一時衰退するが、その後開港場に指定されることで茶を扱う外国商社が多く置かれ、戦前までは茶の主要輸出港として栄えた。

明治22年に旧静岡市が、大正13年に旧清水市が誕生した。近年では、平成15年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併し、現在の静岡市が誕生した。その後、平成17年4月に政令指定都市に移行し、平成18年3月31日に庵原郡蒲原町と、平成20年11月1日に庵原郡由比町と合併した。

[2] 中心市街地活性化の背景と目的

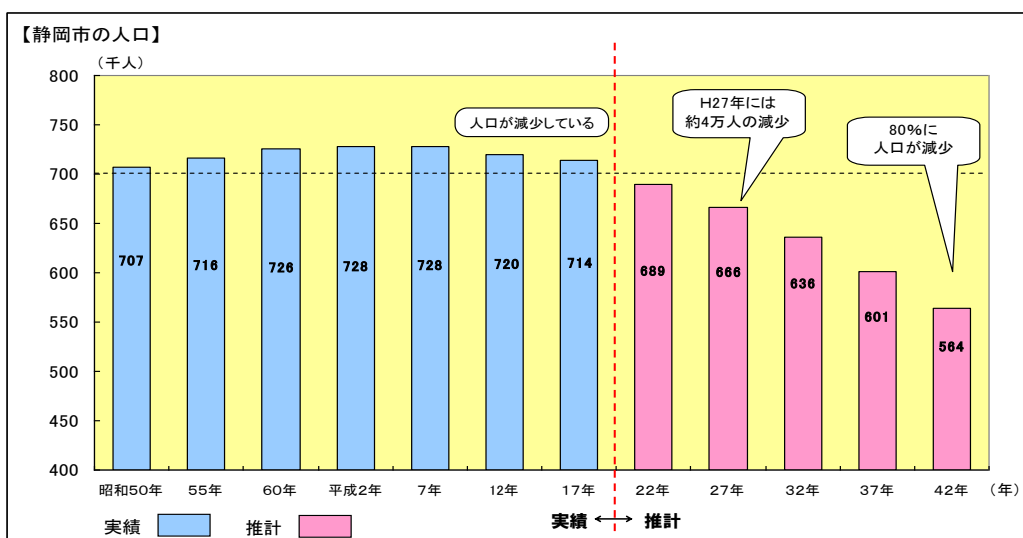
(1) 背景

① 人口の減少

人口は、平成7年（1995年）の728,306人をピークに減少を続けており、将来的には平成27年に約66.6万人（国立社会保障・人口問題研究所の低位推計による）に、平成42年度には約56.4万人（同）となりピーク時から約80%程度に減少することが予想されている。

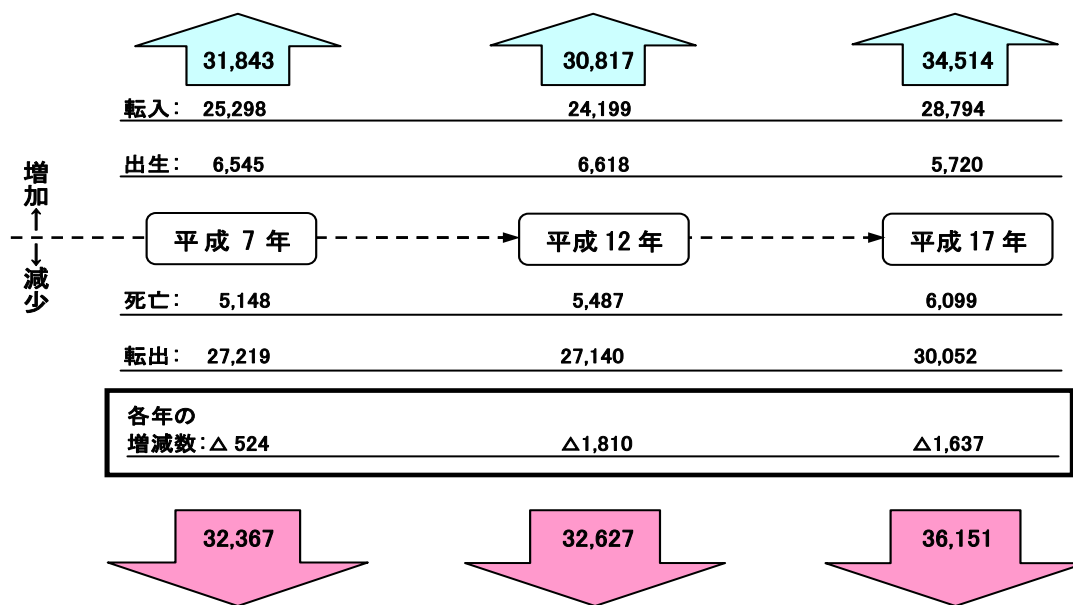
さらに、転入・転出に基づく「社会増減」の状況を見ると、平成7年から平成17年まで、転出人口が転入人口を上回っており、他地域に人口が流出している状況がうかがえる。

<静岡市の人口推移（実績及び推計）>



資料：実績は「国勢調査」、推計は国立社会保障・人口問題研究所による

<平成7年～平成17年の静岡市の人口動態>

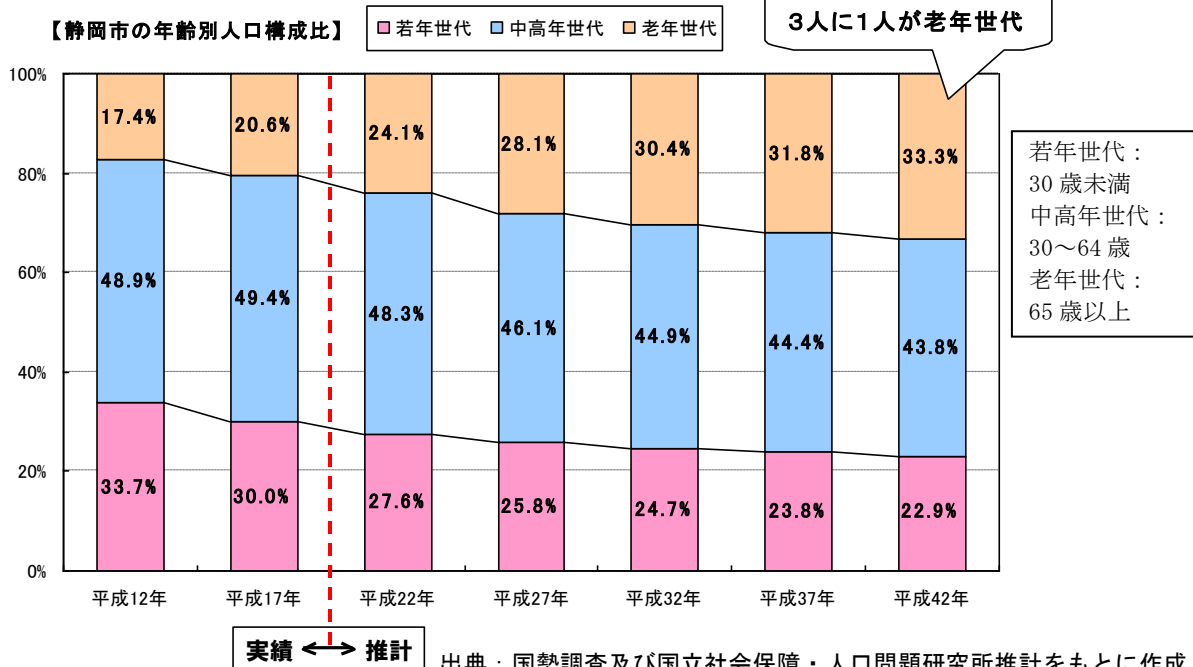


出典：静岡市市政要覧（静岡市）

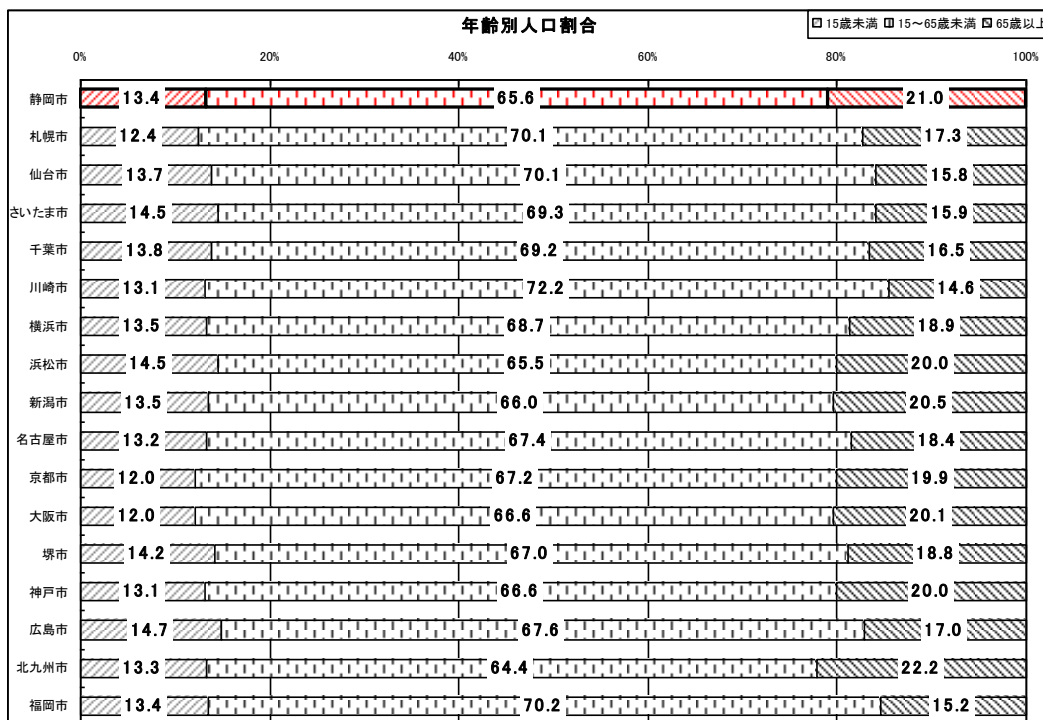
②高齢化の進展

高齢化が近年急激に進展しており、将来的には平成27年に約28.1%、平成42年度に約33.3%となり3人に1人が高齢者となることが予想されている。

また、全国の政令指定都市との比較においても、高齢化率21.0%（H17）は北九州市22.2%に次いで2番目に高い割合となっている状況である。

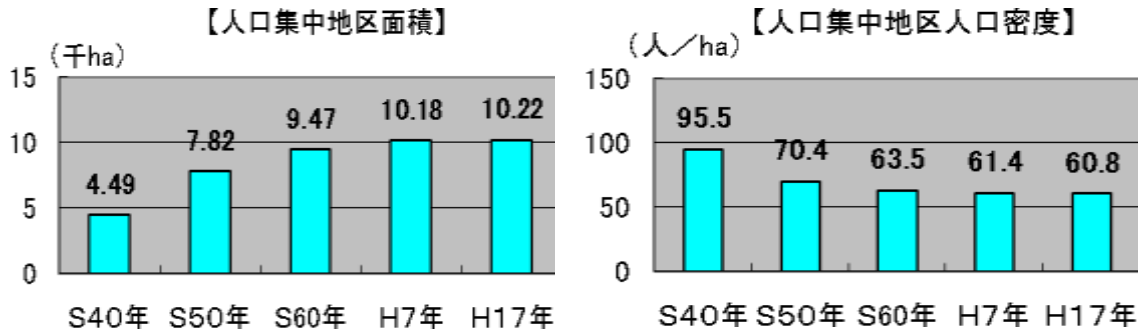


<年齢別人口割合の政令市比較>



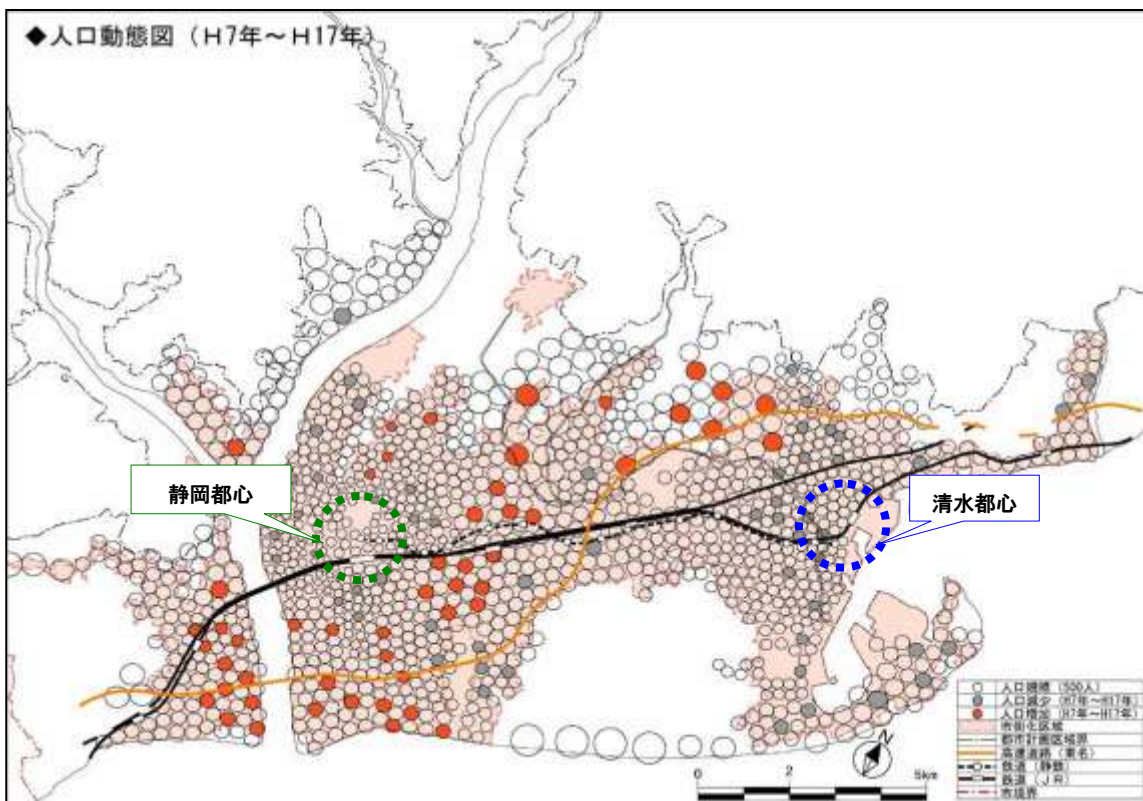
③市街地の拡散

人口集中地区の面積は昭和40年から平成17年の40年間で2倍以上に拡大している。一方、その中の人口密度は逡減傾向にあり、また、人口動態においては、都心部で人口が横ばいあるいは減少しているのに対して周辺部では増加している。全体の傾向として、市街地が低密度に拡散し、都心部から周辺部へ人口が流出している状況が見られる。



出典：静岡市資料（静岡市）

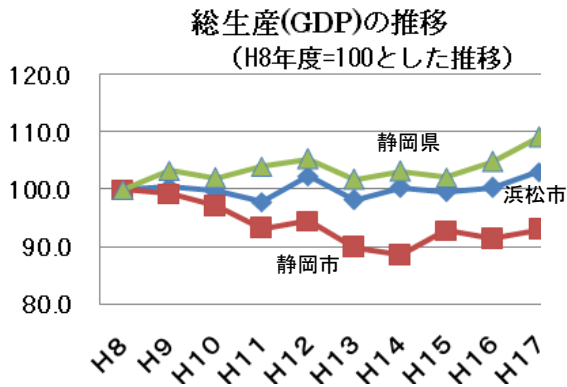
※人口集中地区（DID）：総務省統計局国税調査による地域別人口密度が4,000人/k㎡以上でその全体が5,000人以上となっている地域



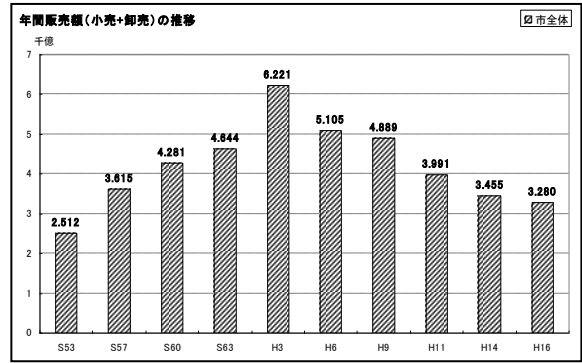
出典：静岡市資料

④経済活力の低下

経済活力は、市内総生産が逡減しており、年間販売額（卸売・小売）も近年急激に減少するなど、低下傾向にある。



出典：静岡市企業立地戦略指針
(静岡県企画部統計利用室資料のデータを加工)



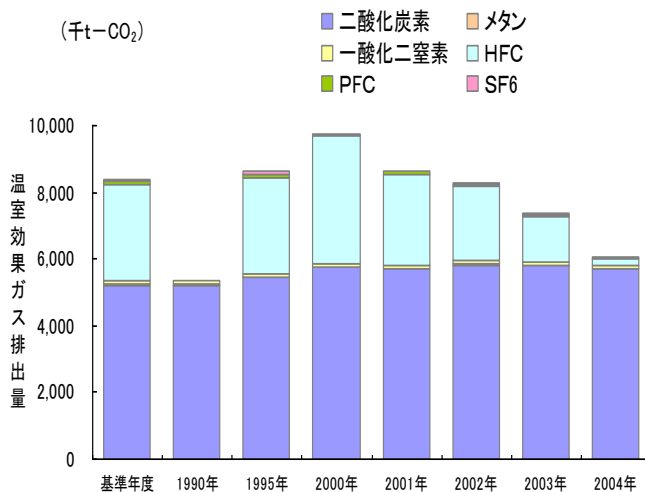
出典：静岡市の商業

⑤環境負荷の増大

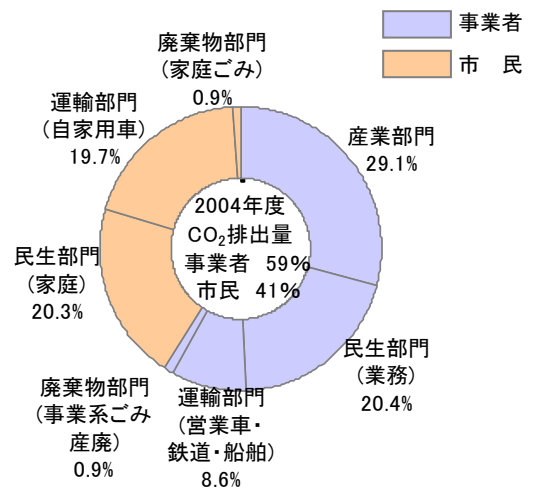
環境問題の事例として地球温暖化問題を取り上げると、温室効果ガス排出量は、基準年度から2004年度（平成16年度）にかけて、約28%減少している。しかし、これは大口排出元であった企業の努力等により大幅に削減された結果であり、市民の生活が主要の原因となる二酸化炭素に着目すると約9%増加している。

また、排出状況を部門別にみると運輸部門（自家用車）と民生部門（家庭）が合せて約4割あり、自動車への依存に代表される市民活動由来の二酸化炭素の排出量の割合が高いことが特徴と言える。

※ 静岡市における温室効果ガスの基準年度は、京都議定書に基づき、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)及び一酸化二窒素(N₂O)は1990(平成2)年度とし、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)及び六フッ化硫黄(SF₆)は1995(平成7)年度としている。



▲温室効果ガスの種類別の推移



▲主体別の二酸化炭素排出量の内訳（2004年度）
(四捨五入の都合上、合計が一致しない場合がある)

出典：静岡市地球温暖化対策地域推進計画

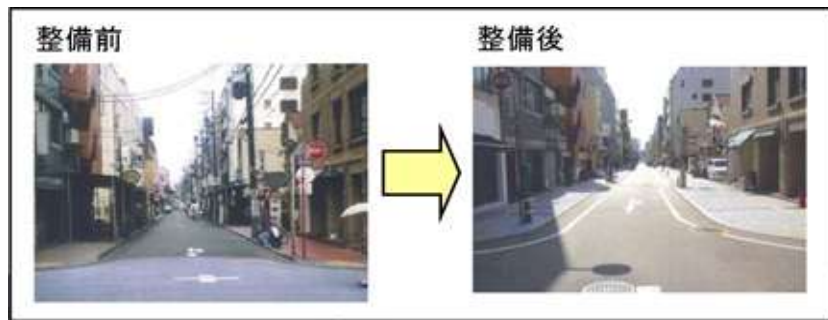
⑥多様化・高度化する市民ニーズとユニバーサルデザイン

市民のニーズが多様化しており、これらのニーズに対応して市民サービスの質的な向上が求められている。

さらに、年齢、障害の有無、性別、文化・言語の違いなどにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインする「ユニバーサルデザイン」の推進も、サービス全体の平等化・公平化を図る上で大きな課題となっている。



例1：ノンステップバスの導入



例2：歩道整備による段差の解消

(2) 目的

モータリゼーションの進展、宅地・公共施設等の郊外化、大型店の郊外立地など中心市街地を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。また、人口減少・超高齢化社会の到来、地球温暖化に代表される環境問題への対応など、劇的に変化していく社会経済状況に対応していく必要がある。

以上のような状況を踏まえ、都市機能の無秩序な拡散を防止し、多様な都市機能がコンパクトに集積した集約型の都市構造を構築することにより、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすく、にぎわいあふれる「コンパクトなまちづくり」を進め、市全体の持続的な発展を目指していく。

このような「コンパクトなまちづくり」の推進により、「生活利便性の向上」「効率的な都市経営」、「環境負荷の低減」を実現し、人口減少・高齢化の進行・人口の拡散・経済活力の低下といった「都市活力低下」に係る課題と、環境保全の重視・多様な市民ニーズやユニバーサルデザインに対応した市民サービスの付加価値向上といった「新しい価値観への対応」に係る課題の解決を図ることを目的とする。

中心市街地活性化の背景と目的



[3]上位計画等における中心市街地の位置づけ

(1) 第1次静岡市総合計画

平成15年4月の旧静岡市と旧清水市の合併後に、概ね平成27年における「目指すまちの姿」を明らかにするため、平成17年3月に第1次総合計画を策定した。

その中で、3つの都市核（静岡都心・東静岡都心・清水都心）は特性に応じて都市機能を分担し、その相乗効果による都市活力を創出することとしている。具体的には、静岡都心は商業・中枢拠点集積機能を、東静岡都心は情報文化・メッセ機能を、清水都心は海洋文化機能を担う拠点として位置づけられている。

静岡都心と清水都心は市街地としての長い歴史を持つ拠点であり、東静岡都心は新たな都市計画のもと今後整備を図っていく拠点である。

また、市街地やその周辺にコンパクトな拠点を整備し、それらを交通や情報通信ネットワークで結んだ多核連携型の都市を形成していく必要があるとしており、既存の市街地の集積を生かしてコンパクトなまちづくりを進めていくこととしている。

(2) 静岡市都市計画マスタープラン

第1次総合計画に基づいて新市における新たな都市計画のビジョンを示すため、平成18年2月に静岡市都市計画マスタープランを策定した。

この計画においても総合計画に基づき3つの都心の整備を図っていくことが記されており、このうち静岡都心と清水都心を、既存の拠点性や都市機能の集積を生かして、その機能の充実や更新を図っていくべき中心市街地として位置づけている。

静岡都心は、商業・業務拠点として、さらにその機能の更新と集積を図り、清水都心は、海洋文化・レクリエーション拠点として、JR清水駅周辺の商業機能の更新と集積を図るとともに、海洋文化、交流、レクリエーションの機能の集積を図る地域として位置づけられている。

また、中心市街地における土地利用の誘導方針は、商業・業務施設の集積を図り、都市基盤の整備と合わせた土地の高度利用や都市機能の更新を促進することである。特に静岡都心については、地下空間の有効活用によって、活力有る都市空間を目指した土地利用を誘導することとされている。

さらに、中心市街地では、商業、業務のほか、居住、教育、福祉、行政、観光等の多様な機能の導入に向け、都市機能の更新及び土地の合理的かつ健全な高度利用を目指した市街地再開発事業を促進するほか、都市の利便性を有効活用しつつ定住促進を図るため、都市型集合住宅の供給を促進する、という内容が盛り込まれている。

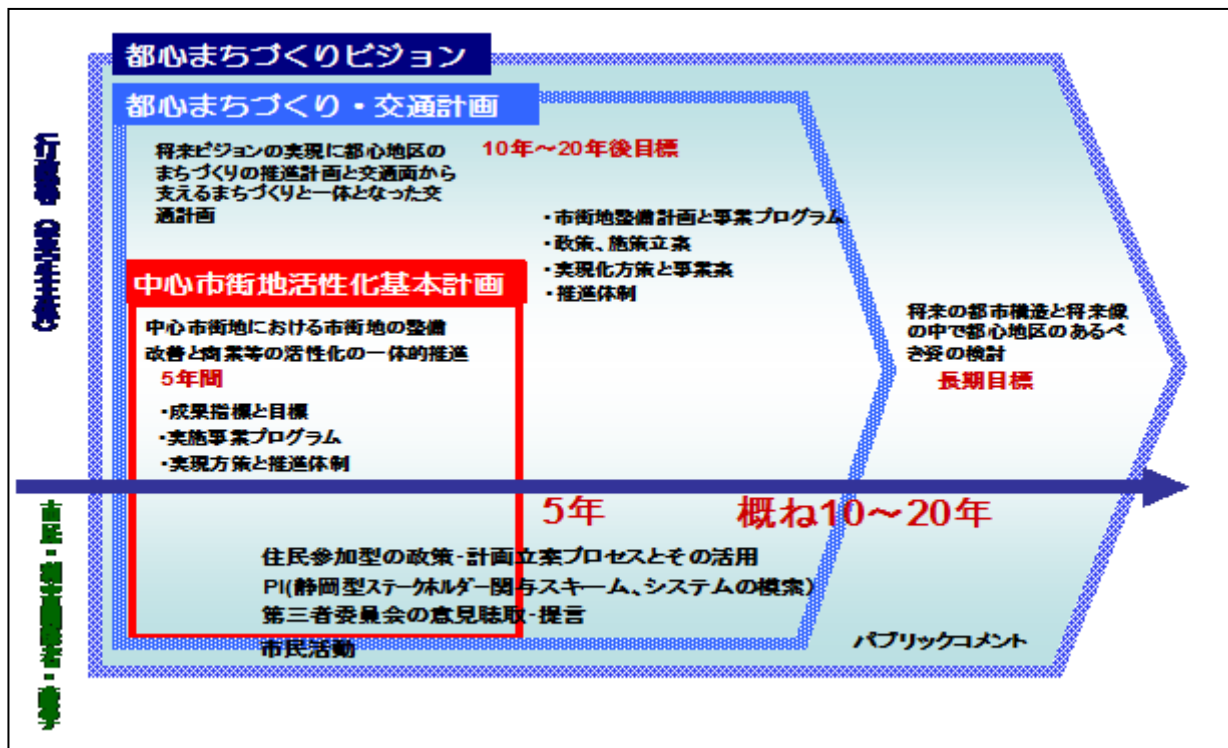
(3) 「静岡市まちづくり推進3計画」の一体的推進

平成19年度より「都心地区まちづくりプロジェクト」として、「静岡市まちづくり推進3計画」の策定を一体的に推進している。

この3計画とは、概ね5カ年の短期実行プランである「中心市街地活性化基本計

画」、長期的戦略ビジョンとして将来的な都市構造のあり方を整理する「都心まちづくり計画」、交通政策等中長期的なまちづくり課題・対応策を整理する「都心まちづくり交通計画」である。これらは相互に関連するものとして一体的かつ総合的に計画策定を進めている。

○「まちづくり推進3計画」全体の位置づけ



出典：都心地区まちづくりプロジェクトの取組（静岡市）

○都心地区まちづくりプロジェクトの概要

【目的・方針】

- ★ 定住・交流人口の増加に寄与する政策・施策の展開
- ★ “静岡ブランド”の構築
- ★ 静岡都市圏域で生活、活動する人々にとって、幸福で誇りがもてる都市環境の実現
- ★ 既計画の具現化と実現、次期計画への明確な反映
- ★ 実現に向けた包括的且つ戦略的、先進的な取組みとムーブメント
- ★ 持続可能なまちづくりと効率的なまちの運営活動の開発

【アウトプット】

- ★ 中心市街地活性化基本計画の認定と事業化
- ★ 将来都市構造と将来ビジョンの明確化
- ★ 静岡・清水両都心地区のまちづくりのマスタープランの策定
- ★ まちづくりと一体となった交通施策の検討と展開
- ★ 市民参加型の政策立案、計画策定のシステム構築の試行

策定主体（静岡市）

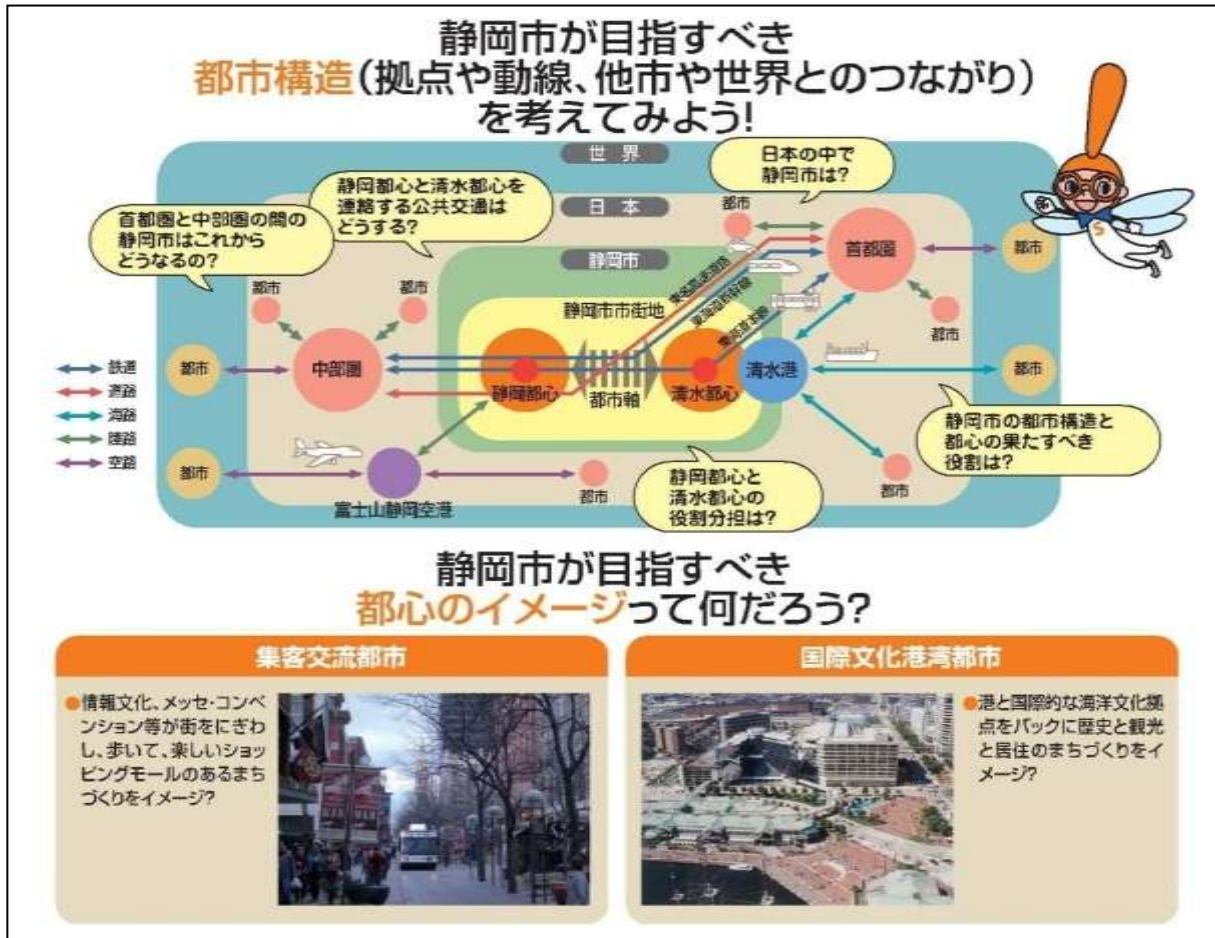
DO

上位計画への位置付け
施策・事業の展開

都心まちづくり計画
都心まちづくり交通計画
中心市街地活性化基本計画

出典：都心地区まちづくりプロジェクトの取組（静岡市）

○プロジェクト全体において整理する都市構造のあり方



出典：都心地区まちづくりプロジェクトの取組（静岡市）

○都心地区まちづくりプロジェクトにおける検討の柱



出典：都心地区まちづくりプロジェクトの取組（静岡市）

[4] 中心市街地活性化の推進に向けた基本戦略

(1) 「強み」と活性化に向けた「機会」の整理

① 静岡市のポテンシャル（強み）

● 強力な広域拠点性

静岡県中部地域の『静岡都市圏』の中心として強力な広域拠点性を有している。

● 既存のコンパクトな都市集積

広大な市域を有しながら、市街地は一定の集積を保っている。近年は拡散傾向にあるものの、比較的都市集積が保たれている。

● 個性ある地域資源（まち、歴史、観光）

旧静岡市（現在の葵区・駿河区）は、「駿府城下町」として、政治・経済の中枢の役割を担う拠点として発展を続けた歴史を持ち、関連する地域資源が豊富である。

旧清水市（現在の清水区）は、港の発達とともに関連産業とそこに携わる人々の生活拠点として発展した歴史を持ち、近年では、観光・レクリエーション拠点としての機能を高め、にぎわいを誘引している。

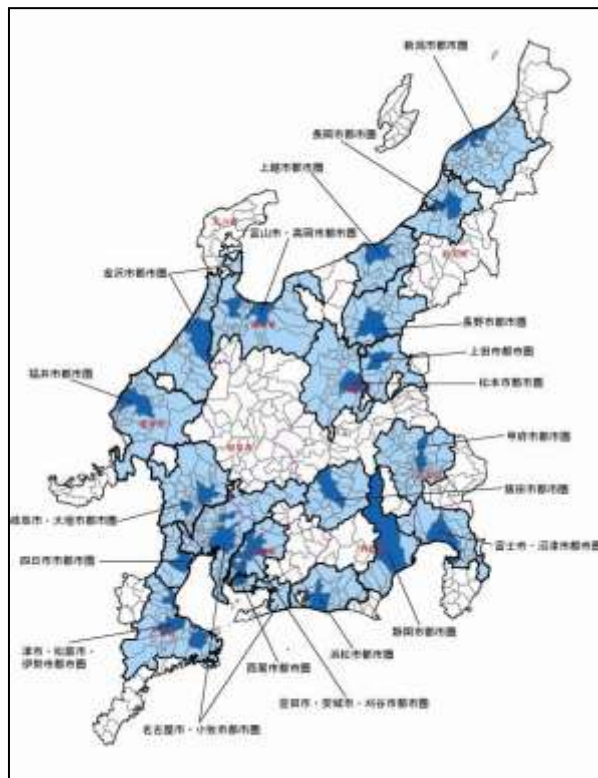
② 地域環境の変化（機会）

● 交流・流通面の社会資本整備

静岡都市圏の周辺においては、富士山静岡空港開港を始め、新東名高速道路や中部横断自動車道の整備、清水港湾地域の機能拡充等、とりわけ交流・流通面における大きな社会資本整備が進められている。

これらの地域環境の変化により、国内のみならず海外との大幅なアクセス向上が期待されるところであり、交流人口の拡大による地域活性化に向けた大きな機会と捉えることができる。

＜静岡都市圏＞



出典：都市再生ビジョン(仮称) 骨子 参考データ集
(国土交通省 平成 15 年 10 月)



出典：静岡県ホームページ

(2) 中心市街地活性化の推進に向けた3つの基本戦略

以上のような、ポテンシャル（強み）及び地域環境の変化（機会）を踏まえ、以下の3つの基本戦略に基づいて中心市街地活性化を推進する。

戦略1：既存の都市機能の集積性を活用する

広大な市域を有しながら、地勢的な条件等から東西の主要交通軸を中心として市街地が一定の集積を保って形成されており、特にJR静岡駅周辺においては官公庁・病院・学校等多くの都市福利機能及び高度な商業機能のコンパクトな集積が比較的保全されている。

また、人口についても長期的には市街地から郊外へ拡散傾向にあり、特にJR清水駅周辺では減少傾向にあるが、依然として中心部には一定程度の人口集積が保たれている状況である。

中心市街地活性化の推進に当たっては、このように比較的まとまりのある既存の市街地形成及び都市機能集積を活用し、その集積性・コンパクト性を保全し、さらに高めていく。

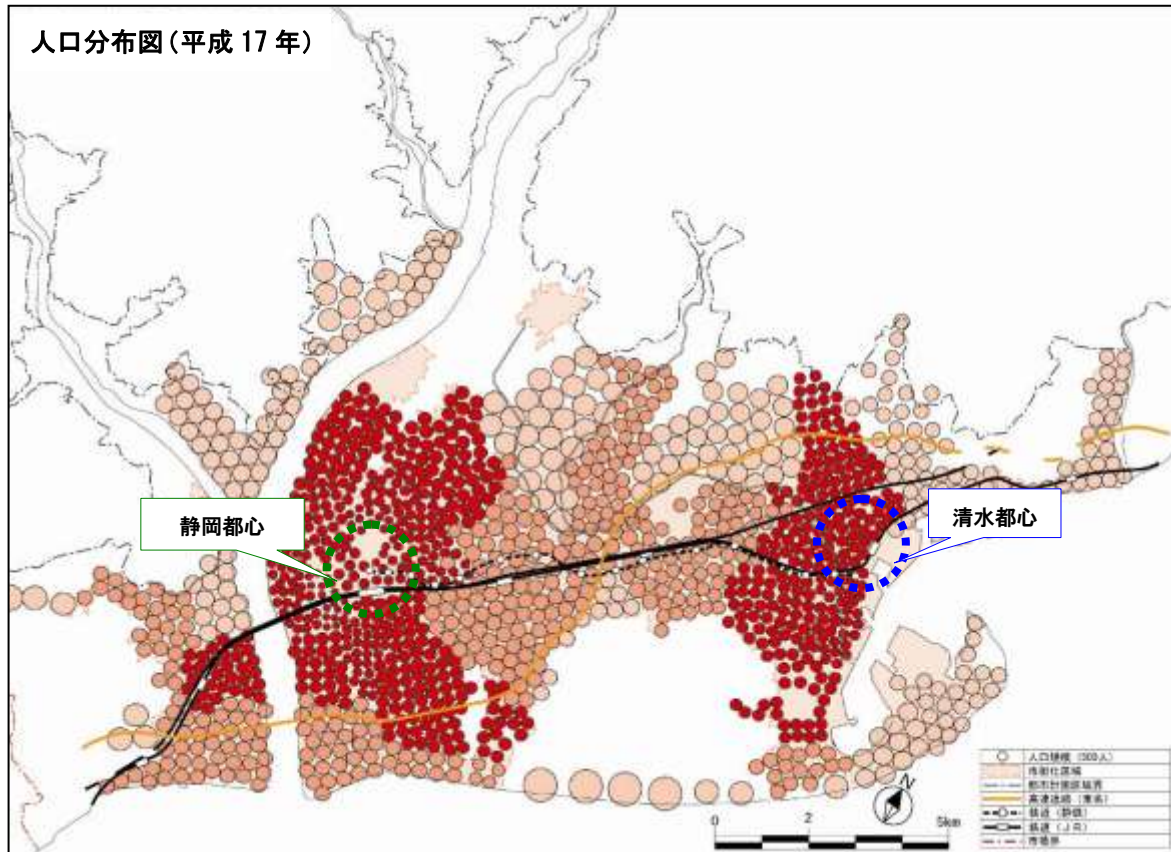
《都市機能の集積保全の状況（他都市比較）》



出典：中心市街地再生のためのまちづくりのあり方について（H17年8月国土交通省アドバイザー会議報告書）

《市街地への人口集中の状況》

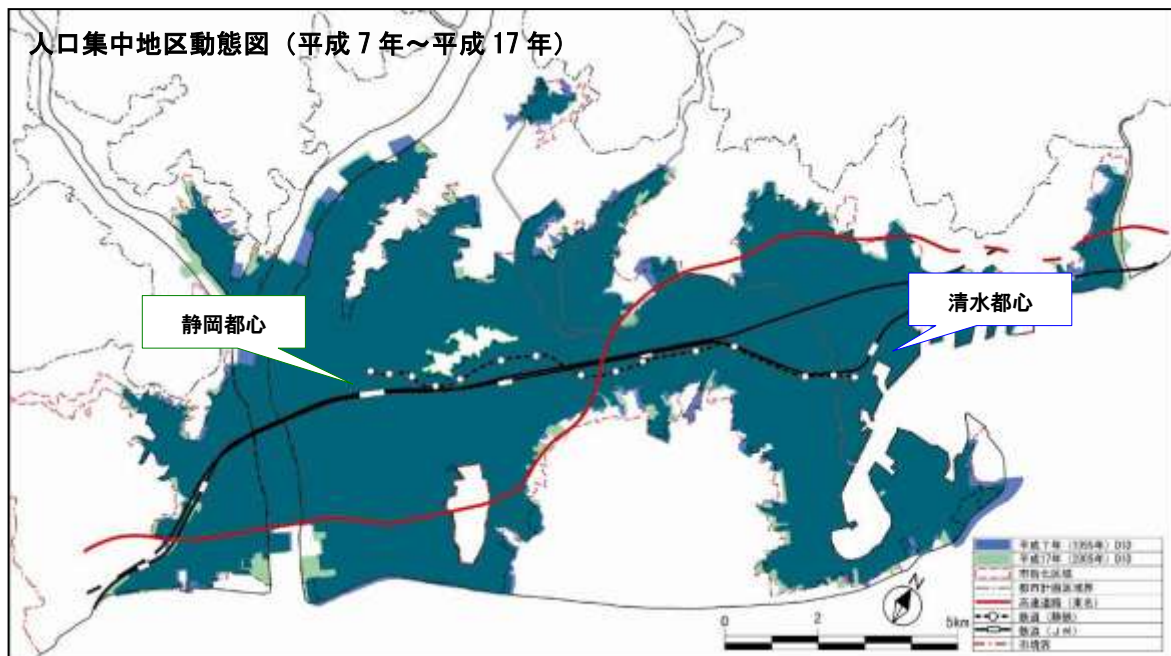
人口分布図(平成17年)



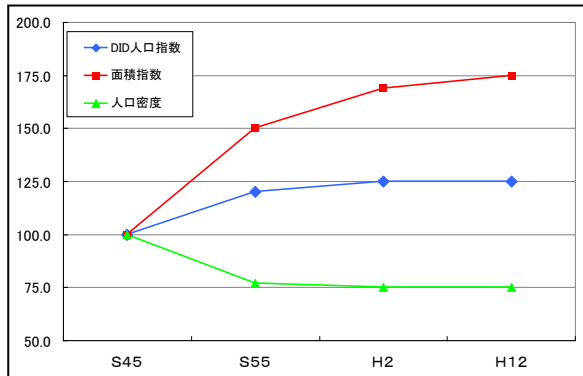
出典：静岡市資料

《人口集中地区の動態状況》

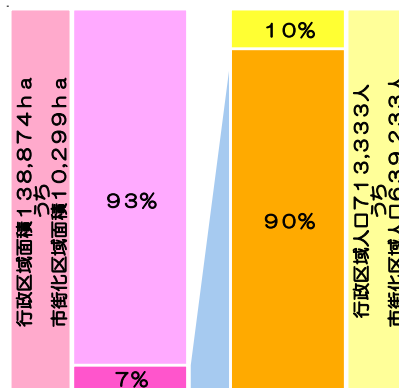
人口集中地区動態図(平成7年～平成17年)



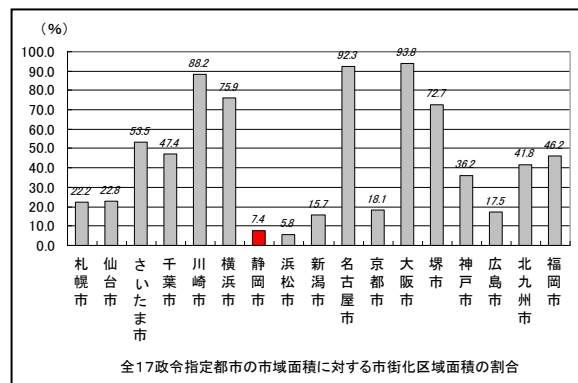
出典：静岡市資料



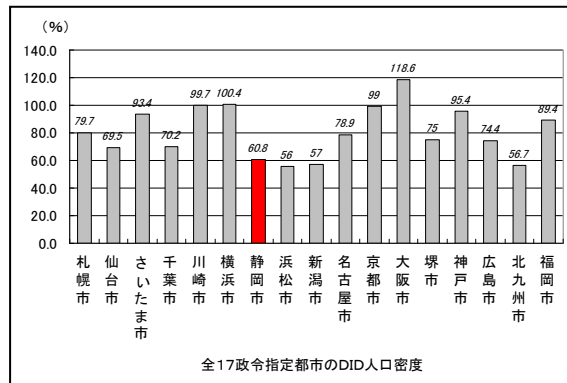
S45～H12の静岡地区と清水地区のD I Dエリアの動向
(H45を100とした指標表示)



市街化区域の面積の割合と市街化区域人口の割合
(※H18.3.31現在の統計データより)



H17 都市計画年報(財)都市計画協会より



H17 国勢調査より

出典：第1回 静岡市都市みらい創造会議資料(静岡市)

戦略2：独自の個性・拠点性を持つ2つの中心市街地(静岡・清水)の活性化を図る

J R静岡駅を中心とした区域(静岡都心)及びJ R清水駅を中心とした区域(清水都心)の2つは、歴史上、地域の拠点となってきた地域であり、合併前の旧静岡市・旧清水市における中心であった。

静岡都心は、城下町静岡の歴史を持つ、歴史的に政治経済の中樞を担ってきた東海地方の一大拠点である。広域交通の結節点であるとともに、商業・業務・政治・行政・経済・医療・文化など様々な機能を有する拠点である。市民はもとより、周辺の市町の多くの住民が、通勤・通学・買い物等の様々な目的でこの地域を訪れる。市民はこの地域に対して、現在の発展やにぎわいの継続を求めており、今のにぎわいを維持・発展させていくという、「持続的発展」が必要な地域である。

清水都心は、歴史的に港町及び東海道の宿場町として発展してきた。現在は特定重要港湾清水港を有しており、港湾関連の産業・海運の拠点として、また、港から富士山を望むという優れた景観を生かした海洋文化・レクリエーションの拠点としての機能を有している。かつては近隣地域の商業拠点あるいは居住・生活の拠点としても栄えていたが、近年は商業や居住人口の落ち込みが激しく、衰退が著しい。地域が本来持つ資源を生かすことにより衰退を止め、中心市街地としての「再生」が必要な地域である。

この異なる個性や拠点性を持つ2つの地区を「中心市街地」と位置づけ（以下、それぞれ「静岡地区中心市街地」、「清水地区中心市街地」という）、市全体の活性化・魅力向上を図るための双発のエンジンとして、この2地区の活性化に集中的に取り組んでいく。

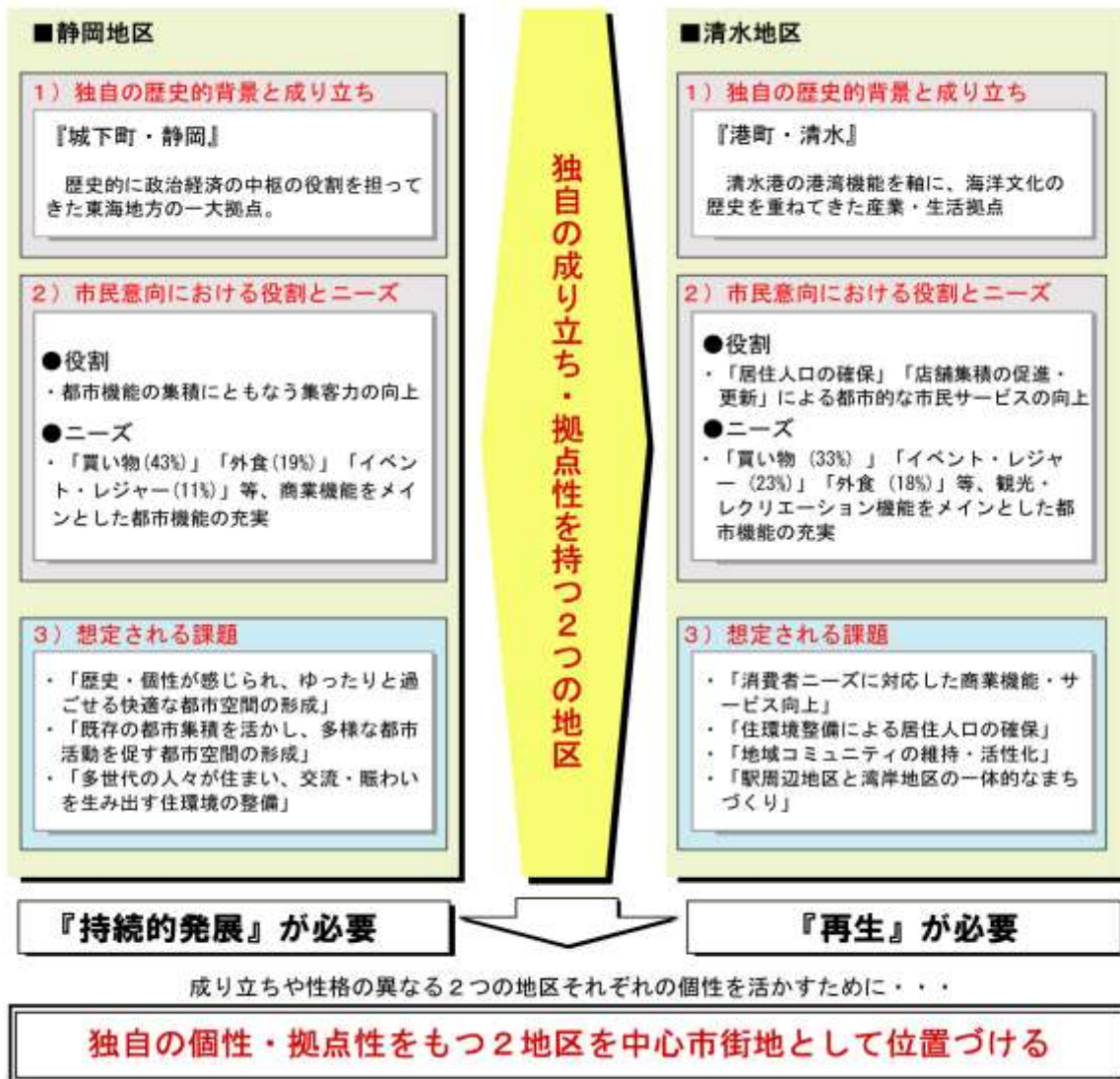


駿府公園（駿府城跡）



清水港

（戦略2のまとめ）



戦略3：2地区の機能分担、連携により全市的な活性化を図る

静岡地区中心市街地は、広域的な商業拠点、交通の結節点であり、様々な都市機能が高度に集積した地区である。一方、清水地区中心市街地は、清水区を中心とした地域的な商業拠点、交通の結節点であり、港という資源を活かした観光・レクリエーション拠点である。

静岡地区中心市街地の活性化を図ることにより、広域的な商業機能が持続的に発展すれば、静岡都市圏の広域的な経済が活性化し、波及的に清水地区中心市街地における産業や商業活動も活性化すると考えられる。さらに静岡地区中心市街地の広域的集客力の向上や定住人口の増加により、静岡地区中心市街地と東西の交通軸で連結した清水地区中心市街地への観光・レジャー目的の来街者が増加するなどの効果があると考えられる。

清水地区中心市街地の活性化を図ることにより、地域商業拠点としての機能が回復し、定住人口が増加して街のにぎわいが再生されれば、静岡地区中心市街地の広域的な商業機能や高度な都市機能の利用を目的とした来街者が増えるなどの効果があると考えられる。

このように2つの中心市街地の異なる魅力・資源を活かしつつ、それぞれの役割を分担し、さらに機能を補完しあうことで相乗効果を促し、全市的な活性化を目指す。

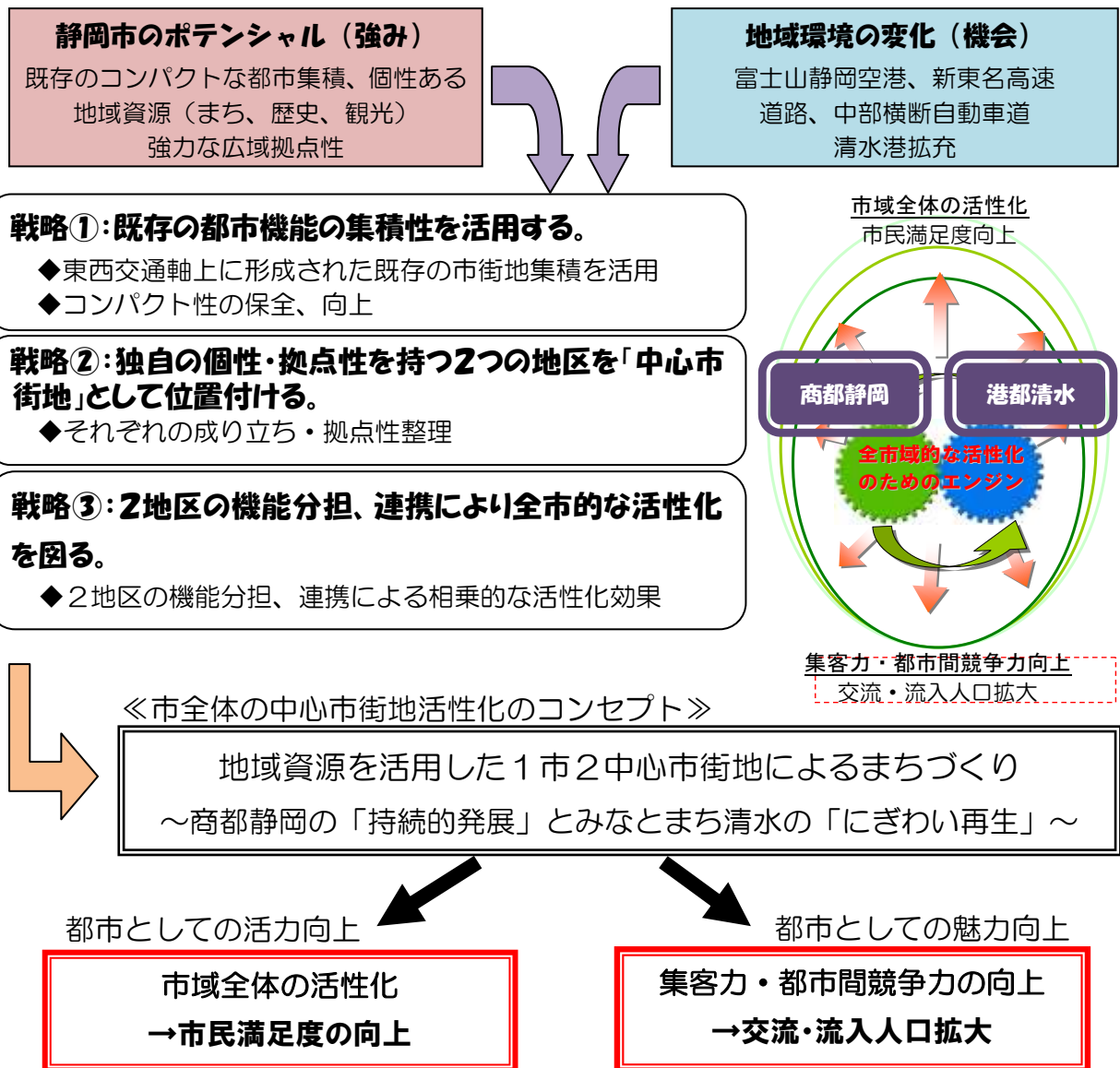


まとめ

以上、3つの基本戦略を踏まえ、市全体の中心市街地活性化のコンセプトを「**地域資源を活用した1市2中心市街地によるまちづくり～商都静岡の「持続的発展」とみなとまち清水の「にぎわい再生」～**」と設定する。

そして、このコンセプトに基づき、2地区の中心市街地についてそれぞれ取組課題、活性化施策を整理し、市域全体の活性化、都市としての魅力向上を図り、市全体の持続的な発展に向けて取組を進める。

■ 中心市街地活性化の推進に向けた基本戦略



静岡市全体の持続的発展へ

[5] 静岡地区中心市街地の現状

(1) 中心市街地の概要

- 東海地方の要衝、静岡県の県庁所在地、また、100万人を超える静岡都市圏の中心都市として、政治、文化、経済などの中枢管理機能が集積し、商業を中心に“商都・静岡”として発展してきた。
- 東京、名古屋まで東海道新幹線ひかりで約1時間、大阪へも約2時間と日本の三大都市圏へのアクセスに優れている。
- 「平成の名水百選（環境省）」に選ばれた、清流“安倍川”の伏流水に恵まれるなどまちに身近な自然を残している。

(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析及びその有効活用の方法の検討

①歴史的・文化的資源

- 奈良時代に駿河の国府が置かれ、戦国時代以降には今川氏、徳川氏の城下町として栄える。
- 江戸時代初期には、徳川家康公が大御所として入府し、江戸をしのぐ首都機能を有し、現在の街の原型が形成される。
- 明治維新後、駿府から静岡と改称、我が国はじめて市制が施行され、官公庁（県庁・警察署など）、消防、病院、学校、銀行、商業会議所などが中心市街地に設置された。
- 「大道芸ワールドカップ」、「静岡まつり」等、青葉シンボルロードを中心に年間を通じて多様なイベントを開催し、「しずおか文化」を全国へ、世界へ発信している。

②景観資源

- 静岡地区中心市街地には、以下のような豊富な景観資源を有する。
 - ・3,000m級の山々からなる急峻な南アルプスや、世界文化遺産を目指す富士山を望む眺望（市役所・県庁の展望フロア）
 - ・家康が築いた駿府城跡の駿府公園（巽櫓、東御門）や静岡浅間神社等の歴史的景観
 - ・近代の歴史を物語る市役所静岡庁舎本館（あおい塔）や静岡県庁舎本館

③社会資本や産業資源

- 商業、サービス業などの第3次産業を中心に、大型店と個性溢れる個店がバランス良く配置され、商店街が形成されている。
- 家具、雛具、プラモデル、サンダルなどの地場産業が盛んである。

(3) これまでの中心市街地活性化の取組と評価

①旧静岡市中心市街地活性化基本計画の取組状況

清水市との合併前の旧静岡市は、平成12年3月に、中心市街地への来街者の減少、個人商店の減少、市郊外への大型店舗の出店圧力の高まり等の状況を踏まえ、旧中心市街地活性化法に基づいて中心市街地活性化基本計画を策定し、その後は毎年、施策の実現に向けた事業の見直しを行ってきた。

旧計画では、中心市街地のにぎわいを維持するために、豊かな資源を活かした多様な活動を育むことにより、「交流型都心」を目指すという基本方針のもと、6つの施策体系に基づいて事業を実施した。

旧基本計画に掲げた事業の実施状況を、完了、実施中、実施予定（未着手）に分けて整理すると下記のようなになる（事業実施率：約50.0%）。

静岡科学館や静岡駅北口地下駐車場などの行政主体のハード整備事業は、計画通りに完了または実施中であるものが多いが、情報発信やサインシステムなどの民間事業者を事業主体として想定したソフト事業は、「構想段階から実施にいたるための体制や検討主体が明らかでなく、検討が進まなかった」、「情勢の変化や他事業との関連で、事業の必要性や有効性が低下した」等の理由により、未着手の事業が多く残されている。

<旧計画に記載された事業の実施状況>

項目	整備事業数	完了	実施中	未着手	実施率(%)
①多様な都市活動の場の創出	19	5	4	10	47.3
②歴史のまちのイメージアップ	7	2	2	3	57.1
③イベント等の充実による街の情報発信	8	0	2	6	25.0
④新しい交通システムの再構築	10	2	4	4	60.0
⑤誰もが暮らしやすい都市空間の実現	22	11	4	7	68.2
⑥市民協働のあたらしいまちづくり	14	1	3	10	28.6
計	80	21	19	40	50.0

- ※ 1)項目間で再掲した事業は整備事業数に参入していない。
 2)実施状況が確認できないものは未着手とした。
 3)実施率(%) = (完了+実施中) / 整備事業数 × 100

＜旧中心市街地活性化基本計画に掲げられた事業＞

No.	施策・事業名	実施時期	実施状況			No.	施策・事業名	実施時期	実施状況		
			完	実	未				完	実	未
(1) 多様な都市活動の場の創出						■商業等の活性化に関する事業					
■市街地の整備・改善に関する事業						(5) 誰もが暮らしやすい都市空間の実現					
1	特定優良賃貸住宅供給促進事業	随時			○	43	買物バス導入事業	H13～			○
2	中央体育館耐震補強工事	H18～19		○		44	買い物バス券発行事業	H13～	○		
3	科学館の建設	H13～15	○			■市街地の整備・改善に関する事業					
4	(仮称)御幸町伝馬町地区図書館建設事業	H13～16	○			45	特定交通安全施設整備事業(コミュニティゾーン形成事業)	H12～14	○		
5	中央子育て支援センターの設置	H12～	○			46	道路整備計画の策定	H12	○		
6	保育施設の充実	中・長期			○	47	中心市街地電線類ソフト地中化可能性調査	H14～	○		
7	高齢者対応型都心住居の供給促進	中・長期			○	48	電線共同溝整備事業 整備箇所:7	-	○		
■商業等の活性化に関する事業						49	市街地再開発事業 整備箇所:3	-	○		
8	一店逸品運動推進事業	H5～			○	50	優良建築物等整備事業	H14～15	○		
9	商店街元気づくり事業	H11～			○	51	特定優良賃貸住宅供給促進事業	随時			○
10	商店街インフォメーション機能強化事業	H11～			○	52	中央体育館耐震補強工事(再掲)	H18～19	○		
11	(仮称)産学交流センター施設整備事業	H13～16	○			53	中央子育て支援センターの設置(再掲)	H12～	○		
12	(仮称)御幸町伝馬町地区図書館建設事業	H13～16	○			54	交通施設バリアフリー化設備整備事業	H13～14			○
13	夜間の賑わい創出事業	短期			○	55	静岡駅北口地下空間整備事業	H14～H18			○
14	商店街情報化支援事業	中期			○	56	静岡駅北口広場整備事業	H14～H19			○
15	若手起業育成事業	中期			○	57	静岡駅南口広場拡幅整備事業	長期			○
16	サインシステム整備事業	中期			○	58	荷捌き駐車対策事業	H15～			○
17	エコライフ拠点の形成	中・長期			○	59	サインシステム整備事業(再掲)	中期			○
18	テナントミックス管理事業	中・長期			○	60	保育施設の充実(再掲)	中・長期			○
19	中央商店街共同ビル建替事業	長期			○	61	高齢者対応型都心住居の供給促進(再掲)	中・長期			○
(2) 歴史のまちのイメージアップ						■商業等の活性化に関する事業					
■市街地の整備・改善に関する事業						62	商店街環境整備事業 整備箇所:7	-	○		
20	歴史案内板の設置と散歩ルートの整備事業	H5～			○	63	ショップモビリティ実験事業	H13	○		
21	指定文化財建造物保存事業	H11～	○			64	ユニバーサルデザイン商店街推進事業	H14～			○
22	茶室建設事業	H13	○			65	2007年国際アフリカ杯の開催	H15～	○		
23	史跡保存活用整備事業	中長期			○	66	ボランティアセンターの設置	中・長期			○
24	総合歴史博物館の整備事業	長期			○	(6) 市民協働のあたらしまちづくり					
■商業等の活性化に関する事業						■市街地の整備・改善に関する事業					
25	商店街イメージづくり事業	実施中			○	67	市民団体に対する環境美化委託事業	短期			○
26	街の工場の開設支援事業	短期			○	68	市民ボランティアによる快適な歩行空間の維持事業	短期			○
(3) イベント等の充実による街の情報発信						69	環境美化コンクール事業	短期			○
■商業等の活性化に関する事業						70	インターネット上での意見募集と市民会議の開催	短期			○
27	商店街イベント振興事業の推進	実施中			○	71	仮称「都心活性化センター」の設置推進事業	中・長期			○
28	商店街共通サービスPR事業	H11～			○	■商業等の活性化に関する事業					
29	各種イベントの開催 整備箇所:4				○	72	商店街インフォメーション機能強化事業(再掲)	H11～			○
30	常磐公園活用事業	短期			○	73	商店街サポーターズクラブの育成	H9～			○
31	タウン情報発信事業	短期			○	74	商店街共通サービスPR事業(再掲)	H11～			○
32	中心商店街買物マップの作成	短期			○	75	街づくりリーダー養成事業	H10～			○
33	新たなイベント創設事業	中期			○	76	中心市街地コンセンサス形成事業	H12～	○		
34	サインシステム整備事業(再掲)	中期			○	77	タウン情報発信事業(再掲)	短期			○
(4) 新しい交通システムの再構築						78	中心商店街買物マップの作成(再掲)	短期			○
■市街地の整備・改善に関する事業						79	サインシステム整備事業(再掲)	中期			○
35	バス利用促進等総合対策事業	H12～16			○	80	ボランティアセンターの設置(再掲)	中・長期			○
36	駐車場案内システムの拡充事業	H15～			○	注) 網掛けのある事業No.は「構想的事業」、その他は「具体的事業」					
37	自転車道ネットワーク整備計画の策定	H12			○						
38	静岡駅北口地下駐車整備事業	H11～15	○								
39	レトロバスの運行事業	H12～15			○						
40	放置自転車等対策事業 整備箇所:3	実施中			○						
41	放置自転車等対策事業	短期			○						
42	静岡鉄道連続立体事業	長期			○						

②旧基本計画における取組の評価

旧計画における取組について、施策の体系ごとに評価を行う。

●「多様な都市活動の場の創出」について …《実施率：47.3%》

ビジネス支援図書館である御幸町図書館及び子ども向けの科学体験学習施設である静岡科学館の建設事業並びに子育て支援センターの設置が完了したことにより、中心市街地の都市機能が充実し、来街者の増加に貢献している。

例えば、静岡科学館は、開館後4年間で100万人を超える来館者があり、静岡駅南口周辺の来街者の増加につながっている。

一方、商店街での買い物支援機能の充実などの構想的な事業は未着手のものが多く、中心市街地の飛躍的な魅力向上までには至っていない。

●「歴史のまちのイメージアップ」について …《実施率：57.1%》

駿府公園内への茶室建設事業は完了したが、総合歴史博物館建設など、現時点では未着手の事業が多い。

市民へのアンケート調査結果を見ても、豊富な歴史資源を有するという中心市街地のアイデンティティについて十分に認識されているとは言えない状況にある。

●「イベント等の充実による街の情報発信」について …《実施率：25.0%》

従来から実施されていたイベントの充実が図られたほか、計画掲載事業以外にも新規に開催されるようになったイベントも多く、イベントを目的の来街者も増えている。大道芸ワールドカップ in 静岡のように中心市街の多くのポイントで分散して開催されるイベントは、歩行者の回遊性の向上につながっている。イベント等の充実は、街の情報発信、まちなかのにぎわい創出、広域的な集客に大きく寄与している。

●「新しい交通システムの再構築」について …《実施率：60.0%》

市民ニーズの高い駐車場の整備、コミュニティバスの導入、バス利用の促進等を実施したことにより、来街者の利便性は向上した。

しかし、主要な交通手段である自転車の利用環境の改善については、未着手の事業も多く、環境改善に対する市民のニーズは依然として高い。

●「誰もが暮らしやすい都市空間の実現」について …《実施率：68.2%》

電線地中化と歩道整備、市街地再開発事業、JR静岡駅周辺の広場及び地下空間の整備事業等のハード整備事業が進んでおり、中心市街地の都市空間の利便性やアクセス環境は改善されつつある。

しかし、複雑に入り組んだ地下道等、依然として住民や来街者の利便性を阻害する要因が存在しているほか、高齢者や身体が不自由な方に対応したバリアフリーな歩行

空間の整備や居住機能の誘導などの取組はまだ不十分である。

●「市民協働のあたらしいまちづくり」について …《実施率：28.6%》

構想的事業が多いこともあり事業の進捗率は低い。「中心市街地コンセンサス形成事業」のように生活者と商業者が一体となって中心市街地の活性化策を検討する事業は実施されてはいるが、市民を巻き込んだ情報拠点の整備や情報発信活動は進んでいない。

<旧計画における取組の評価～まとめ～>

旧計画で掲げられた課題については、ハード整備を中心とした取組により一定の成果があった。一方で、「多様性」「快適性」「風格」等の質的な向上を目指したソフト面での課題については、事業実現に至らない施策が多かった。その要因として、行政、民間を含め、地域における連携不足により事業の担い手確保が進まなかったこと等が挙げられる。

旧計画における反省を踏まえ、計画の策定・推進にあたっては、関係者を巻き込んだ官民協働による地域一体となった取組が不可欠であり、また、施策の推進については、事業主体を明確にするとともに、適切なフォローアップ等により進行管理を確認することにより、実現性・実効性を高めていくことが必要である。

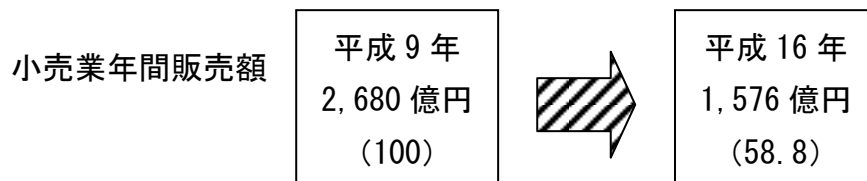
(4) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

①商業

●中心市街地の小売業年間販売額が減少している

中心市街地の小売業年間販売額は減少傾向にあり、平成9年から16年にかけて、比率で41.2%、金額で1,104億円と大幅な落ち込みを見せている。

市全体（旧静岡市）でも減少しているが低下の比率は19.4%であり、中心市街地の落ち込みが顕著である。市全体に対して中心市街地が占めるシェアも10ポイント低下している。



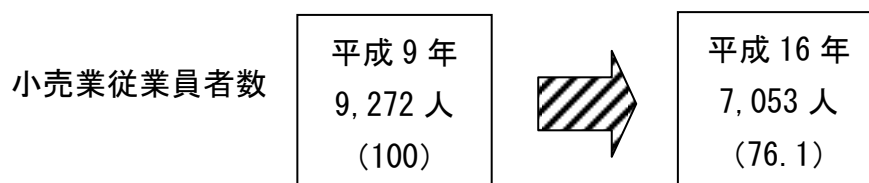
	平成9年	平成16年	増減
旧静岡市全体	7,288億円	5,877億円	-19.4%
中心市街地	2,680億円	1,576億円	-41.2%
中心市街地のシェア	36.8%	26.8%	-10ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

●中心市街地の小売業従業者数が減少している

中心市街地の小売業従業者数は、平成9年から16年にかけて、比率で23.9%、人数で2,219人と大幅な落ち込みを見せている。

一方、市全体（旧静岡市）では増加しており、中心市街地の落ち込みが顕著である。市全体に対して中心市街地が占める割合も8.4ポイント低下している。



	平成9年	平成16年	増減
旧静岡市全体	32,022人	32,580人	+1.7%
中心市街地	9,272人	7,053人	-23.9%
中心市街地のシェア	29.0%	21.6%	-8.4ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

●中心市街地の商店数は増加している

中心市街地の商店数は、平成9年から16年にかけて、比率で12.1%、店舗数で143店舗増加している。

一方、市全体（旧静岡市）では減少しており、中心市街地が市全体に占めるシェアは増加している。

商店数

平成 9 年
1,177 店舗
(100)



平成 16 年
1,320 店舗
(112.1)

	平成 9 年	平成 16 年	増減
旧静岡市全体	6,205 店舗	5,359 店舗	-13.6%
中心市街地	1,177 店舗	1,320 店舗	+12.1%
中心市街地のシェア	19.0%	24.6%	+5.6 ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

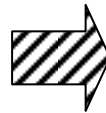
●中心市街地の売場面積が横ばいである

中心市街地の売場面積はほぼ横ばいであり、平成 9 年から 16 年にかけて、比率で 0.5%、面積で 982 m²増加している。

一方、市全体（旧静岡市）では中心市街地より増加しており、市全体に対する中心市街地のシェアも 2.2 ポイント減少している。

売場面積

平成 9 年
180,023 m²
(100)



平成 16 年
181,005 m²
(100.5)

	平成 9 年	平成 16 年	増減
旧静岡市全体	535,613 m ²	576,442 m ²	+7.6%
中心市街地	180,023 m ²	181,005 m ²	+0.5%
中心市街地のシェア	33.6%	31.4%	-2.2 ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

●中心市街地の売場効率が低下している

中心市街地の小売業の売場効率（売場面積あたりの販売額）が減少している。平成 9 年から 16 年にかけて、比率で 41.6%、金額で 62 万円/m²と大幅な落ち込みを見せている。

市全体（旧静岡市）でも減少しているが低下の比率は 25%であり、中心市街地の落ち込みが顕著である。

売場効率

平成 9 年
149 万円/m²
(100)



平成 16 年
87 万円/m²
(58.4)

	平成 9 年	平成 16 年	増減
旧静岡市全体	136 万円/m ²	102 万円/m ²	-25.0%
中心市街地	149 万円/m ²	87 万円/m ²	-41.6%

出典：商業統計調査に基づく独自集計

●静岡商圏の商圏人口は増加している

静岡地区中心市街地を中心とする「静岡商圏」は、商圏人口約 158 万人を数える静岡県内最大規模の広域商圏である（平成 18 年度現在）。

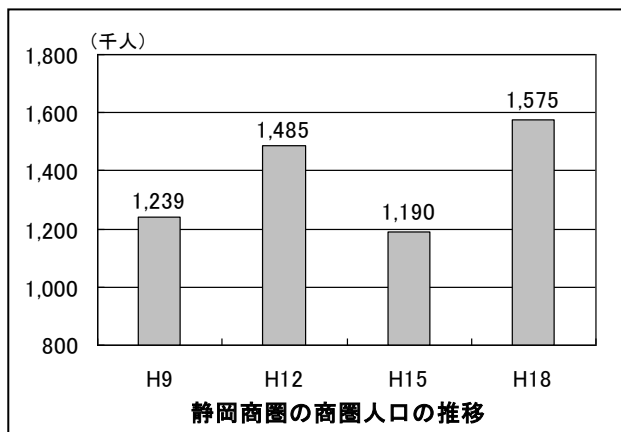
前回調査が行われた平成 15 年度より商圏人口が大幅に増加しており、過去 9 年間で最も多くなっている。商圏全体では、吸引率が増加している地域が多く、新たに商圏に加わった地域もある。

区分	地域	静岡				
		H6	H9	H12	H15	H18
第一次	旧静岡	85.7	85.6	84.9	81.9	86.4
	由比町	19.9	15.2	14.6	29.8	37.8
第二次	本川根	22.9	40.9	25.2	19.5	25.8
	清水*3	17.0	21.5	18.8	20.4	23.4
	清水・興津	19.5	20.3	18.5	15.6	20.7
第三次	清水・庵原	10.7	14.0	15.9	16.2	17.0
	岡部	22.0	22.8	16.5	16.4	16.7
	蒲原	13.5	10.7	10.3	17.8	14.1
	焼津	17.0	16.1	14.8	12.1	12.0
影響圏	藤枝	13.7	11.4	10.3	9.5	10.2
	清水・両河内	11.7	11.8	13.2	22.0	9.8
	吉田町	10.8	10.5	7.8	6.7	9.4
	川根町	5.8	7.3	6.9	5.9	8.3
	島田*1	7.6	8.4	6.6	6.8	7.6
	榛原	8.7	9.0	6.6	6.3	7.5
	大井川町	10.1	8.6	7.9	4.9	7.4
	富士川町	8.0	8.6	6.5	7.7	7.3
	中川根	11.5	8.4	5.3	4.8	7.3
	相良町	8.8	8.0	6.8	6.8	6.9
	金谷	9.7	7.1	5.8	5.6	6.7
富士*2	-	-	-	4.0	5.2	
鷹岡	5.3	4.2	6.2	3.4	5.1	
御前崎	6.5	6.3	5.6	3.4	5.1	
離脱	初倉	9.1	7.5	4.1	5.5	-
	芝川	-	2.4	5.1	3.3	-
商圏人口		1,239,182	1,484,774	1,189,747	1,575,458	

(静岡県の消費動向平成6年度～18年度版)

- *1 初倉を除く旧島田
- *2 鷹岡を除く富士
- *3 興津、庵原、小島両河内を除く旧清水

- 第一次 70%以上
- 第一次 30%以上
- 第二次 (20%以上)
- 第三次 (10%以上)
- 影響圏 (5%以上)



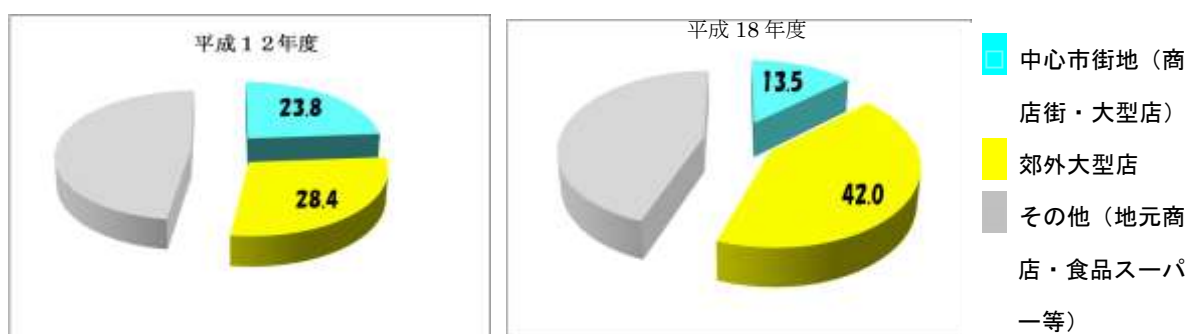
出典：H18 静岡県の消費動向（静岡県）

●中心市街地で買い物をする人が減少し、郊外大型店の利用者が増えている。

静岡地区中心市街地の商圈人口は拡大しているものの、中心市街地の占めるシェアは確実に低下している。

例えば、静岡市（旧静岡市・現静岡市葵区・駿河区）の消費者（中学2年生がいる世帯＝ファミリー層）の商品購入場所は、平成12年度から平成18年度のデータを比較すると、この6年間で、中心市街地で買い物をする人の割合は約10ポイント低下し、郊外大型店で買い物をする人の割合は約14ポイント増加している。

買い物客数	平成12年		➔	平成18年度	
	中心市街地	23.8%		中心市街地	13.5%
	郊外大型店	28.4%		郊外大型店	42.0%



出典：消費動向調査（静岡商工会議所・静岡県商業まちづくり室）

●大型店の郊外への出店が増えている

大型店の立地状況の変化を比較すると、中心市街地への出店は減少しているものの、郊外への出店数は大幅に増加している。

大型店の出店数	昭和55～59年		➔	平成17年以降	
	中心地	3店		中心地	1店
	郊外	2店		郊外	17店

出店時期	出店地域別		計
	中心地	郊外	
～昭和54年	10	11	21
昭和55～59年	3	2	5
昭和60～平成元年	0	1	1
平成2～6年	0	11	11
平成7～11年	3	9	12
平成12～16年	2	7	9
平成17年	1	17	18
計	19	58	77

出典：静岡市商業労政課

●大型店は中心市街地より郊外に多く出店している

大規模店舗の立地状況を中心市街地と郊外で比較すると、店舗数・店舗面積ともに、中心市街地より郊外の方が多く、郊外化が顕著である。

<大規模小売店舗立地状況（平成20年11月1日現在）>

	静岡地区 中心市街地	郊外(旧静岡 市の区域)	全体(旧静岡 市の区域)	中心市街地 のシェア
店舗数(店)	14	38	52	26.9%
10,000㎡以上	6	2	8	75.0%
3,000～10,000㎡	1	12	13	7.7%
1,000～3,000㎡	7	24	31	22.6%
店舗面積(㎡)	124,078	134,522	258,600	48.0%
10,000㎡以上	107,407	38,936	146,343	73.4%
3,000～10,000㎡	6,918	56,789	63,707	10.9%
1,000～3,000㎡	9,753	38,797	48,550	20.1%

出典：静岡市商業労政課

<郊外の大規模小売店舗（平成20年11月1日現在）>

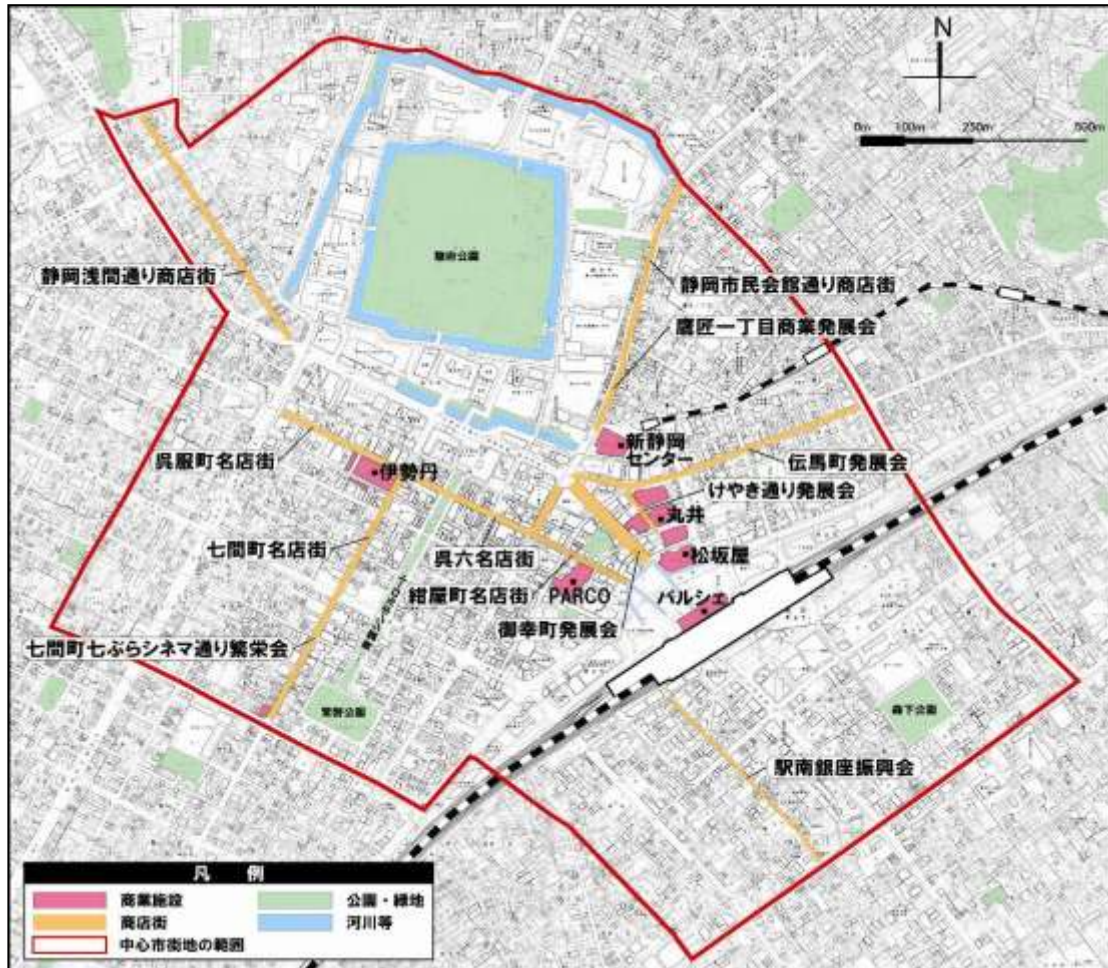
	店舗名	所在地	開店日	店舗面積 (㎡)	業態
1	セントラルスクエア静岡	駿河区石田一丁目	H17.10.28	25,250	総合スーパー
2	清水狐ヶ崎ショッピングセンター	清水区上原一丁目	H11.4.27	22,010	総合スーパー
3	静岡ショッピングビル	駿河区曲金三丁目	S61.5.28	13,686	総合スーパー
4	蒲原ショッピングセンター	清水区蒲原	H11.11.9	10,195	総合スーパー
5	クレッセ静岡	清水区鳥坂	H15.7.31	8,950	総合スーパー
6	川口ビル(ユースタ清水高橋店)	清水区高橋五丁目	H2.10.27	8,700	総合スーパー
7	ヤマダ電機テックランド静岡店	駿河区馬淵二丁目	S51.3.20	7,612	専門店(家電)
8	コジマNEW静岡店	駿河区国吉田一丁目	H11.12.10	6,483	専門店(家電)
9	カーマホームセンター静岡柳町店	葵区柳町	H18.4.4	6,475	住関連スーパー
10	ニトリ静岡インター通り店	駿河区緑ヶ丘町	H11.4.16	5,298	専門店(家具)
11	栗田家具センター清水店	清水区北脇新田	S52.6.22	5,093	専門店(家具)
12	ジャンボエンチョー下川原店	駿河区下川原二丁目	H18.10.11	4,900	住関連スーパー
13	ジャンボスポーピアシラトリ静岡店	葵区東町	S50.7.10	4,671	専門店(スポーツ用品)
14	ヤマダ電機テックランド静岡国吉田店	駿河区国吉田一丁目	H17.6.17	4,319	専門店(家電)
15	(株)静岡婚礼家具総本店	清水区八坂東一丁目	S49.8.31	4,161	専門店(家具)
16	(仮称)ヤマダ電機テックランド静岡清水店	清水区清開一丁目	H20.2.29	4,131	専門店(家電)
16	エスポット静岡東店	葵区上土二丁目	H4.10.31	4,078	総合スーパー
17	カインズホーム静岡羽鳥店	葵区羽鳥本町	H8.12.1	3,500	住関連スーパー
18	フィットハウス清水店	清水区長崎南町	H15.4.22	3,260	専門店(衣料品)
19	ジャンボ静岡中央店	駿河区大和二丁目	S52.6.17	3,217	住関連スーパー
20	マックスパリュ丸子店	駿河区北丸子一丁目	H16.1.24	3,138	その他スーパー
21	エスポット静岡駅南店	駿河区中村町	S56.3.18	3,098	住関連スーパー
	計			158,094	

出典：静岡市商業労政課

●交通拠点や基幹道路を中心に商店街や大規模小売店舗が分布している。

中心市街地には、交通拠点や基幹道路を中心に商店街や大規模小売店舗が集積している。静岡市内の店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗のうち 60%が中心市街地に立地している。

＜主な商業施設・商店街の集積状況＞



●商店街では活用されていない店舗が増えている

中心市街地の商店街の空き店舗率は、平成 17 年現在で 4.9%であるが、一部には空き店舗率が 20%を超える高い商店街もある。空き店舗率が低い商店街であっても、テナント入換の長期化やテナントの均質化など、商店街の魅力・個性低下につながる質の変化が顕著に見られ、また、呉服町通りなどの主要商店街でも空き店舗が出現するなど、かつては考えられなかったような状況が見られるようになっている。

なお、この調査が対象とする空き店舗とは、貸し手が店舗として活用する意思があるのに借り手がつかない店舗を指しており、貸し手にその意思がなく、全く活用されていない物件は含まれていない。商店街にヒアリングを行った結果によると、このように塩漬け状態になっている物件が多く存在しており、担い手もない状態で、高齢化した店主（地権者）が物件を積極的に活用していない状況が見られる。

＜商店街の空き店舗状況＞

商店街名	店舗数(店)	空店舗数(店)	空店舗率(%)
静岡呉服町名店街	83	3	3.6
静岡紺屋町名店街	77	5	6.5
静岡七間町名店街	79	2	2.5
七間町七ぶらシネマ通り繁栄会	25	0	0.0
御幸町発展会	185	6	3.2
伝馬町発展会	67	3	4.5
けやき通り発展会	12	0	0.0
鷹匠一丁目商業発展会	45	1	2.2
静岡市民会館通り商店会	38	9	23.7
静岡浅間通り商店会	113	8	7.1
駅南銀座振興会	127	4	3.1

出典：平成 17 年商店街実態調査（静岡市）

●中心市街地での買い物・飲食の予算が低下している

中心市街地での買い物や飲食での予算を平成 15 年から平成 19 年の 5 年間で比較すると、5 千円未満の割合が約 4 ポイント増加するなど、予算が低下している。

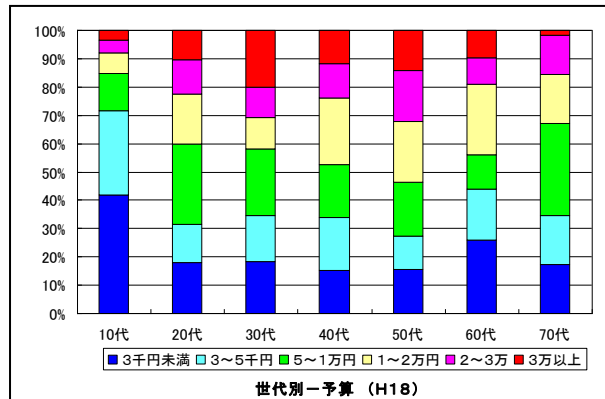
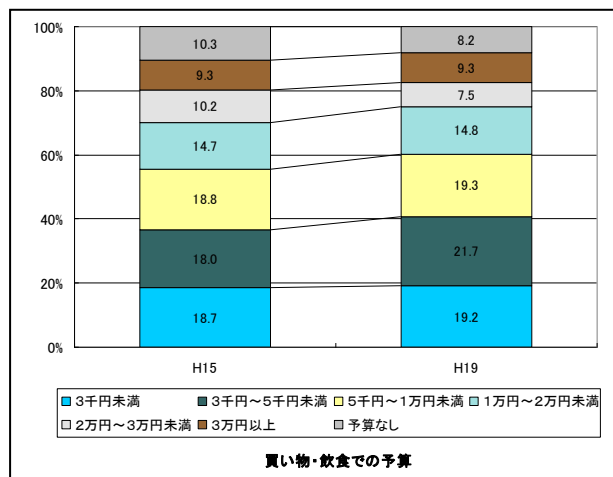
また、世代別のお買い物予算を比較すると、10 代は、5 千円未満の割合が全世代の中で最も高く約 70%を占めている。30～50 代は、全世代の中で 2 万円以上の割合が最も高い。70 代は、5 千～1 万円の割合が高く、3 万円以上の割合は全世代の中で最も低い。

買い物予算
5 千円未満

平成 15 年
36.7%



平成 19 年
40.9%



出典：通行量調査・お買い物調査（静岡商工会議所）

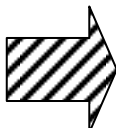
●中心市街地での滞在時間（滞在時間2時間未満の割合）が短くなっている

中心市街地での滞在時間を平成15年から平成19年の5年間で比較すると、2時間未満の割合が約2ポイント増加するなど、滞在時間が低下している。

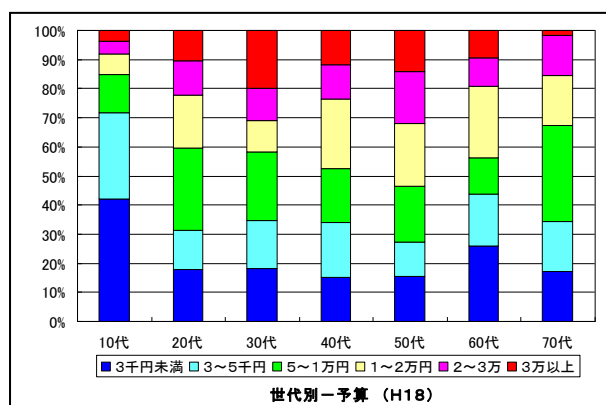
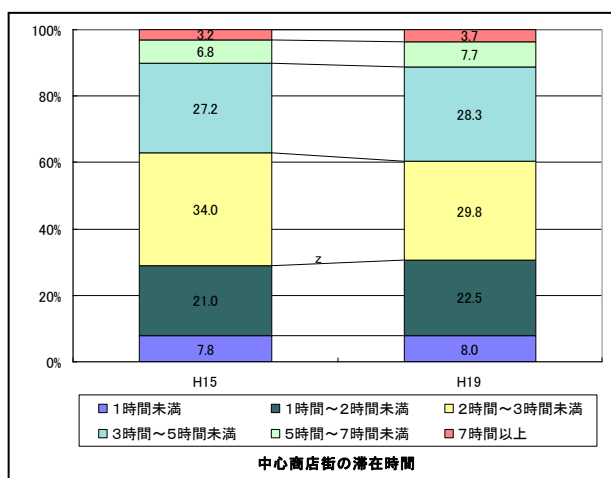
また、年代別の滞在時間を比較すると、10～20代は3時間以上の割合が高く（約50～60%）、中心市街地に長く滞在する傾向にある。一方、30～50代は3時間未満の割合が高く、（約70～80%）中心市街地での滞在時間が短い。

滞在時間
2時間未満の割合

平成15年
28.8%



平成19年
30.5%



出典：通行量調査・お買い物調査（静岡商工会議所）

【課題の整理】

中心市街地の商業は、明確な指標である「小売業年間販売額」の40ポイント以上もの減少に代表されるとおり、過去10年間に於いて著しく衰退した。

中心市街地には、依然として店舗が多く一定程度の歩行者が通行していることから、一見すると衰退していないように見えるが、各種のデータを定量的に分析すると、商業の衰退は明らかであり、商都・静岡と発展してきた経緯を踏まえると、極めて深刻な状況であると言える。

また、「静岡商圏」としての商圏人口は増加しているが、ファミリー世代を中心として中心市街地の利用低下（一方で、郊外大型店の利用増加）が見られるなど、中心市街地の吸引力の低下傾向感は否めない。

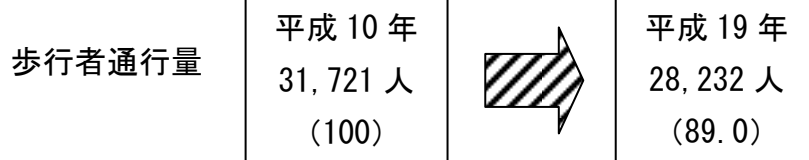
これらの背景として、中心市街地における商店街店舗の活用が不十分な状況や、それともなう商業地としての魅力・個性の低下が挙げられる。

このため、今後、商業者による創意工夫を中心として、高次化する商業ニーズに対応した魅力ある商業地づくりを積極的に行い、利用度を高めることにより、「小売販売額」の回復・向上を目指し、都市活力の基盤を支える中心市街地の商業ポテンシャルの底上げを図っていくことが必要である。

②歩行者通行量・トリップ数

●歩行者通行量が減少している

中心市街地の歩行者通行量（主要商店街合計・休日）は、平成10年から平成19年の9年間で11%減少している。平成19年は、SHIZUOKA109や静岡PARCOの新規開店等の影響により特異的に通行量が上昇したものと考えられ、平成10年から平成18年までの8年間では減少率は23.7%となっている。



出典：通行量調査・お買物調査（静岡商工会議所）

●おもにミドル世代の中心市街地ばなれが顕著である

トリップ数による中心市街地の利用度を見ると、平成元年から15年の15年間で、特に「ミドル世代」(30代～40代)のトリップ数が相対的に大きく減少し、中心市街地ばなれが顕著であることがわかる。

《平成元年～平成15年の中心市街地トリップ数推移（全目的）》



出典：PT調査（静岡県）

【課題の整理】

近年、中心市街地からの大型店の撤退、静岡市に隣接する自治体への郊外大型店の出店、工事による中心市街地内の交通環境の悪化等をきっかけとして、歩行者通行量が大きく減少し、中心市街地の賑わいの低下が懸念される。

更に、歩行者通行量の動向を世代別のトリップ数の変化から見ると、ミドル世代の減少が著しいことがわかる。ミドル世代は、一般的に子育て・ファミリー世代として、一定の可処分所得があり、活発な消費行動が期待されることから、経済面では最も重要なマーケットであるが、そのマーケットに支持されていないという現在の状況は、極めて危機的であると言える。

このままの状況が推移していくことは、今後当該世代人口が減少するなど人口構成が大きく変化していく中で、将来的にさらに深刻な状況を招くことは必然である。

今後は、商業機能強化や都市福祉施設の整備、歩行者の快適性に配慮した交通環境の改善など、各世のニーズに応じた事業に集中的に取り組むことにより、中心市街地の魅力向上を図ることが求められている。

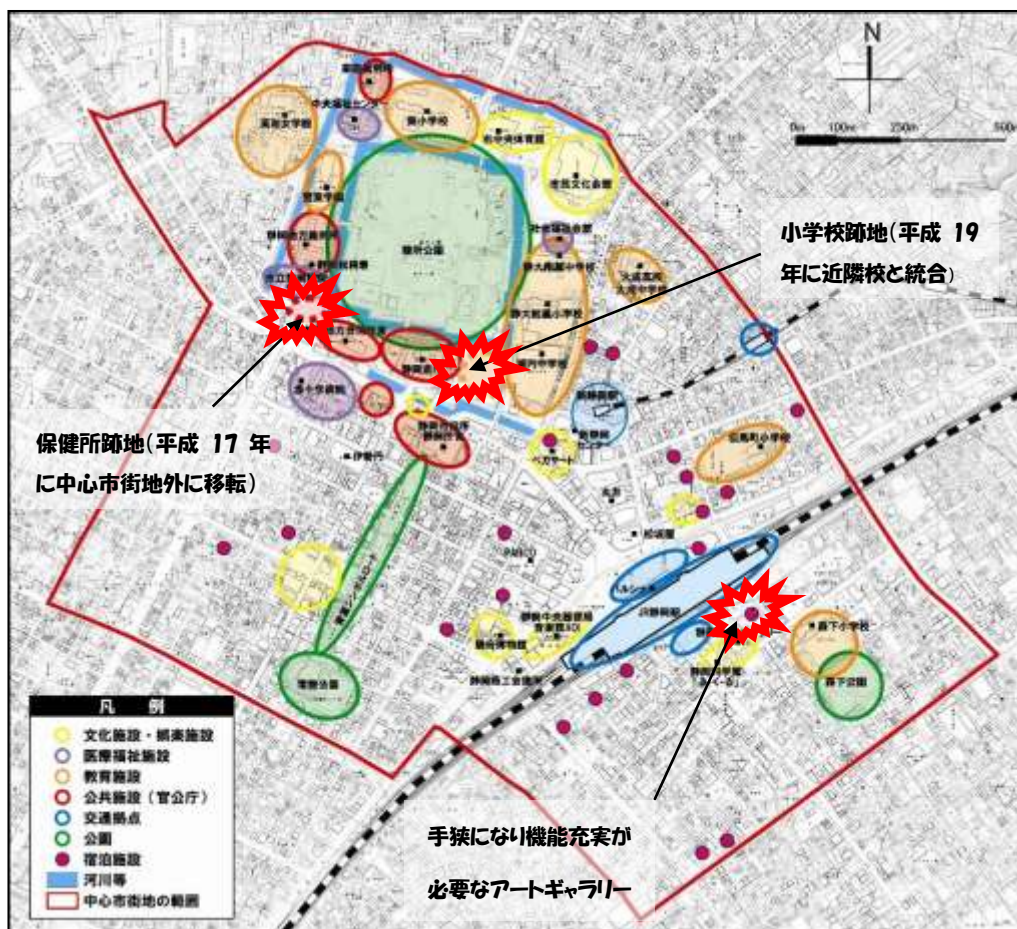
③都市機能の状況

●中心市街地に都市福利施設が集積しているが、空洞化の兆しがある。

中心市街地には、市民文化会館・科学館・図書館・音楽館等の文化施設をはじめ、病院、福祉センター等の医療福祉施設、国公立の教育施設、国の機関、市役所等の官公庁、駅・バスターミナルといった交通拠点、公園、宿泊施設等が集積している。

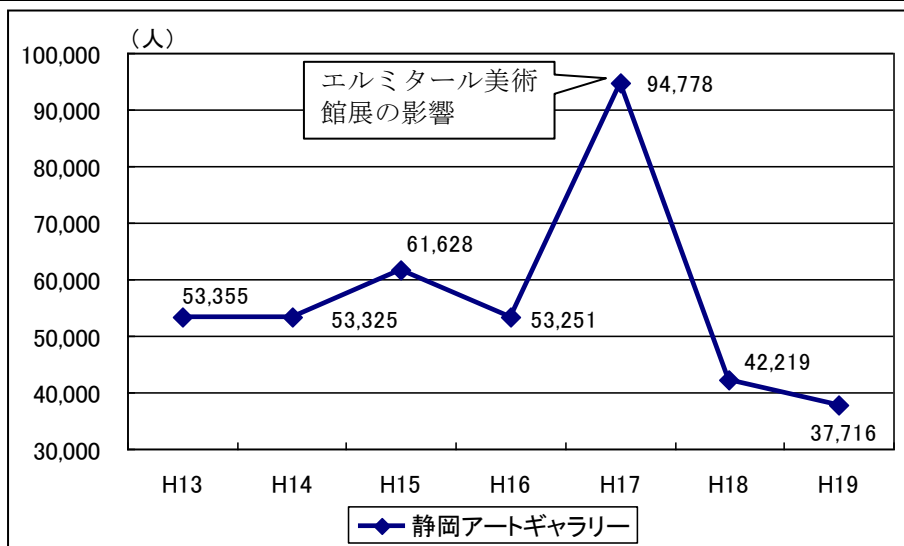
しかし、施設の中には、老朽化や手狭になったなどの理由により市民ニーズに十分に対応できないため、建て替えや機能の更新が必要なものがあり、中心市街地内に適切な代替地が見つからない場合は、中心市街地から郊外に移転する事例が出てきている。また、少子化の影響により児童数が減少した小学校の統廃合も行われている。

<都市機能の集積状況>



●アートギャラリーの年間利用者数が減少している

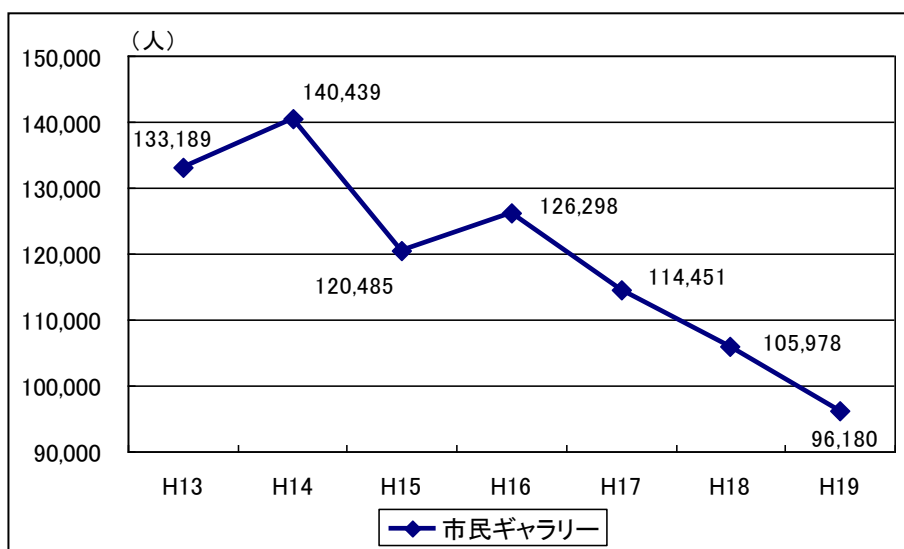
アートギャラリーの年間利用者数は、エルミタージュ美術館展を開催した平成17年度を除き、減少化傾向にある。



出典：静岡市統計調査

●市民ギャラリーの年間利用者数が減少している

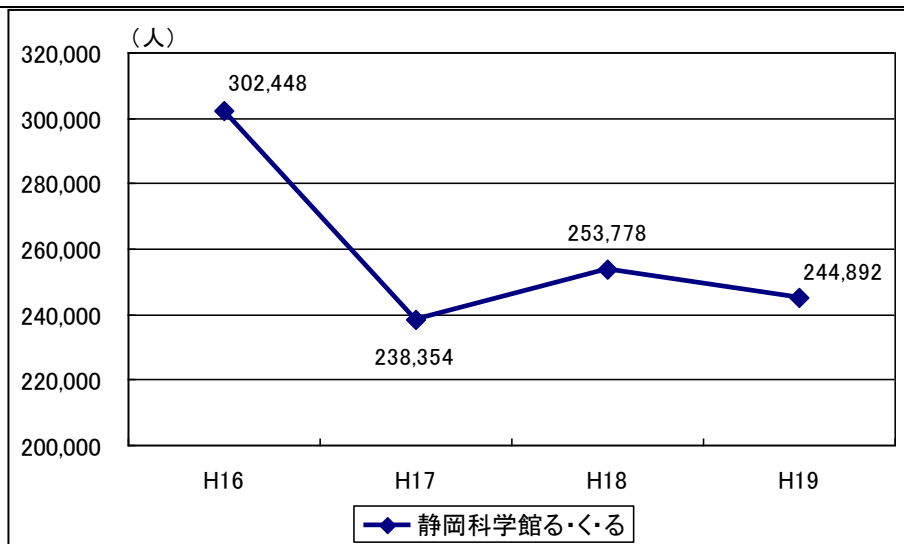
市民ギャラリーの年間利用者数は、平成14年以降減少傾向が続いており、平成19年にはピーク時と比較し、約30%減少した。



出典：静岡市統計調査

●静岡科学館る・く・るの年間利用者数が横ばいで推移している

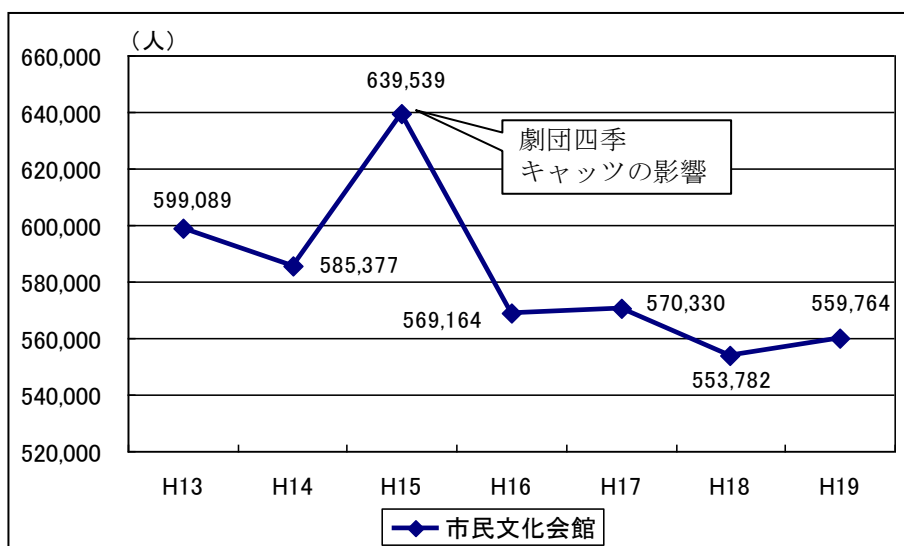
静岡科学館る・く・るの年間利用者数は、開館直後の平成16年には30万人を超えたが、それ以降は横ばいで推移している。



出典：静岡市統計調査

●市民文化会館の利用者数が減少している

市民文化会館の年間利用者数は、劇団四季キャッツを上演した平成15年度を除き、減少傾向にある。



出典：静岡市統計調査

【課題の整理】

中心市街地には過去からの投資の蓄積があり、一定の都市福利施設が集積している。

しかし、近年、建物の更新、老朽化等の理由により郊外に移転したり、少子化の影響により学校の統廃合が行われるなど、都市集積の空洞化につながる兆しが見られる。更に、市民のニーズの多様化、高度化に迅速に対応できないため、利用が減少傾向にある施設が存在している。

このように、従来の中心市街地への都市機能の集積は弱まりつつあり、現状のまま推移すると、市民サービスの低下を招くとともに、中心市街地の核としての機能が喪失することが懸念される。

今後は、中心市街地における既存ストックを十分に活用するとともに、効果的かつ集中的な投資を行うことにより、都市機能の集積を持続し、多様な利用目的に対応したまちづくりを推進する必要がある。

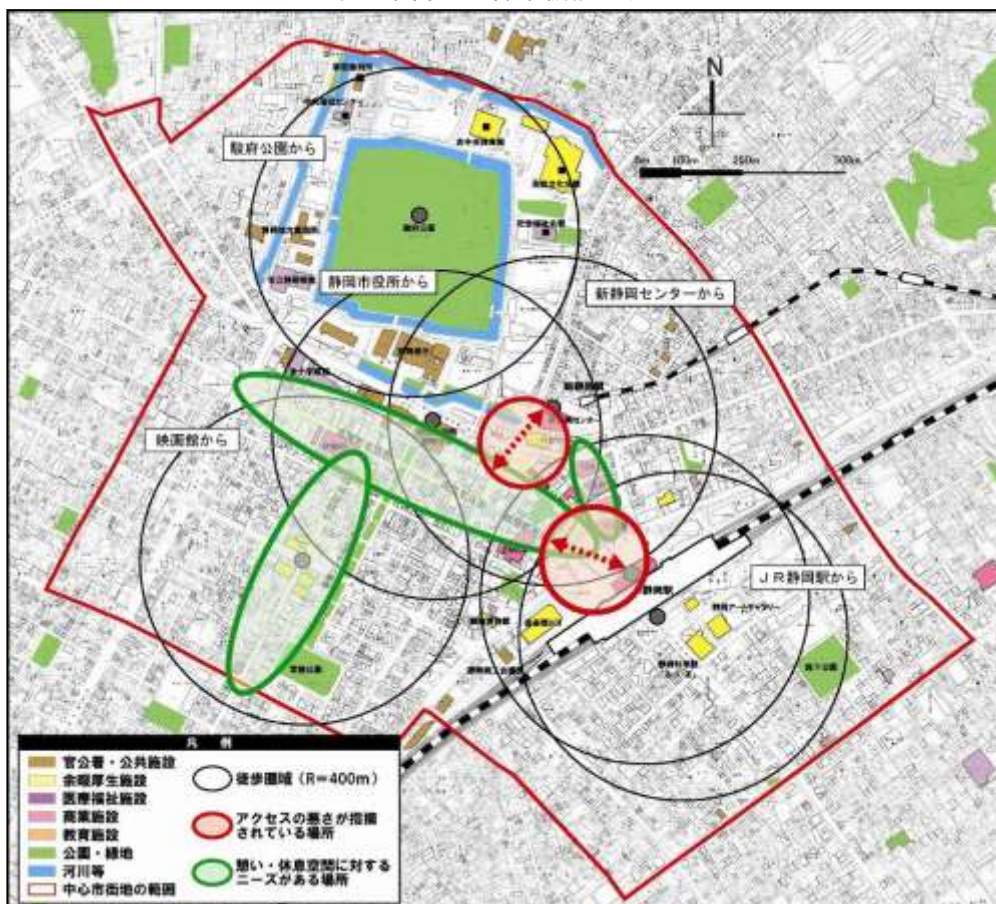
④都市空間の状況

●交通結節点からのアクセスに問題がある

中心市街地には、行政、文化、商業などの様々な施設が、おおむね徒歩圏内（快適に歩ける距離とされる半径 400m の範囲内）にバランスよく集積しているが、主要交通結節点（JR及び私鉄の駅）とまちとの間が幹線道路で分断されており、いずれも中心市街地へは地下道によって結ばれている。更に、地下道が複雑に入り組んだ構造であることから、アクセスが悪く、市民からも改善を求める声が多い。

また、中心部の商店街では、自動車や自転車が多く通行しており、休憩スペースなども少ない状況であり、市民からも安心して憩い・寛げる空間の充実を求める声が多い。

<中心市街地の都市機能の状況>



【課題の整理】

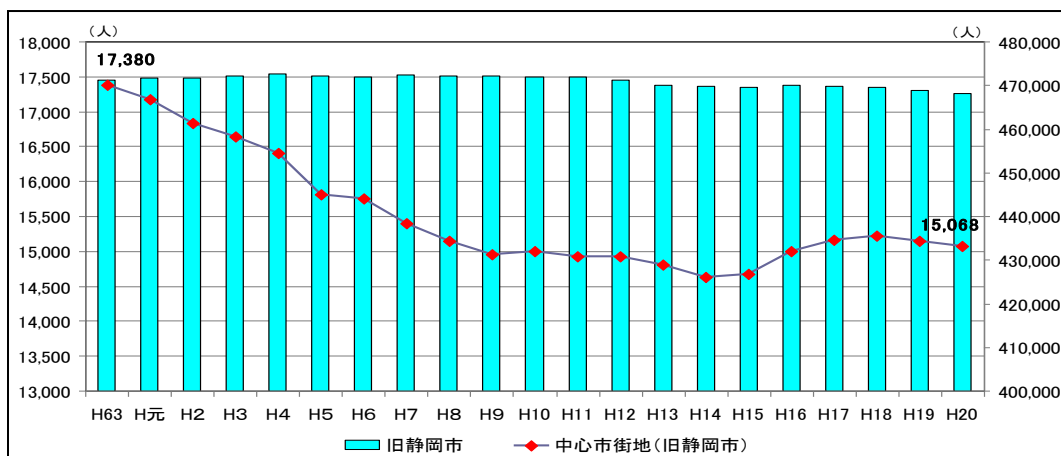
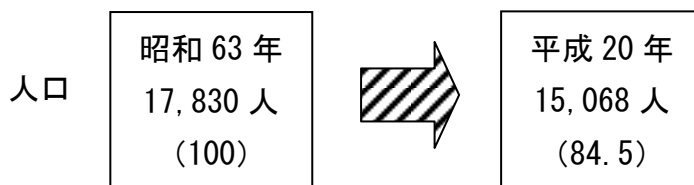
交通結節点である駅周辺から中心商店街へのアクセスが悪く、まちに憩い・休憩できるスペースが不十分であるなど、歩行者や生活者にとって過ごしやすい空間とはなっていないため、都市総体としての魅力が損なわれている状態である。

今後は、歩いて移動できる適度な距離感を有しているという利点を十分活用し、アクセスの不良性を改善するなどして、歩きやすく過ごしやすい「滞在型」の都市空間の形成に、重点的に取り組む必要がある。

⑤人口

●中心市街地の人口が減少している。

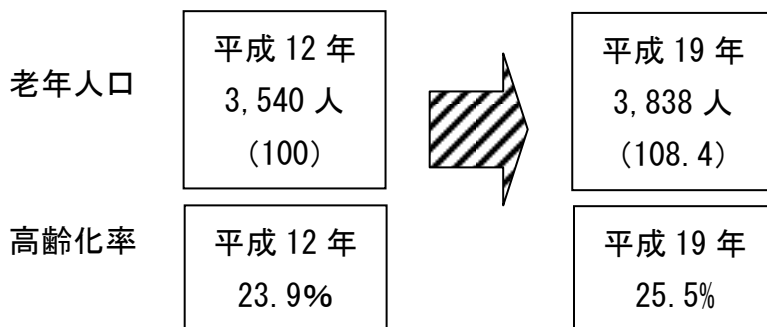
平成3年から平成20年までの18年間に静岡市（旧静岡市）全体の人口がほぼ横ばいであるにもかかわらず、中心市街地の人口は15.5%減少している。

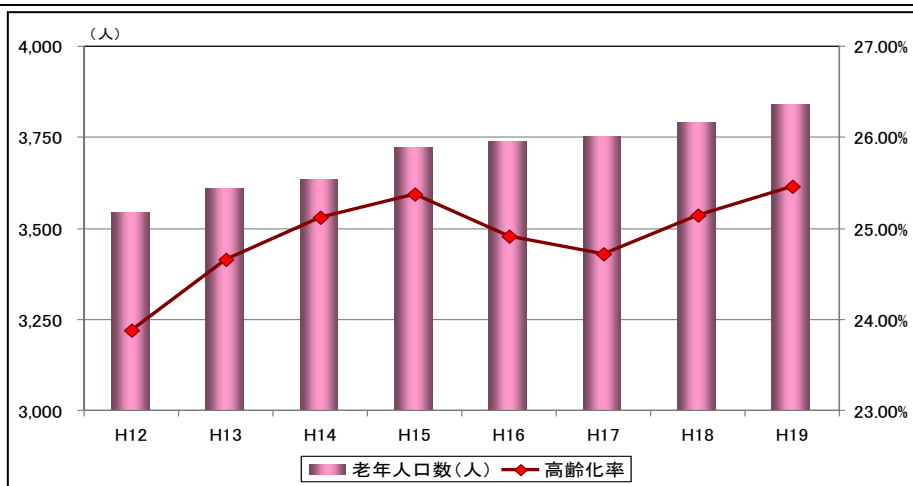


出典：住民基本台帳

●中心市街地では老年人口が増加している。

中心市街地の人口は減少しているが、65歳以上の老年人口は増加している。平成11年から平成19年の8年間で、8.4%増加し、高齢化率は1.6ポイント増加している。

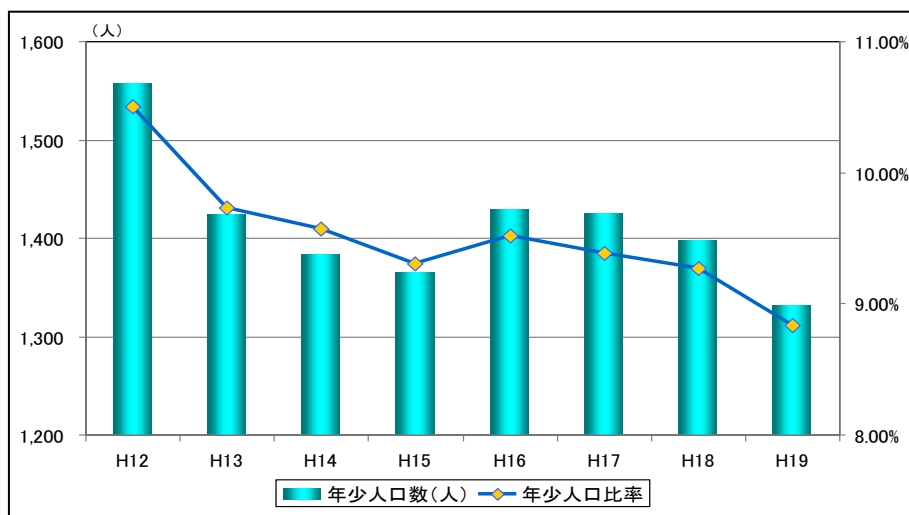
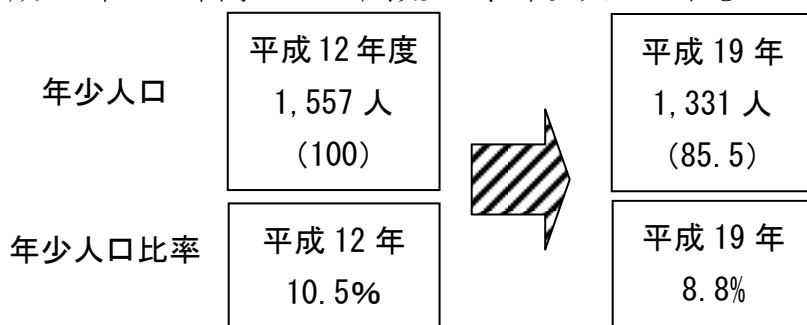




出典：住民基本台帳

●中心市街地の年少人口が減っている。

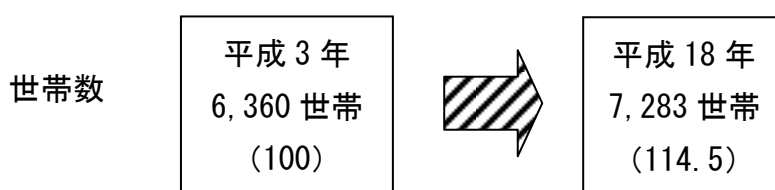
老年人口が増加している一方。15歳未満の年少人口は減少している。平成12年から平成19年の8年間で14.5%減少し、年少人口比率も1.7ポイント減少している。

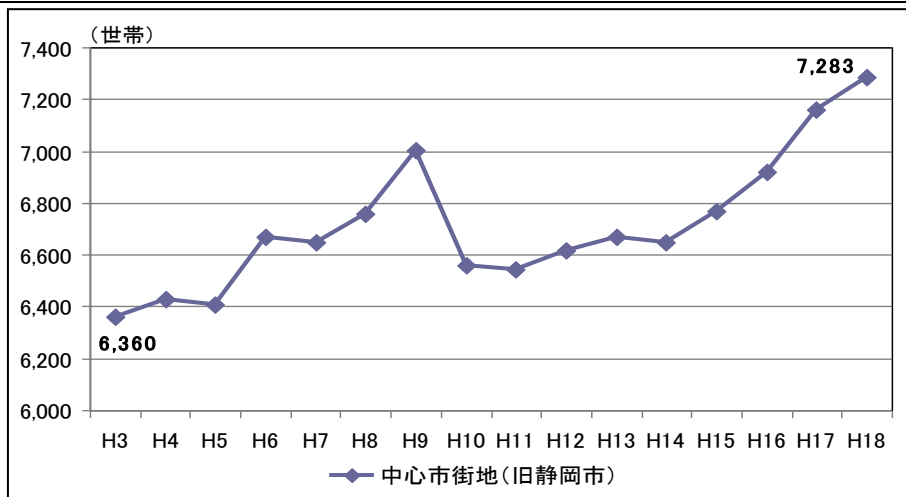


出典：住民基本台帳

●中心市街地の世帯数は増加している。

中心市街地の世帯数は平成3年から平成18年の間に923世帯増加している。

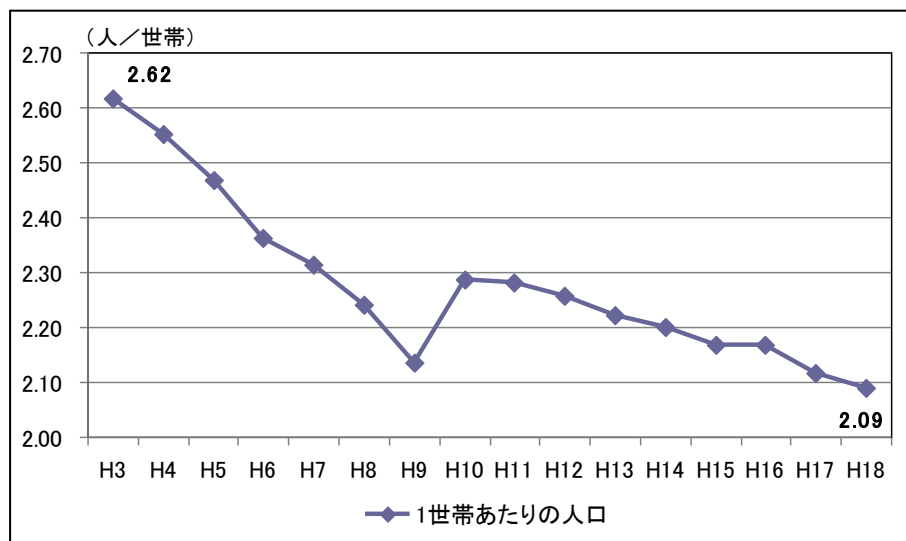




出典：住民基本台帳

● 1世帯あたりの人数は減少している

1世帯あたりの人数は平成3年から平成18年の間に0.53人減少している。



出典：住民基本台帳

【課題の整理】

静岡市全体の人口はほぼ横ばいであるにも関わらず、中心市街地の人口は減少している。更に、老年人口は増加して高齢化率が上昇している一方で、年少人口は減少しており、少子高齢化が急速に進行していることがわかる。また、1世帯あたりの人数は減少しており、核家族や単身世帯が増えていると考えられる。人口減少によってかつてのまちの賑わいが低下し、暮らしの場としての環境が劣化することにより、さらに人口が減少するという悪循環に陥るおそれがある。

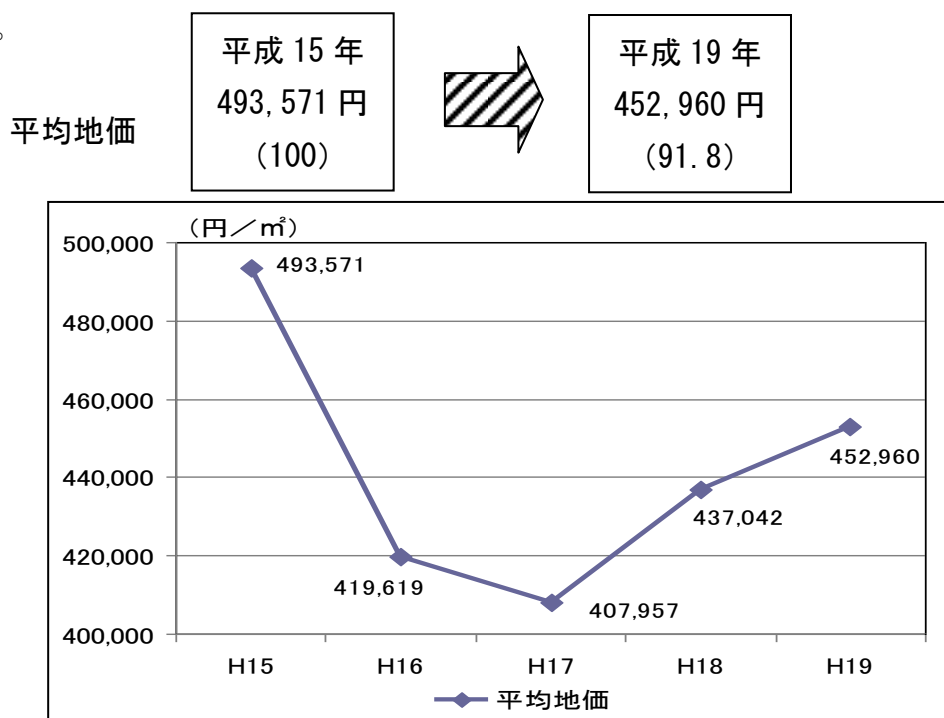
今後は、再開発により優良な住宅を直接的に提供するとともに、中心市街地に住み

たくなる、あるいは住み続けたいくなるような魅力的な環境を整え、民間投資を誘発することが必要である。特に、高齢者等にも暮らしやすいコンパクトな生活環境を整備することが求められている。

⑥土地

●中心市街地の地価が下落している。

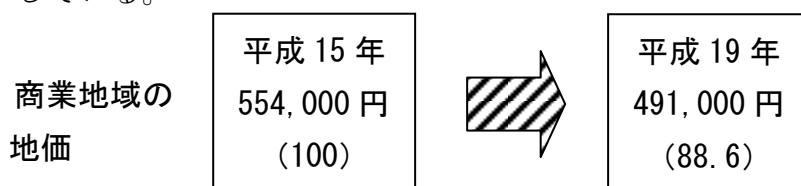
中心市街地 25 地点の平均地価は、平成 15 年から平成 19 年の間に 8.2%減少している。

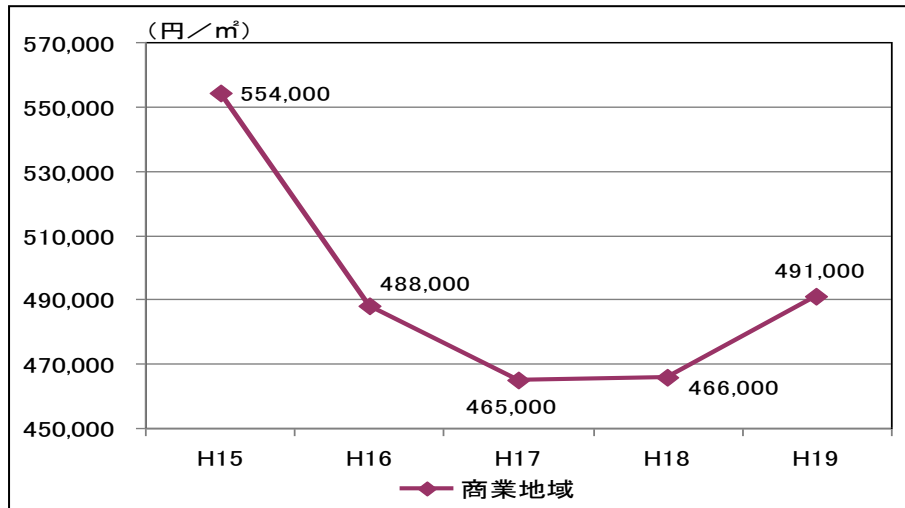


出典：地価調査基準地一覧（国土交通省 HP）

●中心市街地（商業地域）の地価が下落している。

中心市街地（商業地域）25 地点の平均地価は、平成 15 年から平成 19 年の間に 11.4%減少している。

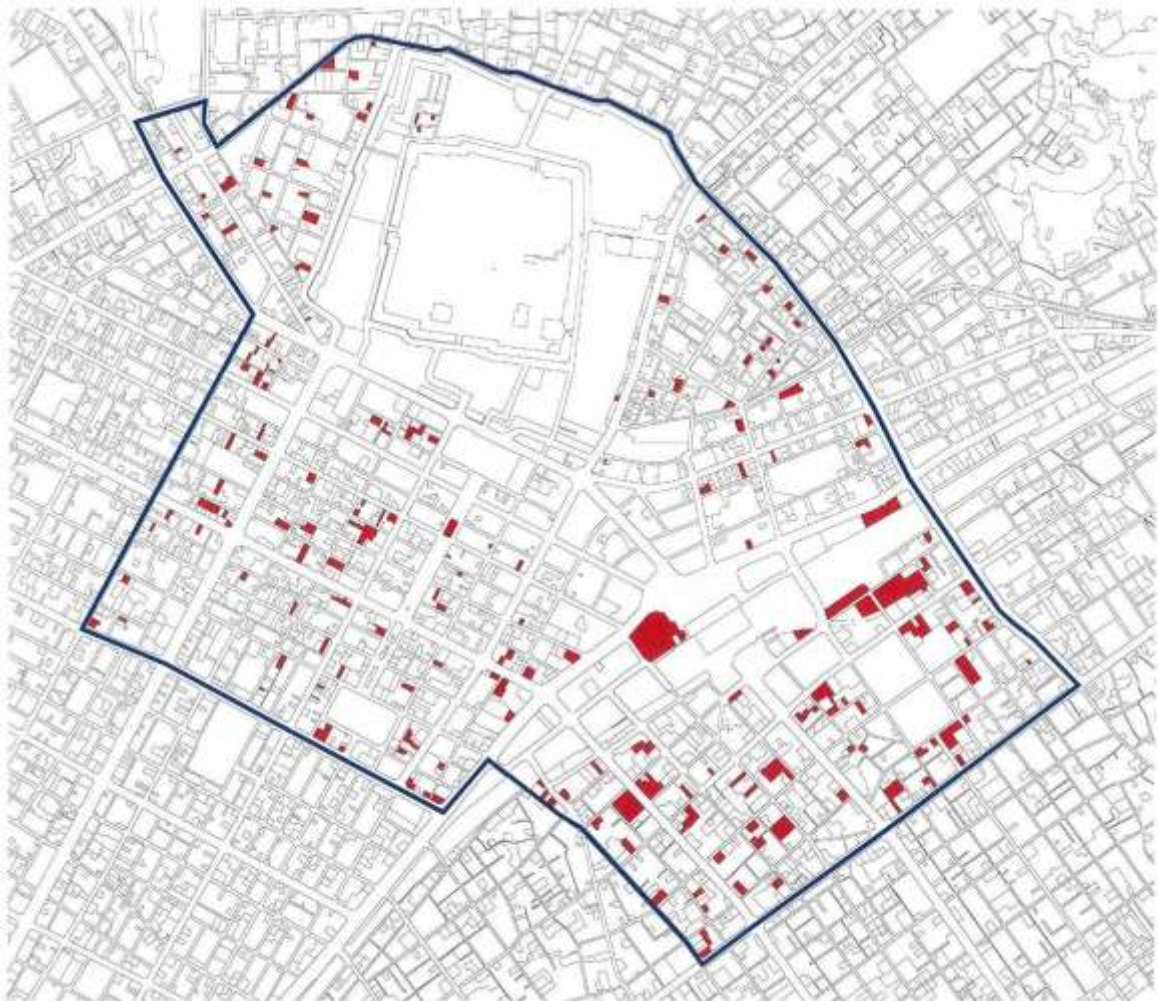




出典：地価調査基準地一覧（国土交通省 HP）

●低未利用地の状況

中心市街地内の低未利用地は、平成 19 年で 88,851 m²であり、中心市街地全体の 3.6%を占める。



出典：静岡市作成資料

【課題の整理】

中心市街地の地価は、近年下落しており、とくに商業地域の落ち込みが大きい。また、中心市街地内には一定量の低未利用地も存在している。商業地域の地価下落は、中心市街地の商業機能の低下を反映していることにほかならない。

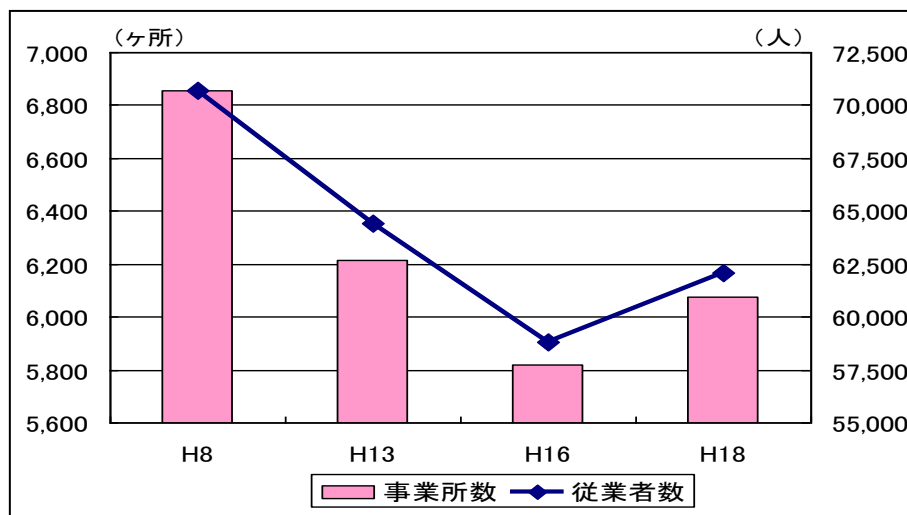
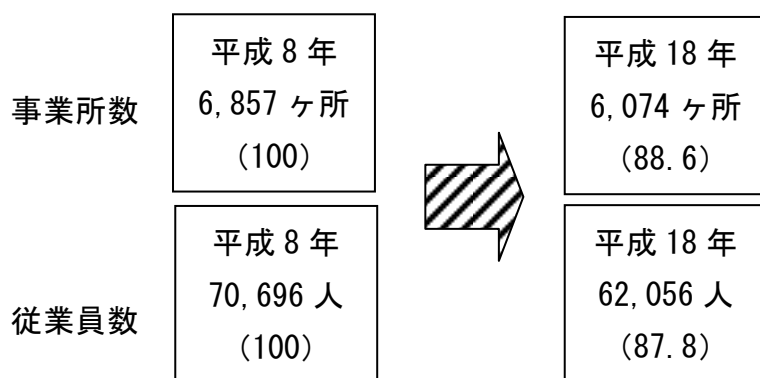
地価の低下は、中心市街地の経済活動に多大な影響を与えるとともに、市の税収（固定資産税）の減少に直結し、都市経営の観点からも危機的状況を迎えている。

今後は、民間投資を誘発することにより低未利用地の有効活用を図るため、都市機能の集積や商業機能の再生を通じ、中心市街地の魅力を向上させる必要がある。

⑦産業

●中心市街地の事業所数（民営）、従業員数ともに減少している

中心市街地の事業所数は、平成8年から平成18年の10年間で約11%減少している。また、従業員数は、平成8年から平成18年の10年間で約12%減少している。



出典：静岡市の事業所・企業—事業所・企業統計調査結果概要—

【課題の整理】

県庁所在地としての顔を持つ中心市街地には、商業に加えて業務機能も集積しているが、近年は、事業所と従業員の数がいずれも減少傾向するなど、業務機能の分散傾向がある。

業務機能の集積（事業所数・従業員数）は、中心市街地の歩行者通行量、商業機能、

賑わいに直接的に影響を与え、その衰退は中心市街地の賑わい喪失にもつながる。

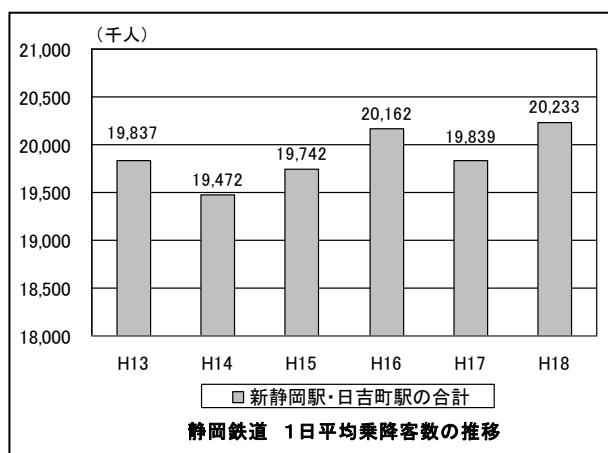
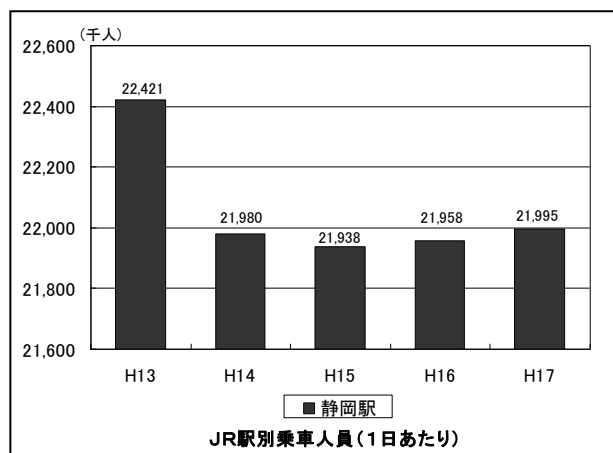
今後は、様々な機能の集積拠点、あるいはネットワークの拠点としての環境を集中的に整備することにより、業務機能の集積を維持することを目指す。

⑧交通

●鉄道駅の乗降客数はほぼ横ばいの状況にある

中心市街地内にはJRと私鉄の3つの駅が存在している。

そのうちJR静岡駅では、平成13年度から14年度にかけて大幅に減少して、それ以降は横ばいで推移しており、減少分の回復が見られない。また、私鉄（静岡鉄道）の駅の乗降客数は、横ばいで推移している。



注：数値は年平均利用者数
出典：静岡市統計書

【課題の整理】

中心市街地には、JRと私鉄の駅やバスターミナルが集中的に立地しており、公共交通の利便性は高い。一方、近年では自家用車を利用して移動する市民が増加し、交通渋滞や駐車場不足により、中心市街地が敬遠され、郊外大型店への利用客の流出の要因となっている。

今後は、駐車場など最低限必要な基盤整備を効率的に実施するとともに、環境負荷の小さなまちづくりを進める観点から、公共交通や自転車の利用を促進し、あわせてまちなかの移動性、利便性の向上が求められている。

[6] 中心市街地に対する市民のニーズ

平成19年に実施した以下の3調査の結果をもとに、中心市街地に関する市民のニーズを把握し、分析する。

① 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査

- 標本数 3,000人（静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%）
- 標本抽出方法 住民基本台帳より単純無作為による抽出
- 調査実施方法 調査票の郵送、回収

② 平成19年度市民意識調査「私はこう思う」（広報課実施）

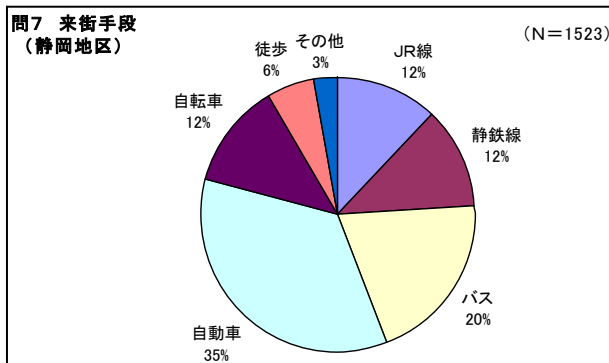
- 標本数 5,887人（静岡市に住む20歳以上の市民の約1%）
- 標本抽出方法 住民基本台帳より等間隔無作為による抽出
- 調査実施方法 調査票の郵送、回収

③ 平成19年度 通行量調査・お買物調査

- 調査地点 静岡地区中心市街地67地点
- 調査実施方法 小学生以上の歩行者に対しヒアリング調査

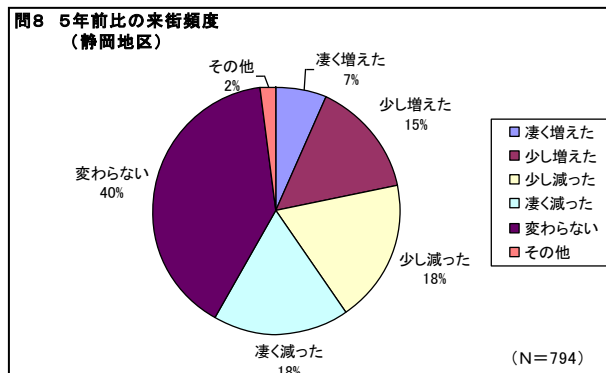
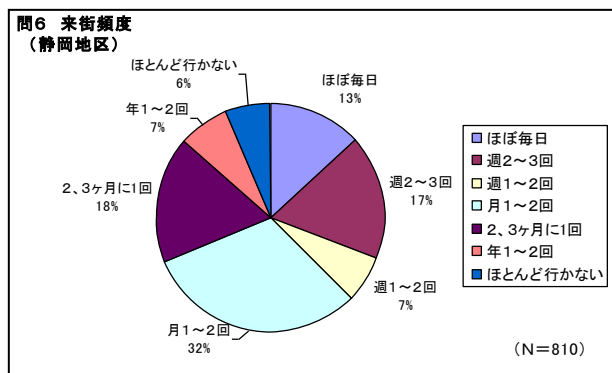
●公共交通を利用して訪れる人が最も多い

回答者の44%が鉄道やバスなどの公共交通を利用し、35%が自動車を利用して静岡地区中心市街地を訪れている。中心市街地の利用の促進が、地球温暖化対策に繋がると言える。



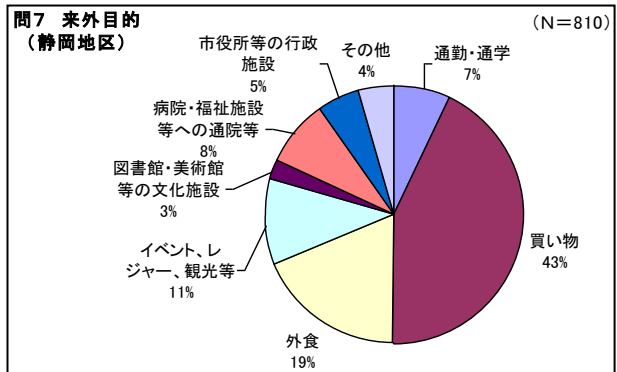
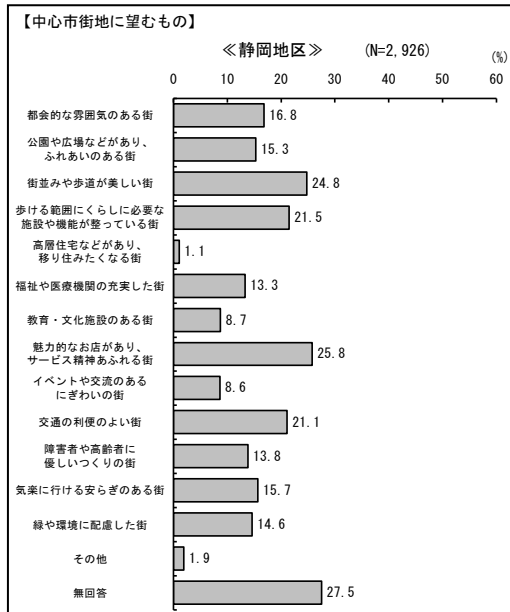
●一定の賑わいを維持しつつも、来街頻度の減少により集客力が低下

週1回以上は静岡地区中心市街地を訪れる人の割合は全体の約40%あり、また月1回以上訪れる人の割合は全体の約70%あるため、一定の賑わいを維持していると言える。しかし、来街頻度は、5年前と比べて「増えた(22%)」より「減った(36%)」とする割合が多く、集客力の低下が懸念される。



●「魅力的なお店があり、サービス精神あふれる街」が来街者を誘う

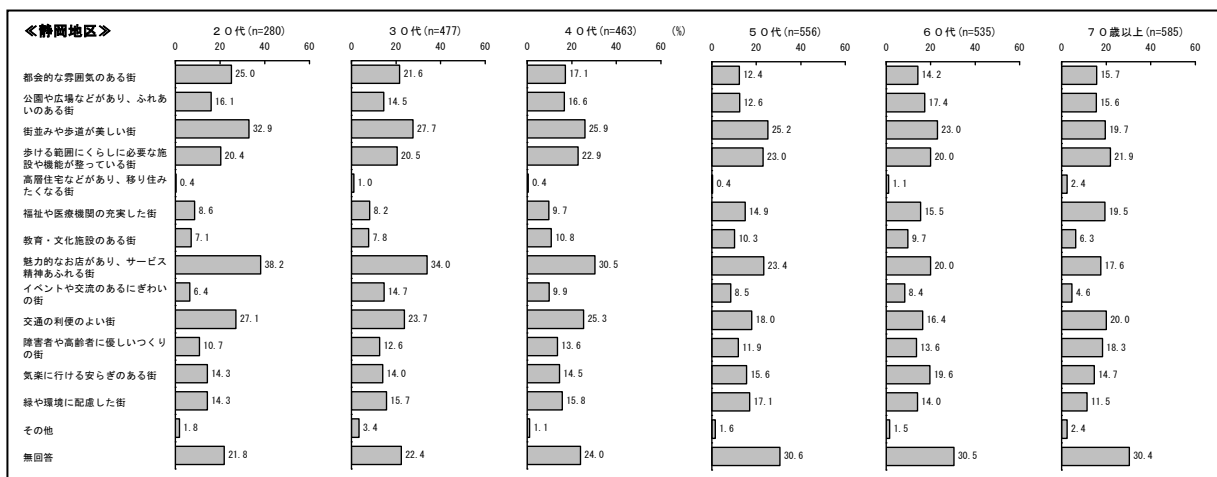
静岡地区中心市街地に望むものとして、「魅力的なお店があり、サービス精神があふれる街」という回答が最も多く、次いで「街並みや歩道が美しい街」、「歩ける範囲に暮らしに必要な施設や機能が整っている街」という意見が多い。また、回答者の約70%が買い物と飲食を目的に静岡地区中心市街地を訪れている。魅力溢れるお店や連続的に開催するイベントを中心とした商業サービスが人の来街を誘う要因として最も重要であると言える。



●年代に応じて街の利用方法、街に望むものは変化する

世代別の傾向を見ると、20代～40代では「魅力的なお店があり、サービス精神あふれる街」という回答が最も多く、50代～60代では「街並みや歩道が美しい街」、70代以上では「歩ける範囲に暮らしに必要な施設や設備が整っている街」という回答が最も多い。年代が高くなるにつれて、「交通の利便のよい街」や「福祉や医療機関の充実した街」を求める人の割合が増加している。年代に応じてまちの利用方法、まちに望むものは変化するため、それぞれの要求に応じたきめ細かな対応が求められている。

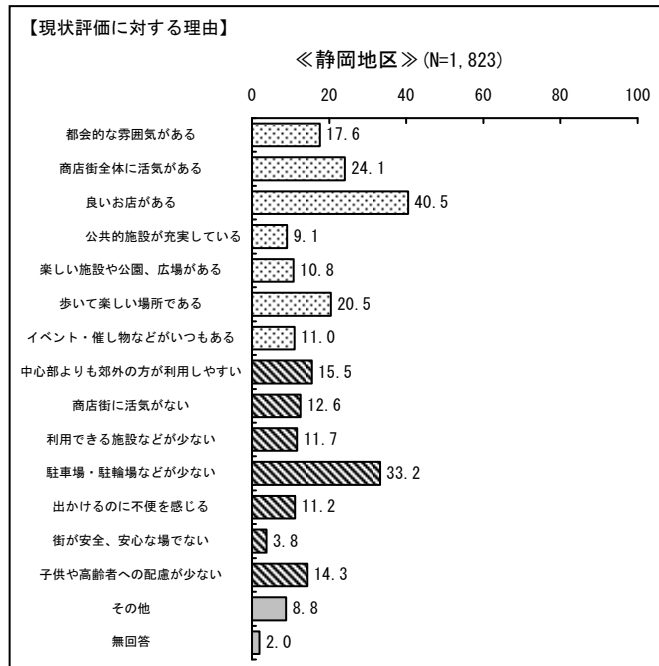
＜年代別 中心市街地に望むもの＞



●不満の理由が郊外大型店への人の流出に繋がっている

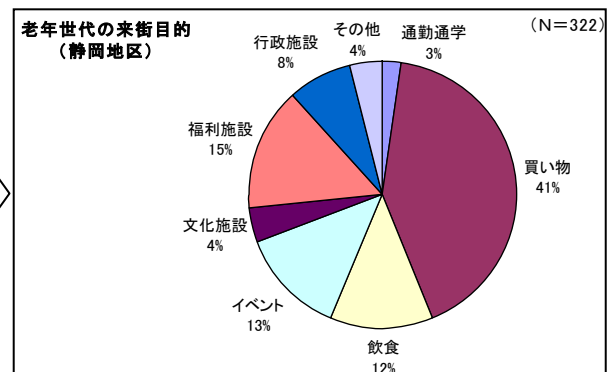
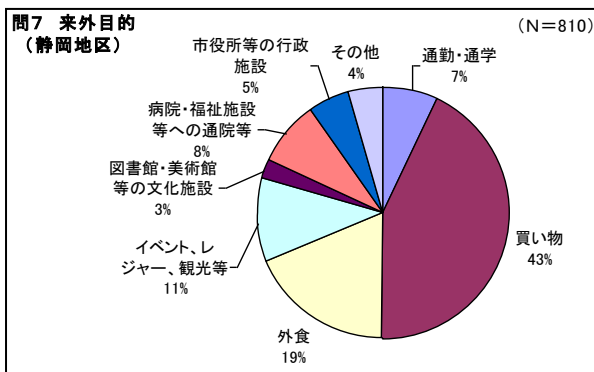
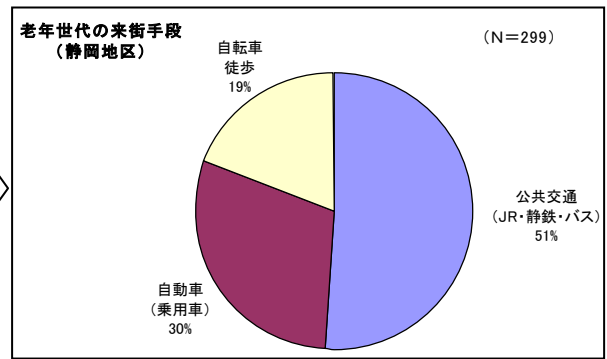
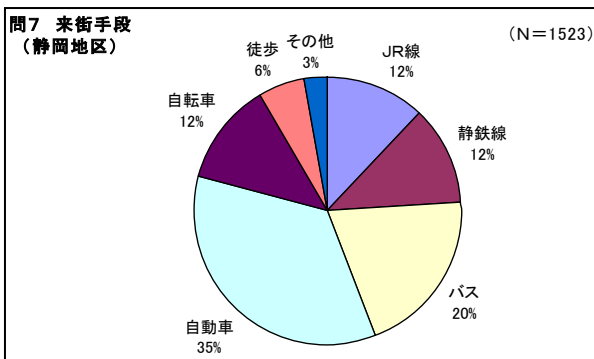
現状の静岡地区中心市街地に対し、満足している理由として最も多いのは、「良いお店がある」で、次いで「商店街全体に活気がある」、「歩いて楽しい場所である」といった意見が多い。

逆に、不満の理由として最も多いのは、「駐車場・駐輪場などが少ない」で、次いで「中心部よりも郊外の方が利用しやすい」、「子どもや高齢者などへの配慮が少ない」という意見が多く、この不満要因が郊外大型店への人の流出に繋がっているとと言える。



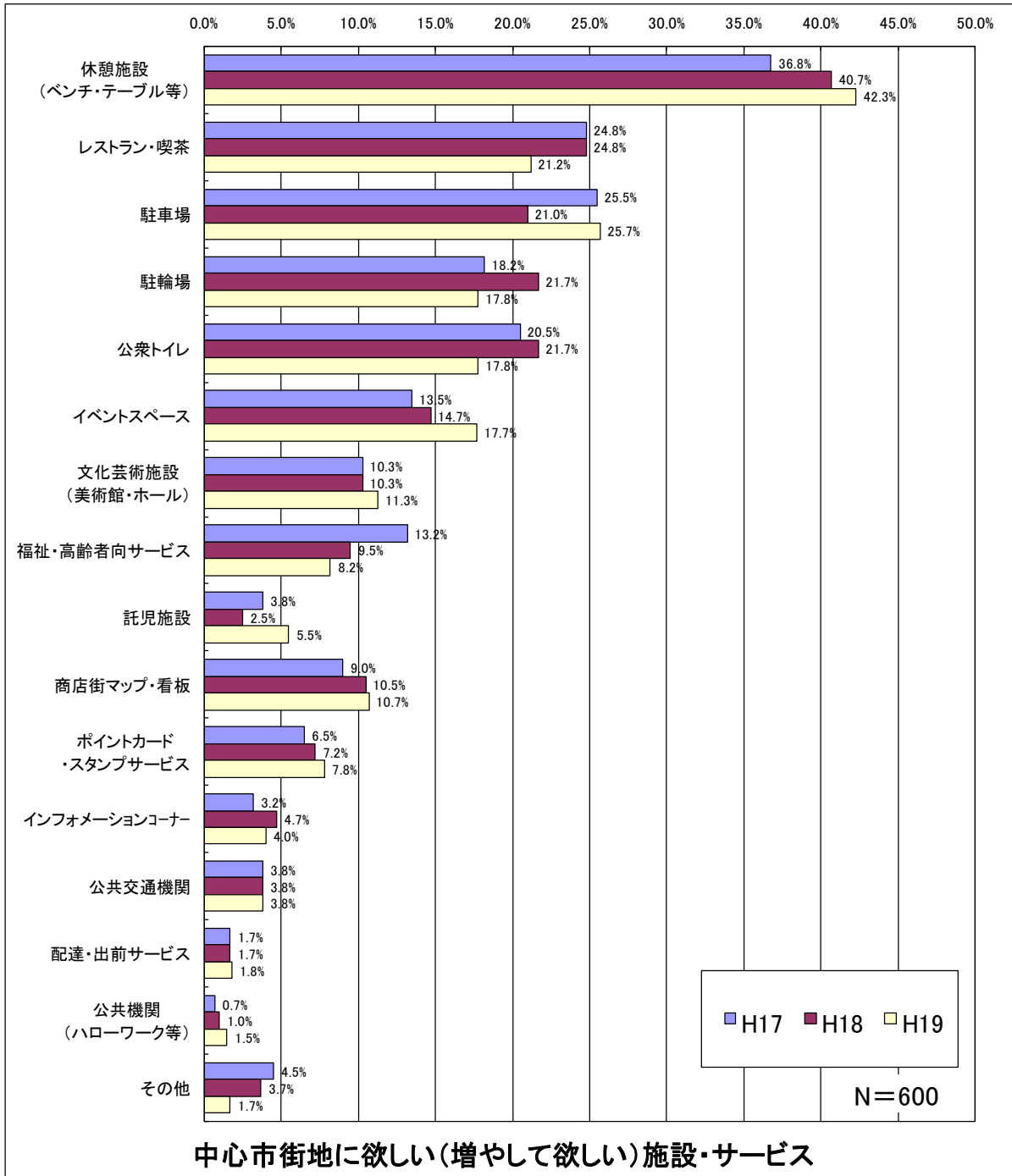
●老年世代が自動車に頼らず公共施設等を利用できる場所

老年世代は、半数が公共交通を利用しており、他世代に比べて利用者が多い。また、世代別の来街目的を比較すると、若年世代や中年世代は買い物や飲食を目的とする割合が高いが、老年世代では特に飲食の割合が低下し、代わって病院への通院や市役所等の行政施設への用事を目的に来街する割合が高くなっている。今後予想される超高齢化社会の到来を踏まえ、静岡地区中心市街地は、老年世代が自動車に頼らず公共施設等を利用できる場所として必要性が高まっている。



●最も欲しいものは休憩施設などの「くつろぎ空間」

静岡地区中心市街地にほしい（増やしてほしい）施設やサービスをたずねたところ、最も多かったのは「休憩施設」で、次いで「レストラン・喫茶店」、「駐輪場」、「公衆トイレ」、「駐車場」等が多い。静岡地区中心市街地の来街者はオープンカフェやベンチなどの「くつろぎ空間」を設けることによりゆったりした買物や散策を求めていると言える。



●静岡地区中心市街地に対し、以前より衰退を感じ不満がある。積極的な活性化対策が急務である

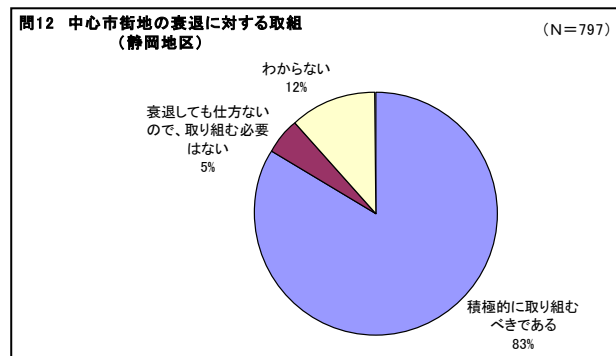
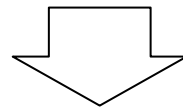
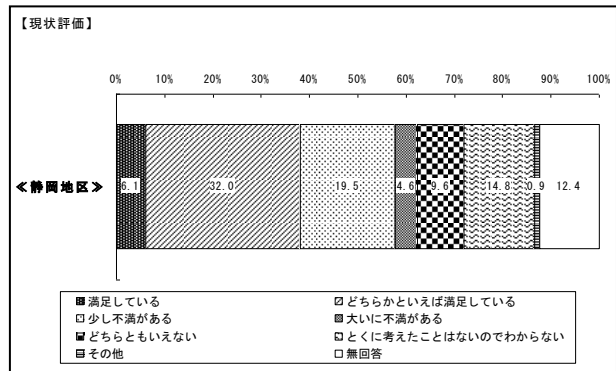
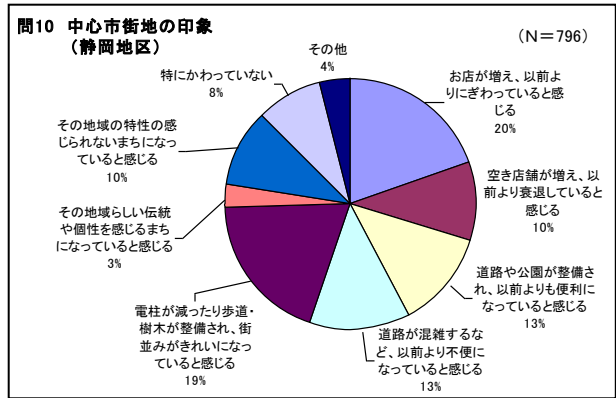
回答者のうち33%が、以前に比べて静岡地区中心市街地が衰退し、不便になったと感じている。また、4人に1人は静岡地区中心市街地の現状に不満があると回答している。

以上の状況を踏まえ、回答者の83%が、静岡地区中心市街地の衰退を防止し、活性化させるために、積極的な取組みをすべきであると考えている意見に的確に対応し、緊急かつ積極的に取り組むべきであると考えている。

静岡地区中心市街地は、商都・静岡の顔として、全国有数のにぎわいと風格ある地区として発展を続けてきた。

しかし、街の利用方法、ライフスタイルの変化などにより、一定の賑わいを維持しつつも、定量的、定性的な客観的なデータを分析すると、来街者、来街頻度の減少により、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生ずる恐れがある状態と判断できる。

そのため、静岡市の「生命線」である街のにぎわいを死守するために、中心市街地の活性化対策こそが喫緊かつ必要不可欠な施策である。



[7] 静岡地区中心市街地の活性化の基本方針

(1) 静岡地区中心市街地の活性化の必要性

◆ 「まちなかの利用のされ方」の変化による中心市街地の活力の低下

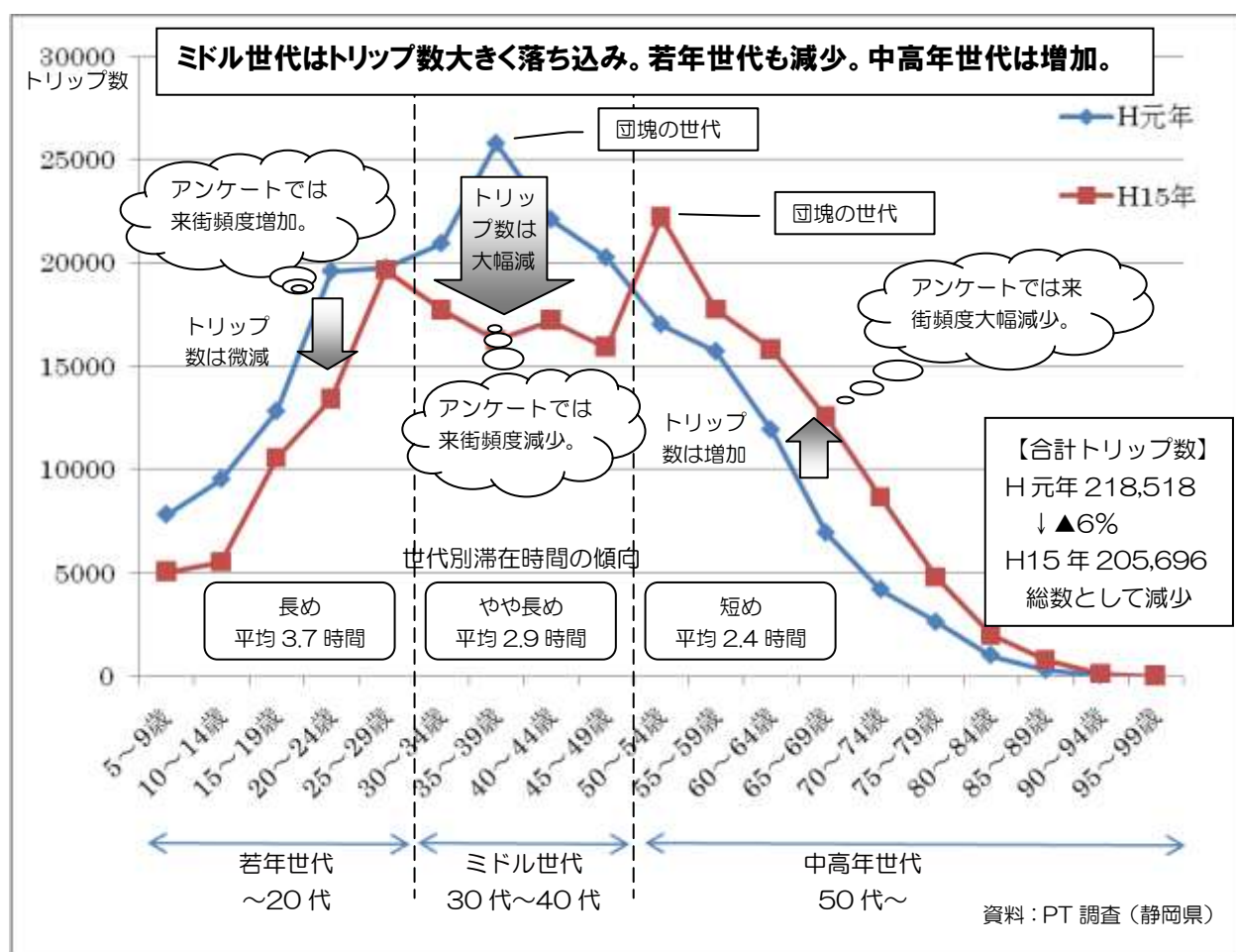
現況が示すように、歩行者通行量、小売販売額、地価など、一定の水準を維持しているとはいえ、経済活力面において一律に低下傾向にあり、静岡地区中心市街地は従前のようなにぎわいを維持することが困難になりつつある。

この背景には、市民のライフスタイルが時代的に変化し、「まちなかの利用のされ方」も変化する中で、一部で「**中心市街地ばなれ**」が進んでいることがうかがわれる。

◆ まちなか活力の担い手である「ミドル世代」の中心市街地ばなれ

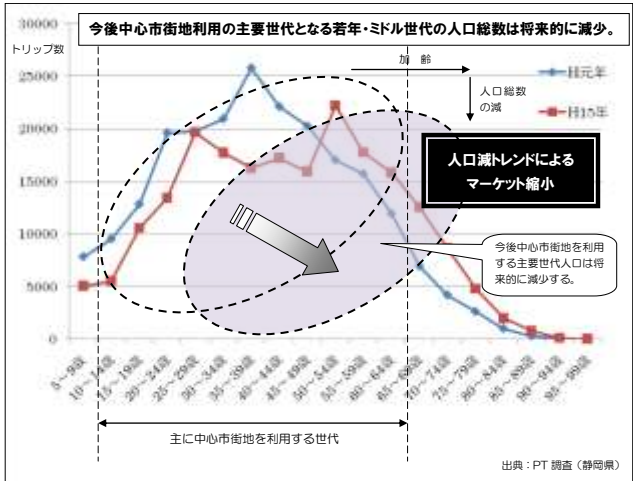
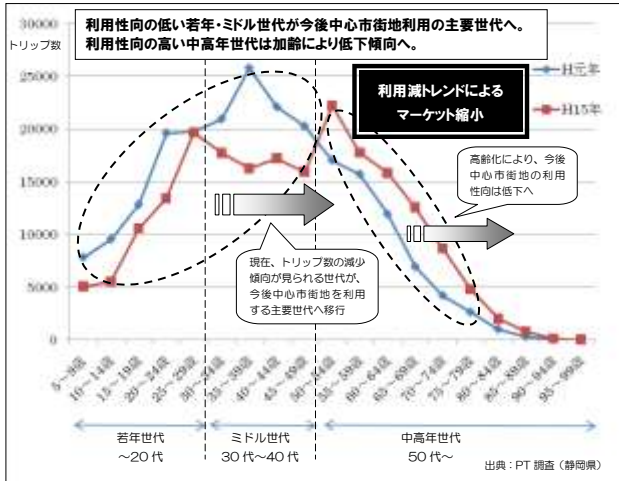
「まちなかの利用のされ方」の変化は、来街者の世代別に特徴が見られる。

《H元—H15年の中心市街地トリップ数推移（全目的）》



トリップ数による中心市街地の利用度をみると、特に「ミドル世代」(30代~40代)のトリップ数が大きく減少し、**中心市街地ばなれが顕著**であることがわかる。ミドル世代は、一般的に子育て・ファミリー世代として、一定の可処分所得があり、活発な消費行動が期待されることから、経済面では最も重要なマーケットであるが、そのマーケットに支持されていないという現在の状況は、極めて**危機的**であると言える。このままの状況が推移していくことは、今後当該世代人口が減少するなど人口構成が大きく変化していく中で、将来的に**さらに深刻な状況**を招くことが予想される。

将来予測：「利用減少トレンドによるマーケット縮小」「人口減少トレンドによるマーケット縮小」



◆ このままでいくと、「まちなか」は…

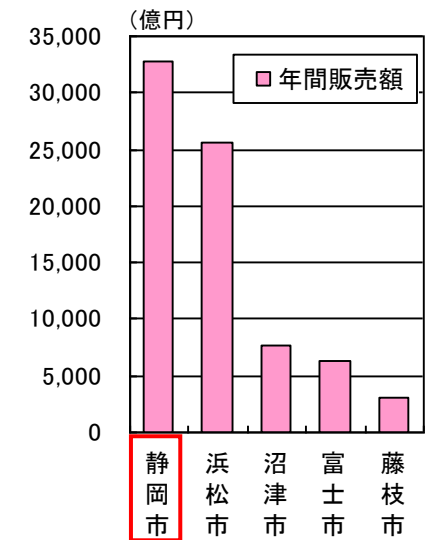
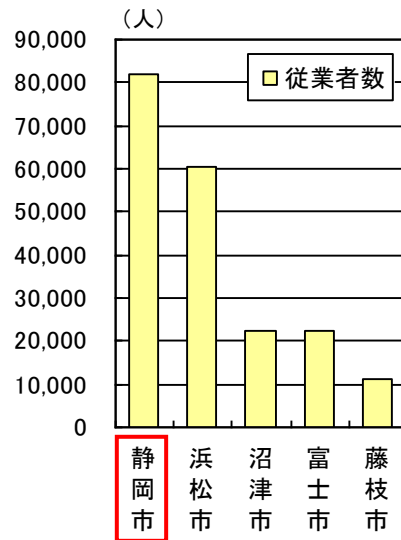
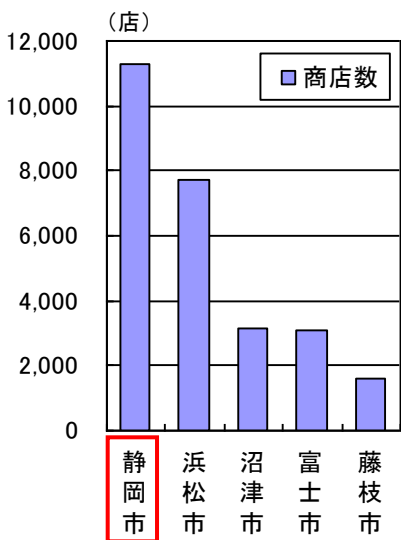
「中心市街地ばなれ」の性向は、現在の中心市街地の機能が必ずしも来街者のニーズに対応していない状況を示している。

このままの状況を放置した場合、中心市街地ばなれに歯止めがかからず、経済活力の低下・再投資の停滞、まちとしての魅力が一層低下、来街者の支持をさらに失う、という悪循環を招きかねず、**加速度的に衰退**が進むおそれがある。

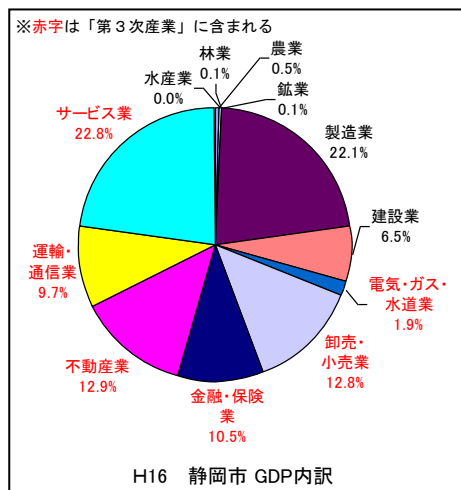
◆ 「生命線」の衰退は、地域アイデンティティ・市民生活・都市経営の危機

静岡地区中心市街地が衰退することは、市民生活及び市全体の発展に深刻な悪影響を与えることが予想される。

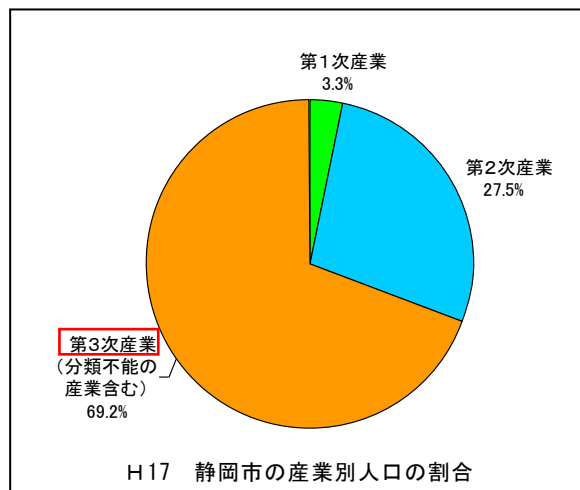
静岡市は、県下1位の商店数、従業者数、年間商品販売額を誇り、GDP 割合、産業別就業人口においても第3次産業に特化した産業構造であるなど、全国でも有数の「商業都市」である。そのけん引役である静岡地区中心市街地は、地域経済及び市民生活の拠点であり、いわば地域の「**生命線**」である。



資料：H16 商業統計調査（経済産業省）：小売＋卸売



資料：大都市比較統計年表



資料：国勢調査

その中心的な都市機能である商業機能が低下し、「商業都市」としての最大の魅力が失われることは、市の経済活力全体に悪影響を与えるばかりでなく、徳川家康によりその礎を築かれ、商人たちの長年にわたる創意工夫により培われてきた「商都しずおか」の**地域的なアイデンティティ**を損なうものである。

市民生活の面からも、静岡地区中心市街地には、市民から「にぎわい」「活気」「高度な商業」としての役割に大きな期待が寄せられており、衰退による都市・商業機能の低下は、**市民生活の利便性、暮らしの質**を大きく損なうことにつながる。

さらに、都市経営的な観点においても、商業地としてポテンシャルの低下は、すなわち固定資産価値の低下であり、**市の財政収入**に直結する重大な問題である。

このため、今後も安定的かつ持続的に発展し、より豊かな市民生活環境を実現していくためには、今まさに中心市街地ばなれに歯止めをかけ、静岡地区中心市街地の活力向上を目指した取組みを早急にかつ重点的に行うことが必要である。

(2) 活性化に向けて取り組むべき課題の整理

静岡地区中心市街地の現況を踏まえ、ユーザーである来街者の視点から、取り組むべき課題を抽出する。

◆ “中心市街地ばなれ”の要因

前述した世代別のまちなか利用の性向について、アンケート等の意向調査からその背景・要因を分析する。主に「利用目的」、「交通手段」、「利用が減った理由」に着目すると、“中心市街地ばなれ”の要因として、通勤、通学、居住といった生活の基本スタイルの変化が前提として大きく影響を与えていることがうかがわれる。

一方、個別要因としては、若年世代では「商業機能の魅力低下」「都市福利機能の利用価値の低下」、ミドル世代では「移動、滞在のしにくさ（家族行動面）」「交通アクセス（駐車）が不便」、中高年世代では「商業機能の魅力低下」、「移動、滞在のしにくさ（身体面）」といったものが主なものとして挙げられる。

≪「まちなかの利用のされ方」の変化…“中心市街地ばなれ”の要因分析≫

		若年世代 (～30歳未満)	ミドル世代 (30歳～50歳未満)	中高年世代 (50歳以上～)
まちなかの 利用性向		トリップ数は「やや減」 利用頻度は「やや増えた」 滞在時間は「長め」	トリップ数は「大幅減」 利用頻度は「減った」 滞在時間は「やや長め」	トリップ数は「やや増」 利用頻度は「凄く減った」 滞在時間は「短め」
背景・ 要因 分析 ※	主な 利用目的	買い物、飲食に特化 通勤、通学	主に買い物、飲食、通勤 イベント	買い物 福利施設利用、イベント
	交通手段	公共交通、車、自転車	車、公共交通	公共交通、車
	利用が 増えた理由	新しいお店ができた 社会人になった 通学・通勤で立ち寄り	居住、勤務先が変わった 商業・都市機能が充実 駐車場ができた	通院が増えた 余暇活動が増えた 買物、飲食機会が増えた
	利用が 減った理由	魅力的なお店が減った 学校を卒業した 用事がない	家族で移動するのに不便 郊外店を利用（駐車が便利） 勤務地がまちなかから離れた	歩いて移動するのが大変 若者向けの店が増えた 退職した、外出が減った
	まちなか への期待	魅力ある商業機能 駐車・駐輪対策の充実 憩い、寛ぎ空間の確保	魅力ある商業機能 駐車・駐輪対策の充実 憩い、寛ぎ空間の確保 イベントの充実	駐車・駐輪対策の充実 魅力ある商業機能 憩い、寛ぎ空間の確保 バリアフリー化
中心市街地ばなれ の主な要因の整理		前提として、生活スタイル（通勤・通学・居住）との接点希薄化		
		商業機能の魅力低下 都市福利機能の利用価値 の低下	移動、滞在のしにくさ（家族行 動面） 交通アクセス（駐車）が不便	商業機能の魅力低下 移動、滞在のしにくさ（身 体面）

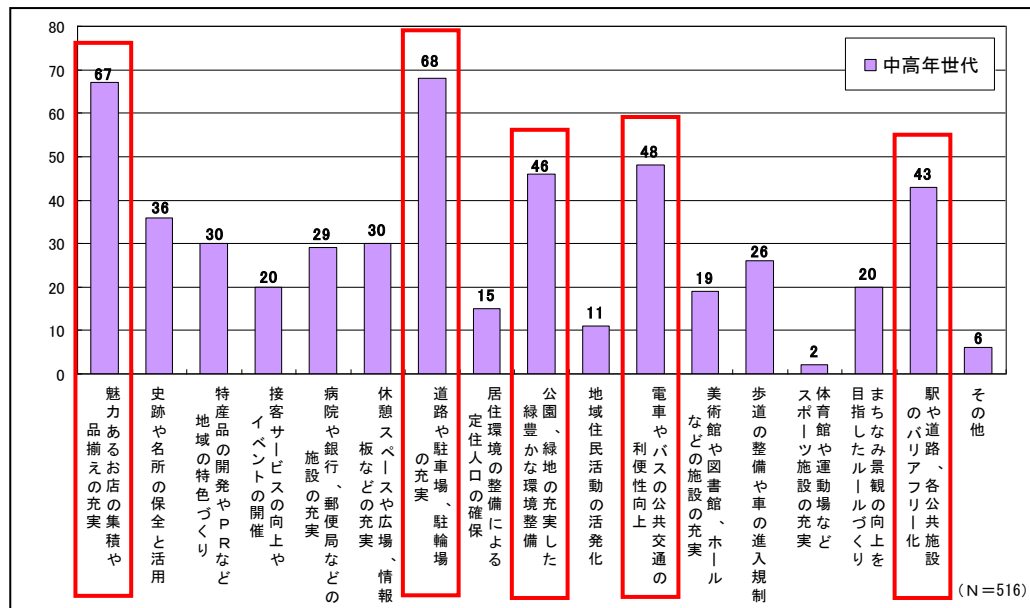
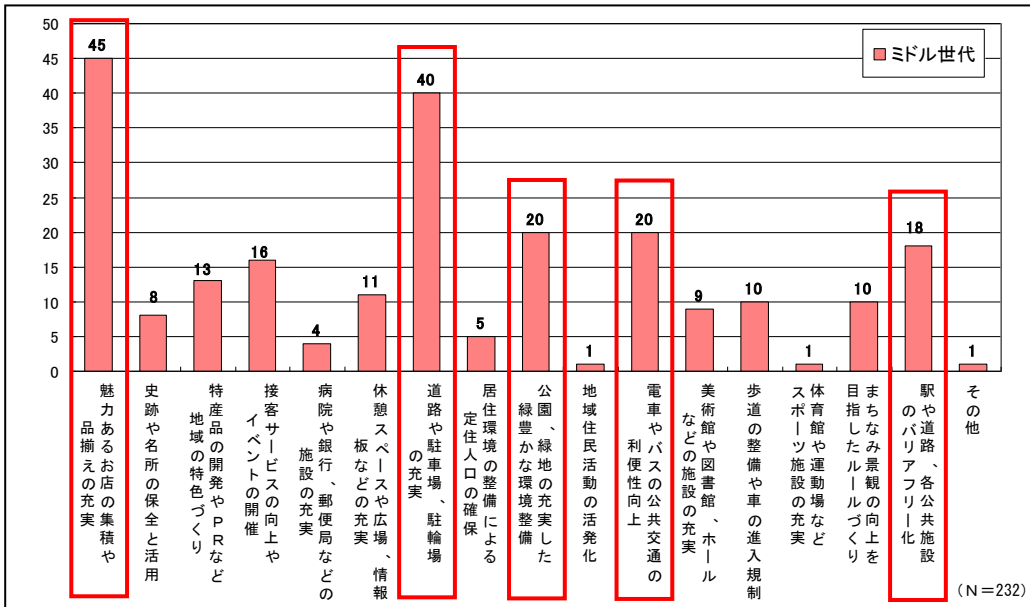
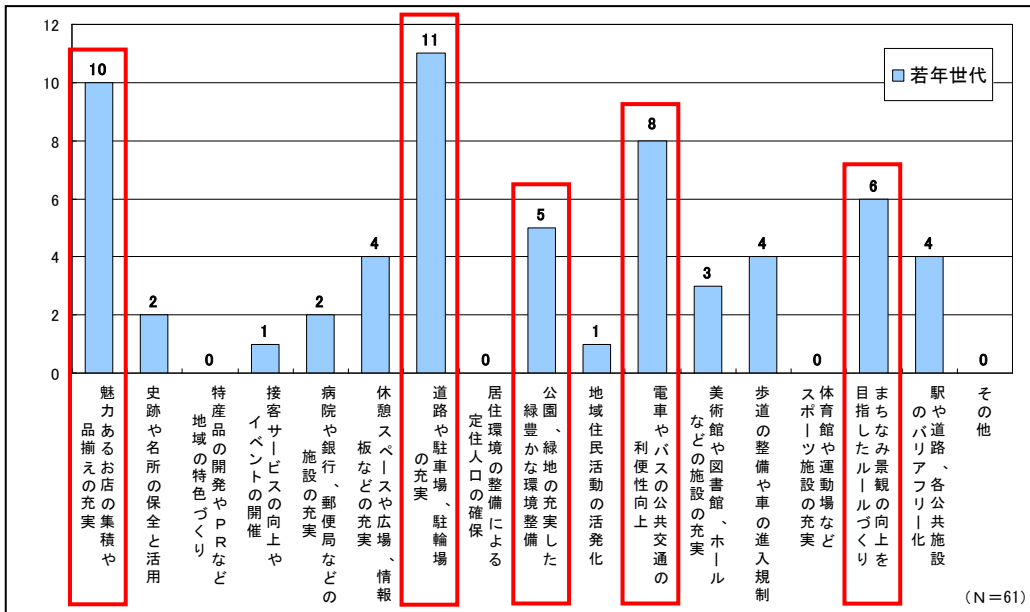
※H19 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査（市内3,000人対象）より

○中心市街地の利用頻度（5年比）と利用頻度が減った理由

	若年世代	ミドル世代	中高年世代
利用目的			
利用手段			
利用頻度 (5年比)			
利用が減った理由 (「利用が減った」 と回答した人の 主な意見)	利用頻度は「やや増えた」 (項目別内訳) 買い物に係る理由：9 通勤・通学に係る理由：8	利用頻度は「減った」 (項目別内訳) 買い物に係る理由：23 通勤・通学に係る理由：8 飲食に係る理由：2 イベントに係る理由：1 福祉施設に係る理由：2	利用頻度は「速く減った」 (項目別内訳) 買い物に係る理由：38 通勤・通学に係る理由：14 飲食に係る理由：1 イベントに係る理由：2 福祉施設に係る理由：5

○利用頻度が減った人が望む取組 (H19 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査より)

若年世代	「道路や駐車場、駐輪場の充実」 「魅力あるお店の集積や品揃えの充実」 「電車やバスの公共交通の利便性向上」
ミドル世代	「魅力あるお店の集積や品揃えの充実」 「道路や駐車場、駐輪場の充実」 「公園、緑地の充実した緑豊かな環境整備」 「電車やバスの公共交通の利便性向上」 「接客サービスの向上やイベントの開催」
中高年世代	「道路や駐車場、駐輪場の充実」 「魅力あるお店の集積や品揃えの充実」 「電車やバスの公共交通の利便性向上」 「公園、緑地の充実した緑豊かな環境整備」 「駅や道路、各公共施設のバリアフリー化」



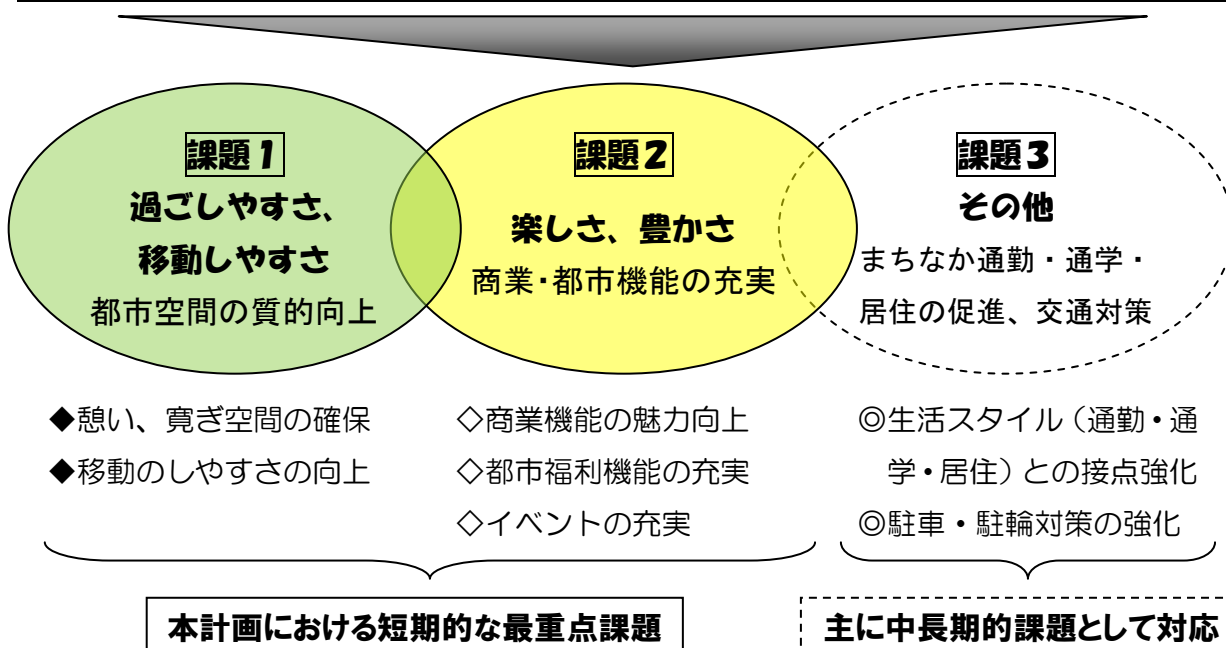
◆ まちなかに何が求められているか？

世代別の「中心市街地ばなれの要因分析」を踏まえ、中心市街地と利用性向とのミスマッチを解消する対策を整理することにより、ユーザーの使い勝手を念頭に置いた、静岡地区中心市街地活性化に向けて取り組むべき課題を整理する。

対策の整理に当たり、ミスマッチを解消していく「不満改善の観点」とともに、アンケート等の意向調査による「利用が増えた理由」「まちなかへの期待」を踏まえて、まちなかの利用促進を図っていく「動機付け強化の観点」から整理すると、過ごしやすさ、移動しやすさといった「都市空間の質的向上」の課題（課題1）、楽しさ、豊かさといった「商業・都市機能の充実」の課題（課題2）、その他、生活の基本スタイルと中心市街地の利用とを絶対的に結び付ける「まちなか通勤、通学、居住の促進」及び駐車・駐輪といった「交通対策」の課題（課題3）が挙げられる。

《中心市街地活性化に向けた課題の整理》

	若年世代 (~30歳未満)	ミドル世代 (30歳~50歳未満)	中高年世代 (50歳以上~)
必要とされる対策	◎前提として、生活スタイル（通勤・通学・居住）との接点強化		
不満改善の 観点から	◇商業機能の魅力向上	◆移動のしやすさの向上 ◆憩い、寛ぎ空間の確保 ◎駐車・駐輪対策の強化	◇商業機能の魅力向上 ◆移動のしやすさの向上 ◆憩い、寛ぎ空間の確保
動機付け強化の 観点から	◇都市福利機能の充実 ◎駐車・駐輪対策の強化 ◆憩い、寛ぎ空間の確保	◇商業機能の魅力向上 ◇イベントの充実	◇都市福利機能の充実（特に余暇活動への対応） ◇イベントの充実



◆ 中心市街地活性化に向けたコンセプト及び基本方針

本計画においては、短期（5ケ年）の計画期間により実効性、実現性を確実に確保する取組が必要とされることから、前述の課題整理を踏まえ、本計画では課題1（＝「都市空間の質的向上」）及び課題2（「商業・都市機能の充実」）を優先的、重点課題ととらえ、静岡地区中心市街地活性化のコンセプト及び基本方針を以下のように設定する。

【静岡地区中心市街地活性化のコンセプト】

商都静岡 まちなか空間グレードアップ

～商業集積とまちのスケールを活かした快適で楽しい都市空間づくり～

【活性化に向けた基本方針】

■方針1：“ゆったり” 滞在型都市空間づくり（都市空間の質的改善）

ヒューマンスケールな街なかのレイアウトの強みを活かし、あらゆる世代の来街者がゆったりと安心して安全に都市機能を利用できるように、まちなか空間の機能性を改善し、過ごしやすく、移動しやすい滞在型都市空間の形成を目指す。

■方針2：“わくわく” 集客・交流型都市機能づくり（集客・交流機能の魅力向上）

最大の地域資源である商業・都市機能の高度な集積を活かし、多様なライフスタイルのニーズに対応した都市機能のさらなる充実を図ることにより、多くの人が集まり、活発に交流する魅力的な都市空間の形成を目指す。

◆ 中長期的取組みによる課題への対応

なお、課題3として挙げられている「まちなか通勤、通学、居住の促進」「交通対策」の課題については、今回の計画における短期的取組みに加えて、まちづくり全体の機能、居住、交通等のあり方からより広域的かつ長期的視野で対策を整理、検討する必要があるため、「まちづくり推進3計画」におけるまちづくりの将来ビジョンの構築（＝都心まちづくりビジョン策定）及び中長期的な課題整理（＝都まちづくり交通計画策定）において、総合的に取り組むものとする。

2. 中心市街地の位置及び区域

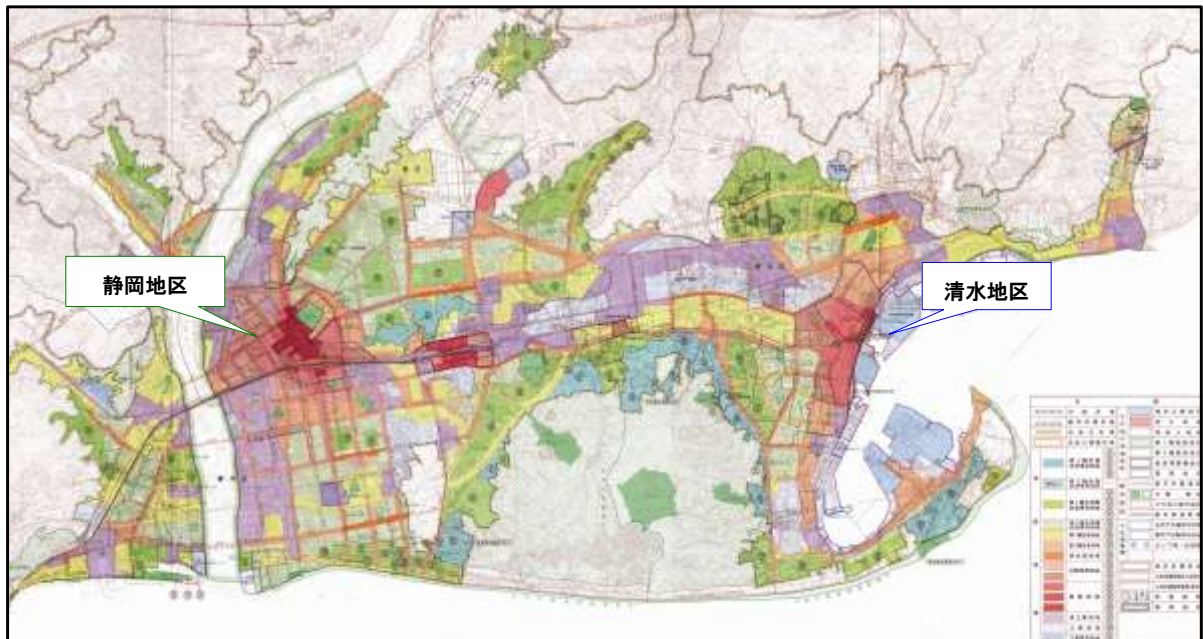
[1] 位置

位置設定の考え方

静岡地区中心市街地は、徳川家康が築いた駿府城を中心に形成された城下町駿府をもとに発展したまちである。交通の結節点であるJR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅を中心に、公園、官公庁、病院などの公共施設、複数の商店街や百貨店を中心とした、商業集積が面的に広がっている。特に、中心商店街は、近年相対的な地位がやや低下しつつあるものの、依然として静岡県内有数の規模と賑わいを維持しており、商業を主要産業として発展してきた“商都静岡”の拠点としての役割を果たしている。

市民（近隣市町の住民を含む）に、通勤、通学、買い物、飲食に出かける中心街として広く認識されている地区であり、本市及び静岡県中部地域の拠点となっている。

当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには静岡県全体の発展にも効果が及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。



出典：静岡市都市計画図

[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域の考え方

中心市街地活性化の基本方針（「“ゆったり” 滞在型都市空間づくり」、「“わくわく” 集客・交流型都市機能づくり」）に基づいて戦略的に施策を実施するため、以下の区域を中心市街地の区域として設定する。

- ・ 主要な交通拠点である「JR 静岡駅」「静岡鉄道新静岡駅」及びその周辺の区域
- ・ 駿府城跡である「駿府公園」及びその周辺の区域
- ・ JR 静岡駅北西側の、行政機関、病院、百貨店、商店街、事業所、飲食店等が集積する区域
- ・ JR 静岡駅北東側の、公共施設、商店街、事業所、学校等が集積する区域
- ・ JR 静岡駅南側の、商店街、事業所、ホテル、公園等が集積する区域

上記の区域を含んだ中心市街地の境界は、以下の通りである。

【東側】道路（静岡環状線）

【南側】道路（静岡環状線）

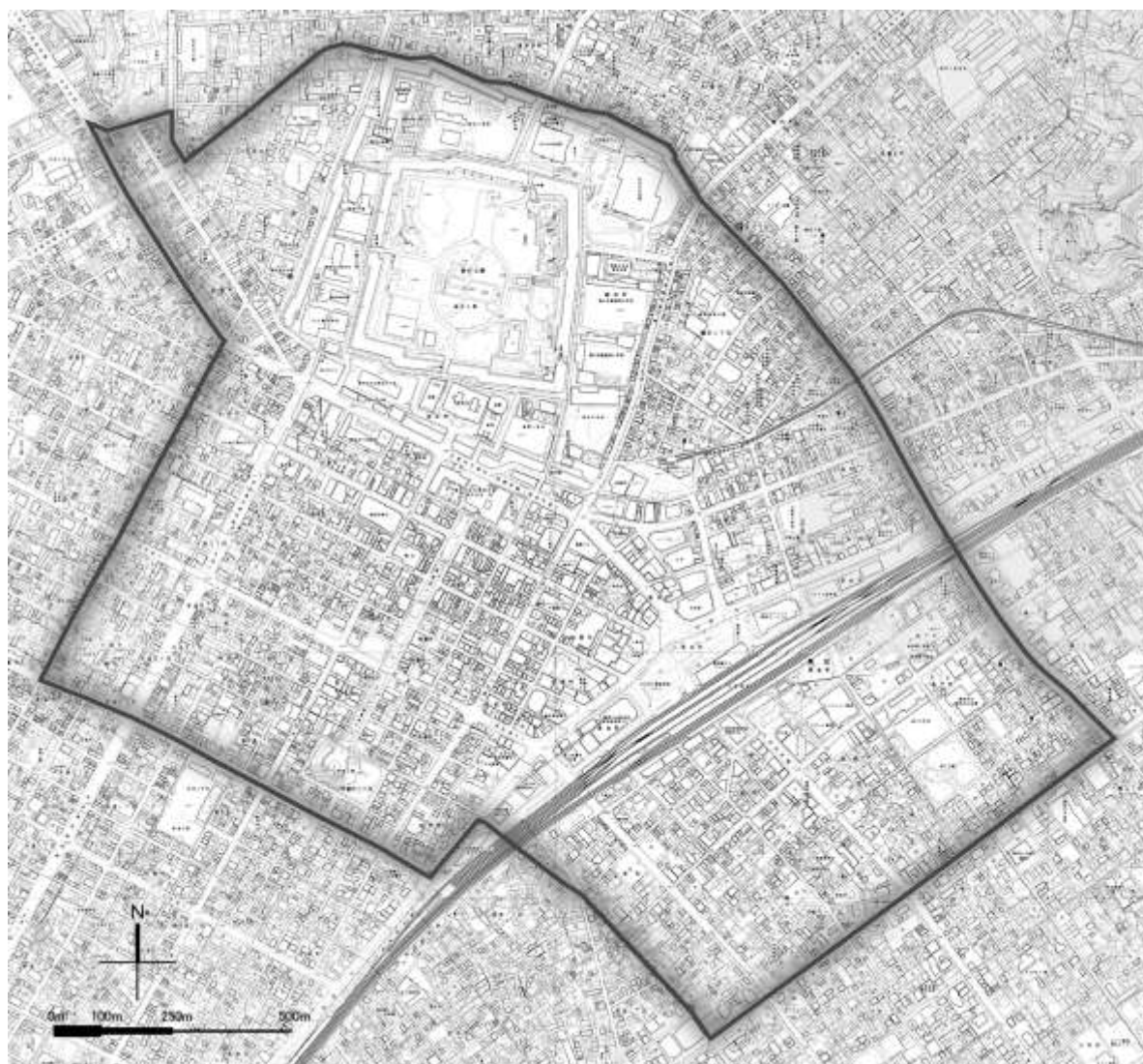
【西側】道路（馬淵一丁目西島線、馬淵一丁目黒金町線、国道 1 号線、西門町新富町線）

【北側】道路（車町新富町線、屋形町金座町線、金座町馬場町 1 号線、井川湖御幸線、浅間神社線、麻機街道線）

(2) 面積

約 250ha

(区域图)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																							
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>静岡地区中心市街地は、面積では旧静岡市の市街化区域の約 4.1%、人口では旧静岡市全体の約 3.2%を占めるに過ぎないが、小売商業の集積、業務機能の集積、公共公益施設の集積が見られ、これらの集積を核として、静岡市はもとより、静岡県中部地域や静岡県全体の中核的地域としての役割を担っている。</p> <p>○小売商業の集積</p> <p>静岡地区中心市街地は、静岡市葵区・駿河区（旧静岡市の区域）全体における小売業年間販売額の約 26.8%、小売業従業者数の約 21.6%、商店数の約 24.6%を占めている。</p> <p>また、静岡市葵区・駿河区全体の大型小売店舗のうち、約 26.9%が中心市街地に集中しており、店舗面積では約 48.0%が集中している。特に店舗面積の大きな店舗が中心市街地に集中している傾向にあるなど、小売商業の集積が見られる。</p> <p><小売業の集積状況></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">静岡地区 中心市街地</th> <th style="text-align: center;">旧静岡市全体</th> <th style="text-align: center;">中心市街地 が占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間販売額</td> <td style="text-align: center;">1,576 億円</td> <td style="text-align: center;">5,877 億円</td> <td style="text-align: center;">26.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">7,053 人</td> <td style="text-align: center;">32,580 人</td> <td style="text-align: center;">21.6%</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td style="text-align: center;">1,320 店</td> <td style="text-align: center;">5,359 店</td> <td style="text-align: center;">24.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：静岡市の商業（静岡市）</p> <p><小売業店舗の立地状況></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th style="text-align: center;">静岡地区 中心市街地</th> <th style="text-align: center;">旧静岡市全体</th> <th style="text-align: center;">中心市街地 が占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">店 舗 数</td> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14 店</td> <td style="text-align: center;">52 店</td> <td style="text-align: center;">26.9%</td> </tr> <tr> <td>10,000 m²以上</td> <td style="text-align: center;">6 店</td> <td style="text-align: center;">8 店</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> </tr> <tr> <td>3,000~10,000 m²</td> <td style="text-align: center;">1 店</td> <td style="text-align: center;">13 店</td> <td style="text-align: center;">7.7%</td> </tr> <tr> <td>1,000~3,000 m²</td> <td style="text-align: center;">7 店</td> <td style="text-align: center;">31 店</td> <td style="text-align: center;">22.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">店 舗 面 積</td> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">124,078 m²</td> <td style="text-align: center;">258,600 m²</td> <td style="text-align: center;">48.0%</td> </tr> <tr> <td>10,000 m²以上</td> <td style="text-align: center;">107,407 m²</td> <td style="text-align: center;">146,343 m²</td> <td style="text-align: center;">73.4%</td> </tr> <tr> <td>3,000~10,000 m²</td> <td style="text-align: center;">6,918 m²</td> <td style="text-align: center;">63,707 m²</td> <td style="text-align: center;">10.9%</td> </tr> <tr> <td>1,000~3,000 m²</td> <td style="text-align: center;">9,753 m²</td> <td style="text-align: center;">48,550 m²</td> <td style="text-align: center;">20.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：静岡市の商業（静岡市）</p>		静岡地区 中心市街地	旧静岡市全体	中心市街地 が占める割合	年間販売額	1,576 億円	5,877 億円	26.8%	従業者数	7,053 人	32,580 人	21.6%	店舗数	1,320 店	5,359 店	24.6%	区分		静岡地区 中心市街地	旧静岡市全体	中心市街地 が占める割合	店 舗 数	合計	14 店	52 店	26.9%	10,000 m ² 以上	6 店	8 店	75.0%	3,000~10,000 m ²	1 店	13 店	7.7%	1,000~3,000 m ²	7 店	31 店	22.6%	店 舗 面 積	合計	124,078 m²	258,600 m²	48.0%	10,000 m ² 以上	107,407 m ²	146,343 m ²	73.4%	3,000~10,000 m ²	6,918 m ²	63,707 m ²	10.9%	1,000~3,000 m ²	9,753 m ²	48,550 m ²	20.1%
	静岡地区 中心市街地	旧静岡市全体	中心市街地 が占める割合																																																					
年間販売額	1,576 億円	5,877 億円	26.8%																																																					
従業者数	7,053 人	32,580 人	21.6%																																																					
店舗数	1,320 店	5,359 店	24.6%																																																					
区分		静岡地区 中心市街地	旧静岡市全体	中心市街地 が占める割合																																																				
店 舗 数	合計	14 店	52 店	26.9%																																																				
	10,000 m ² 以上	6 店	8 店	75.0%																																																				
	3,000~10,000 m ²	1 店	13 店	7.7%																																																				
	1,000~3,000 m ²	7 店	31 店	22.6%																																																				
店 舗 面 積	合計	124,078 m²	258,600 m²	48.0%																																																				
	10,000 m ² 以上	107,407 m ²	146,343 m ²	73.4%																																																				
	3,000~10,000 m ²	6,918 m ²	63,707 m ²	10.9%																																																				
	1,000~3,000 m ²	9,753 m ²	48,550 m ²	20.1%																																																				

○各種事業所の集積（民営）

静岡地区中心市街地には、小売業、サービス業、飲食店・宿泊業等の様々な事業所が数多く存在しており、静岡市葵区・駿河区全体の事業所数（民営）の約23.1%、従業者数の約26.6%を占めるなど、業務機能の集積が見られる。

<業務機能の集積状況>

	静岡地区 中心市街地	旧静岡市全体	中心市街地 が占める割合
事業所数(民営)	6,074 事業所	26,337 事業所	23.1%
従 業 員 数	62,056 人	233,334 人	26.6%

出典：静岡市の事業所・企業（静岡市）

○公共公益施設の集積

静岡地区中心市街地には、公共機関、文化・体育施設、教育施設、医療・福祉施設、交通拠点等の都市機能が集積している。

<中心市街地に立地する主な施設>

種 別	施 設 名
公 共 機 関	静岡市役所静岡庁舎・葵区役所、追手町消防署、静岡県庁、静岡県警察本部、静岡中央警察署、静岡地方裁判所、静岡家庭裁判所、静岡地方検察庁、静岡地方法務局、静岡税務署、静岡労働局、静岡中央郵便局、静岡商工会議所 ほか
文化・体育施設	静岡市民文化会館、静岡市中央体育館、静岡市立御幸町図書館、静岡音楽館AOI、静岡アートギャラリー、市民ギャラリー、駿府博物館、静岡科学館「る・く・る」 ほか
教 育 施 設	城内中学校、葵小学校、伝馬町小学校、森下小学校、静岡大学付属小・中学校、大成中・高校、英和女学院中・高校、常葉学園中・高校 ほか
医療・福祉施設	静岡市立病院、静岡赤十字病院、静岡市中央福祉センター ほか
交 通 拠 点	JR静岡駅、静岡鉄道新静岡駅・日吉町駅、静岡駅北口バスターミナル、静岡駅南口バスターミナル、新静岡バスターミナル ほか

○広域的な商圈の拠点

静岡地区中心市街地を拠点に、静岡県内最大規模の広域商圈（静岡県中部地域のほぼ全域と東部地域の一部を含む）が形成されている。

静岡商圈の吸引率(指標=衣料品吸引率) (%)

区分	地域	静岡				
		H6	H9	H12	H15	H18
第一次	旧静岡	85.7	85.6	84.9	81.9	86.4
	由比町	19.9	15.2	14.6	29.8	37.8
第二次	本川根	22.9	40.9	25.2	19.5	25.8
	清水*3	17.0	21.5	18.8	20.4	23.4
	清水・興津	19.5	20.3	18.5	15.6	20.7
第三次	清水・庵原	10.7	14.0	15.9	16.2	17.0
	岡部	22.0	22.8	16.5	16.4	16.7
	蒲原	13.5	10.7	10.3	17.8	14.1
	焼津	17.0	16.1	14.8	12.1	12.0
	藤枝	13.7	11.4	10.3	9.5	10.2
影響圏	清水・両河内	11.7	11.8	13.2	22.0	9.8
	吉田町	10.8	10.5	7.8	6.7	9.4
	川根町	5.8	7.3	6.9	5.9	8.3
	島田*1	7.6	8.4	6.6	6.8	7.6
	榛原	8.7	9.0	6.6	6.3	7.5
	大井川町	10.1	8.6	7.9	4.9	7.4
	富士川町	8.0	8.6	6.5	7.7	7.3
	中川根	11.5	8.4	5.3	4.8	7.3
	相良町	8.8	8.0	6.8	6.8	6.9
	金谷	9.7	7.1	5.8	5.6	6.7
	富士*2	-	-	-	4.0	5.2
	鷹岡	5.3	4.2	6.2	3.4	5.1
	御前崎	6.5	6.3	5.6	3.4	5.1
	離脱	初倉	9.1	7.5	4.1	5.5
芝川	-	2.4	5.1	3.3	-	
商圈人口		1,239,182	1,484,774	1,189,747	1,575,458	

(静岡県の消費動向平成6年度～18年度版)

*1 初倉を除く旧島田

*2 鷹岡を除く富士

*3 興津、庵原、小島両河内を除く旧清水

第一次	70%以上
第二次	30%以上
第三次	(20%以上)
影響圏	(10%以上)
	(5%以上)



H18 静岡商圈の吸引率

出典：静岡県の消費動向（静岡県）

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

静岡地区中心市街地では、小売業年間販売額が減少するなど商業活動が衰退傾向にあるほか、事業所数が減少するなど業務機能の集積も以前に比べて弱まっている。また、居住人口、歩行者通行量、地価、都市福利施設の利用者数などの数値が減少・低下しており、機能的な都市活動の確保や経済活動の維持に支障を生じている状況にある。

○商業活動の状況

静岡地区中心市街地の商業は、小売業年間販売額、小売業従業者数、売場面積あたりの販売額が大きく減少するなど、衰退傾向にある。全体（旧静岡市の区域）でも数値は低下もしくは横ばいであるが、中心市街地の数値はそれ以上の落ち込みを見せており、全体に対して中心市街地が占める割合も低下している。

<年間小売業販売額>

	平成9年	平成16年	増減
旧静岡市全体	7,288億円	5,877億円	-19.4%
中心市街地	2,680億円	1,576億円	-41.2%
中心市街地のシェア	36.8%	26.8%	-10ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

<小売業従業者数>

	平成9年	平成16年	増減
旧静岡市全体	32,022人	32,580人	+1.7%
中心市街地	9,272人	7,053人	-23.9%
中心市街地のシェア	29.0%	21.6%	-8.4ポイント

出典：商業統計調査に基づく独自集計

<売場効率>

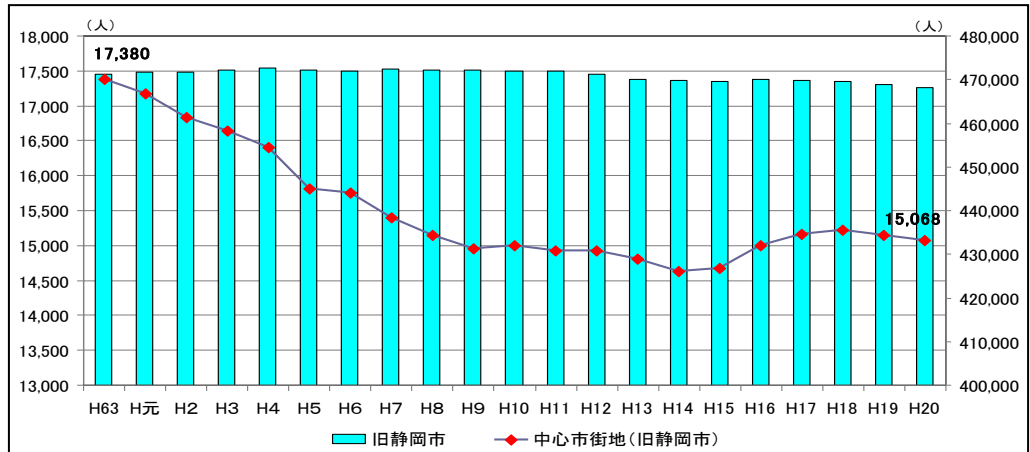
	平成9年	平成16年	増減
旧静岡市全体	136万円/㎡	102万円/㎡	-25.0%
中心市街地	149万円/㎡	87万円/㎡	-41.6%

出典：商業統計調査に基づく独自集計

○居住人口の状況

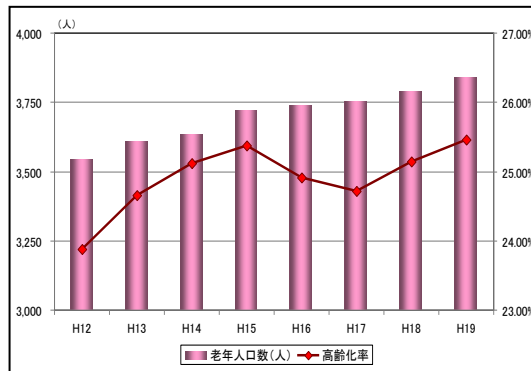
平成3年から20年の間に静岡市（旧静岡市）全体の人口がほぼ横ばいであるにもかかわらず、静岡地区中心市街地の人口は、約13.3%減少している。また、老年人口が増加、年少人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進行している。

<居住人口>

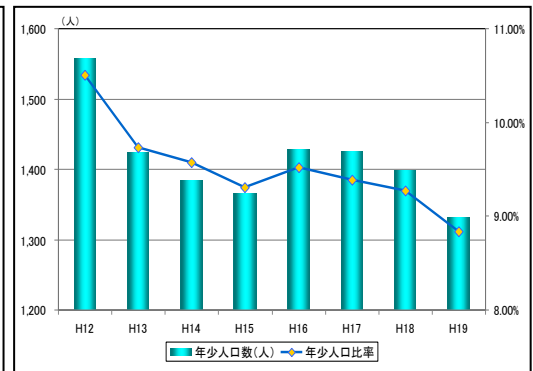


出典：住民基本台帳

<老年人口・高齢化率>



<年少人口・年少人口比率>



出典：住民基本台帳

○歩行者通行量の減少

静岡地区中心市街地の歩行者通行量は、平成10年から19年の間に11%減少しており、来街者が減少している。平成19年には新規に大型商業施設が開店したが、かつての通行量を回復するまでには至っていない。

<歩行者通行量>



出典：通行量調査・お買物調査(静岡商工会議所)

○都市福利施設利用者数の減少

静岡地区中心市街地には、多くの都市福利施設が集積しているが、多くの施設で利用者数が減少している。

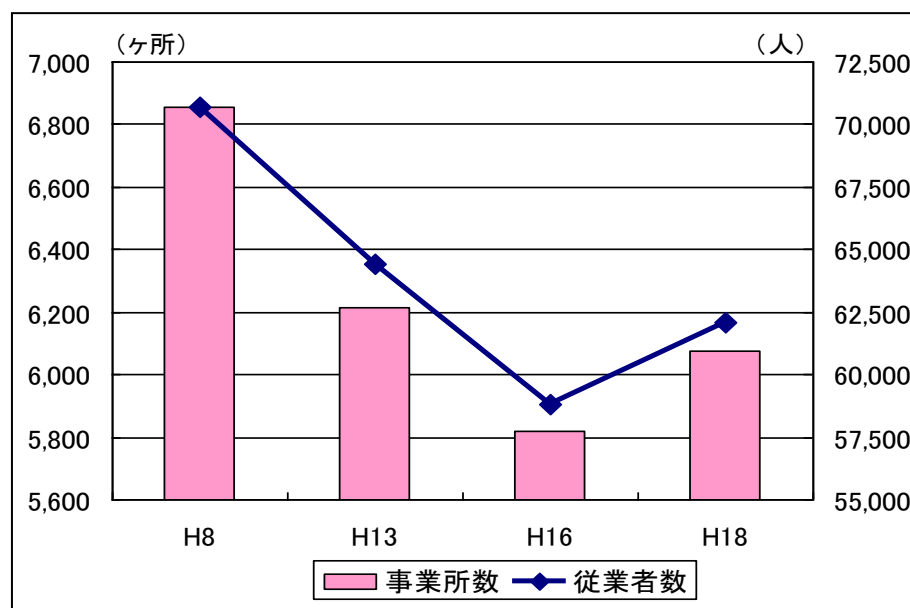
＜都市福利施設の利用状況＞

都市福利施設	利用状況
静岡アートギャラリー	29.3%減（H13→H19）
市民ギャラリー	27.8%減（H13→H19）
静岡科学館「る・く・る」	19.0%減（H16→H19）
静岡市民文化会館	6.6%減（H13→H19）

出典：静岡市統計書

○事業所数・従業員数の減少

静岡地区中心市街地では、平成8年から18年の間に、事業所数（民営）と従業員数が10%程度減少している。



出典：静岡市の事業所・企業－事業所・企業統計調査結果概要（静岡市）

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

静岡地区中心市街地は、「新市建設計画」「静岡市総合計画」「静岡市都市計画マスタープラン」等の市の上位計画において、広域的な政治・経済・文化拠点、高度な商業・業務拠点、都市居住のモデル的地域等と位置づけられており、この地域の都市機能の増進及び経済活力の向上を図ることにより、静岡市に加えて、静岡県中部地域や静岡県全体への波及効果と相乗効果が期待されている。

400年前、徳川家康によってその礎を築かれた静岡地区中心市街地には、東海地方や静岡県を代表する都市として、現在に至るまで多くの社会資本が集中的に投下され、各種機能がコンパクトに集積している。これらの既存ストックを活用することで、最小の投資で最大の効果をあげ、静岡市、静岡県中部地域、静岡県全体を牽引することが可能である。

静岡地区中心市街地活性化の推進は、市及び周辺地域の発展にとって有効かつ適切であると言える。

○新市建設計画（平成14年2月策定）における位置づけ

新市に3つの都市核（静岡、清水、東静岡）を形成して複数の都市拠点を配置し、交通・情報ネットワークで有機的に結び、新市全体の均衡ある発展と都市機能の飛躍的な向上を図ることとされている。

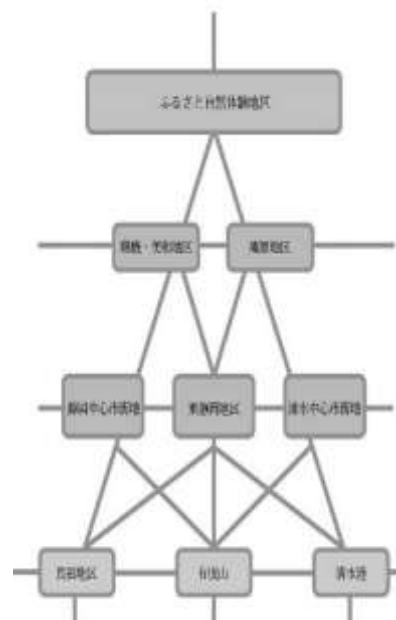
その中で、静岡都市核は商業・業務拠点と位置づけられており、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとされている。

＜各都市核の位置づけ＞

⇒東静岡（高度行政機能、情報・芸術拠点）

⇒静岡（商業・業務拠点）

⇒清水（海洋文化・レクリエーション拠点）



○第1次静岡市総合計画（平成17年3月策定）における位置づけ

市総合計画では、JR静岡駅を中心とする中心市街地は、市街地再開発事業などにより、地下空間も含めた土地の高度利用をすすめ、高度な商業業務機能の集積と都市型住宅地の確保をはかるとともに、人にやさしい総合的な交通環境の整備や風格のある環境づくりをすすめ、様々な人々が活発に交流するにぎわいに満ちた、静岡県の中心エリアとしてふさわしい土地利用を形成する地区として位置づけられている。

○静岡市都市計画マスタープラン（平成 18 年 2 月策定）における位置づけ

静岡市都市計画マスタープランの将来都市構造では、静岡地区中心市街地は「商業・業務拠点」として位置づけられている。

静岡地区中心市街地においては、政令指定都市にふさわしい風格ある景観を形成するため、駅前広場や駐車場、シンボルロードの整備を推進するとともに、市街地再開発事業等の導入により、土地の高度利用や都市機能の更新を図ることとされている。



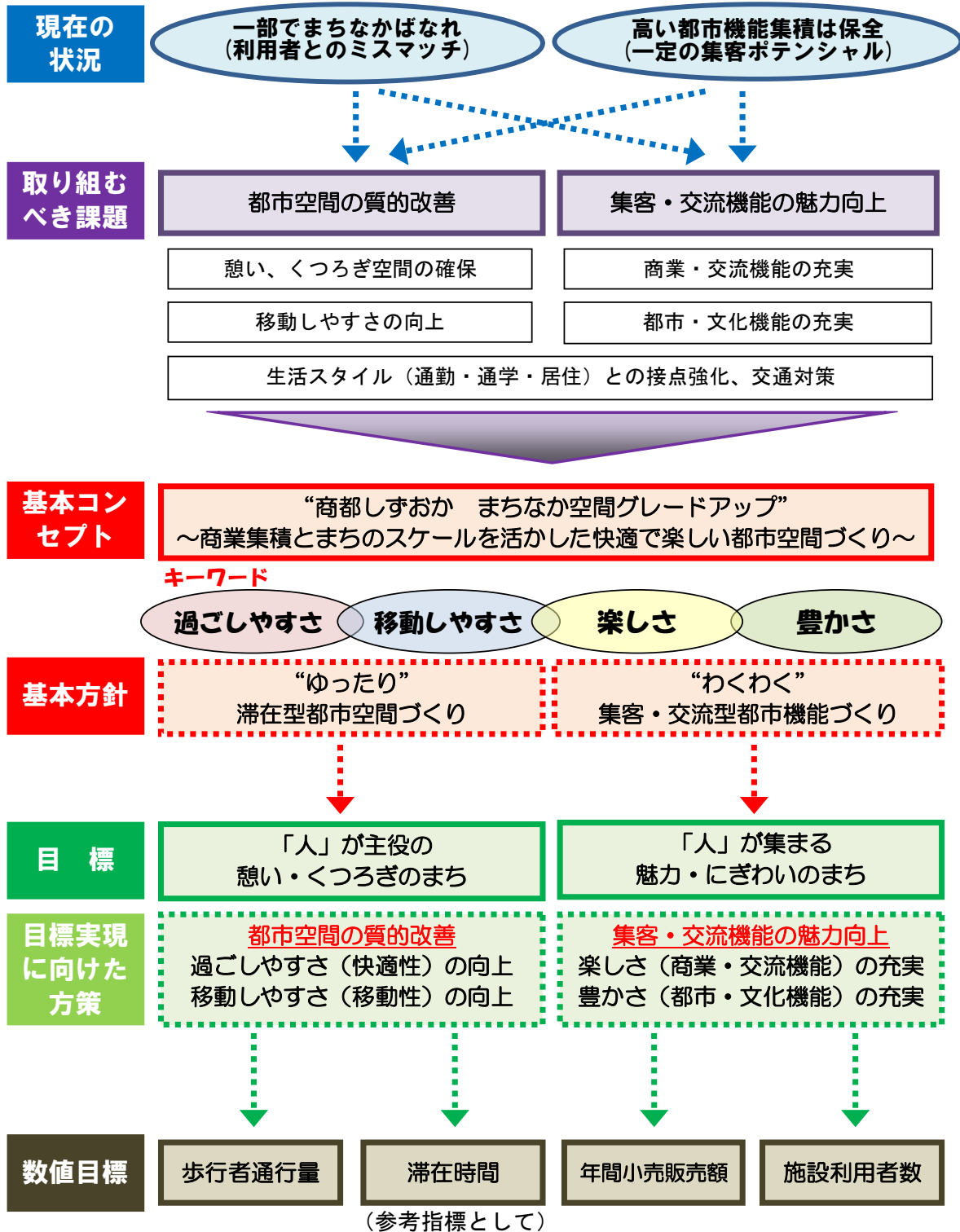
出典：静岡市都市計画マスタープラン（静岡市）

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 目標と方策の設定

静岡地区中心市街地の活性化に向けた2つの基本方針に基づき、目標（目指すべきまちな姿）、目標実現に向けた方策、その実現度合いを定量的に把握するための数値目標を次のように設定する。

● 活性化の取組の全体像（現状→課題整理→基本方針→目標設定のながれ）



●目標の設定

活性化へ向けた目指すべき姿として2つの目標を設定する。

目標1：「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

まちなかに憩い・くつろぎ空間が少ない等の理由で、利用者のニーズとまちなかの現状とがミスマッチを起こしている状況を改善することにより、「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」となることを目指す。

そのために、来街者が快適・安全に過ごせる空間を充実するための事業を実施することによってまちなかの過ごしやすさを向上させるとともに、中心市街地内のアクセスの悪さを改善して移動性の向上を図る。

目標2：「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

商業機能や都市機能の高度な集積を活かして、さらにその充実を図ることにより、「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」となることを目指す。

そのために、広域商業機能のさらなる向上を図るとともに、都市・文化機能を充実させることにより、訪れる人に楽しさと豊かさを提供し、まちの魅力向上やにぎわい創出を目指す。

●方策の設定

それぞれの目標の実現に向けた具体的な取組として方策を設定する。

目標1：「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

方策1：過ごしやすさ（快適性）の向上

中心市街地に憩い・くつろぎ空間が少なく、滞在しにくさが指摘されている現状に対し、まちなかの交通環境の改善、商業空間モール化の推進、イベント開催等によって、訪れた人が快適に過ごすことができ、楽しく歩いて回遊することができるまちなか空間を創出する。

方策2：移動しやすさ（移動性）の向上

中心市街地内の移動しやすさに課題がある状況に対し、移動性を改善するための各種のハード事業及びソフト事業を実施し、まちなかをスムーズに移動できる環境を整え、まちを訪れた人が積極的にまちなかを歩き、回遊したくなるようなまちなか空間を創出する。

目標2：「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

方策3：楽しさ（商業・交流機能）の充実

中心市街地の商業機能が低下するおそれがある状況に対し、消費者ニーズに対応した商業施設の新設・建替、商店街の充実、各種のイベントの充実等を図ることに

よって、既存の高質な商業機能をさらに充実させ、広域的な集客力を有し、楽しく、魅力にあふれた商業空間を創出する。

方策4：豊かさ（都市・文化機能）の充実

中心市街地の高度な都市・文化機能の集積を維持しつつ、さらなる向上を図るため、都市・文化施設の整備や関連するソフト事業を実施することにより、居住者や来街者の多様なライフスタイルに対応した、生活の質が高い、豊かなまちなか空間を創出する。

[2]期間

計画期間を、平成21年3月から平成26年3月までの5年間とする。

[3]数値目標の設定の考え方

目標に対応する数値目標を設定し、数値による達成度の計測、評価及び改善策の検討により本基本計画の目標の実現を図る。

目標1：「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

数値目標1：歩行者通行量

「歩行者通行量」は、「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」づくりに向けた魅力ある商業・福利・文化施設の整備、回遊性の向上や交通環境の改善等の取組により、まちなかの回遊性、移動性の向上が図られ、回遊型、滞在型の利用が向上したことの成果を客観的に示す指標である。

また、これまで静岡商工会議所・静岡市中央商店街連合会・静岡市御幸町発展会・静岡市が毎年実施してきた歩行者通行量調査をベースにしており、今後は、静岡中心市街地活性化協議会において毎年定期的に観測することにより、引き続き定期的かつ継続的にフォローアップしていくことが可能である。

参考指標：滞在時間の向上

「滞在時間の向上」は、「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」づくりに向けた回遊性の向上や交通環境の改善、魅力ある商業・福利・文化施設の整備等の取組により、まちなかの快適性が向上し、滞在しやすいまちなか空間が形成されたことの成果を端的に示す指標である。

また、これまで静岡商工会議所・静岡市中央商店街連合会・静岡市御幸町発展会・静岡市が毎年実施してきたお買い物調査における滞在時間の調査をベースにしており、今後は、静岡中心市街地活性化協議会において毎年調査することにより、引き続き定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

目標２：「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

数値目標２：年間小売業販売額

「年間小売業販売額」は、「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」づくりに向けた商業施設の増加、滞在時間の増加、歩行者通行量の増加、活気あふれる商店街活動の実施等の取組により、まちなかの商業機能の魅力が向上し、中心市街地の商業が活性化したことを客観的に示す指標である。

また、これまで商業統計調査において定期的に集計されており、今後も計画期間内に実施される同調査及び経済センサスにおいて、定期的かつ継続的にフォローアップしていくことが可能である。

数値目標３：年間施設利用者数

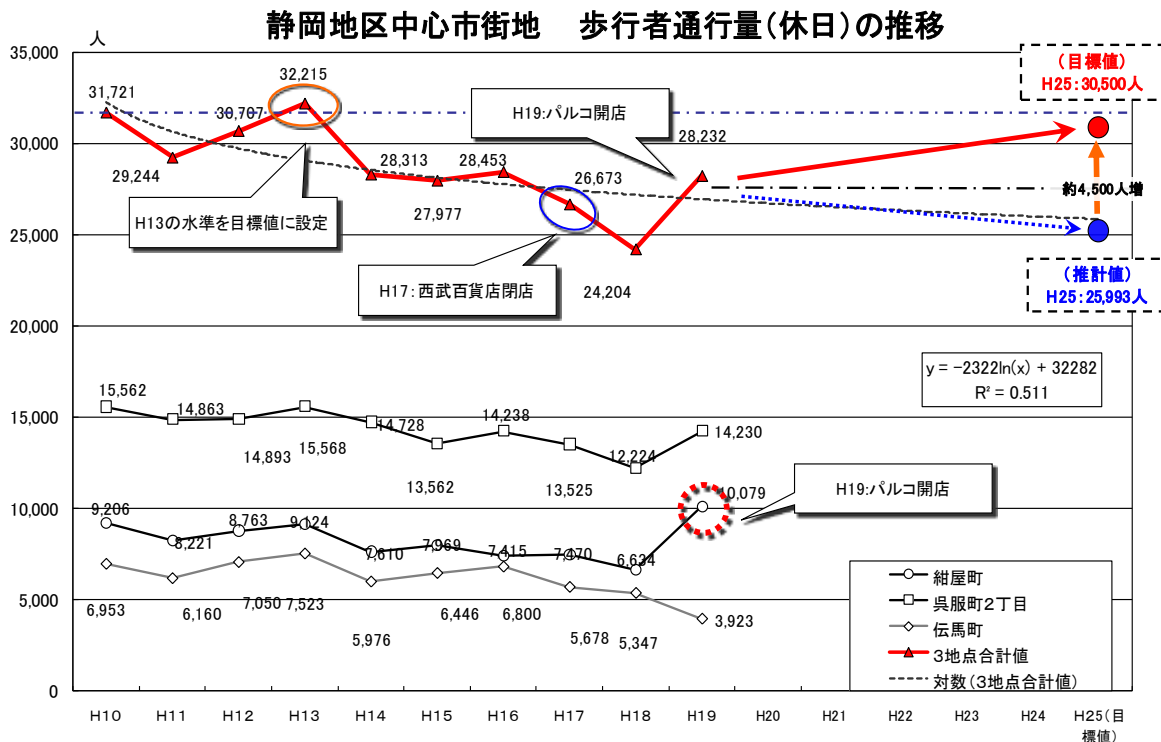
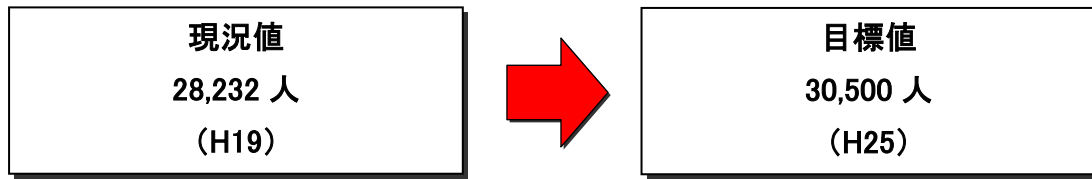
「年間施設利用者数」は、「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」づくりに向けた、新たな施設の整備や、新施設と既存施設との連携等の取組により、都市文化機能が充実し、様々な目的でまちなかを訪れる人が増加したことを客観的に示す指標である。

また、各施設の利用者数は、それぞれの施設において毎年集計されており、今後も定期的かつ継続的にフォローアップしていくことが可能である。

[4] 数値目標

(1) 数値目標1：歩行者通行量（休日）

●数値目標設定の考え方と根拠



出典：通行量・お買物調査（静岡商工会議所）

1. 現状分析

- 過去 10 年間の歩行者通行量（休日）は、全体的に減少傾向にある。中心市街地の魅力や利便性の低下による影響を受けた結果であると考えられる。
- 特に、平成 17 年以降、西武百貨店閉店を受け減少傾向が加速しているが、平成 19 年は静岡パルコの開店により一時的に回復している。
- 過去 10 年間で最も歩行者通行量が多かったのは、平成 13 年である。

2. 目標設定の観点

- 中心市街地を訪れ、回遊する人の主要な動線上に位置し、移動性の向上を測定するのに適した 3 ブロック（15 地点）を調査対象とする。各調査ブロックの歩行者通行量の平均値の合計を数値目標とする。
- 減少傾向に歯止めをかけることに全力を挙げて取り組むこととし、5 年以内に目指すべき実現可能な目標を設定する。
- 将来の目指すべきまちの姿の実現を見据えた第一歩と位置付ける。

通行量調査地点 (①～⑮)



- 紺屋町 (6地点):** ①みのや前、②静岡 PARCO 前、③トラヤ前、④小梳神社前、⑤クーポール会館前、⑥クーポール会館前地下昇降口
呉服町2丁目 (6地点): ⑦サンカメラ前、⑧三保原屋前、⑨谷島屋前、⑩唐木屋薬局前、⑪安心堂本店前、⑫静岡伊勢丹前
伝馬町 (3地点): ⑬トップセンタービル前、⑭新静岡センター南口モール、⑮新静岡駅改札横地下昇降口

3. 目標の設定

過去 10 年間で最も歩行者通行量が多かった平成 13 年を、中心市街地が活性化していた状態として位置づけ、平成 13 年の歩行者通行量にそれ以降の人口のトレンドを反映して補正した値を目標として設定する。

- 平成 13 年度の歩行者通行量：32,215 人
- 平成 13 年以降の人口のトレンドは、平成 12 年国勢調査と平成 25 年の推計人口をもとに、以下の通り算出する。
 - ・平成 12 年国勢調査における静岡市 (※) の人口：730,090 人
※旧静岡市・旧清水市・旧蒲原町・旧由比町を含む。
 - ・平成 25 年の推計人口：691,069 人
…国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口 (平成 20 年 12 月) による。
 - ・平成 13 年 (平成 12 年国勢調査を引用) と平成 25 年 (推計) の人口トレンド：
 $691,069 \div 730,090 \approx 0.947$
- 目標値** $32,215 \text{ 人} \times 0.947 = 30,508 \text{ 人} \approx 30,500 \text{ 人}$

4. 目標達成の根拠及びその取組

(1) 実績値トレンドによる減少見込み

今後新たに活性化施策が講じられず、現状（過去10年）レベルのまま推移したと仮定し、平成25年の減少見込みを推計する。

$$2,239 \text{ 人（減少見込み）} = 28,232 \text{ 人（H19実績値）} - 25,993 \text{ 人（H25推計値）}$$

$$\text{平成25年：} -2,322.5 \ln(X) + 32,282 = 26,200 \text{ 人、} R^2 = 0.511$$

（2）達成のための取組による増加見込み

①魅力ある商業・福利・文化施設の整備による歩行者増	6,073 人/日
②回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増	2,620 人/日
合計	8,693 人/日

目標達成の根拠：34,654 人/日 \geq 30,500（目標値）

$$= 28,200 \text{（現況値）} - 2,239 \text{ 人（減少見込み）} + 8,693 \text{（増加見込み）}$$

<各種取組による増加の内訳>

①魅力ある商業・福利・文化施設の整備による歩行者増

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」の再開発事業の商業床の増床や病院、美術館等の整備により、6,073 人/日の歩行者通行量の増加を見込む。

○歩行者数増加の内訳

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）」 「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」 「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」 「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」	5,525 人
静岡市立病院新館建設工事	274 人
（仮称）静岡市立美術館	274 人
合計	6,073 人

○再開発（4施設）による歩行者増

$$\text{計算式：} (10,079 - 6,749) \text{ 人} \times (17,000 + 8,000 + 6,500 + 5,000) \text{ m}^2 \div 22,000 \text{ m}^2 = 5,525 \text{ 人}$$

（条件）増加商業床面積 m^2 （鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）17,000 m^2 、静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業8,000 m^2 、静岡呉服町第一地区市街地再開発事業6,500 m^2 、静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業5,000 m^2 ）

静岡パルコの影響による歩行者増：紺屋町（H19実績—H19推計値）

紺屋町の歩行者通行量（H19実績）：10,079 人

紺屋町の歩行者通行量（H19推計値）：6,749 人

※H10からH18の通行量より推計した。 $y = -1124 \ln(x) + 8935$ 。 $R^2 = 0.82$

静岡パルコの床面積：22,000 m^2

○静岡市立病院新館建設工事による歩行者増 274 人

計算式： $1,256 \text{ 人/日} \times (46,013 \div 33,714 - 1) \times 59.8\% = 274 \text{ 人/日}$

(条件) 市立病院来院者数 (H19)：1,256 人/日

旧館床面積：33,714 m²、新館床面積：46,013 m²

2施設以上に滞在する割合：59.8% (H19 通行量お買物調査)

○(仮称)静岡市立美術館による歩行者増 274 人

計算式： $100,000 \text{ 人/年} \times 365 \text{ 日} = 274 \text{ 人/日}$

(条件) 美術館将来来館者数増 (H24)：100,000 人/年

※美術館が中心商店街に位置することから、美術館の来館者は歩行者通行量の増加へ直結すると想定

◆鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)

新静岡センターは、昭和41年5月、静岡鉄道新静岡駅とバスターミナルに併設した複合商業施設として開店し、多くの人が集まる中心市街地の拠点のひとつとしての役割を担ってきた。一方で、施設の老朽化が進んでおり、より高度な商業ニーズへの対応が課題となっていることから、鉄道・バスターミナル機能更新とともに建替え事業により、商業床の増及び商業機能の増進を図り、広域的な商業集客力のさらなる向上を目指す。



完成イメージ図

◆静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業

紺屋町地区は、JR静岡駅と国道1号線に隣接する地区で、静岡地区中心市街地の玄関口に位置しており、古くから栄えてきた商業地区であるが、商業・業務施設が不整形で狭い敷地に林立していること、建物が老朽化していることなどから、再整備の必要性が高まっていた。

紺屋町地区市街地再開発組合が設立され、現在、平成22年3月の竣工を目指して工事が進められている。

地上25階、地下2階の施設には、各種の商業施設・業務施設・公共公益施設が入居する予定で、広域的な集客力のある商業拠点となることが期待され、販売額の増加に大きく寄与することが見込まれる。



完成イメージ図

◆静岡呉服町第一地区市街地再開発事業

呉服町地区は、静岡地区中心市街地の商店街の北側に位置しており、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み再整備の必要性が高まっていた。

呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合が設立され、現在、平成25年の完成を目指し計画が進められている。地上29階、地下1階の施設には、各種の

商業施設、業務施設、住宅等が入居する予定で、魅力ある商店街の顔づくりとともに、都市機能の高度化、都市防災の強化などの効果が期待されている。



完成イメージ図

◆静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業

呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合が設立され、現在、平成25年の完成を目指し計画が進められている。地上14階、地下1階の施設には、各種の商業施設、業務施設、ホテル等が入居する予定で、魅力ある商店街の顔づくりとともに、都市機能の高度化、都市防災の強化などの効果が期待されている。

◆静岡市立病院静岡新館建設工事

◆（仮称）静岡市立美術館の整備

◆駿府公園再整備事業

◆森下公園再整備事業



静岡市立静岡病院

②回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増

「（仮称）まちなか商業空間モール化推進事業」「静岡駅北口広場整備事業」「しずまチ地下道内装工事」「静岡都心公共サイン設置事業」等の回遊性の向上やまちなか交通環境の改善により、2,620人/日の歩行者交通量の増加を見込む。

○回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増 2,620人

計算式： $=26,200 \text{ 人/日} \times 10\% = 2,620 \text{ 人/日}$

（条件）平成24年度歩行者通行量（推計値）26,200人/日

歩行者通行量増加見込み：10%

（参考：「まちなか商業空間モール化推進事業」（静岡市））

◆（仮称）まちなか商業空間モール化推進事業

1. 目的（まちなか空間の質的な改善）

中心市街地におけるメインの商業集積エリアとなる中央商店街周辺は、来街者の主要な移動・回遊軸となっている一方で、エリア内には自動車、バス、自転車、歩行者等あらゆる交通モードが集まり、交錯・輻輳する状態となっている。また、アンケート等では「移動が不便」「もっと寛げる工夫がほしい」などの声が多く聞かれ、来街者にとって、必ずしも十分に満足できる移動・滞在空間として受け入れられていないことが指摘されている。このことは、中心市街地ばなれ、郊外大型店の利用増といった近年の利用性向の大きな要因となっていると考えられ、中心市街地活性化の最大の課題の1つである。

このため、「（仮称）まちなか商業空間モール化推進事業」を推進し、まちなかの商業空間における交通環境を再整理し、歩行者を重視した歩いて楽しい、また、ゆったりと過ごせる魅力ある空間づくりを行うことにより、まちなか空間の質的な改善を図っていくことを目的とする。



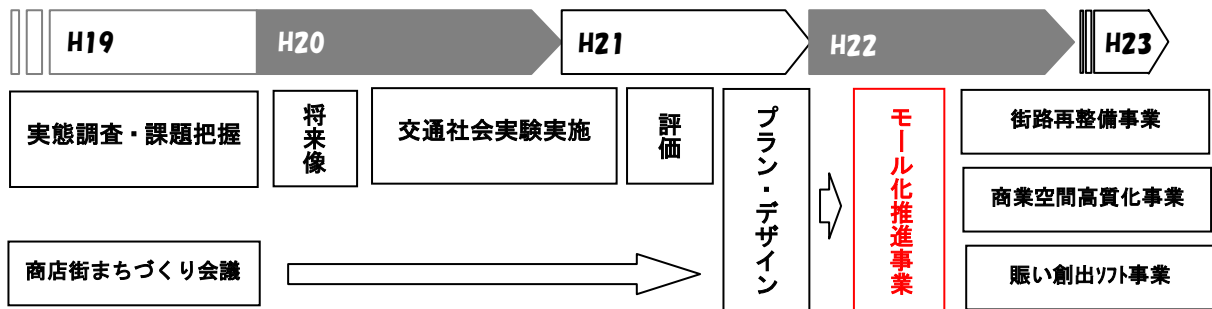
2. 内容

中心市街地の主要回遊動線における歩行者の移動性、滞在性（つなぐ、めぐる、たまる）の機能強化を基本視点として、エリアに流入する自動車交通を効果的に抑制することにより、道路空間を歩行者のための共空間として開放していく。

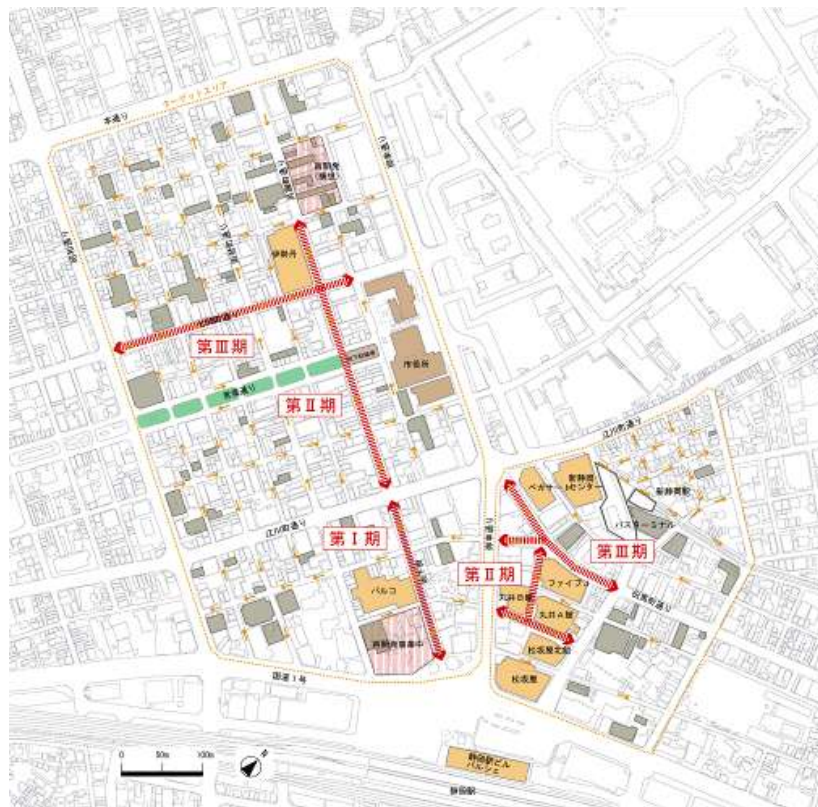
安全で快適な回遊ネットワークをダイナミックに形成し、来街者がまちなかでゆったりと寛ぎながら、移動・滞在し、商業・文化・観光機能といった中心市街地の持つ機能を存分に楽しめるような魅力的な都市空間の創出を目指す。

具体的には、中心市街地の代表的な商店街空間である呉服町通り、七間町通り、けやき通り、伝馬町通りを歩行者回遊動線と位置付け、現在行っている休日の歩行者天国の発展的な展開として、地域、業務、行政、警察関係者等による協議、検討を十分に行い、これらのエリアに流入する通過車両等を適切に排除し、歩行者優先の道路空間づくりを進める。

【事業想定スケジュール】



【モール化実施エリア想定図】



【静岡中心市街地商業ゾーン、主要施設と歩行者主要動線】



主要動線と歩行者交通量（歩行者主要軸線）

■地区現状、道路特性・交通の把握

- ・整備済み道路緑化の不足
- ・環状線機能の不足
- ・バリアフリー化の遅れ
- ・幹線道路の機能分担の明確化
- ・自転車利用環境の醸成の遅れ
- ・地区内道路は自動車優先で安全快適な歩行者、自転車空間でない
- ・路上駐車、路上荷捌きの対応が不十分
- ・公共交通は衰退



■自動車交通中心の考えから、地域特性やニーズに対応した歩行者や公共交通を中心に考える交通施策、道路整備

- ・地域特性やニーズに対応
- ・多様なモードや機能をコーディネート 『沿道アクセス』『歩行者』『自転車』『公共交通』『防災』『環境』『環境景観』『賑い』『物流』等の設定
- ・それぞれの機能を発揮させる道路構造を検討、再構築
- ・歩行者優先エリアの設定と自動車アクセスコントロール
- 沿道サービスのための自動車侵入の限定 ルールづくり



商店街の分布、主要施設と商業ゾーンの形成とターゲットエリア

歩行者空間ネットワークと整備イメージ

“面的な拡がりを持つ戦略的な歩行者空間の形成”



新たな物理的な自動車抑制策の導入



面的拡がりと回遊性 ゾーン内の快適性 歩行者を優先、相性のいい交通施策

3. 実現に向けて

モール化の推進に当たっては、それぞれの商店街空間の性質・状況に見合った交通体系を探り、地域における十分な協議や交通社会実験を実施・評価しながら、最適な交通コントロールのあり方を検討していくことが必要である。

また、この協議、検討においては、交通コントロールと同時に、歩車道分離を解除したバリアフリー的一体構造の実現やストリートファニチャー、街路照明等の設置など道路空間全体の高質化を図るとともに、イベントやオープンカフェの実施などにぎわい創出に向けた空間の活用も併せて検討し、ハードとソフトと効果的に組み合わせた空間づくりを進めていく。

地域における協議に当たっては、商業者等地元関係者、交通事業者、行政、警察、まちのユーザー等が一丸となり協議体制を組織して、地域の実情を最大限加味し、エリアマネジメント等地域自治手法を模索しながら、プランニング、事業調整等多角的な視点・立場で検討、調整を行っていく。

【モール化推進主要軸線とユニバーサル（バリアフリー化）歩行者空間ネットワーク】



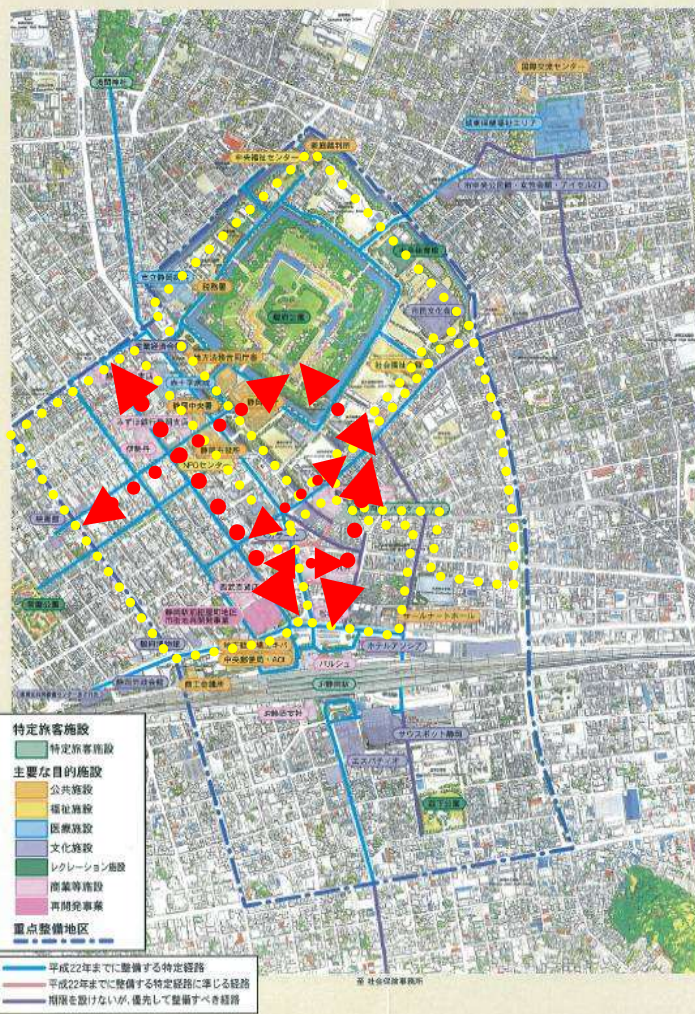
ヒューマンスケール
まちのユーザーとしてのヒトを主体とし、そのモビリティを大事に考えるまちのデザイン



道路と商業空間の融合
道路空間と沿道店舗の商業空間を一体とするデザインと設え、活性化に寄与する利活用



商業ゾーン自動車抑制
商業ゾーンにおいて安全安心に買い物ができる空間づくりのための歩行者優先の交通規制



歩行者のための環境
歩いてもらうことを主眼にした歩行環境設計と沿道商業空間との一体的な整備方針



動線とたまりの空間
戦略的な動線計画と歩行環境への配慮、安らぎ安心して溜る空間としての道路

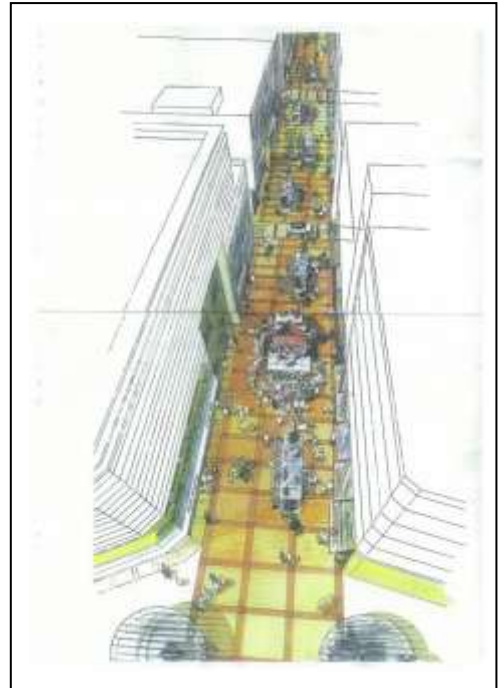


路上パフォーマンス
まちが人をひきつける要素として道路空間を使ったにぎわいの演出

(4) 具体的な取組

この取組の先駆けとして、紺屋町名店街において平成19年度に策定した商店街プランの基本コンセプト“人が、まんなか。”の実現を目指し、いち早く歩行者優先の空間づくりの協議を始めており、平成20年9月にはモール化推進の地元協議会が設置された。その後、検討を重ね、11月4日～24日の間、自動車の通行を禁止し、歩行者専用道とする形で交通社会実験を実施した。この実験結果について、分析・評価を加え、将来的にどのようなモール化手法（時間規制、全面規制）が適切であるか、問題点、課題を整理し、事業化につなげていく。

他エリアにおいても、街区ごとに具体的な協議、検討が進められており、今後、地域の主体的な取組を礎としつつ、さらに想定街区周辺における各種のハード整備・開発事業と連携し、それぞれ相乗的効果が図られるような面的施策展開も視野に入れながら、中心市街地の活性化に寄与する総合的なモール化事業を推進していく。



“人が、まんなか。”イメージパース
(紺屋町名店街まちづくりプラン)

紺屋町名店街
「人が、まんなか」
実験します。

11月4日(火)～24日(月) 11:00～20:00

2008年11月4日(火)～24日(月) 11:00～20:00

◆静岡駅北口広場整備事業、しずマチ地下道内装工事

J R 静岡駅北口の駅前広場（地下道を含む）の拡幅整備とともに、県都静岡の玄関口としての顔づくり、交通結節機能の強化と街なかへのアクセス性向上を図り、街なか回遊を誘発する。



<地上鳥瞰図>



<地下広場>

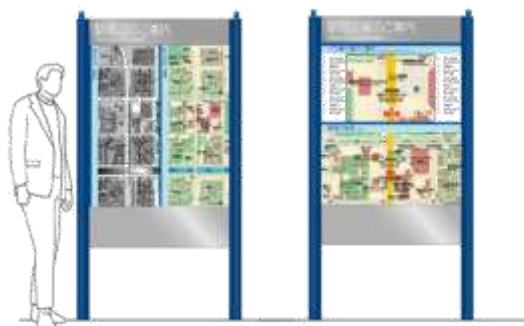
◆静岡駅南口広場整備事業

中心市街地の南側の玄関口である J R 静岡駅南口駅前広場の拡幅整備を行うことにより、交通結節機能の強化と街なかへのアクセス性向上を図り、まちなか回遊を誘発する。

◆静岡駅周辺公共サイン整備事業

富士山静岡空港、新東名高速道路等の新たな交通軸から交流人口の増加等を想定して、総合案内サイン、施設誘導サイン等を設置する。

まちなか空間の歩きやすさや移動しやすさの向上を目指す。



<公共サインのイメージ>

○その他、回遊性の向上や交通環境の改善のための事業

- ◆交通安全施設等整備事業
- ◆観光バス駐車場整備事業
- ◆紺屋町地下道整備事業
- ◆「チケットでスマイル」事業
- ◆静岡駅北口マルチビジョン運営事業
- ◆静岡駅北口情報提供コーナー運営事業
- ◆歓迎バナー設置事業
- ◆J R 静岡駅構内観光案内所設置事業
- ◆駿府浪漫バスの運行
- ◆荷捌き駐車対策事業
- ◆サイクルシェアリング実証実験事業

- ◆サイクルトレイン運行事業
- ◆低炭素地域づくり面的対策推進事業
- ◆「清流の都」創造プロジェクト
- ◆歴史案内板の設置事業
- ◆呉服町オーバブリッジ整備事業
- ◆中心市街地にぎわい創出事業
- ◆商店街イベント振興事業
- ◆駿府秋のわくわく祭
- ◆しぞーかおでんフェア
- ◆快適公共空間推進事業
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆静岡まつり
- ◆シズオカ・サンバカーニバル
- ◆ストリートフェスティバル in Shizuoka
- ◆静岡シネマパークフェスティバル
- ◆静岡おだっくい祭り

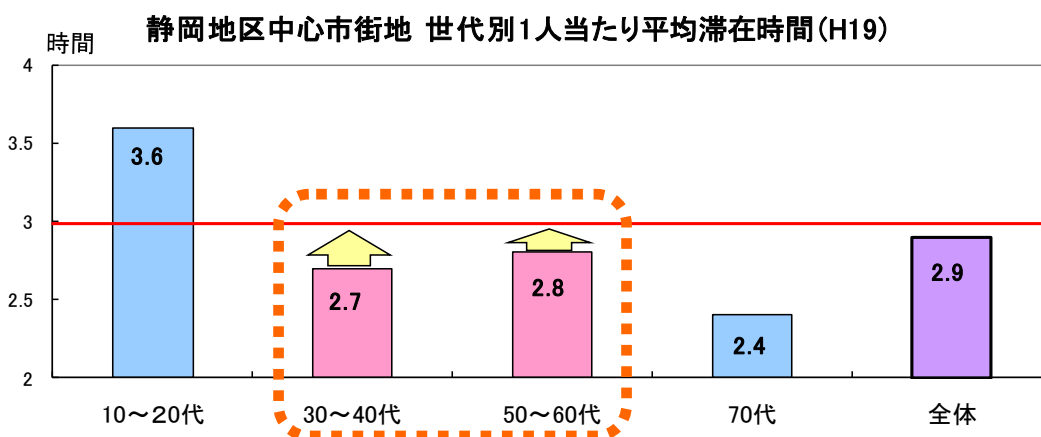
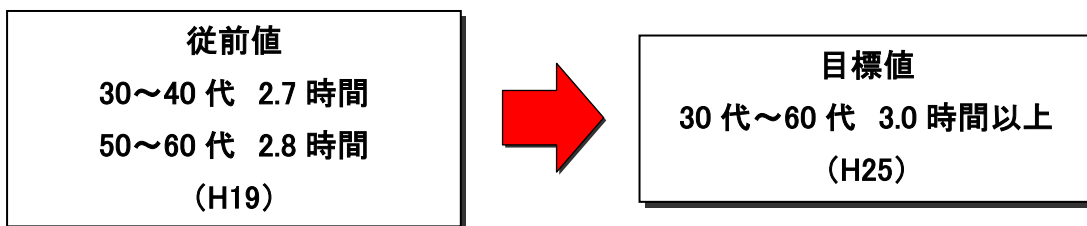
これらの事業及びその他の新規の事業を拡充することにより、目標達成をより確実なものとする。

＜フォローアップの考え方＞

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、毎年、静岡商工会議所が実施する「静岡地域中心商店街 通行量調査・お買物調査」をもとに、「歩行者通行量」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

(2) 参考指標：滞在時間の向上

●数値目標設定の考え方と根拠



1. 現状分析

出典：通行量・お買物調査（静岡商工会議所）

○平成19年における中心市街地の来街者の全体平均滞留時間は2.9時間（174分）である。

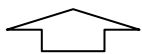
○特に30代以上の世代において、滞在時間が低下する傾向にある。

2. 目標設定の観点

○以下の観点により、戦略的に小売販売額の増額及び中心市街地の活性化に繋げる。

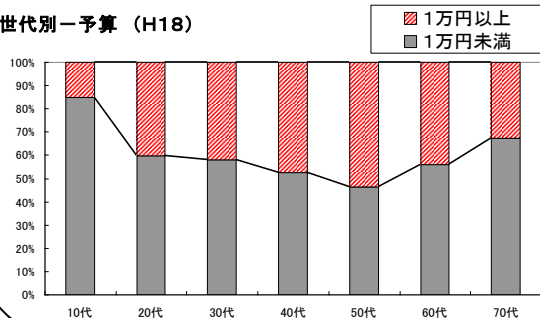
[観点1]

目標設定の対象を30代から60代に絞る。



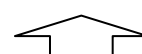
年代別に分析すると、30代から60代の買物予算が高い傾向がみられる。

世代別一予算 (H18)



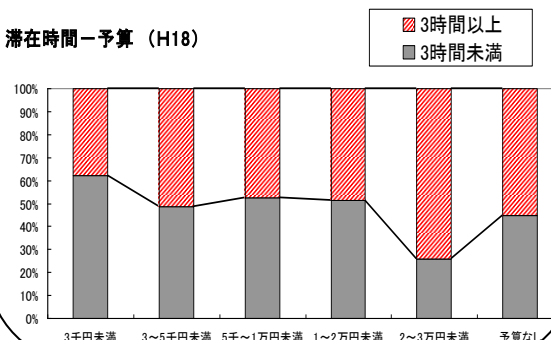
[観点2]

滞在時間の目標として、3時間以上を設定する。



滞在時間別に分析すると、3時間以上の滞在者の買物予算が増加する傾向がみられる。

滞在時間一予算 (H18)



3. 目標の設定

最も購買力の高い30代から60代の滞在時間を3時間以上とすることを目的として設定する。

※目標の詳細設定

年代	比率	H24 増加来街者数	増加滞在時間	目標値
10～20代	26.1%	8,404人	—	—
30～40代	27.4%	8,823人	+0.3時間	2,647時間
50～60代	34.4%	11,077人	+0.2時間	2,215時間
70代	12.1%	3,896人	—	—
全体	100.0%	32,200人	—	4,862時間

○目標増加滞在時間 ①30～40代:2,647時間、②50～60代:2,215時間

計算式: ①8,828人×0.3時間=2,647時間(30～40代)

②11,077人×0.2時間=2,215時間(50～60代)

(条件) 全世代に占める30～40代の割合: 27.4%

増加来街者数(30～40代): 32,200人×27.4%=8,823人

増加滞在時間: +0.3時間

全世代に占める50～60代の割合: 34.4%

増加来街者数(50～60代): 32,200人×34.4%=11,077人

増加滞在時間: +0.2時間

4. 目標達成の根拠及びその取組

①回遊性の向上や交通環境の改善による滞在時間増	1,938時間(30～40代)	4,462時間
	2,524時間(50～60代)	
②魅力ある商業・福利・文化施設の整備による滞在時間増	1,140時間(30～40代)	2,571時間
	1,431時間(50～60代)	
③街なかの魅力を向上する事業の相互効果による滞在時間増	—	+α時間
	—	
合計	3,078時間(30～40代)	7,033時間
	3,955時間(50～60代)	

目標達成の根拠(30～40代): +0.35時間 ≥ +0.3時間(目標値)

目標達成の根拠(50～60代): +0.36時間 ≥ +0.2時間(目標値)

<各種取組による増加分の内訳>

①回遊性の向上や交通環境の改善による滞在時間増

「(仮称) まちなか商業空間モール化推進事業」「静岡駅北口広場整備事業」「しずマチ地下道内装工事」「静岡都心公共サイン設置事業」等の回遊性の向上やまちなか交通環境の改善により、4,462時間の滞在時間の増加を見込む。

○回遊性の向上や交通環境の改善による増加滞在時間 4,462時間

計算式：①26,200人/日×10%×27.4%×2.7時間=1,938時間

②26,200人/日×10%×34.4%×2.8時間=2,524時間

(条件) 平成24年度歩行者通行量(推計値) 26,200人/日

歩行者通行量増加見込み：10%

(参考：「まちなか商業空間モール化推進事業」(静岡市))

① 30代から40代の割合：27.4%

30代から40代の平均施設利用時間：2.7時間 (H19通行量お買物調査)

② 50代から60代の割合：34.4%

50代から60代の平均施設利用時間：2.8時間 (H19通行量お買物調査)

◆(仮称) まちなか商業空間モール化推進事業

◆静岡駅北口広場整備事業

◆しずマチ地下道内装工事

◆静岡駅周辺公共サイン整備事業

②魅力ある商業・福利・文化施設の整備による滞在時間増

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」等の再開発事業の商業床の増床や病院、美術館等の整備により、30代から60代の2,571時間の滞在時間の増加を見込む。

○滞在時間増加の内訳

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)」	1,041時間(30~40代)	2,348時間
	「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」 「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」 「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」	
(仮称)静岡市立美術館	99時間(30~40代)	223時間
	124時間(50~60代)	
合計	1,140時間(30~40代)	2,571時間
	1,431時間(50~60代)	

○再開発(4施設)や公共施設による滞在時間増

計算式： $①5,525 \text{ 人} / \text{日} \times 27.4\% \times 1.15 \text{ 時間} \times 59.8\% = 1,041 \text{ 時間 (30~40代)}$

$②5,525 \text{ 人} / \text{日} \times 34.4\% \times 1.15 \text{ 時間} \times 59.8\% = 1,307 \text{ 時間 (50~60代)}$

(条件) 歩行者増：5,525人

① 30代から40代の割合：27.4%

② 50代から60代の割合：34.4%

2施設以上に滞在する割合：59.8% (H19 通行量お買物調査)

○1施設・商店街の平均滞在時間

計算式： $2.9 \text{ 時間} \div 2.2 \text{ 施設} - 0.17 \text{ 時間} = 1.15 \text{ 時間}$

(条件) 平均利用施設数 2.2 施設 (H19 通行量お買物調査)

平均施設利用時間：2.9 時間 (H19 通行量お買物調査)

店舗等移動時間：10分 (0.17 時間)

○(仮称) 静岡市立美術館の整備による滞在時間増

計算式： $①274 \text{ 人} / \text{日} \times 27.4\% \times 1.32 \text{ 時間} = 99 \text{ 時間 (30~40代)}$

$②274 \text{ 人} / \text{日} \times 34.4\% \times 1.32 \text{ 時間} = 124 \text{ 時間 (50~60代)}$

(条件) 美術館来館数 (H24 予測、増加分)：274人/日

① 30代から40代の割合：27.4%

② 50代から60代の割合：34.4%

美術館平均滞在時間：1.32 時間 (アンケート調査)

(参考③) まちなかの魅力を向上する事業の相互効果による滞在時間増

静岡地区中心市街地にまちなかの魅力を向上するための様々な事業を、集中的に実施することにより、まちなかの快適性・利便性の向上を図る。それら事業の相乗効果により、平成25年推計値に対して2.0%の滞在時間の増加を見込む。

○まちなかの魅力を向上する事業の相互効果による増加滞在時間 939時間

計算式： $= 26,200 \text{ 人} / \text{日} \times 2\% \times 61.8\% \times 2.9 \text{ 時間} = 939 \text{ 時間}$

(条件) 平成24年度歩行者通行量(推計値) 26,200人/日

相乗効果による増加見込み：2%

30代から60代の割合：61.8%

平均施設利用時間：2.9 時間 (H19 通行量お買物調査)

○その他、まちなかの魅力を向上するための事業

◆駿府公園再整備事業

◆歴史案内板の設置事業

◆「清流の都」創造プロジェクト

◆森下公園再整備事業

◆呉服町オーバブリッジ整備事業

◆中心市街地にぎわい創出事業

◆商店街イベント振興事業

◆駿府秋のわくわく祭

◆しぞーかおでんフェア



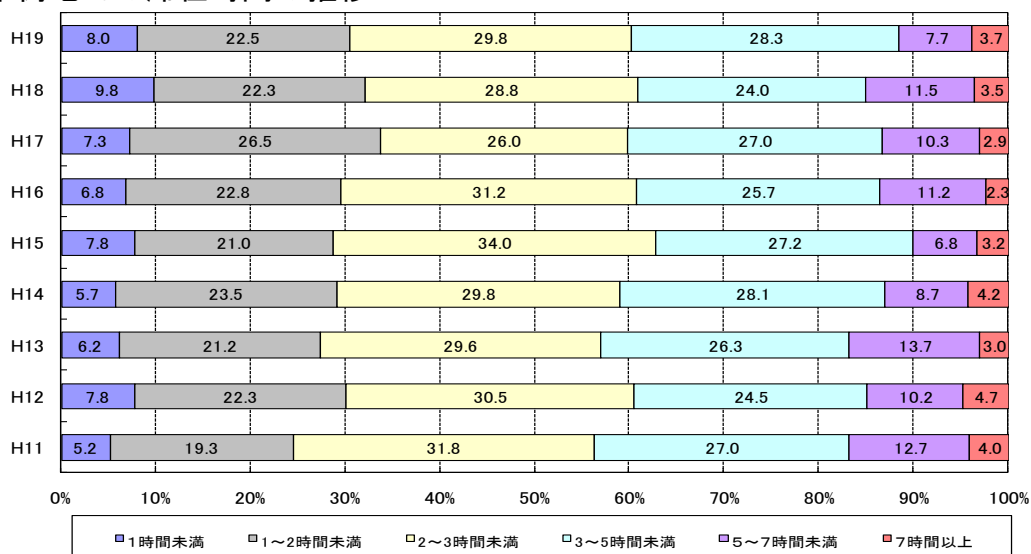
<大道芸ワールドカップの風景>

- ◆快適公共空間推進事業
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆静岡まつり
- ◆シズオカ・サンバカーニバル
- ◆ストリートフェスティバル in Shizuoka
- ◆静岡シネマパークフェスティバル
- ◆静岡おだっくい祭り

<フォローアップの考え方>

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成25年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、毎年、静岡商工会議所が実施する「静岡地域中心商店街 通行量調査・お買物調査」をもとに、来街者の「滞在時間」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

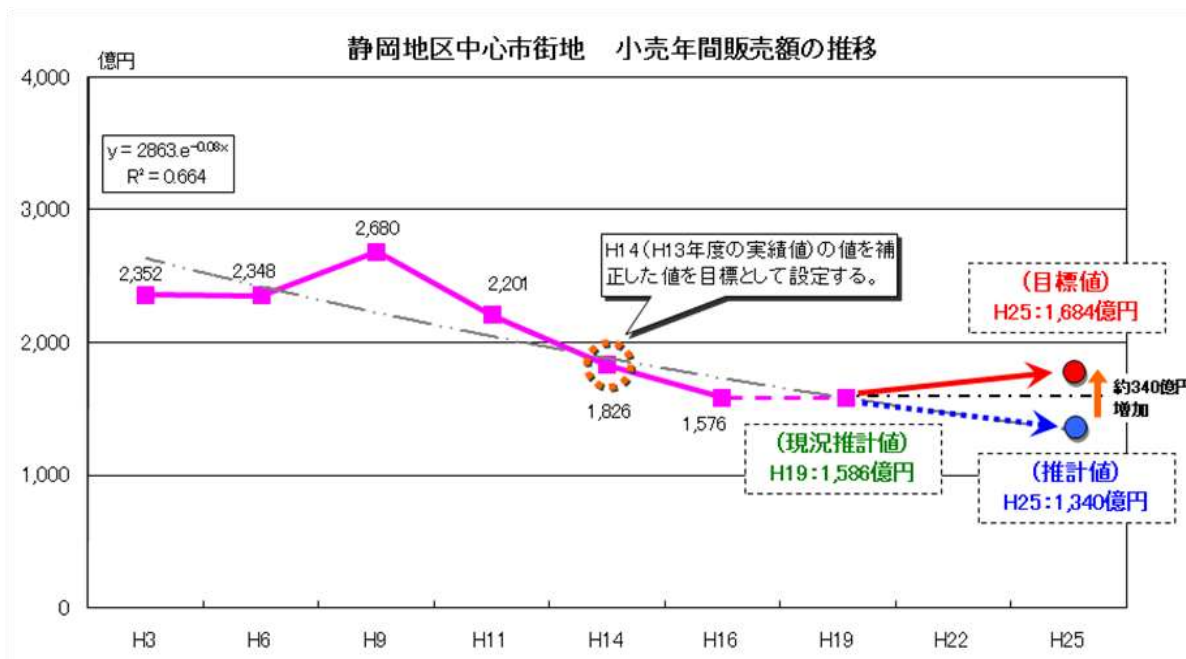
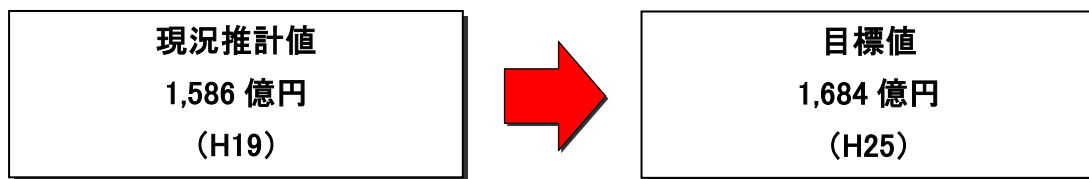
●中心市街地での滞在時間の推移



中心商店街での滞在時間の推移

(3) 数値目標2：年間小売業販売額

●数値目標設定の考え方と根拠



出典：静岡市の商業（静岡市）

1. 現状分析

- 年間小売業販売額は、H9年に最高値2,680億円を示したものの、近年にかけては減少傾向にある。
- 要因としては、一定以上の消費予算を持っている30歳以上の来街頻度の減少や滞在時間の短時間化、買回り品の販売額低下などが考えられる。

2. 目標設定の観点

- 減少傾向に歯止めをかけることに全力を挙げて取り組むこととし、5年以内に目指すべき実現可能な目標を設定する。
- 中心市街地が活性化していた状態として位置づけている平成13年度の年間小売業販売額（平成13年度の実績を調査対象とした平成14年度の調査結果）を目標とする。ただし、今後人口減少による消費市場の縮小が予想されることから、実現可能な目標とするため、平成13年以降の人口のトレンドを反映した値を目標として設定する。
- 将来の目指すべきまちの姿の実現を見据えた第一歩と位置付ける。

3. 目標の設定

平成 13 年を中心市街地が活性化していた状態として位置づけ、平成 13 年度の年間小売販売額（平成 14 年度調査結果）に、それ以降の人口及び購買意欲の高い 30 歳から 64 歳の占める割合のトレンドを反映して補正した値を目標として設定する。

- 平成 13 年度の年間小売販売額：1,826 億円
- 平成 13 年以降の人口のトレンドは、平成 12 年国勢調査と平成 25 年の推計人口をもとに、以下の通り算出する。
 - ・平成 12 年国勢調査における静岡市（※）の人口：730,090 人
※旧静岡市・旧清水市・旧蒲原町・旧由比町を含む。
 - ・平成 25 年の推計人口：691,069 人
…国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成 20 年 12 月）による。
 - ・平成 13 年（平成 12 年国勢調査を引用）と平成 25 年（推計）の人口トレンド：
 $691,069 \div 730,090 \div 0.947$
- 平成 13 年度以降の総人口のうち購買意欲の高い 30 歳から 59 歳までの世代（全国消費実態調査（総務省）より）が占める割合のトレンドは、平成 12 年国勢調査と平成 25 年の推計人口をもとに、以下の通り算出する。
 - ・平成 12 年国勢調査における静岡市の 30 歳から 59 歳の人口割合：42.3%
 - ・平成 25 年（推計）の 30 歳から 59 歳の人口割合の推計：39.7%
…国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成 20 年 12 月）による。
 - ・平成 13 年と平成 25 年の 30 歳から 58 歳の人口推計割合 $39.7 - 42.3 = -2.6\%$
- 目標値 = 1,826 億円 \times 0.947 \times 0.974 \div 1684 億円

※回遊性、まちなか空間の機能性や快適性等の向上を図るための達成度合いを総合的に把握する指標として、最近 10 年間で最も歩行者通行量の多かった平成 13 年を中心市街地が活性化していた状態として位置づけており、年間小売業販売額の目標設定としても引用する。

4. 目標達成の根拠及びその取組

（1）実績値トレンドによる減少見込み

今後新たに商業振興施策が講じられず、現状（過去 10 年）レベルのまま推移したと仮定し、平成 25 年の減少見込みを推計する。

246 億円（減少見込み） = 1,586 億円（H19 現況推計値） - 1,340 億円（H25 推計値）

平成 25 年： $2863.6e^{-0.084x} = 1,340$ 億円、 $R^2 = 0.664$

（2）達成のための取組による増加見込み

①滞在時間の増加等による小売販売額増	119.4 億円
②商業床の増床による小売販売額増	268.3 億円
③歩行者通行量の増加による小売販売額増	18.1 億円
④活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業の実施による相乗効果	+ α
合計	405.8 億円

目標達成の根拠：1,746億円 \geq 1,684億円（目標値）

1,586億円（現況推計値） $-$ 246億円（減少見込み） $+$ 405.8億円（増加見込み） \doteq 1,746億円

<各種取組による増加分の内訳>

①滞在時間の増加等による小売販売額増

滞在時間と小売販売額は、互いに相関関係にあり、滞在時間の長時間化により、小売販売額の増加が期待できる。[数値目標2：滞在時間の向上]に関する取組により、30代から40代で0.3時間、50代から60代で0.2時間の滞在時間向上が見込まれるため、119.4億円の小売販売額増が見込まれる。

○平均滞在時間あたり小売販売額（原単位化）

計算式： $157,554 \text{ 百万円} \div 2.9 \text{ 時間} = 54,329 \text{ 百万円} / \text{時間}$

（条件）全体平均滞在時間：2.9時間（H19 通行量・お買い物調査）

年間小売販売額（H16）：157,754 百万円

**○滞在時間増加による小売販売額：①30代から40代 52.1億円
：②50代から60代 67.3億円**

計算式：① $54,329 \text{ 百万円} / \text{時間} \times 27.4\% \times 0.35 \text{ 時間} = 521,015 \text{ 万円}$

② $54,329 \text{ 百万円} / \text{時間} \times 34.4\% \times 0.36 \text{ 時間} = 672,810 \text{ 万円}$

52.1億円 $+$ 67.3億円 $=$ 119.4億円

②再開発等における商業床増による小売販売額増

「新静岡センター建替事業」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」等の再開発事業等による商業床の増床により、248.2億円の増加を見込む。なお、①の滞在時間の増加による小売販売額増の影響及び、商業床の増加によって中心市街地全体の売場効率が一定程度の影響を受けると仮定してその影響を考慮する。

○再開発等における商業床増による小売販売額増 268.3億円

計算式： $36,500 \text{ m}^2 \times 73.5 \text{ 万円} / \text{m}^2 = 26,828 \text{ 百万円}$

（条件）増床商業床面積：36,500 m²

売場効率 $=68 \text{ 万円} / \text{m}^2 + 5.5 \text{ 万円} / \text{m}^2 = 73.5 \text{ 万円} / \text{m}^2$ （※）

（※）平成11～16年の中心市街地の売場面積と売場効率との相関関係より、【指数近似式】 $y=118.52e^{-0.0696x}$ （ $R^2=0.1385$ ）が成り立つ。これに基づいて、平成25年度に商業床の面積が365,000 m²増加した際の、売場効率を68万円/m²と推計する。

①の滞在時間増加による小売販売額増に伴う売場効率の上昇

$119,38 \text{ 百万円} \div (181,005 \text{ m}^2 + 36,500 \text{ m}^2) \doteq 5.5 \text{ 万円}$

③歩行者通行量の増加による小売販売額増

中心市街地の個店や大型店が魅力あるサービスや商品を提供することにより、各種の取組によって増加した来街者が（数値目標1）、商店街や大型店で買物をする人が増加すると想定し、18.1億円の小売販売額の増加を見込む。

○歩行者通行量の増加による小売販売額増 18.1億円

計算式： $8,693 \text{ 人/日} \times 121 \text{ 日} \times 13.5\% \times 12,763 \text{ 円} \approx 18.1 \text{ 億円}$

（条件）1日あたりの来街者の増加分（数値目標1より）：8,693人/日

年間の休日数：104日（土日）+17日（祝日）=121日

主に中心街の大型店と中心商店街で買物をする人の割合：13.5%（静岡市消費動向調査より）

一人あたりの買物金額：12,763円（平成19年度お買物調査をもとに平均値を算出）

（参考④）活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業の実施による相乗効果

「呉服町商店街」「七間町名店街」「呉六名店街」「紺屋町名店街」「御幸町発展会」「浅間通り商店街」等において、以下に示す各種取組や商店街の販売促進活動等を進めることで、中心市街地における商業活性化を図り、目標の達成をより確かなものとする。

○活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業

- ◆呉服町まちづくり構想策定事業
- ◆駿府秋のわくわく祭
- ◆（仮称）静岡市立美術館整備事業
- ◆呉服町オーバブリッジ整備事業
- ◆しぞ〜かおでんフェア
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆商店街一店逸品運動事業
- ◆商店街イベント振興事業
- ◆中心市街地にぎわい創出事業
- ◆商店街空き店舗総合活用支援事業
- ◆商店街まちづくりプラン推進事業
- ◆商店街環境整備事業
- ◆ショップモビリティ推進事業
- ◆新規商業者育成事業（しぞおか商人道）
- ◆商店街アドバイザー派遣事業
- ◆商店街トータルサポート事業
- ◆「チケットでスマイル」事業



<駿府秋のわくわく祭ポスター>

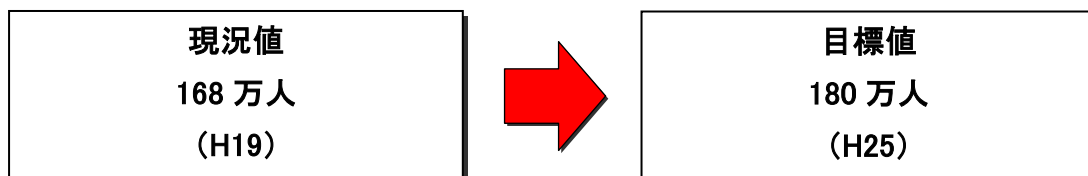
これらの事業及びその他の新規の事業を拡充することにより、目標達成をより確かなものとする。

＜フォローアップの考え方＞

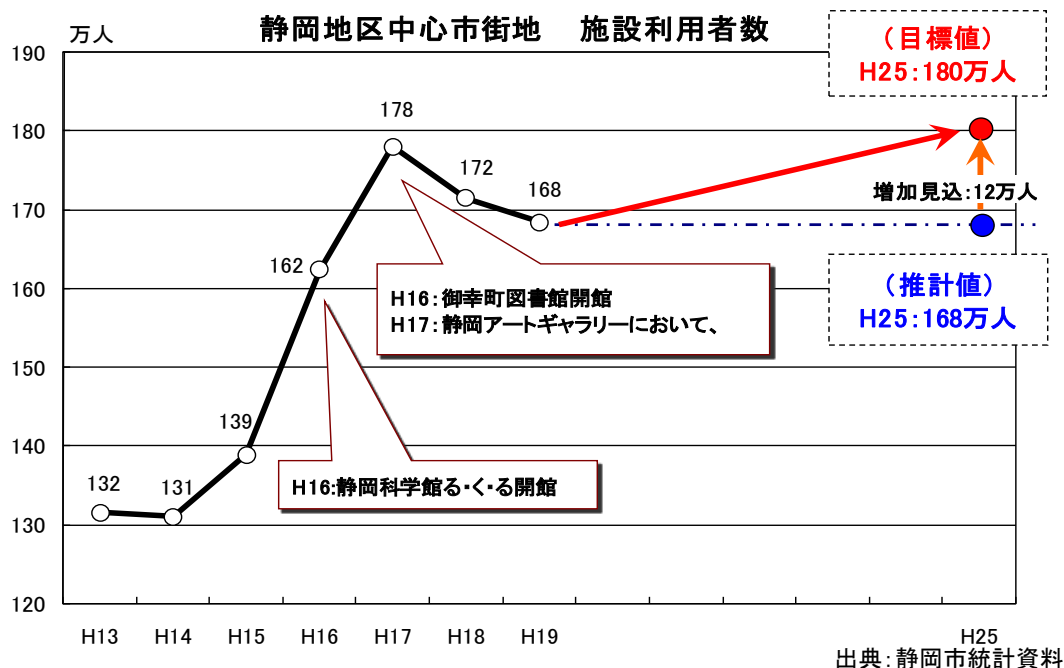
事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、事業の最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、それまでに検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、平成 19 年度商業統計調査、平成 23 年度に実施予定の経済センサスなどの結果をもとに、「年間小売業販売額」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

(4) 数値目標3：年間施設利用者数

●数値目標設定の考え方



※推計値は、今後新規施設の整備が行われる、既存施設の取組も変化せずに現状（平成19年度）レベルのままで推移したと仮定して設定



1. 現状分析

- 平成16年3月に静岡科学館る・く・るが開館したことにより、平成16年度の施設利用者数が大幅に増加した。
- 平成16年9月に追手町図書館を拡充して御幸町図書館が開館したことにより、平成17年度の施設利用者数が増加した。
- 平成17年に大規模な企画展を実施した影響で静岡アートギャラリーの利用者数が倍増したことにより、平成17年度の施設利用者数が増加した。

2. 目標設定の観点

- 中心市街地内の9施設（仮称・静岡市立美術館、静岡科学館、御幸町図書館、静岡市民文化会館、駿府城東御門・巽櫓、紅葉山庭園、駿府博物館、静岡音楽館A O I、市民ギャラリー）の利用者数の合計を目標とする。
- 新規施設の整備により利用者数の大幅な増加を図り、さらに新規事業との相乗効果による既存施設の利用者数の増加を目指すこととし、5年以内の実現可能な目標を設定する。

3. 目標の設定

新規施設をはじめとする各施設の利用者数が大幅に増加することを、中心市街地が活性化した状態と位置づけ、過去数年間で最も施設利用者数が多かった平成 17 年度を上回る水準を目標として設定する。

4. 目標を達成するための取組

①(仮称)静岡市立美術館整備による施設利用者増	108,000人
②美術館との相乗効果による既存施設の利用者増	32,000人
③駿府公園再整備事業等の効果による既存施設の利用者増	1,700人
合 計(千人未満切り捨て)	141,000人

目標達成の根拠：1,820,000人 ≥ 1,800,000人（目標値）

1,680,000人（推計値） + 141,000人（増加見込み）

<各種取組による増加分の内訳>

①(仮称)静岡市立美術館整備による施設利用者増

静岡アートギャラリーに代わって(仮称)静岡市立美術館を整備することにより、新規に 108,000 人の増加を見込む。

[大規模な企画展への来場者数]

○静岡アートギャラリーでは頻繁に実施できなかった大規模な企画展が毎年1~2回実施される予定であることから、平成 17 年度に実施された大規模な企画展「エルミタージュ美術館名品展」と同程度（81,870 人）の増加を見込む。

[講座等の参加者数]

○美術に関する参加・体験・学習が可能な美術館を求める市民ニーズが一定程度あることから（平成 18 年度市民意識調査「『(仮称)静岡市美術館』の建設整備について」）、静岡アートギャラリーでは施設上の制約から十分に実施できなかった講座等（講演会、ワークショップ、小・中学校との連携事業等）を充実させることによって利用者が増えることを想定し、市区立の美術館が実施する講座等の参加者の全国平均値（26,144 人）と同程度の増加を見込む（文化庁「公立美術館・博物館の組織・運営状況に関する調査」による）

⇒計算式：81,870 + 26,144 ÷ 108,000 人

②美術館の相乗効果による既存施設の利用者増

（仮称）静岡市立美術館では、周辺の文化施設（静岡科学館る・く・る、静岡音楽館 A O I、駿府博物館、市民ギャラリーなど）と連携した企画を展開する。美術館利用者が連携事業の効果で各施設を訪れることにより、利用者が 2%(*)増加すると想定し、6 施設合計で 32,000 人の利用者増を見込む。

(*)市民アンケート調査の結果、美術館等の文化施設を利用するために中心市街地を訪れる人の割合が3%（複数回答）であることや、中心市街地に関する今後の取組みとして文化施設の充実を期待する人の割合が5%（複数回答）であることから類推して、最低2%程度の利用者が増加すると想定する。

⇒計算式：1,580,268人（6施設の利用者数合計値）×2%≒32,000人

◆（仮称）静岡市立美術館整備事業の概要

（仮称）静岡市立美術館は、静岡アートギャラリーの機能を拡充し、より質の高い鑑賞機会や学習機会を提供できる場として、文化施設や商業・業務機能が集積するJR静岡駅前紺屋町地区市街地再開発ビル内に整備する、都市型の美術館である。

館内での活動に加え、近隣との連携を進めた館外での活動にも積極的に取り組み、芸術文化を基盤としたまちづくりと、芸術文化が根づいた生活の実現を目指す。

<主な事業内容（予定）>

1 展示活動

- ・小～中規模の展覧会を年間5～6回、大規模展覧会を年間1～2回開催
- ・自主企画展に加え、他の美術館や機関と協力した共同企画展なども開催
- ・市内各地区での移動美術館やワークショップ等の開催
- ・展示活動への市民参画
- ・近隣の文化施設（静岡科学館る・く・る、静岡音楽館AOI、市民ギャラリー、駿府博物館など）や商店街と連携した企画の実施

2 教育普及活動

- ・美術館ボランティアの導入、育成
- ・友の会制度やスポンサーシップの導入
- ・市民への学習の場の提供（講演会、ワークショップ、学校教育との連携など）

3 調査・研究活動

- ・学芸員による専門分野の研究、大学等との共同研究

4 情報提供活動

- ・情報システム（仮称 しずおかアート情報ネットワーク）の構築
- ・美術専門情報の提供

5 収集・保管活動

- ・作品選定と収蔵品の保管

6 利用者サービス活動

- ・憩いくつろぎ空間の創出（エントランスホール、カフェコーナー）
- ・誰もが気軽に来館できる美術館（ユニバーサルミュージアムを目指した環境整備）

7 広報活動

- ・静岡駅前という立地を活かしたPR
- ・学校での利用や、旅行会社の企画商品への紹介など効果的な広報活動

(施設の概要)

- ・延床面積：約 3200 m²、
- ・展示面積：1000～1300 m²
- ・開館時期等：平成 19 年度再開発施設着工
平成 20～22 年度美術館設計・建設
平成 22 年度美術館開館（予定）

③駿府公園再整備事業等の効果による既存施設の利用者増

駿府公園再整備事業及び（仮称）静岡市立美術館における関連展示の開催等により駿府城跡である駿府公園に対する関心が高まり、さらに、観光バス駐車場整備運営事業により観光客のアクセスが向上することにより、駿府公園内に立地する「駿府城東御門・巽櫓」「紅葉山庭園」の利用者数が3%(*)増加すると想定し、2施設合計で1,700人／年の増加を見込む。

(*)市民アンケート調査の結果、今後の取組として史跡や名所の保全と活用を期待する人の割合が 6%（複数回答）であることから類推して、最低 3%程度の利用者が増加すると想定する。

(**)平成19年度の利用者数は大御所400年祭の影響により、例年に比べて利用者数が大幅に増加した。そこで、正確な目標値を設定するため、過去7年間の平均値を使用する。

⇒計算式：57,764 人（駿府公園内 2 施設の利用者数の平均値(**)) × 3% ÷ 1,700 人／年

◆駿府公園再整備事業

静岡地区の歴史を感じる公園として、市民が快適に憩い、集えるとともに内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園をめざして再整備を行う事業であり、空間快適性の向上や都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。坤櫓、富士見芝生広場、内堀広場（周回園路、空堀等）の整備を行う。

◆観光バス駐車場整備運営事業

一般車の駐車場は公共、民間により整備されているものの、観光バスに対応した駐車場が中心市街地に不足しているため、観光バス駐車場を整備する本事業は、観光客の利便性の向上を図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。

<フォローアップの考え方>

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、それまでに検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法は、毎年 1 回、各施設の利用者数を集計し、「施設利用者数」の現状把握、分析、評価を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

○人口減少・少子高齢化の顕在化、地球温暖化問題の深刻化などに対応するため、効率的に都市を運営する視点から、既存ストックを最大限活用し、更なるコンパクトなまちづくりの推進が求められている。

○静岡地区中心市街地は、土地の有効利用や都市機能の更新、交通結節点としての基盤整備は進展が図られており、市街地がコンパクトにまとめられている地形的特性を活かし、商業・業務、コンベンション、医療・福祉、行政機能など、中枢的都市機能が集積している。具体的には、快適な歩行者空間づくりや青葉シンボルロード、公共駐車場、駐輪場の充実、風格ある都市景観づくり、歴史案内など、都市空間づくりの量的な確保については、一定の成果を上げている。

○古くから栄えてきた商業・業務機能が集積する商店街は、用途の混在や建物の老朽化が進み、都市機能の更新、耐震性の向上が喫緊の課題となっている。

○都市空間づくりの量的な確保が進む一方、来街者が求めるニーズは質的な向上に変化しており、静岡地区中心市街地の現状と照らし合わせると、以下の点で不十分な状況にある。

・静岡地区中心市街地離れの原因として、交通アクセス（駐車）や移動、滞在のしにくさ（身体面）が挙げられる。

・特に、市街地の整備改善に係る課題としては、「駅からすぐ地下に入るので来街者が街を見渡せない」、「地下道が迷路のよう」など、JR静岡駅から商業集積エリアへのアクセスに関する指摘を受けている。

・静岡地区中心市街地に求められている施設は、「休憩施設」次いで「レストラン・喫茶店」の順であり、来街者はオープンカフェやベンチなどの「くつろぎ空間」を設けることによりゆったりとした買物や散歩を求めている。

・富士山静岡空港開港を目前に控え、多言語化を進めるなど、まちなかを利用する来街者に分かりやすく、性格に伝達する情報手段を確保する必要がある。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの状況を踏まえ、快適で移動しやすい‘ゆったり‘都市空間づくりを目指し、市街地再開発事業などにより、憩い、くつろぎ空間を確保するとともに、過ごしやすさ（快適性）や移動しやすさ（移動性）の向上を図り、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

(3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：静岡都心公共サイン整備事業</p> <p><u>内容</u>：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H18～22年度</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。</p> <p>また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。</p> <p>この効果としては、来街者へのサービス向上を図ることが可能になるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p><u>実施時期</u>：H21～22年度</p>	
<p><u>事業名</u>：しずマチ地下道内装工事</p> <p><u>内容</u>：しずマチ地下道（紺屋町地下道、斜め地下通路等）の空間拡張整備</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。</p> <p>そこで、本事業は静岡駅北口広場整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	
<p><u>事業名</u>：鷹匠1-14地区優良建</p>	静岡鉄道(株)	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整</p>	

<p>建築物等整備事業 (新静岡センター建替え事業)</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約1.44ha(S:B1 + 10F、FL95,400㎡)商業〕</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p>		<p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅(静岡鉄道)、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備(建替え)し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>備 総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：紺屋町地下道リニューアル整備事業</p> <p><u>内容</u>：紺屋町地下道の内装改修</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～23年度</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>紺屋町地下道は、県内唯一の個店が並ぶ地下道として、賑わいを保ってきたが、改修後約20数年が経過して老朽化が進み、都市機能の改善が課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、JR静岡駅北口広場の整備や紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、紺屋町地下道のリニューアル整備を行う。</p> <p>この効果としては、歩行空間の整備により、移動の快適性の向上や空間機能性の改善を図り、「『人』が主役の、憩い・くつろぎのまち」を目標とする本計画に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H22～23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 〔施行区域：約0.7ha(RC:B1+29F、FL58,000㎡)商業、業務、</p>	呉服町第一地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(駿府ふれあい地区))</p> <p><u>実施時期</u>： H23～24年度</p>	

<p>住宅(約250戸)、 駐車場(約400台)]</p> <p><u>位置</u>：呉服町1丁目、追手町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p>		<p>客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡呉服町第二地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約0.25ha(RC：B1+15F、FL15、600㎡)商業、業務、駐車場(約200台)]</p> <p><u>位置</u>：呉服町1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p>	<p>呉服町第二地区再開発準備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は上述のとおり課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p><u>実施時期</u>： H23～24年度</p>	
<p><u>事業名</u>：市道呉服町通線道路整備事業</p> <p><u>内容</u>：呉服町通り(紺屋町地区)における、道路のリニューアル整備 [延長(L=225m)]</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>： H22～25年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地における、主要な動線である呉服町通りの紺屋町地区において、歩行者優先の空間形成を視野に入れた道路のリニューアル整備を行うことにより、中心市街地を回遊する歩行者にとって快適な都市空間形成を目指す。</p> <p>この効果としては、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちづくりを実現するため必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H22～25年度</p>	
<p><u>事業名</u>：新静岡駅周辺(電線共</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備</p>	

<p>同溝) 整備事業</p> <p><u>内容</u>：市道追手町音羽町線における電線共同溝整備 [延長(L=310m)]</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H22～23年度</p>		<p>現状は、電線により歩行空間が十分に確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業では電線類を地中化することにより、交通環境の安全性の向上を図るとともに、魅力ある商業空間の発展を促進する。</p> <p>この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>備 総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H22～23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：新静岡駅周辺(電線類地下埋設施設)整備事業</p> <p><u>内容</u>：都市計画道路北街道線における電線類地下埋設施設整備 [延長(L=70m)]</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>： H22～23年度</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、電線により歩行空間が十分に確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業では電線類を地中化することにより、交通環境の安全性の向上を図るとともに、魅力ある商業空間の発展を促進する。</p> <p>この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H22～23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：静岡駅前紺屋町地区道路整備事業</p> <p><u>内容</u>：静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に伴う周辺道路整備 [延長(L=284m)]</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の玄関口である紺屋町地区において、市街地再開発事業と併せ周辺道路の拡幅整備を行い、快適な都市空間形成を目指す。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の向上など、都市空間の機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p>	
<p><u>事業名</u>：静岡駅北口駅前広場植栽工事</p> <p><u>内容</u>：静岡駅北口広場内の国道</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>国道1号(市道中央幹線)の整備完了に伴い、県都静岡市の玄関口である静岡駅北口広場内において植栽工事を行い、中心市街地を回遊する歩行者</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)</p>	

<p>1号（市道中央幹線）との取合部の植栽工事</p> <p><u>位置</u>：黒金町</p> <p><u>実施時期</u>：H22年度</p>		<p>にとって快適な都市空間形成を図る。</p> <p>この効果としては、歩行空間の整備により、移動の快適性の向上や空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u>：H22年度</p>	
<p><u>事業名</u>：静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、宴会場、市立美術館、駐車場等を備えた民間再開発ビルの整備 〔施行区域：約1.05ha①商業、宴会場、事務所、公共公益（市立美術館）（SRC＋RC＋S：B2＋25F、FL41,000㎡）、②駐車場（386台）（S：B1＋9F、FL12,500㎡）〕</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>：H17～22年度</p>	<p>静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>紺屋町地区は、JR静岡駅北口駅前の正面に位置し、政令指定都市・静岡の玄関口であるとともに、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務機能が集積した中心市街地の顔であるが、用途の混在や建物の老朽化が進むなど、都市機能の更新、耐震性の向上が喫緊な課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能やコンベンション機能、（仮称）静岡市立美術館等の整備と併せ、JR静岡駅北口駅前広場等の市街地環境改善を一体的に進め、静岡駅前の新しいランドマークとして、良好な都市空間を提供する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高め、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><u>実施時期</u>：H17～22年度</p>	
<p><u>事業名</u>：森下公園再整備事業</p> <p><u>内容</u>：森下公園の施設改修</p> <p><u>位置</u>：森下町</p> <p><u>実施時期</u>：H22～25年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の南端に位置する森下公園は、地域住民はもとより、近隣の事業所の従業者、中心市街地への来街者等の憩いの場として、半世紀以上にわたり利用されてきたが、近年老朽化が進み、快適な利用に支障をきたすようになった。</p> <p>そこで、本事業は、老朽化した公園施設の改修を行い、快適な滞在空間として再整備する。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p> <p><u>実施時期</u>：H22～24年度</p>	

		この効果としては、都市空間の機能改善を図るなど、快適性向上を実現するために必要な事業である。		
<p><u>事業名</u>：静岡駅前南町10地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>：共同住宅、業務施設、商業施設、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施工区域：0.3ha（RC：B1＋28F、FL20、400㎡）共同住宅、商業、業務、駐車場（約130台）、駐輪場（約400台）]</p> <p><u>位置</u>：駿河区南町</p> <p><u>実施時期</u>：H23～27年度</p>	静岡駅前南町10地区市街地再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>JR静岡駅南口駅前の正面及びシンボルロードに位置づけられている石田街道沿道の東側では再開発事業が完了し、都市機能の更新が行われたが、沿道西側では比較的狭小な宅地や低未利用地が多く土地の有効利用がされていない。また、建物の老朽化が進み空地が目立つなど都市機能の低下が進んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、住宅・商業・業務・駐車場機能等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上、中心市街地におけるまちなか居住の誘導や相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p><u>実施時期</u>：H23～27年度</p>	
<p><u>事業名</u>：七間町地区まちづくり検討事業</p> <p><u>内容</u>：七間町映画館跡地利用検討</p> <p><u>位置</u>：七間町周辺</p> <p><u>実施時期</u>：H23年度～</p>	静岡市	<p>歴史、文化を活用したまちの魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>映画館を中心として文化的拠点として栄えてきた七間町地区であるが、主要機能である映画館の移転により、一帯の活力低下が懸念されている。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地の新たな拠点を形成するための都市基盤整備・公共空間形成・公共機能導入の必要性等のまちづくり方針を検討・策定する。</p> <p>この効果としては、地区のまちづくりの方針を定めることで、複数の街区・敷地に分かれた映画館の跡地及びその周辺の一体的なまちづくりを推進し、民間・公共の関係者が連携して、中心市街地の新たな拠点形成を図るなど、魅力ある都市空間づくりを進めるために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（七間町・七ぶらシネマ通り地区））</p> <p><u>実施時期</u>：H24年度～</p> <p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区）と一体の効果促進事業）</p> <p><u>実施時期</u>：H23年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：交通安全施設等整備事業</p> <p><u>内容</u>：電線類地中化及び歩道整備</p> <p><u>位置</u>：①市道昭和町鷹匠町一丁目線 ②市道本通二丁目紺屋町2号線 ③市道両替町通線 ④紺屋町鷹匠町一丁目線</p> <p><u>実施時期</u>：H18年度～</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、電線により歩行空間が十分確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、電線類地中化と歩道整備を一体的に行い、交通環境の安全性の向上を図るとともに、オープンカフェを備えたお洒落な個店の出店等、魅力ある商業空間の発展を促進する。</p> <p>この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p><u>実施時期</u>：H18年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：交通安全施設等整備事業</p> <p><u>内容</u>：自転車走行空間の整備</p> <p><u>位置</u>：静岡地区中心市街地</p> <p><u>実施時期</u>：H20年度～</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>本市は環境にやさしい交通手段として、自転車利用を促進しているが、現状は、自動車、自転車利用者の分離の観点から、必ずしも自転車利用者の安全が確保できているとは言えない。</p> <p>そこで、本事業は、短期整備計画路線において、自転車走行空間の整備を集中的に行う。</p> <p>この効果としては、身近な交通手段である自転車の利便性向上や歩行者環境の向上などによって居住者、来街者の移動快適性を向上するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p><u>実施時期</u>：H23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 〔施行区域：約0.7ha（RC：B1+29F、FL58,000）〕</p>	呉服町第一地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区（地方都市リノベーション事業）））</p> <p><u>実施時期</u>：H25年度</p>	

<p>m²) 商業、業務、住宅(約250戸)、駐車場(約400台)]</p> <p><u>位置</u>：呉服町1丁目、追手町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p>		<p>等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：森下公園再整備事業</p> <p><u>内容</u>：森下公園の施設改修</p> <p><u>位置</u>：森下町</p> <p><u>実施時期</u>： H22～25年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の南端に位置する森下公園は、地域住民はもとより、近隣の事業所の従業者、中心市街地への来街者等の憩いの場として、半世紀以上にわたり利用されてきたが、近年老朽化が進み、快適な利用に支障をきたすようになった。</p> <p>そこで、本事業は、老朽化した公園施設の改修を行い、快適な滞在空間として再整備する。</p> <p>この効果としては、都市空間の機能性改善を図るなど、快適性向上を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(駿府ふれあい地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p><u>実施時期</u>： H25年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：静岡都心公共サイン設置事業</p> <p><u>内容</u>：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>： H18～22年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。</p> <p>また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。</p> <p>この効果としては、来会社へのサービス向上を図ることが可能になるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金 (道路事業と一体の効果促進事業)</p> <p><u>実施時期</u>： H22年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：静岡駅北口広場整備事業</p> <p>内容：JR 静岡駅北口駅前広場の拡張整備</p> <p>位置：黒金町</p> <p>実施時期：H14～22 年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、「駅からすぐ地下に入るので、まちを見渡せない」、「地下道が迷路のよう」と多くの声が寄せられ、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、政令指定都市・静岡の玄関口として、地上の「中央広場」から、明るく開放的な吹き抜け空間を持つ「地下広場」までを一体として整備し、駅前広場の拡幅を進めるとともに、地下道ネットワークの強化を図り、まちへのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		
<p>事業名：(仮称)まちなか商業空間モール化推進事業</p> <p>内容：自動車抑制、歩行者優先の交通社会実験及び中心市街地モール化構想の検討</p> <p>位置：中心市街地全域</p> <p>実施時期：H20～</p>	<p>(今後静岡市、地域関係者からなる協議会を組織する予定)</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>アンケート結果から、中心市街地に欲しい(増やしてほしい)施設やサービスで最も多かったのは、休憩施設、次いでレストラン、喫茶店等であり、来街者は「くつろぎ空間」を設けることによりゆったりした買物や散策を求めていることがわかる。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地における、シンボリックな歩行者動線の基軸である県下随一の商店街の呉服町、七間町通り及び大型商業店舗が特に集積するけやき通りにおいて、歩行者優先の都市空間づくりの第一歩として社会実験を実施し、恒久的な実施に向けた課題・問題点の整理を行う。また、街区の活性化、歩行者中心のまちづくりに向けて、中心市街地のモール化構想などの検討を進める。</p> <p>この効果としては、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちづくりを実現するなど、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。</p>		<p>今後、国の支援メニューの活用を想定</p>
<p>事業名：静岡駅南口広場整備事</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p>		

<p>業</p> <p><u>内容</u>：JR 静岡駅の駅前広場の拡張整備</p> <p><u>位置</u>：南町</p> <p><u>実施時期</u>：H22～28（予定）</p>		<p>現状は、J R 静岡駅への送り迎えの自家用車、タクシー、バス等が混雑し、慢性的に渋滞を引き起こすなど、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、静岡駅北口広場整備事業と連携し、駅前広場の拡幅を進め、まちへのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：歴史案内板の設置事業</p> <p><u>内容</u>：駿府 96 ヶ町の町名碑・由来プレートの設置</p> <p><u>位置</u>：静岡地区中心市街地内全域</p> <p><u>実施時期</u>：H10～</p>	静岡市	<p>自然、歴史を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地は、江戸時代初期に徳川家康公が大御所として入府し、城下町として現在のまちの姿を形成するなど、豊かな歴史的財産を有しているにも関わらず、その情報が十分発信されていない状況があった。</p> <p>そこで、本事業は、駿府城下町の歴史と個性を広く来街者に発信し、歩いて楽しい付加価値の高い都市空間を形成する。</p> <p>この効果としては、空間機能性の改善を図るとともに、都市・文化機能の充実のために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：観光バス駐車場整備・運営事業</p> <p><u>内容</u>：観光バス駐車場の整備、運営</p> <p><u>位置</u>：追手町（旧青葉小学校跡地）</p> <p><u>実施時期</u>：H19 整備 H20～運営</p>	静岡市	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、一般車の駐車場は公共、民間により整備されているものの、観光バスに対応した駐車場が不足しているため、観光客の誘致が進まない状況にあった。</p> <p>そこで、本事業は、旧青葉小学校の跡地の一部を観光バス駐車場として整備し、観光客の利便性の向上を図る。</p> <p>この効果としては、新たな観光ルートの設定が可能になるなど、広域からの来街者の利便性向上が図られることから、広域観光拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：「清流の都」創造プロジェクト</p> <p><u>内容</u>：清流を活用したヒートア</p>	静岡市	<p>自然・歴史を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>「清流の都」創造プロジェクトは、静岡市環境基本計画のリーディングプロジェクトとして、日中のヒートアイランド化を抑えることで、夏でも日</p>		

<p>イランド対策</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>		<p>本一暮らしやすい都市の実現を目指している。</p> <p>そこで、本事業は、ヒートアイランド対策を推進していくための取組として、平成の名水百選に選定された「清流・安倍川」の豊富な伏流水を活用したドライミストを設置し、気温を2℃～3℃低下させるとともに、視覚的潤い効果を期待する。また、既設の噴水や保水性塗装、屋上緑化等を含め、総合的にヒートアイランド対策を進めることにより、夏でも日本一買い物しやすい商店街を実現し、中心市街地の魅力向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：史跡保存活用整備</p> <p><u>内容</u>：駿府城跡を史跡として保存活用していく取組</p> <p><u>位置</u>：追手町</p> <p><u>実施時期</u>：H14～</p>	<p>静岡市</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、市を代表する歴史的資源である駿府城が有する価値を再評価し、史跡として保存活用していくための取組を行う。</p> <p>この効果としては、中心市街地の魅力を高めるなど、都市・文化機能の充実に必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

○静岡地区中心市街地は、県庁や市役所、合同庁舎・裁判所等の行政・司法機能をはじめ、文化施設や各種会館、ホール、病院、また駿府公園周辺には学校などの多様な都市福利施設が集積している。また、交通利便性も良いため利用状況や稼働率も高く、地域住民をはじめ、来街者に対して、安心して快適な生活を支える多様なサービスを提供している。

○既存の都市福利施設の集積が郊外に流出することなく、維持、更新されていることが課題である。

○年代に応じて街の利用方法、望むものは変化する。静岡地区中心市街地は、特に、老年世代にとって自動車に頼らず都市福利施設を利用できる場所として、必要性が高まっている。

○静岡地区中心市街地の都市福利施設の利用状況は高いレベルで推移しているものの、アートギャラリー、市民ギャラリー、静岡科学館る・く・る、市民文化会館などの年間利用者数は減少傾向にある。

○静岡地区中心市街地の来街目的は買い物・飲食が大半となっており、都市福利施設の利用者増加のためには、商店街等の連携が必要となる。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

これらの状況を踏まえ、楽しく便利な‘わくわく‘利用目的づくりを目指し、都市福利施設の機能強化、充実などにより、便利さ（都市・文化機能）の充実を図り、「人」が集まる魅力的なにぎわいのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

(3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：静岡市美術館整備事業	静岡市	芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。	支援措置の内容：まちづくり交付金	

<p><u>内容</u>：美術館の整備 [施行規模：3,400 m²]</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>：H21～22 年度</p>		<p>本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u>：H21 年度</p>	
<p><u>事業名</u>：駿府城公園整備事業</p> <p><u>内容</u>：駿府城公園の坤櫓、芝生広場等の整備 [施行規模：0.9ha]</p> <p><u>位置</u>：駿府城公園</p> <p><u>実施時期</u>：H21～25 年度</p>	静岡市	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>駿府城公園は、中心市街地に位置する静岡地区の歴史を感じる公園として、市民に親しまれてきたが、施設の老朽化が著しく、快適な利用に支障をきたすようになった。</p> <p>そこで、本事業は、都心部の公園機能の強化、歴史的遺産の保存・再整備及び防災機能の確保をテーマに、市民が快適に憩い、集えるとともに、内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園を目指し、坤櫓、芝生広場等の再整備を行う。</p> <p>この効果としては、空間快適性の向上など、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p> <p><u>実施時期</u>：H21～24 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：駿府城公園整備事業</p> <p><u>内容</u>：駿府城公園の坤櫓、芝生広場等の整備 [施行規模：</p>	静岡市	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>駿府城公園は、中心市街地に位置する静岡地区の歴史を感じる公園として、市民に親しまれてきたが、施設の老朽化が著しく、快適な利用に支障をきたすようになった。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p>	

<p>0.9ha]</p> <p><u>位置</u>：駿府城公園</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p>		<p>そこで、本事業は、都心部の公園機能の強化、歴史的遺産の保存・再整備及び防災機能の確保をテーマに、市民が快適に憩い、集えるとともに、内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園を目指し、坤櫓、芝生広場等の再整備を行う。</p> <p>この効果としては、空間快適性の向上など、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u>： H25年度</p>	
---	--	--	-------------------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：静岡市立病院静岡新館建設工事</p> <p><u>内容</u>：市立病院の施設、機能拡充</p> <p><u>位置</u>：駿府公園</p> <p><u>実施時期</u>： H17～H22年度</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、「静岡がほしがる病院」を理念に、患者さんにとって使い易く快適な施設を目指し、新たな医療機器の導入や救急外来の拡充等と合わせ、東館、西館のリニューアル、駐車場の設置により、市立病院の施設や機能の拡充を行うものである。</p> <p>この効果としては、特に高齢者の利便性を高めるなど、都市福利機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：クリエイター支援センター運営事業</p> <p><u>内容</u>：クリエイターの育成、コンテンツ産業の振興等を推進する拠点の運営</p> <p><u>位置</u>：追手町</p> <p><u>実施時期</u>： H20～</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>業務機能の高い集積を誇る静岡地区中心市街地では、市の産業を牽引する様々な新規分野への情報発信などを求められる。</p> <p>そこで、本事業は、クリエイターセンターの機能を発揮し、都市型産業の形成と新しい都市活力の創造、地域産業との連携などを図る。</p> <p>この効果としては、先端情報発信地としての都市機能を高めるなど、都市福利機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：産学交</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p>		

<p>流センター運営事業</p> <p><u>内容</u>：経営者等への各種支援及び産学交流の推進</p> <p><u>位置</u>：鷹匠</p> <p><u>実施時期</u>：H16～</p>		<p>本事業は、日本一創業しやすい街を目指し、起業を目指す人や起業者・経営者などに対して、中小企業支援の専門家が各種の支援を実施する。また、大学の知識、技術、人材の活用希望者に対して橋渡しするなど、産学交流を推進する。</p> <p>この効果としては、起業者等の人材の育成や産学交流が進むなど、都市・文化機能の充実を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：SOHOしずおか運営支援事業</p> <p><u>内容</u>：起業教育、交流会開催などの支援</p> <p><u>位置</u>：鷹匠</p> <p><u>実施時期</u>：H13～</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、創業者相談、ビジネスプランコンテストの開催、起業教育、インキュベーションマネージャーによる相談といった各種起業支援や交流会開催、情報提供等ビジネスネットワークを拡大するための支援を行う。</p> <p>この効果としては、地域産業の活性化を推進するなど、都市福利機能の充実を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：企業立地促進事業補助金（富士山静岡空港関連産業開設経費補助）</p> <p><u>内容</u>：航空会社や外資系旅行会社の開設経費の助成</p> <p><u>位置</u>：中心市街全域</p> <p><u>実施時期</u>：H20～24</p>	静岡市	<p>都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、富士山静岡空港の開港を契機と捉え、航空会社や外資系旅行会社の支店、営業所等を企業誘致するため、その開設経費の一部を助成する。</p> <p>この効果としては、中心市街地の業務機能集積を高めるなど、都市福利機能の充実を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡市ホビーのまち静岡推進事業（静岡ホビースクエア設置事業）</p>	ホビー推進協議会静岡	<p>歴史・文化施設等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡のプラモデルは、世界的にも認知され、品質、開発力、生産量は世界一の地位を得るまでとなっており、現在も模型生産拠点が集積している</p>	<p><u>支援措置の内容</u>： 市補助金</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	

<p><u>内容</u>：静岡ホビースクエアの設置</p> <p><u>位置</u>：駿河区南町・サウスポット静岡3階 (1,536.10 m²)</p> <p><u>実施時期</u>：平成23年6月11日から</p>		<p>ことから、静岡市では「模型の世界首都 ホビーのまち静岡」を推進している。</p> <p>本事業は、「模型の世界首都 ホビーのまち静岡」を更に推進するため、静岡の模型産業を国内外へ啓蒙する為の新たな情報発信拠点として「静岡ホビースクエア」を開設し、静岡市の地場産業への理解促進と認知度の向上を図ることにより、都市ブランドの定着と地域産業の発展に努め、市の活性化につなげる。さらに、関連するイベントの実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出を図る。</p> <p>この効果としては、文化・サービス機能の強化や、来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	H23年度～	
--	--	---	--------	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

○静岡市は、人口集中地区の面積が拡大し、その一方で人口密度は逡減傾向にあり、全体の傾向として、市街地が低密度に拡大している。今後予想される、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、まちなか居住の促進を図るなど、更なるコンパクトなまちづくりの推進が求められている。

○市全域の人口がほぼ横ばいで推移しているにもかかわらず、静岡地区中心市街地の人口は減少傾向が顕著である。また、年代別にみると、年少人口が減少し、老年人口が増加している。

○静岡地区中心市街地では、近年民間のマンション開発が徐々に増えつつあり、ペガサートなどの高層のタワー型マンションにより、比較的大規模な住宅供給も進められている。

(2) 街なか居住の推進の必要性

これらの状況を踏まえ、中心市街地の活性化を下支えする基本的機能の強化として、優良建築物の整備、都心の充実した居住サービス機能の集積など、街なか居住の推進を図り、「人」が集まる魅力的なにぎわいのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

(3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備</p> <p>[施行区域：約 0.7ha（RC：B1＋</p>	<p>呉服町第一地区再開発準備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活か</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p> <p>実施時期：H23～24年度</p>	

<p>29F、FL58,000㎡) 商業、業務、住宅 (約250戸)、駐車場 (約400台)]</p> <p><u>位置</u>：呉服町1丁 目、追手町</p> <p><u>実施時期</u>： H21～25年度</p>		<p>した土地の高度利用が不十分とい う課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住 宅等を一体的に整備し、吸引力のある 集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物 更新、土地の有効利用促進により都 市防災性向上・中心市街地に相応しい 都市景観の創出を図り、中心市街地 の都市機能の集積をさらに高める など、広域商業拠点の賑わいの向 上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡駅前 南町10地区市街地 再開発事業(再掲)</p> <p><u>内容</u>：共同住宅、 業務施設、商業施 設、駐車場を備え た民間再開発ビル の整備 [施行区域:0.3ha (RC：B1+28F、 FL20,400㎡)共同 住宅、商業、業務、 駐車場(約130台)、 駐輪場(約400台)]</p> <p><u>位置</u>：駿河区南町</p> <p><u>実施時期</u>：H23～ 27年度</p>	<p>静岡駅前 南町10地 区市街地 再開発準 備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施 策及び都心機能の向上を促進する 施策に位置付けられる事業である。</p> <p>JR静岡駅南口駅前正面及びシ ンボルロードに位置づけられてい る石田街道沿道の東側では再開発 事業が完了し、都市機能の更新が行 われたが、沿道西側では比較的狭小 な宅地や低未利用地が多く土地の 有効利用がされていない。また、建 物の老朽化が進み空地が目立つな ど都市機能の低下が進んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、住宅・商業・ 業務・駐車場機能等を一体的に整備 し、吸引力のある集客核づくりを進 める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物 更新、土地の有効利用促進により都 市防災性向上、中心市街地における まちなか居住の誘導や相応しい都 市景観の創出を図り、中心市街地 の都市機能の集積をさらに高める など賑わいの向上に必要な事業であ る。</p>	<p><u>支援措置の内 容</u>：社会資本整 備総合交付金 (市街地再開発 事業等)</p> <p><u>実施時期</u>： H23～27年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：南町26- 5地区優良建築物 等整備事業</p> <p><u>内容</u>：商業施設、 住宅、駐車場を備 えた民間再開発ビ ルの整備〔施行区 域:約 0.19ha(RC:16F、</p>	<p>南町26-5 地区優良 建築物等 整備事業 建設協議 会</p>	<p>都心居住を促進する施策に位置 付けられる事業である。</p> <p>JR静岡駅南口に隣接する当地 区は、近年のモータリゼーションの 発達等により地区人口の減少が見 られ、また中心市街地であること から狭小な土地が多く、建物のない 未利用地や低容積建築物が多く 点在している。</p> <p>そこで、本事業は、狭小な土地を</p>	<p><u>支援措置の内 容</u>：地域住宅交 付金</p> <p><u>実施時期</u>： H19～20年度</p>	

<p>FL9, 400 m²、商業（3店舗）、住宅（73戸）、駐車場（80台）</p> <p><u>位置</u>：南町</p> <p><u>実施時期</u>：H19～20年度</p>		<p>含む土地で共同化を図ることにより、商店街に面したゆとりある緑の多い快適な歩行者空間を生み出すとともに、家族向けの住宅を整備することにより都心居住の推進を図るものである。</p> <p>この効果としては、商業機能の集積や街なか居住人口の増加に寄与するとともに、都市・文化機能を充実させるために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備</p> <p>[施行区域：約0.7ha（RC：B1＋29F、FL58,000 m²）商業、業務、住宅（約250戸）、駐車場（約400台）]</p> <p><u>位置</u>：呉服町1丁目、追手町</p> <p><u>実施時期</u>：H21～25年度</p>	<p>呉服町第一地区再開発準備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区（地方都市リノベーション事業）））</p> <p><u>実施時期</u>：H25年度</p>	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（4）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：集会所建設費等補助制度</p> <p><u>内容</u>：自治会等が集会場の新築・改装・賃借する場合の一部補助</p> <p><u>位置</u>：</p>	<p>静岡市</p>	<p>都心居住を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の都市活動を支える地域コミュニティを維持・育成を図るため、その活動・交流の拠点となる集会所の整備（新築、改装、賃借）の一部補助を行う。</p> <p>この効果としては、街なかの居住人口の安定的な維持・増加により、</p>		

<p><u>実施時期：</u> H20～24 年度</p>		<p>中心市街地の活性化を下支えするために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名：</u>団塊の世代対策事業</p> <p><u>内容：</u>団塊の世代を中心とした市民ボランティア活動・余暇活動の支援</p> <p><u>位置：</u></p> <p><u>実施時期：</u> H19～H21 年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>都心居住を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>利便性の高い街なかへ、団塊の世代が移り住む流れがある。</p> <p>そこで、本事業は、居住者の積極的なまちづくりへの参加により地域を活性化させるため、団塊の世代を中心とした市民にボランティア情報や活動の場等の情報提供を図る。</p> <p>この効果としては、団塊の世代にとって生きがいの創出に繋がるとともに、市民の活動を活性化させ、来街者と居住者の交流を生み出すことにより、活力ある中心市街地の形成につながるために必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

○静岡市は、県下一の商店数、従業員数、年間小売販売額を誇り、GDP割合、産業別就業人口をみても第3次産業に特化した産業構造であることから、全国でも有数の「商業都市」と言える。そのけん引役である静岡地区中心市街地は、「商都・静岡」の顔として、歩行者通行量、小売販売額、地下などの指標で、一定の賑わいを維持している。

○静岡地区中心市街地は、大型店と商店街がバランス良く立地し、駿府秋のわくわく祭りなど共同セールの実施により、地域一体となって商業施設の魅力の向上を図っている。

○静岡地区中心市街地の商業の状況を表す指標として、平成9年から16年にかけて、小売業年間販売額が約40%減少しており、商業の活性化の観点からは危機的状況と言える。

○一定の賑わいを維持しているものの、来街者が静岡地区中心市街地の商店街などに求めるニーズは質的な向上に変化しており、アンケート結果などによると、以下の点で不十分な状況にある。

- ・静岡地区中心市街地の利用頻度が減った人が望む取組をみると、全世代が「魅力あるお店の集積や品揃えの充実」を挙げているなど、商業機能の魅力が低下していると言える。
- ・静岡地区中心市街地の空き店舗率は高くないものの、空き店舗になった際の期間の長期化やチェーン店の進出などにより店舗の均質化が進むなど、商店街として魅力・個性が失われている。
- ・静岡地区中心市街地の商業の活性化のためには、滞在価値の増進に資するイベントの開催や高質なサービスの提供により、滞在時間の増加が必要である。
- ・静岡地区中心市街地の商店街などに来街者が求めるニーズは、単にモノを買うだけでなく、家族や友人と時間を過ごすための飲食機能や憩いの場としてのアメニティ機能など、多様化、高度化している。

(2) 商業の活性化の必要性

これらの状況を踏まえ、楽しく便利な‘わくわく’利用目的づくりを目指し、商業空間の質的向上などにより、楽しさ（商業・交流機能）の充実を図り、「人」が集まる魅力的なにぎわいのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

(3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替 〔施行区域：約 1.44ha(S:B1 + 10F、FL95, 400 m²)商業〕</p> <p>位置：鷹匠 1 丁目</p> <p>実施時期：H21～23 年度</p>	<p>静岡鉄道(株)</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であるが、建物の老朽化が進み、機能の更新が必要となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（建替え）し、新しい魅力的なお店を揃えた商業床を大幅に増加するなど、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能を強化するとともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善、快適性の向上及び広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期：H21～23 年度</p>	
<p>事業名：静岡市美術館整備事業（再掲）</p> <p>内容：美術館の整備 〔施行規模：3,400 m²〕</p> <p>位置：紺屋町</p> <p>実施時期：H21～22 年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>芸術・文化・コンベンション等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本市は「個性あるしずおか文化の創造と継承」を理念に掲げ、地域性豊かな市民文化の創造を実現するための文化活動の環境整備に取り組んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、過去から現在、未来へと受け継がれていく静岡ゆかりの美術・デザイン・工芸などの再評価と検証を推進するとともに、美術館を核として周辺地域から国内外へ地域間交流を促し、グローバルに活動を展開するため、静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業に合わせ、都市型美術館を整備する。</p> <p>さらに、関連するイベント等の実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出とその波及を図る。</p> <p>この効果としては、文化サービス機能の強化や来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：H21 年度</p>	

<p><u>事業名</u>：(仮称)呉服町まちづくり構想策定事業</p> <p><u>内容</u>：まちづくり構想の策定</p> <p><u>位置</u>：呉服町</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	<p>商店街振興組合呉服町名店街</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町名店街では、平成2年度に「呉服町コミュニティマート構想」を策定し、同構想に基づき一店逸品運動を展開するなど、商都・静岡の「顔」として牽引役を果たしてきた。しかし、策定後18年が経過し、根本的課題である街区全体のハード老朽化とともに、テナントの均質化など商店街としての魅力の低下を指摘する声もあり、必ずしも来街者ニーズにマッチしているとは言えない状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、従来の構想を踏まえ、(仮称)「呉服町まちづくり構想」として長期的基本ビジョンを再構築し、ハード、ソフト両面からの商店街づくりの戦略的展開をまとめる。</p> <p>この効果としては、周辺商店街への波及など、広域商業活力の充実に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	
<p><u>事業名</u>：駿府秋のわくわく祭</p> <p><u>内容</u>：商店街、大型店一体の大商業祭(イベント、セール、共同懸賞)</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H14～</p>	<p>静岡商工会議所</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商都・静岡の秋の大商業祭として、商店街・大型店が一体となって、多彩なイベントやセール、共同懸賞等を、10日間程度にわたり開催する。</p> <p>この効果としては、商業拠点としての魅力を市内外の来街者に広め、集客力を高めるとともに、全国的にも稀な商店街と大型店の一体化が進むなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p><u>実施時期</u>：H22年度</p>	
<p><u>事業名</u>：商店街イベント振興事業</p> <p><u>内容</u>：地域住民を対象としたイベントの実施</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街の振興発展と消費者との触れ合い、相互理解の機会を広げるため、商店街団体が企画、運営し、地域住民などを対象としたイベントを実施する。</p> <p>この効果としては、商業地の集客力向上や長く滞在し楽しめる商業空間づくりなど、また広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：中心市街地にぎわい創出事業</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の賑わい創出に向け、商店街の創意工夫により、広</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>市補助金</p>

<p><u>内容</u>：中心市街地の賑わい創出を目的としたイベントの実施</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>		<p>域に波及するような特色あるイベントを開催する。</p> <p>この効果としては、商業地の集客力向上や長く滞在し楽しめる商業空間づくり、また広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u>：H20～</p>	
<p><u>事業名</u>：商店街空き店舗総合活用支援事業</p> <p><u>内容</u>：商店街へ新規に出店する者への支援</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>商店街団体、コミュニティ団体、個人事業者等</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街団体、コミュニティ団体、個人事業者等が、商店街の空き店舗を借上げ新たな事業を実施する場合、店舗改装費及び店舗借用に係る賃借料（最大2年間）の一部を助成する。</p> <p>この効果としては、商店街の活性化や地域の賑わいづくりを形成するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：しぞ～かおでんフェア</p> <p><u>内容</u>：静岡のB級グルメ「静岡おでん」祭り</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H21～23年度</p>	<p>しぞ～かおでんフェア実行委員会（予定）</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、静岡の伝統的な食文化である「静岡（しぞ～か）おでん」を全国に発信するため、毎年冬に、「静岡おでん」を中心に、中心商店街に約40店が出店し、開催する。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出し、また「しぞ～か」のシティセールスを図るなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	<p>市補助金</p>
<p><u>事業名</u>：大道芸ワールドカップ in 静岡</p> <p><u>内容</u>：大道芸の世界コンテスト</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H4～23年度（20周年）</p>	<p>大道芸ワールドカップ実行委員会</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、毎年11月初旬に、静岡地区中心市街地及び清水地区中心市街地の各所を舞台として、世界中から参加する著名なアーティストが大道芸のワールドカップを競う世界コンテストである。例年、観客数170万人を超える一大イベントであり、また市民の共有財産としてさらなる発展が期待される。</p> <p>特に、20周年を迎える平成23年度は、中心市街地活性化に資する記念イベントとして位置付け、内容を拡充し、盛大に開催することにより更なる集客を図る。</p> <p>この効果としては、中心市街地のに</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>市補助金</p>

		ぎわいを創出し、また「しずおか」のシティセールスを図るなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。		
<p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha（RC：B1＋29F、FL58,000㎡）商業、業務、住宅（約 250 戸）、駐車場（約 400 台）]</p> <p>位置：呉服町 1 丁目、追手町</p> <p>実施時期： H21～25 年度</p>	呉服町第一地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区））</p> <p>実施時期： H23～24 年度</p>	
<p>事業名：静岡呉服町第二地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.25ha（RC：B1＋15F、FL15,600㎡）商業、業務、駐車場（約 200 台）]</p> <p>位置：呉服町 1 丁目</p> <p>実施時期： H21～25 年度</p>	呉服町第二地区再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は上述のとおり課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・ホテル等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、市外からの来街者が安心して滞在できる良好な都市機能の提供を推進する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23～24 年度</p>	

<p>事業名: 静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業 (再掲)</p> <p>内容: 大型商業施設、宴会場、市立美術館、駐車場等を備えた民間再開発ビルの整備 〔施行区域: 約1.05ha①商業、宴会場、事務所、公共公益(市立美術館)(SRC+RC+S: B2+25F、FL41,000㎡)、②駐車場(386台)(S: B1+9F、FL12,500㎡)〕</p> <p>位置: 紺屋町</p> <p>実施時期: H17~22年度</p>	<p>静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>紺屋町地区は、JR静岡駅北口駅前の正面に位置し、政令指定都市・静岡の玄関口であるとともに、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務機能が集積した中心市街地の顔であるが、用途の混在や建物の老朽化が進むなど、都市機能の更新、耐震性の向上が喫緊な課題となっていた。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能やコンベンション機能、(仮称)静岡市立美術館等の整備と併せ、JR静岡駅北口駅前広場等の市街地環境改善を一体的に進め、静岡駅前の新しいランドマークとして、良好な都市空間を提供する。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期: H17~22年度</p>	
--	--------------------------	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名: 静岡市都心地区まちづくり計画【地域活動編】検討調査業務</p> <p>内容: 静岡都心地区におけるエリアマネジメント活動検討調査</p> <p>位置: 静岡中心市街地</p> <p>実施時期: H21~25年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街を取り巻く商業環境の変化に対応するためには、商店主、オーナー、住民等、地域関係者自らが主体となり、地域特性を重視し、地域の価値を高めるまちづくりが必要になっている。</p> <p>そこで、本事業は、商店街など地域関係者自らがまちづくりを担い、地域による地域のためのまちづくり活動を推進する方策、体制を調査、検討する。</p> <p>この効果としては、イベントの開催、地域プロモーションを展開するといった取組み等、きめ細かいまちづくりの推進を図ることができるなど、商業活性の持続的な取組みを実現するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 都市環境改善支援事業</p> <p>実施時期: H21~25年度</p>	

<p>事業名：静岡呉服町第一地区市街地再開発事業（再掲）</p> <p>内容：大型商業施設、住宅、事務所、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域：約 0.7ha (RC：B1+29F、FL58,000㎡) 商業、業務、住宅(約250戸)、駐車場(約400台)]</p> <p>位置：呉服町1丁目、追手町</p> <p>実施時期： H21～25年度</p>	<p>呉服町第一地区再開発準備組合</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>呉服町商店街は、県中部の広範な地域を商圈とする商業・業務が集積した中心市街地の北側に位置し、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み空地が目立つなど商店街としての機能が失われつつあった。</p> <p>また、中心市街地という恵まれた立地条件にありながら、これを活かした土地の高度利用が不十分という課題があった。</p> <p>そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上・中心市街地に相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(駿府ふれあい地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>実施時期： H25年度</p>	
---	-----------------------	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちづくり支援センター設置運営事業</p> <p>内容：まちづくり支援センターの設置運営</p> <p>位置：静岡地区中心市街地</p> <p>実施時期：H22年度～</p>	<p>財団法人静岡市振興公社</p>	<p>商業エリア・個店・まちの魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>まちづくりについて、知りたい、考えたい、といった人たちが気軽に訪れることができる場所が求められており、本事業では、市民・各種団体・企業・自治体などによるまちづくり活動の新たな展開に向け、その情報・交流の拠点となる場所としてまちづくり支援センターを設置する。</p> <p>本事業では、まちづくりに関する、情報の収集・発信、長期・短期のイベントを随時企画・実施、実践プロジェクト、社会実験等立ち上げ、等の事業推進の拠点として、本センターを設置運営する。</p> <p>この効果としては、まちづくりに関心をもつ市民等が情報交換する場所を設置することにより、民間等のまちづくりに関する活動が促進されるなど、都市空間の魅力向上や賑わいづくりを図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：地域商業活性化事業費補助金(集客力向上促進事業・商店街における新事業展開支援事業)</p> <p>実施時期： 平成22年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称) まちなか商業空間モール化推進事業(再掲)</p> <p>内容：自動車抑制、歩行者優先の交通社会実験及び中心市街地モール化構想の検討</p> <p>位置：中心市街地全域</p> <p>実施時期：H20～</p>	<p>(今後静岡市、地域関係者からなる協議会を組織する予定)</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>アンケート結果から、中心市街地に欲しい(増やしてほしい)施設やサービスで最も多かったのは、休憩施設、次いでレストラン、喫茶店等であり、来街者は「くつろぎ空間」を設けることによりゆったりした買物や散策を求めていることがわかる。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地における、シンボリックな歩行者動線の基軸である県下随一の商店街の呉服町、七間町通り及び大型商業店舗が特に集積するけやき通りにおいて、歩行者優先の都市空間づくりの第一歩として社会実験を実施し、恒久的な実施に向けた課題・問題点の整理を行う。また、街区の活性化、歩行者中心のまちづくりに向けて、中心市街地のモール化構想などの検討を進める。</p> <p>この効果としては、「人」が主役の憩い・くつろぎのまちづくりを実現するなど、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。</p>		<p>今後、国の支援メニューの活用を想定</p>
<p>事業名：呉服町オーバブリッジ整備事業</p> <p>内容：連絡橋上通路の整備</p> <p>位置：呉服町</p> <p>実施時期：H21～25年度(予定)</p>	<p>呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>中心市街地の北側に位置する呉服町地区は、古くから栄えてきた商業地区であるが、建物の老朽化が進み再整備の必要性が高まっている。</p> <p>そこで、本事業は、静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業の一環の事業として、伊勢丹との間に橋上通路を設置し、歩行者の利便性を高めるとともに、魅力ある商業空間を創造し、両施設の相乗効果を図る。</p> <p>この効果としては、都市空間の機能性の改善及び快適性の向上、広域商業拠点の賑わいの向上など、快適な歩行者空間の形成に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：(仮称)商業都市2050戦略プロジェクト</p> <p>内容：商業振興ビジョン及び関</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡市では、平成9年度に「多彩なSHOW空間と生活文化の創造(静岡市商業振興ビジョン)」を策定し、当ビジョンに基づき様々な施策を展開して</p>	<p>市補助金</p>	

<p>連条例の整備</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>： H21～22 年度</p>		<p>きたが、策定後 10 年が経過し、激しく変動する商業環境に適応しているとは言えない状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、静岡市の商業振興施策を戦略的かつ計画的に推進するため、商業振興の方向性や具体的なアクションプランを盛り込んだ商業振興ビジョン及び関連条例を整備する。</p> <p>この効果としては、効率的かつ効果的に商業振興施策・事業を展開することが可能になるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街一店逸品運動事業</p> <p><u>内容</u>：独自性の高い商品、サービス等の研究、開発</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、商店街団体が単独又は共同して、当該商店街団体を構成する各個店の魅力あふれる独自性の高い商品（こだわりの逸品）、サービス等の研究及び開発を行う。</p> <p>この効果としては、長く滞在し楽しめる商業空間づくりを行うものであり、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街まちづくりプラン推進事業</p> <p><u>内容</u>：まちづくりに向けた調査研究</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街を取り巻く商業環境の変化に対応するためには、商店街自らが将来のまちづくりを検討する必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、商店街を中心に、環境整備事業やイベントの企画を計画的かつ戦略的に展開するため、具体的なまちづくりプランを策定する。</p> <p>この効果としては、商店街の近代化を推進するとともに、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	

<p><u>事業名</u>：商店街環境整備事業</p> <p><u>内容</u>：共同施設整備及び歩道整備</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、憩いとくつろぎのまちを目指し、歩行者空間の充実等を目的に、商店街が共同施設整備事業（アーケード、街路灯、ストリートファニチャー等）や歩道整備（環境整備事業）を整備し、魅力ある都市空間を創出する。</p> <p>この効果としては、個性のある街並みを形成により、都市空間快適性の向上が図られるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：ショップモビリティ推進事業</p> <p><u>内容</u>：ショップモビリティの導入</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>高齢化社会の到来等を踏まえ、ユニバーサルデザインに対応した商店街づくりを進める必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、高齢者、障害者等が買物や散策をしやすくするために、電動カート、電動車いす、ベビーカー等の導入など、ショップモビリティを推進する。</p> <p>この効果としては、誰もが利用しやすい商業地となることにより、多世代の来街者を促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：新規商業者育成事業（しずおか商人道）</p> <p><u>内容</u>：新規商業者の育成支援を目的とした実践型講座の開設</p> <p><u>位置</u>：静岡市全域</p> <p><u>実施時期</u>： H20～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街等が一定の賑わいや魅力を維持していくためには、中長期的な視野で、個店の新陳代謝を進める必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、新規開業を目指す個人、商業者やその従業員を対象に、コミュニケーションやマーケティング、コーチング等に関する基礎、実践セミナーを集中的に開催し、商業振興の核となる人材育成を行う。</p> <p>この効果としては、新規商業者の育成や商店街の担い手育成を図ることにより、商店街等に新たな刺激を吹き込み、商店街等の機能更新を進むなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		

<p><u>事業名</u>：商店街アドバイザー派遣事業</p> <p><u>内容</u>：商店街団体へ専門家の派遣</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H15～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>商店街等が一定の賑わいや魅力を維持していくためには、先進事例や成功例に学び、商店街等の事業内容の見直しを図る必要がある。</p> <p>そこで、本事業は、自主的に共同事業等の研究会、個店の経営に必要な知識や情報を習得する研修会等を行う商店街等に対し活性化事業等で成功を収めている商店街リーダー等を派遣する。</p> <p>この効果としては、商業地の活性化や機能更新について効果的な推進を図れるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：商店街トータルサポート事業</p> <p><u>内容</u>：商店街が自ら提案する創造的な取組の支援</p> <p><u>位置</u>：商店街</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>商店街団体</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>超高齢化社会の到来など、急激に変化する社会情勢、多様な消費者ニーズへの迅速な対応が、魅力ある商店街を維持していけるか否かの鍵となっている。</p> <p>そこで、本事業は、魅力ある商店街づくりを進めるため、自ら意欲を持って新たに創造的な取組（ホームページの開設、電子マネーの導入、AEDの設置等）を始める商店街を支援する。</p> <p>この効果としては、商店街の活性化に向けた機運が高まるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p>市補助金</p>	
<p><u>事業名</u>：「チケットでスマイル」事業</p> <p><u>内容</u>：文化施設等と商店街の連携によるチケットサービス</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H17～</p>	<p>静岡市文化振興財団</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>アンケート結果より、小売販売額の増加（≒商業の活性化）には、来街者の滞在時間を増加させることが必要であることが分かった。</p> <p>そこで、本事業は、静岡音楽館、静岡アートギャラリー、静岡科学館等の各種文化施設のチケットの提示により、商店街等の加盟店で様々なサービスを提供し、来街者の多様な目的に対応するまちの魅力づくりを進める。</p> <p>この効果としては、文化施設と商業施設の連携により、来街者の利便性や回遊性が向上するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		

<p><u>事業名</u>：快適公共空間推進事業</p> <p><u>内容</u>：路上喫煙による被害等の防止</p> <p><u>位置</u>：①七間町通り、②呉服町通り、③けやき通り</p> <p><u>実施時期</u>：H18～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、路上喫煙による被害等の防止のため、条例を制定し、特に平日でも人の往来の多い場所等を路上喫煙禁止地区に指定し、快適な公共空間の形成を進める。</p> <p>この効果としては、喫煙マナーを遵守すること及び中心市街地の指定区域内における路上喫煙を禁止することで、喫煙による他人の身体、財産への被害を防ぐなど、安全・安心で“ゆったり”とした滞在空間づくりに必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：ようこそ静岡推進事業（携帯電話対象）</p> <p><u>内容</u>：携帯電話をツールとしたコミュニケーションシステムの構築、運用</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H17～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、多機能化により必携品となりつつある携帯電話のメール機能を活用し、多彩なイベント情報等を観光客に提供し、リピーターの獲得を目指すとともに、相互通信により来街者のアンケートを実施し、ニーズの把握に努め、その結果を観光施策に反映する。</p> <p>この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：I L o v e しずおか協議会主催事業</p> <p><u>内容</u>：静岡地区中心市街地の賑わい創出と商業活性化を図る各種イベント等の開催</p> <p><u>位置</u>：静岡地区中心市街地区域内</p> <p><u>実施時期</u>：H24～</p>	<p>I L o v e しずおか協議会</p>	<p>商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>静岡地区中心市街地の商店街、企業、団体や市民、行政が一体となり、中心市街地の賑わい創出と経済活性化を図ることを目的に組織されたI L o v e しずおか協議会が、まちなかの魅力向上を図る各種イベントをクリスマス期間を中心に実施する。</p> <p>この効果としては、中心市街地の魅力向上と賑わい創出が図られ、来街者増加と経済活性化が期待され、また、市民生活に潤いを与え、生活・文化の向上に寄与するものであり、広域商業活力の充実に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

【公共交通に関する事項】

○静岡地区中心市街地の公共交通機関は、新幹線、JR東海道線、静岡鉄道、バスなどが発達し、ターミナルなどの広域交通結節点としての機能が充実している。また、東京、名古屋まで1時間、大阪も約2時間と日本の三大都市圏へのアクセスに優れている。

○静岡地区中心市街地への来街手段として、公共交通機関の利用が約44%と高く、特に老年世代は半数以上が利用しているが、一方で中年世代は自動車の利用が中心となっている。

○静岡地区中心市街地から郊外大型店への客の流出に歯止めをかける為には、公共交通機関の利便性の増進や、駐車・駐輪場対策の充実が求められている。

○人口減少・少子高齢化の更なる進展、環境意識の高まりなどの社会情勢の変化を踏まえ、今後は、誰もが利用しやすく、環境にやさしい公共交通機関の重要性が増すことから、交通環境の改善、総合的な交通アクセスの利便性の増進などに取り組む必要がある。

○交通施策の在り方については、多様な交通モードを総合的に検討する必要があることから、中長期的な計画として、都心まちづくり交通計画を策定する過程で整理していく。

【特定事業に関する事項】

○静岡地区中心市街地は、商業・業務を中心に、都市機能が集積しているに加え、街の賑わいに寄与するコンベンション・イベント機能として、特に世界規模の大道芸ワールドカップ、静岡まつりなど、刺激や魅力に溢れたイベントが充実している。今後は、静岡空港開港を見据え、日本全域、アジアなどからの誘客を目指し、更なる対応が求められている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

これらの状況を踏まえ、快適で移動しやすい“ゆったり”都市空間づくりを目指し、公共交通の利便性の増進など、移動しやすさ（移動性）の向上を図り、「人」主役の憩い・くつろぎのまちを実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。また同時に、楽しく便利な“わくわく”利用目的づくりを目指し、魅力溢れるイベントの開催など、楽しさ（商業・交流機能）の充実を図り、「人」が集まる魅力的なにぎわいのまちも実現する。

(3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：しずマチ地下道内装工事（再掲）</p> <p><u>内容</u>：しずマチ地下道（紺屋町地下道、斜め地下通路等）の空間拡張整備</p> <p><u>位置</u>：紺屋町</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>しずマチ地下は地下道が放射状に交わっており、閉鎖性、迷路性が強く、ゆとり空間がないことが長年の懸案であった。JR静岡駅北口広場や紺屋町再開発ビルの整備が進むなか、その周辺施設との機能連携が十分進まない原因となっている。</p> <p>そこで、本事業は静岡駅北口広場整備事業と併せ、地下道ネットワークの更なる機能拡充を図るため、地下道の公共空間の拡張により閉鎖性、迷路性を解消し、中心商業地へのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、中心市街地へのスムーズなアクセスや来街者の快適性の快適性の向上など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：まちづくり交付金</p> <p><u>実施時期</u>：H21年度</p>	
<p><u>事業名</u>：鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業（新静岡センター建替え事業）（再掲）</p> <p><u>内容</u>：大型商業施設、鉄道駅、バスターミナルの立替〔施行区域：約1.44ha(S:B1 + 10F、FL95, 400㎡)商業〕</p> <p><u>位置</u>：鷹匠1丁目</p> <p><u>実施時期</u>：H21～23年度</p>	<p>静岡鉄道㈱</p>	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業ある。</p> <p>新静岡センターは、大型商業施設、新静岡駅（静岡鉄道）、バスターミナルが集約して立地している中心市街地の核であり、この商業・交通の複合機能をもつ建物を一体的に整備（立替）し、まち全体の魅力をさらに高め、賑わい向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、公共交通機関の機能の強化とともに、吸引力ある集客核づくりが進められることから、来客者を惹きつけることに繋がり、都市空間の機能性の改善及び快適性の向上など、広域商業拠点の賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p><u>実施時期</u>：H21～23年度</p>	
<p><u>事業名</u>：駿府浪漫バスの運行</p> <p><u>内容</u>：レトロバス調の巡回バスの運行</p>	<p>静岡市</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>まちの利便性を高めるためには、高齢者、観光客等が快適に回遊できる移動手段の提供が必要である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	

<p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H12～</p>		<p>そこで、本事業は、中心市街地及び周辺観光施設等のアクセス・回遊性向上のために、レトロバス調の巡回バスを運行する。</p> <p>この効果としては、高齢者等の回遊性の向上や買い物支援、公共交通の利用促進などが見込まれるなど、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>	H20～	
<p><u>事業名</u>：静岡まつり</p> <p><u>内容</u>：大御所花見行列、登城行列、夜桜乱舞</p> <p><u>位置</u>：駿府公園、御幸通り</p> <p><u>実施時期</u>：S32～</p>	静岡まつり実行委員会	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、日本の春を象徴する桜の開花する4月に、大御所花見行列、登城行列、夜桜乱舞など「大御所・徳川家康公」の歴史と伝統を今に伝えるために、多くの市民が参加して行われるお祭りである。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出し、また「しずおか」のシティセールスを図るなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	市補助金
<p><u>事業名</u>：シズオカ・サンバカーニバル</p> <p><u>内容</u>：サンバダンスチームによる路上カーニバル</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H12～</p>	シズオカ・サンバカーニバル実行委員会	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、国際都市静岡の交流機能を十分に発揮し、内外の観光客にアピールするため、毎年5月に、全国公募のサンバダンスチームによる路上カーニバルを行う。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	市補助金
<p><u>事業名</u>：シズオカシネマパークフェスティバル</p> <p><u>内容</u>：映画祭の開催</p> <p><u>位置</u>：葵区中心商店街（紺屋町、呉服町、七間町）及びデパート、映画館など</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	シズオカシネマパークフェスティバル実行委員会	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、古くから映画の街として栄えてきた七間町等の歴史を踏まえ、また集客力の落ちる冬季の新たなイベントとして映画祭を開催する。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：H21～</p>	市補助金

H20～22				
<u>事業名</u> ：静岡おだっくい祭り <u>内容</u> ：踊りを披露しあうよさこい形式のお祭り <u>位置</u> ：中心市街地全域 <u>実施時期</u> ：H15～	静岡おだっくい祭り実行委員会	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、地元の民謡や伝承を活かしながら、チーム毎に曲と振付をつくり、その踊りを披露しあうよさこい形式のお祭りである。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<u>支援措置の内容</u> ：中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ：H21～	市補助金
<u>事業名</u> ：イルミネーション設置事業 <u>内容</u> ：イルミネーション <u>位置</u> ：青葉シンボルロード <u>実施時期</u> ：H2～	静岡市	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、静岡市の冬の風物詩として、中心市街地のメインストリート「青葉シンボルロード」において、訪れた人々の目を楽しませるとともに、点灯期間中に開催される他のイベントを側面から盛り上げる為、年毎のテーマに沿ったデザインのイルミネーションを設置する。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	<u>支援措置の内容</u> ：中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ：H20～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> ：まちなか情報コミュニケーション推進事業 <u>内容</u> ：情報の発信及び取得ができる情報端末を設置する事業。 <u>位置</u> ：中心市街地内 <u>実施時期</u> ：H21～25年度	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上及び商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>まちには情報が溢れているものの、それら情報を集約し、必要な情報をわかりやすく伝える仕組みがない。</p> <p>そこで、本事業は、まちの主要箇所に情報端末（デジタルサイネージ）機器を設置し、中心市街地に集う市民や来街者に対して、観光・イベント情報や市政情報及び各商店街の個店等の情報提供を行う。</p> <p>この効果としては、都市空間の質的改善、集客・交流機能の魅力向上及びユニバーサル社会の実現につながるなど、豊かなまちなか空間を実現する</p>	<u>支援措置の内容</u> ：地域通信技術利活用推進交付金 <u>実施時期</u> ：H21年度	

		ために必要な事業である。		
--	--	--------------	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：静岡駅南口広場整備事業（再掲）</p> <p><u>内容</u>：JR 静岡駅の駅前広場の拡張整備</p> <p><u>位置</u>：南町</p> <p><u>実施時期</u>：H22～28（予定）</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>現状は、JR 静岡駅への送り迎えの自家用車、タクシー、バス等が混雑し、慢性的に渋滞を引き起こすなど、来街者の利便性が損なわれている。</p> <p>そこで、本事業は、静岡駅北口広場整備事業と連携し、駅前広場の拡幅を進め、まちへのアクセス利便性を高める。</p> <p>この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：荷捌き駐車場対策事業</p> <p><u>内容</u>：荷捌き駐車場の検討調査</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H19～</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>自家用車と商業施設への搬入車両が集中することも渋滞発生要因のひとつと考えられる。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地の交通施策を中長期的に捉え、円滑な交通処理によりアクセス性の向上を図るため、荷捌き駐車場の検討調査を行う。</p> <p>この効果としては、渋滞の緩和など、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：サイクルシェアリング社会実験事業</p> <p><u>内容</u>：サイクルシェアリングの社会実験</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	静岡市	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>本事業は、市で撤去し、再生した自転車を約 20 台程度活用し、市営駐輪場（森下町駐輪場を予定）でサイクルシェアリング（通勤・通学者が自転車を相互利用できるシステム）の社会実験を実施する。</p> <p>この効果としては、駐輪場スペースが確保されるとともに、環境にやさしい交通体系の構築の可能性を検討するものであり、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		

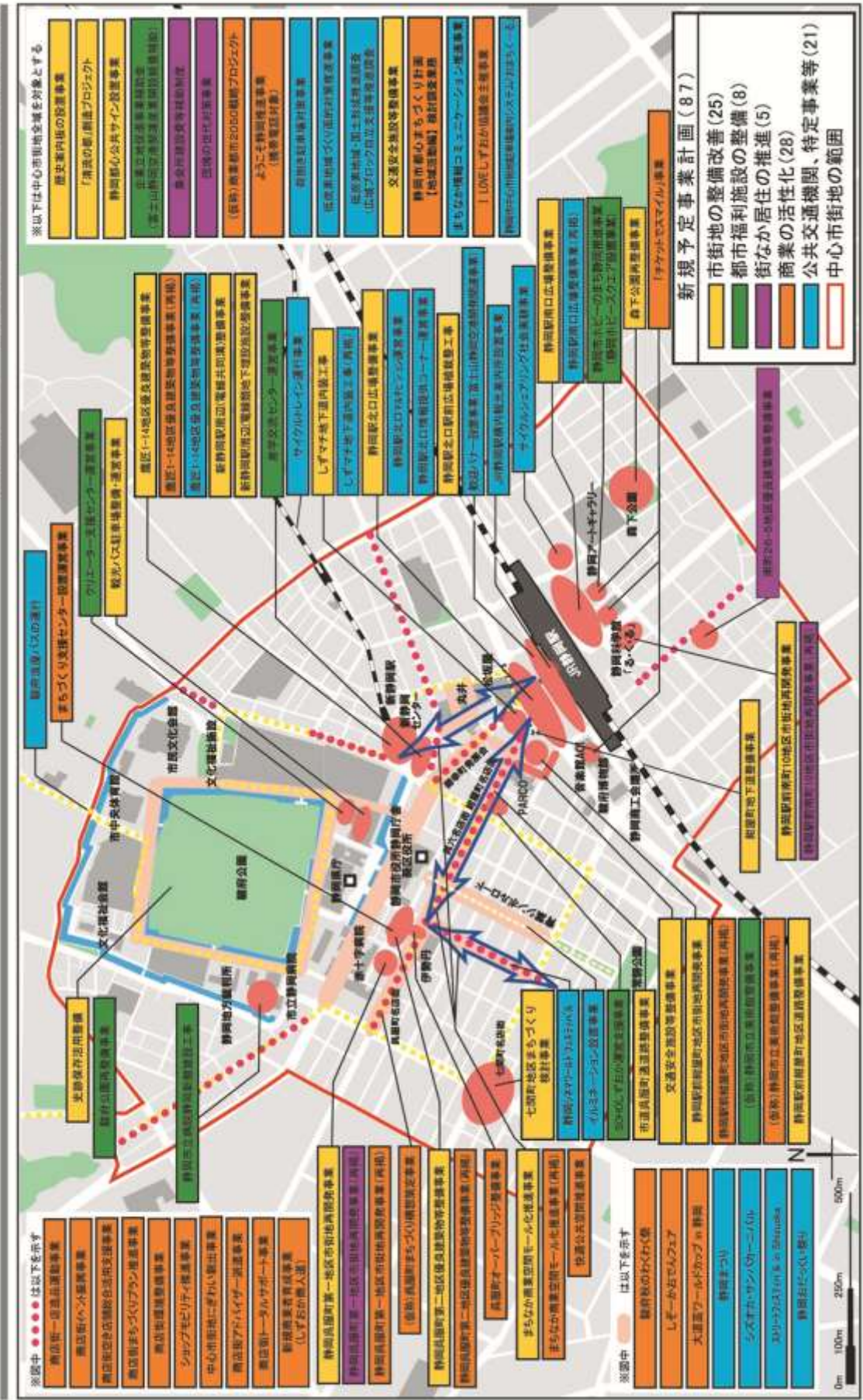
<p><u>事業名</u>：サイクルトレイン運行事業</p> <p><u>内容</u>：私鉄車両への自転車持ち込みの解禁</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H16～</p>	<p>静岡鉄道(株)</p>	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>本事業は、静岡、清水両地区の交流を促進し、自転車利用により環境負担を軽減することを目的に、自転車をそのまま電車の中に持ち込める臨時列車を運行する。</p> <p>この効果としては、静岡地区～清水地区間のアクセス・回遊性の向上を図り、静岡地区と清水地区の相互連携が進むなど、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡駅北口マルチビジョン運営事業</p> <p><u>内容</u>：大画面映像装置「静岡駅北口ビジョン」の整備</p> <p><u>位置</u>：JR静岡駅北口広場</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、静岡市内外から多くの方が訪れる静岡駅の北口広場に、大画面映像装置「静岡駅北口マルチビジョン」を整備し、市内外に向けて、観光・イベントなどの娯楽情報や商業、市政情報などの役立つ情報を提供する。</p> <p>この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：静岡駅北口情報提供コーナー運営事業</p> <p><u>内容</u>：地場産品の紹介、観光案内、休息スペースの提供</p> <p><u>位置</u>：JR静岡駅北口広場</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、多くの来街者が訪れる、中心市街地の玄関口・静岡駅の北口広場に、情報提供コーナーを設置し、地場産品の紹介などの情報提供や観光案内、休憩スペースの提供を行う。</p> <p>この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：歓迎バナー設置事業（富士山静岡空港開港関連事業）</p> <p><u>内容</u>：歓迎バナー（フラッグ）の設置</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、富士山静岡空港の開港に合わせ、JR静岡駅北口に、歓迎バナー（フラッグ）を設置し、来街者をもてなす。</p> <p>この効果としては、来街者のリピーター化が期待できるなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事</p>		

<p><u>位置</u>：J R 静岡 駅北口</p> <p><u>実施時期</u>： H20 年度</p>		<p>業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：J R 静岡 駅構内観光案内所設置事業</p> <p><u>内容</u>：観光案内所の設置</p> <p><u>位置</u>：J R 静岡 駅構内</p> <p><u>実施時期</u>： H21～</p>	<p>静岡市</p>	<p>商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>現在、J R 静岡駅構内の観光案内所はわかりづらい場所に立地しており、十分にその機能を果たしていない。</p> <p>そこで、本事業は、利用者にとってよりわかりやすい場所に観光案内所を設置するとともに、表示等の機能の充実を図り、来街者の利便性を向上する。</p> <p>この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：低炭素 地域づくり面的 対策推進事業</p> <p><u>内容</u>：低炭素社会構築に向けた 仕組みづくりの 調査検討</p> <p><u>実施時期</u>： H20 年度</p>	<p>ストップ 温暖化！ 清流の都 しずおか 創造推進 協議会</p>	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>市域で自動車依存のライフスタイルが進行し、駅周辺の商店街での買い物客が減少傾向にある。</p> <p>そこで、本事業は、「商業施設との連携による公共交通利用促進調査」「静岡鉄道沿線の P & R, B & R の導入可能性調査」「エコポイント制度導入可能性調査」を行い、地域と一体となった公共交通利用促進策や、低炭素社会構築のための仕組みづくりについて調査検討する。</p> <p>この効果としては、当計画の目的のひとつである環境負荷の小さなまちづくりを実現するため、必要な事業である。</p>	<p>(環境省からの委託業務で実施)</p>	
<p><u>事業名</u>：低炭素 地域・国土形成 推進調査（広域 ブロック自立支 援等推進調査）</p> <p><u>内容</u>：“二酸化炭素の地産地消”の実現に向けた検討、調査</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	<p>静岡市</p>	<p>自然的・社会的条件を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、都市地域と森林地域が抱える課題を結びつけながら解決するため、地域内で排出する二酸化炭素をできる限り地域内で削減・吸収しようとする“二酸化炭素の地産地消”という新たな概念とその実現に向けた検討を行う。具体的には、森林の持つ二酸化炭素の吸収等の公益的機能の維持向上のため、都市地域の人々が人、</p>	<p>(環境省及び林野庁からの委託業務で実施)</p>	

H20 年度		<p>モノ、財、知識、技術等を投入し、これを森林の保護、育成に充てるなど都市地域と森林地域のリンケージにより解決するプログラムを構築する。</p> <p>この効果としては、当計画の目的のひとつである環境負荷の小さなまちづくりを実現するため、必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：ストーリーフェスティバル inShizuoka</p> <p><u>内容</u>：音楽・アートがテーマのイベント</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H12～</p>	<p>ストーリーフェスティバル実行委員会</p>	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、中心市街地を舞台に、文化・芸術を発信するため、公募アーティストによる音楽・アートをテーマとしたイベントを開催する。</p> <p>この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出するなど、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>	市補助金	
<p><u>事業名</u>：静岡市中心市街地駐車場案内システム「おまちくる」</p> <p><u>内容</u>：静岡地区中心市街地の駐車場の位置や満空情報をスマートフォン等へ提供するシステム</p> <p><u>位置</u>：静岡地区中心市街地区域内</p> <p><u>実施時期</u>：H24～</p>	<p>公益財団法人静岡市まちづくり公社</p>	<p>移動性、回遊性の向上及び商業エリア・個店・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。静岡地区中心市街地にある駐車場の位置や満空情報を、来街者がパソコン・携帯電話・スマートフォンで検索できる情報提供システムを運営する。区域の商店街・大型店の契約駐車場や車高、営業時間、左ハンドル等の条件検索が可能であり、自動車での来街利便性の向上を図る。</p> <p>この効果としては、中心市街地への来街を快適でスムーズなものとし、来街者増加と地域経済の活性化が図られるものであり、広域商業活力の充実に必要な事業である。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

静岡地区 新計画における事業計画



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 静岡市の庁内体制について

静岡市では「中心市街地活性化基本計画」検討のための体制を立ち上げ、中・長期的ビジョンである都心まちづくり計画の検討などを行う庁内横断的な検討組織の機能を併せ持つこととし、中心市街地活性化も含めた総合的な都市・都心まちづくりの検討を進めている。

静岡市まちづくり推進に係る庁内組織

《静岡市まちづくり推進本部》

本部長	福本副市長		
副本部長	経営企画局長	経済局長	都市局長
本部長 (17)	経営企画部長	総務部長	財政部長
	市民生活部長	文化スポーツ部長	環境創造部長
	福祉部長	子ども青少年部長	保健衛生部長
	商工部長	農林水産部長	都市計画部長
	建築部長	土木部長	道路部長
	水道部長	下水道部長	

《中心市街地活性化部会》

(商業労政課)

部会長	商工部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (23)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	文化財課長
	福祉総務課長	子育て支援課長	健康づくり推進課長
	産業政策課長	観光課長	イベント推進課長
	清水港振興課長	農業振興課長	交通政策課長
	市街地整備課長	街路課長	清水駅周辺整備課長
	公園計画課長	公園整備課長	建築総務課長
	道路計画課長	道路保全課長	

《都市計画・政策部会》

(都市計画課)

部会長	都市計画部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (24)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	環境総務課長
	産業政策課長	観光課長	清水港振興課長
	農林総務課長	農業振興課長	農地整備課長
	交通政策課長	市街地整備課長	街路課長
	清水駅周辺整備課長	公園計画課長	公園整備課長
	建築総務課長	建設政策課長	道路計画課長
	道路保全課長	水道総務課長	下水道計画課長

《連絡会》

★関係32課担当者(最大)

経営企画課	分権推進課	総務課	財政課	市民生活課
文化振興課	文化財課	環境総務課	福祉総務課	子育て支援課
健康づくり推進課	産業政策課	商業労政課	観光課	イベント推進課
清水港振興課	農林総務課	農業振興課	農地整備課	都市計画課
交通政策課	市街地整備課	街路課	清水駅周辺整備課	公園計画課
公園整備課	建築総務課	建設政策課	道路計画課	道路保全課
水道総務課	下水道計画課			

■2007年10月19日 「第1回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・ソフト面での取組の充実
- ・商業者との連携と気運の高まりを重視
- ・来街者、交流人口の増加が重要

■2008年1月30日 「第2回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・活性化のために必要な事業の検討

■2008年6月30日 「第3回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・中活協議会の協議状況報告
- ・中活協議会提案に対応する事業の検討

■2008年11月11日 「第4回まちづくり推進本部会議」の開催

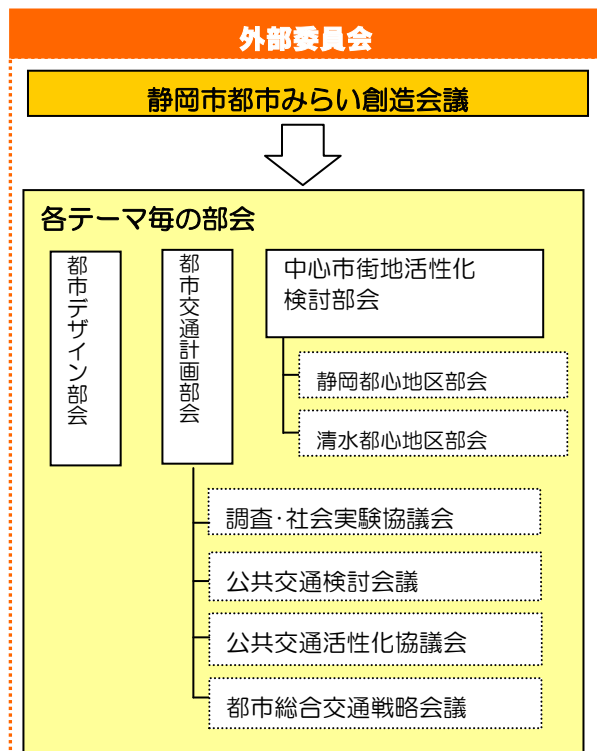
- ・事業の再整理
- ・活性化に向けた更なる事業の検討

(2) 静岡市都市みらい創造会議について

静岡市は、都心地区に関わる重要な政策の立案や計画を策定するため、独自のプロジェクトの外部委員会として「静岡市都市みらい創造会議」を設置している。

当会議は、静岡ならではの“都市”の『品格』と求心力を高め、全国、そして世界へアピール・発信する都市“静岡”のプレゼンスを示し、将来の都市・都心について多角的な視点で検討、提言する。

現在、「都心まちづくり計画」、「都心まちづくり交通計画」及び「中心市街地活性化基本計画」の3計画の策定を目指し、各部会において随時、協議・検討を進めている。このうち、「中心市街地活性化検討部会」においては「静岡都心地区部会」及び「清水都心地区部会」の両部会で検討が進められており、静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区・清水地区）の策定に向けて、課題・方向性・事業関連性などの協議検討の役割を担って現在に至っている。



出典：都心まちづくり計画プロジェクトの取組（静岡市）

<PI手法を活用した検討>



■2007年10月26日 「都市みらい創造会議 中心市街地活性化部会」

- ・ 中心市街地の本質的な課題の認識が問われ、地域の特性、個性を十分把握した将来ビジョンが求められる。計画は5カ年の短期計画であるが、目指すべき将来像は長期的視点が求められることが難しい。
- ・ これからのまちづくりでは量ではなく質が求められてくるのではないか。中心市街地への愛着度や快適性など事業を行うことでこれらが高まるという指標も考えられる。
- ・ 歩行者通行量があっても歩行の快適性・質が高くなければならない。静岡のポテンシャルとしてハードは既に充実していて、これからはそれを使っていくソフトを5カ年でどうやっていくかが大切と思う。
- ・ 外国人の観光ニーズでは富士山・桜・新幹線というのが大きくあって、それがあるところは静岡なのにPRされていない。交流人口に中心市街地はどのようなサービスを提供できるかが重要になってくる。
- ・ 人口減少社会で都市は生存競争になっていく。その中で静岡は勝ち残らなければならない。そうした時に投資が行われていなければ衰退していくと考えられる。活性化は行政だけではなく民間の投資・活力を呼び込んでいくことが大切と思う。
- ・ 居住人口については、老後に住みたい場所のニーズでは中心市街地が多いにもかかわらず街なかで暮らしている高齢者の方が暮らしやすく満足しているかという点必ずしもそうではない。街なかで歩いているお年よりはほとんどみない。お店も若者向けばかりである。

■2008年1月24日「都市みらい創造会議中心市街地活性化部会 第2回」

- ・ 手を伸ばせば届く範囲にさまざまな機能があるが、「つなぎ」が足りない。中心市街地の活動の情報につかめない。
- ・ 交通政策は大きい要素である。モール構想は良いが、静岡駅から2本の道を作ると分散してしまう恐れは無いのか。4車線化や電線地中化も必要である。バス路線の集中化の改善も必要。
- ・ 滞在時間を長くするうえでモールの考え方は良い。目指すべき都市」が非常に重要だが市民と共有出来るのかが問題である。静岡の「歴史～」というテーマを市民と共有するために、ベースとなる価値観を入れると良い。
- ・ 車乗り入れと歩行者、自転車を中心とする両立が難しい人と自転車を特に重視するという考え方もある。
- ・ 静岡は史跡が点的に多い。これらを観光という切り口で面的に広げて活かしていくべき。
- ・ これから世代が代わっていくなかで、どう持続させるか。お金をかけないソフト面を考えることが大事である。
- ・ 将来像として「歴史・文化～」としたとき、静岡は縄文時代から徳川幕末時代までの歴史の宝庫である。しかし徳川慶喜が晩年に住んだ浮月楼も中心市街地にあるのにあまり知られていない。
- ・ 休憩施設については現在、腰を下ろせる場所がない。行政が仕掛けとして作り、提供できる仕組みが欲しい。
- ・ 高齢者向けや託児施設など福祉系のサービスも休憩所で出来ると良い。子供向け、高齢者向けの事業が足りないのではないか。
- ・ 自転車施策として、現況では自転車の利用率は高い。ただし置き方に問題がある。駅を降りたら貸し自転車があるというようなものも良い。
- ・ 市と市民の役割を明確にするためにも将来像が必要である。
- ・ 静岡はテナント料が高いなど不動産化している。また災害に対しての危険度は高い。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 静岡市静岡中心市街地活性化協議会の概要

平成 19 年 12 月 26 日に、静岡商工会議所と財団法人静岡市振興公社が中心となって、「静岡市静岡中心市街地活性化協議会」が設立された。

■静岡市静岡中心市街地活性化協議会の委員名簿(平成 20 年9月1日現在)

(順不同・敬称略)

役職名	氏名	所属団体・役職名	根拠法令
会 長	松浦 康男	静岡商工会議所 会頭	法第 15 条第 1 項関係 (経済活力の向上)
副会長	山本 篤	(財)静岡市振興公社 理事長	法第 15 条第 1 項関係 (都市機能の増進)
	赤堀 眞一郎	静岡商工会議所 専務理事	法第 15 条第 1 項関係 (経済活力の向上)
	久保田 明	静岡駅前紺屋町地区市街地再開 発組合 理事	法第 15 条第 4 項関係 (市街地改善)
	森 恵一	呉服町 1 丁目・追手町地区市街地 再開発準備組合 理事長	法第 15 条第 4 項関係 (市街地改善)
	岩崎 清悟	静岡瓦斯(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (公益事業)
	竹尾 聡	中部電力(株)静岡支店 執行役員支店長	法第 15 条第 4 項関係 (公益事業)
	永田 正明	静岡商工会議所小売商業部会 部会長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	村松 孝次郎	静岡市商店会連盟 会長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	高木 泰典	(株)松坂屋静岡店 執行役員店長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	松村 彰久	(株)静岡伊勢丹 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	栗栖 哲義	静岡ターミナル開発(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	酒井 公夫	静岡鉄道(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (公共交通機関の利 便増進)
	桜井 典子	しずおか市消費者協会 会長	法第 15 条第 4 項関係 (地域経済)

	寺田 朝子	しずおか女性の会 顧問	法第15条第4項関係 (地域経済)
	河村 卓利	静岡商工会議所青年部 特別理事	法第15条第4項関係 (地域経済)
	熱川 裕	静岡市 経済局長	法第15条第4項関係 (市街地改善 行政)
	金井 宣雄	静岡市 都市局長	法第15条第4項関係 (市街地改善 行政)
	川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院 教授	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 准教授	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	古知 弘行	(財)静岡経済研究所 理事長	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	田中 楯夫	(株)田中忠雄建築設計事務所 代表取締役	法第15条第8項関係 (学識経験者)

(オブザーバー)

	石田 良雄	静岡中央警察署 署長	法第15条第8項関係 (治安・防災)
--	-------	------------	-----------------------

(2) 静岡市静岡中心市街地活性化協議会の開催経過及び検討事項

第1回静岡中心市街地活性化協議会	H19 12/26	正副会長の選任・規約 静岡地区中心市街地活性化基本計画（素案）の概要説明
第2回静岡中心市街地活性化協議会	H20 2/19	静岡地区中心市街地活性化基本計画（案）の概要説明及び協議
第3回静岡中心市街地活性化協議会	H20 3/11	静岡地区中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見
第4回静岡中心市街地活性化協議会	H20 3/28	静岡地区中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見集約
第5回静岡中心市街地活性化協議会	H20 4/25	静岡地区中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見集約（最終）
第6回静岡中心市街地活性化協議会	H20 8/27	東静岡地区新都市拠点整備事業への対応について

第1回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 静岡地区の現状について

- ・ もともと静岡市はコンパクトなまちが形成されているため、他地区に比べたら、実現しやすいのではないかと。
- ・ 静岡市は地下道が整備されておらず、雨に弱い。
- ・ 自転車を迷惑と考えるのではなく、専用道路や駐輪場の設置を進め、自転車を歓迎するほうがよい。
- ・ イベントの吸引力、回遊性とも良好であり、静岡市ほど活性化されている中心市街地はない。
- ・ 中心市街地の賑わいは維持されている。
- ・ 自己完結しており、コンパクトにまとまっている。

◇ 活性化の方向性について

- ・ 静岡らしさ、歴史と風格を感じるまちづくりを強く推したい。
- ・ 駿府城や歴史文化博物館による静岡らしさを表現できるのではないかと。
- ・ まちの滞在時間を長くしたい。
- ・ 青葉公園を憩いの場としたい。
- ・ 自転車を大事にしたい。
- ・ 老人が住みよい、歩きやすいまちを目指したい。
- ・ 商業だけに力を注いでも、他都市から立ち寄るだけのまちになってしまう。
- ・ 子供の教育に力を入れて、市に住居を構えたいと思う人を増やしていきたい。
- ・ 商業のみではなくもっと多面的に考え、インパクトのある計画が必要である。
- ・ 歴史に関する事業が他都市に印象付けられるのではないかと。
- ・ 駿府公園の使い方を考えてはどうか。
- ・ 歩行者への優しさが必要である。
- ・ 歴史を基本方針とするなら、浅間通りや鷹匠への回遊性が大事である。
- ・ マンション等に力を入れることで活性化に繋がるのではないかと。
- ・ 賑わいとは何か？滞在時間が長いことが必要である。
- ・ 空港も出来る為、名古屋、東京都に負けない、サービス精神あふれるまちを目指していきたい。
- ・ 人、自転車、自動車の共存が理想であるが、現実には難しい。
- ・ ソフト面の官民一体の取組に力を入れれば、長期滞在につながる。

- ・ 景観を重視し、ユニバーサルデザインを整備し、観光客の受け入れられるまちにしたい。
- ・ 歩車分離の歩行者優先のまちづくりが必要。
- ・ 質の向上、景観を重視した施策を取り入れたい。
- ・ 住み続けたいと思えるまちがよいまちである。

第2回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ LRTは簡単に実現できないと思う。社会実験をする際は十分な事前調査をしてもらいたい。
- ・ 歴史に関する意見があげられているが、対応する事業がないのはなぜか？
- ・ 「都市機能向上」を「歩行者通行量」で図るのは矛盾ではないか。質を図るには、愛着度やリピーター度などが必要ではないか。質を図る静岡市独自の指標が必要である。
- ・ 環境に対する取組が弱い。車の削減などだけでなく、光、水、風をどう活かしていくか検討してほしい。
- ・ 社会実験では歩行者モール化に合わせてベンチの確保や駐輪場の整備についても取り組む意思はあるのか？
- ・ 既にある強みや特性を十分に活かしていくべきである。
- ・ 空港が出来ることに対する取組はないか？
- ・ 中心市街地の発展だけでなく、周りの活性化も必要。
- ・ 東静岡に大型SCが出来た場合、中心市街地活性化の理念に反するのではないか？
- ・ 街なかで一息つける休憩所等が必要ではないか？
- ・ 準工業地域の取り扱い、規制についても考えなくてはならない。
- ・ 駅からの動線は地下でも地上でも動ける動線が必要である。
- ・ 歴史・文化といった場合、今川・徳川時代に限定されるわけではなくて、現在も歴史の一部である。我々は戦後や近年のものを大事にしている。
- ・ 子育て世代には階段の乗降が多くて大変だった。静岡のまちは歩行者を地下に入れすぎる。スムーズに地上を歩けるプランづくりをお願いしたい。
- ・ 中心市街地への道は毎日渋滞して時間がかかる。中心市街地の活性化は郊外からアクセスを一緒に考えていかなければならない。
- ・ 静岡は日本有数の大都市であることを踏まえて、市民だけが良いまちではなくまちを利用する来街者が重要である。

第3回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 「総花」的な計画になっており、静岡らしさが感じられない
- ・ 清水地区の計画を知らないで静岡地区の計画を論じてよいのかと思う。
- ・ 清水地区と2地区で計画を推進しているのだから、その相乗効果を計画の中に示してほしい。
- ・ 誰のために、何のためにこの計画を作るのかという視点が欠けている。
- ・ 2009年3月に「富士山静岡空港」が開港することを視野に入れた事項を入れるべき。
- ・ 周辺商店街と中心市街地をどう結ぶか、ということが記載されていない。
- ・ 現状は駅から地下道に下りてまた上らなければならない街である。国道1号線にスクランブル交差点を作ることも検討すべき。
- ・ 車のための道路でなく、歩行者優先であることを前面に出したい。
- ・ 中心商店街の建物も老朽化しているので、地区計画、まちづくり条例、景観協定などの研究が必要である。そうした計画も盛り込むべき。
- ・ 駐車場対策について一切ふれられていない。適正配置が必要。
- ・ 自転車が来街者の主要交通手段であることをもっと強く打ち出すべき。
- ・ 放置自転車対策、駐輪場建設なども盛り込むべき。
- ・ 改正都市計画法の準工業地域の大规模集客施設の立地規制はどうするのか。

- ・ 環境対策、高齢者対応という視点が欠けている。
- ・ 交流人口増大の具体案が載っていない。

◇ 目指すべき将来像について

- ・ 中心市街地の理想の姿、あるべき姿については、わかりやすい言葉で明快に提示することが大切。”歴史・文化の活用”や”多”の追求は、どこの地域にもあてはまる。”多”＝何でもあり＝何もなし、につながる懸念もある。市民が共有できる、”静岡ならではの価値”もしくは”中心市街地が人々にどのような価値を提供してくれるのか”が明示されると良い。①独自性（静岡ならではの存在）②価値性（住民や来訪者にとって”価値”があるものであること）③理解容易性（明快であり、わかりやすいこと）が必要で、特に①、③の点から、改善の余地がある。

◇ 活性化の基本方針について

- ・ きれいな言葉であるが意味がよくわからない。
- ・ 計画のキャッチフレーズ、「核」が感じられない。

◇ 目標について

- ・ これだけでは足りない。他の指標も入れるべき。
- ・ 来街者の分析や住戸数の検証も必要。
- ・ 静岡市への愛着度やまちなかへの期待など質的な面に関する指標を設定、そのためのアンケートなどを実施すべき。

◇ 事業について

- ・ 既存事業の羅列になるのはある程度仕方ない。現状分析などとの連結が上手くいっていない。5年間で完結しなくても、5年間でやれることは全て記載すべき。
- ・ 具体的な内容、費用が見えてこない。
- ・ 商業機能向上、交通政策は欠かせない。
- ・ 優先順位、「核」が感じられない。
- ・ コンセプトに対する戦略、戦術がない。時間軸・優先順位を付けて整理すべき。
- ・ 全ての事業について「静岡だから」「静岡らしさ」を入れる。
- ・ 青葉シンボルロードを今以上に活用することを盛り込んでほしい。
- ・ 現在実施しているシティプロモーション事業がなぜ載っていないのか。
- ・ 目標達成までの時間設定、すぐに実施するもの、1～2年後に実施、3～5年後に実施という区分が必要
- ・ 交通関係の実証実験などは関係者とよく連絡調整して慎重に進めてほしい。
- ・ 電々ビルをせせらぎ、憩いの場所にすべく検討していくべき。

第4回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 「総花」的な計画になっており、静岡らしさが感じられない。
- ・ 静岡地区と清水地区の2地区で計画を推進しているという相乗効果を計画の中に盛り込むべき。
- ・ 静岡市は県庁所在地であるとともに県内一の商業都市である。2009年3月に「富士山静岡空港」が開港するため、交流人口増大、来街者を重視した具体案を盛り込むべき。
- ・ 環境対策、高齢者対策は国の最重要施策であるにもかかわらず、そうした視点が欠けている。

◇ 事業について

- ・ 既定・予定事業の羅列にすぎない。
- ・ ソフト面の質的な改善ができるのではないか。
- ・ 商都、人口交流の位置付けを明確にすべき。
- ・ ユニバーサルデザイン実現に向けた事業が必要。

- ・ 中央商店街のコンセプトを統一する事業が必要。
- ・ 車のための道路ではなく歩行者優先であること、自転車が来街者の主要交通手段であることをもっと強く打ち出すべき。駐車場の適正配置も必要。
- ・ 5年間で完結しなくても5年間でやれることは全て記載すべき。
- ・ 商業機能向上、交通政策のための事業が欠かせない。
- ・ 優先順位、「核」が感じられない。また、具体的な内容、費用が見えてこない。目標達成までの時間設定、すぐに実施するもの、1～2年後に実施、3～5年後に実施という区分も必要。
- ・ コンセプトに対する戦略、戦術が欠けている。
- ・ 全ての事業について「静岡らしさ」、「静岡だから」を入れるべき。
- ・ 青葉シンボルロードを今以上に活用する事業を盛り込んでほしい。
- ・ 現在実施しているシティプロモーション事業を盛り込んでほしい。
- ・ 休憩施設の充実策を具体的に盛り込んでほしい。

第5回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 適切なフォローアップについては、TPOが重要で、フォローアップの主体を明確にしておく必要。
- ・ 商業の活性化に関する事業を積極的に実行していくことで、商都静岡の活性化に繋がる。
- ・ 広域からの来街者の顧客満足度（CS）を如何に高めるかが重要。
- ・ ソフト事業は全体をどのようにコーディネートしていくかが重要。官民一体となった誇れる街を目指したい。
- ・ 歴史・文化の視点が弱い。歴史・文化を活かして、どのような価値を提供できるかがポイントである。
- ・ 県との連携についても考えていく必要がある。
- ・ モール化の位置づけ、歴史のアピール、シンボルが足りない。
- ・ 街なかにおける駐車場・駐輪場問題について、街への気安さも重要である。

第6回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 東静岡地区新都市拠点整備事業への対応について

- ・ 今回の東静岡地区の商業開発計画は、新しいまちづくり3法に反し、中活基本計画との整合性が欠けているのではないか。
- ・ 例えばアウトレットなど新しい商圈を対象にした施設ならば、中心市街地との相乗効果も図れるのではないか。
- ・ 中活基本計画のエリアではないが大きな影響があることは必至。中活基本計画に基づき更なる中心市街地への強化策を検討し魅力を高めていきたい。
- ・ 全国では郊外の乱開発により中心市街地が疲弊した。幸いにも静岡はかろうじて賑わいを維持している。中活基本計画に基づき、今後100年以上頑張っていくものとしたい。
- ・ 当面の問題として、従来の都市計画に沿った方向で事業内容を調整していただくよう、市に対し要望していきたい。

< 中心市街地活性化協議会の答申 > (平成 20 年 5 月 22 日)

相商振 第 48 号

平成 20 年 5 月 22 日

静岡市長

小嶋 善吉 様

静岡市静岡中心市街地活性化協議会

会長 松浦 康男

静岡市中心市街地活性化基本計画<静岡地域> (案) に関する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、静岡市中心市街地活性化基本計画<静岡地域> (案) に関する意見書を提出します。

静岡市中心市街地活性化基本計画＜静岡地域＞(案)に対する意見書

静岡市（静岡地域）は古くから政治経済の中核都市として発展してきており、中心市街地は全国でも有数の活気ある商店街として、県中部地域を範囲とする一大商圏を形成しています。

しかしながら、当中心市街地においても人口減少対策、高齢化社会への配慮、環境面への対応など将来に対する先進的な都市機能の必要性が一層求められています。

このような中、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、静岡市から、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため「静岡市中心市街地活性化基本計画」＜静岡地域＞（案）が提示されました。

静岡商工会議所と（財）静岡市振興公社は、平成19年12月26日、「静岡市静岡市中心市街地活性化協議会」を設立し、協議を重ね、平成20年3月31日に「静岡市中心市街地活性化基本計画＜静岡地域＞（案）に対する中間答申」を静岡市に提出いたしました。

それを受けて同年4月25日、静岡市から再度提出された修正基本計画（案）について審議した結果、中間答申で指摘した項目について同基本計画（案）に十分反映されており、中心市街地を活性化させる計画として、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、今後の基本計画の実施にあたって、配慮していただきたい事項を付記いたします。

(付帯意見)

1. 静岡市中心市街地活性化の基本方針について

- ・静岡市は、歴史文化が脈々と受け継がれており、中心市街地活性化のコンセプトにおいて、静岡市民が誇れる歴史文化という視点を基本方針の中に取り入れていただきたい。

2. 中心市街地活性化の目標について

- ・目標達成に向けた戦略的事業展開の項目で、静岡商工会議所が実施しているお買物調査において来街者が望んでいる休憩施設など憩いのスペースの充実や居住者の満足度向上など、“わくわく”“ゆったり”感を与える指標を盛り込んでいただきたい。

3. 各事業における事業主体の明確化

- ・従前の旧基本計画において多くのソフト事業が予定されていたが、未着手の事業が多かった。本基本計画（案）においては、その事業主体を明確にするとともに、基本計画の推進においては実行段階で優先順位をつけて、中心市街地活性化協議会と連携して責任をもって実施していただきたい。

4. まちなか商業空間モール化事業の推進

- ・まちなか空間の快適性向上の最重要事業として、まちなか商業空間モール化事業の推進を早期に具体化していただきたい。
- ・歩行者優先、環境への配慮、高齢者にやさしい街の実現のためにも歩道のバリアフリー化、サイン表示の充実をお願いしたい。
- ・将来、商店街において環境や街並みに関する協定等を制定した場合など、主体者の意向を尊重した支援体制の確立をお願いしたい。

5. ハード整備事業実施の方向性について

- ・静岡市の歴史文化を前面に押し出して、シンボル（核）となる駿府公園の再整備を推進していただきたい。また、歴史文化を紹介できる展示スペースを設けていただきたい。

- ・環境負荷の低減に向けたまちづくりという観点から、短期間ですぐ取り壊してしまうような建物ではなく、年代とともに風格が出て静岡らしさが出てくるような、ハード整備事業を実行していただきたい。
- ・来街者がけやき通り、紺屋町、呉服町、七間町等中心市街地を円滑に相互回遊できるようなハード整備事業を実行していただきたい。

6. 交通問題への対応

- ・モール化事業推進に向けて中心市街地に快適、安全、スムーズに来街できるような交通対策については先送りすることなく、できるところから着手をお願いしたい。
- ・静岡地域は平たん地が多く、自転車利用の多い都市であり、静岡らしさの一つでもある。中心市街地の活性化において環境にやさしい自転車での中心市街地への来街に対し、駐輪場設置等の具体案が必要である。
- ・交通実証実験事業の中で自転車専用道路の研究、地上の無料駐輪場整備等の検討をお願いしたい。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 地域ぐるみによるまちづくり全体の議論

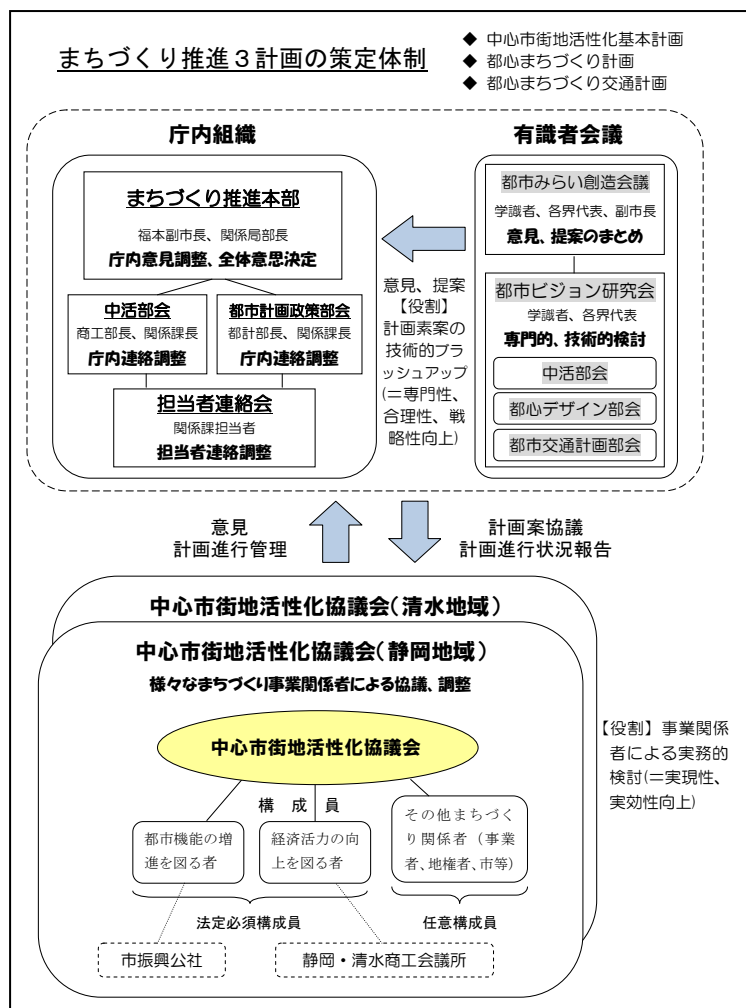
「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」(まちづくり推進3計画)の取組

中心市街地活性化の推進に当たっては、本基本計画の他、まちづくり全体の議論として「都心まちづくり計画」「都心まちづくり交通計画」と合わせて「まちづくり推進3計画」を「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」として総合的・一体的に検討し、コンパクトなまちづくりをより全体的なレベルで推進している。「都心まちづくりプロジェクト」については、10. [1] (2) 参照)

この中で、地域における様々な関係者、学識者を巻き込んだ検討体制(=都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会:9. [1] (2) 参照)を組織するとともに、より高密な市民参画手法(=パブリックインボルブメント)を活用し、将来的な都市構造及び都心地区のあり方やその実現に向けての短期、中期、長期別の課題等を整理、検討している。

これにより、中心市街地活性化協議会に議論と合わせて、相互連携を図ることで、より実効性、実現性の向上が図られるよう取り組んでいる。

【総合的・一体的なまちづくり推進に向けた取組体制】



【都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会名簿】

都市みらい創造会議委員名簿

静岡市都市みらい創造会議委員名簿	
氏名	所属等
岸井 隆幸	日本大学 理工学部 (教授)
朝日 康之	株式会社 ホテル小田急静岡 (代表取締役社長)
石川たか子	株式会社 九伸 (代表取締役)
川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院 (教授)
久保田 尚	埼玉大学大学院 (教授)
古知 弘行	財団法人 静岡経済研究所 (理事長)
酒井 公夫	静岡鉄道 株式会社 (代表取締役社長)
杉山 公一	清水商工会議所 (会頭)
高見沢 実	横浜国立大学大学院 (教授)
中山 理	東海旅客鉄道株式会社 (常務執行役員静岡支社長)
東 恵子	東海大学 開発工学部 (教授)
松浦 康男	静岡商工会議所 (会頭)
水島 章隆	清水港利用促進協会 (副会長)
山本 伸晴	常葉学園短期大学 (学長)
福本 俊明	静岡市 (副市長)

順不同・敬称略

中心市街地活性化部会委員名簿

「中心市街地活性化部会」委員名簿		
氏名(敬称略)	所属	備考
山本 伸晴	常葉学園短期大学 学長	全般
岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 准教授	全般
川口 良子	川口建築都市設計事務所 専務取締役	全般
北島 久男	県中小企業団体中央会 事務局次長	全般
中嶋 壽志	(財)静岡経済研究所 常務理事	静岡部会
鈴木 孝治	静岡商工会議所 専務理事	静岡部会
高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所 代表	静岡部会
望月 誠一郎	株地域デザイン研究所 所長	清水部会
五十嵐 仁	清水商工会議所 参与	清水部会
木村 精治	(有)都市環境デザイン研究所 代表取締役	清水部会

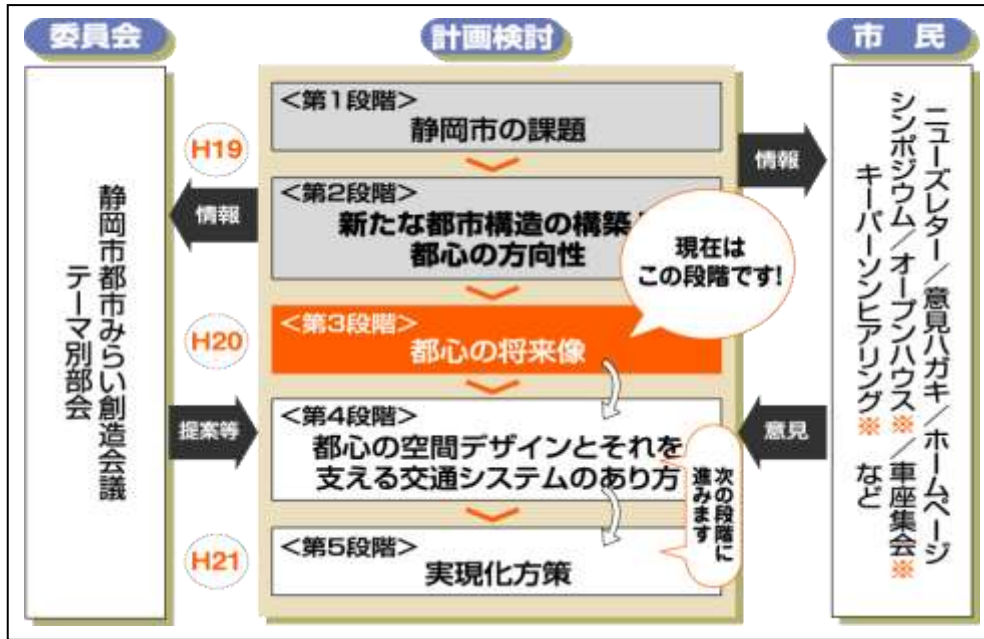
都市デザイン部会委員名簿

都市デザイン部会 委員名簿	
所属	氏名
横浜国立大学大学院 工学研究院 社会システム専攻 教授	高見沢 実
静岡県立大学 経営情報学部 教授	岩崎 邦彦
株式会社川口建築都市設計事務所 専務取締役	川口 良子
企業組合 針谷建築事務所 所長	鳥居 久保
浜松大学大学院・静岡大学人文学部 講師	石野 正治
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
静岡鉄道株式会社顧問 兼株式会社新静岡センター代表取締役社長	舟橋 彌舟
清水港利用促進協会 幹事 (鈴と櫛のつなみ部会 ^レ の-3)課課長)	若林 淳
静岡県清水港管理局 企画振興課 課長	小林 努
静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合 理事(浮月楼 社主)	久保田 明
静岡県百貨店協会 会長(株式会社松坂屋静岡 本店執行役員店長)	高木 泰典

都市交通計画委員名簿

静岡市都市みらい創造会議 都市交通計画部会 委員名簿	
所属	氏名
埼玉大学大学院 理工学研究科環境科学・社会基盤部門 教授	久保田 尚
東京海洋大学 海洋学部流通情報工学科 教授	兵藤 哲朗
(財)静岡経済研究所 常務理事	中嶋 壽志
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
都市交通デザイン会議 主宰	村井 裕
静岡鉄道株式会社 鉄道部長	鈴木 善久
しずてつジャストライン株式会社 常務取締役	八木 善一郎
㈱エスバルストリームフェリー 常務取締役	住井 直道
静岡県タクシー協会 静岡支部長 (静鉄タクシー株式会社 代表取締役社長)	山梨 明
静岡県トラック協会 静岡支部長	杉山 節雄
(有)関川商会 代表取締役	関川 清明
静岡商工会議所 中小企業相談所 所長	大石 敦紀
清水商工会議所 商工振興部長	澤野 裕幸
国土交通省中部地方整備局建設部都市整備課長	中西 賢也
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長	小川 智弘
国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課長	小林 基樹
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長	水谷 一之
静岡県建設部都市局技監	増井 明弘
静岡県建設部港湾局長	角 浩美
静岡県警察本部交通部交通規制課長	高野 喜久夫
静岡県静岡中央警察署長	高橋 陽悦
静岡県静岡南警察署長	大宮山 眞人
静岡県清水警察署長	國分 憲三
静岡市経済局経済部長	小田巻 正敏
静岡市建設局道路部長	小田 博史
静岡市都市局都市計画部長	小坂 芳太郎

【都心地区まちづくりプロジェクトにおけるパブリックインボルブメントの活用】



「しずおか都市みらいニュース」（静岡市）より
（ニュースレター第1号～第3号の内容については、10. [1] (2) 参照）

(2) 中心市街地活性化基本計画策定に向けた市民向け啓発、意向把握等

① 市民への啓発活動

ア 新中心市街地活性化基本計画の策定について啓発パンフレットの配布

○静岡市役所、商工会議所等で窓口配布

「まちむかにざわめ! 計画はしめます!!」
 ～～新中心市街地活性化基本計画の策定について～～

静岡市は、コンパクトなまちづくりに取り組んでいます。
 静岡市では、人口減少、少子化・高齢化といった現在の大きな社会課題に対応した「まちづくり」に取り組んでいます。
 その1つが「中心市街地の活性化」によるコンパクトなまちづくりの推進です。
 これは、既存の都市ストックを最大限活用し、コンパクトで効率的なまちづくりを行うことにより、市域全体の市民生活の質の向上を目指すというまちづくりのスタイルです。

これに向けて・・・

- 市は、静岡・清水の両地域において、「新中心市街地活性化基本計画（H18年4月施行）」に対応した基本計画（地域ごと2計画）を平成19年度中に策定し、国への認定申請を提出します。
- 計画の成功には、大きく2つの課題がポイントとなります。
 (1) 市民全体の「地域ぐるみ」による取り組み
 (2) 計画の目的、実施の手法などが、明確され、明確となっていること

【計画のポイント把握】

- ① なぜ、中心市街地活性化が必要か？（意義）
- ② 何のために中心市街地活性化を行うか？（目的）
- ③ 中心市街地とはどこか？（位置・区域）
- ④ 中心市街地の「あるべき姿」はどのようなものか？（目標）
- ⑤ どのように中心市街地を活性化させるか？（手段）
 1. 街中で楽しくやすくする仕掛けづくり（市街地環境改善）
 2. 街中に集まる仕掛けづくり（都市権利関係調整）
 3. 街中で暮らす仕掛けづくり（街中環境整備）
 4. 街中で暮らす仕掛けづくり（商業活性化）
 5. 街中に集まる仕掛けづくり（公共交通整備）
- ⑥ どのように中心市街地活性化に取り組むか？（体制）

「中心市街地の活性化」は、エリア内だけの問題でなく、市の今後のまちづくりをどうするか、市域全体の課題です!

まちづくりの「啓発」/中心市街地活性化協議会

◎中心市街地活性化協議会とは・・・
 商業地域からの商業によって設備される店舗で、商工業関係、民間事業者、地権者、市など様々なまちづくり関係者が一堂に会して協議、参加することにより、計画の実現性・実現性を高めます。
 「地域が一体となって取り組む活動」が実現されたことでもあります。
 ◎静岡市に対して計画に関する意見を述べたり、計画推進のチェックや事業実施（任意）などを行います。

◎計画策定のイメージ

様々な関係者が協議、参加するテーブル

中心市街地活性化協議会

市 計画の策定
 市民意見、行政関係、民間関係、関係団体

協議会
 協議会の構成を定める
 協議会の向上を図る

市民意見
 その他まちづくり関係者（事業者、地権者、市等）

法定必須関係員
 「中心市街地活性化協議会」
 「まちづくり会社」

任意関係員
 「まちづくり協議会」
 「商業活性化協議会」
 「法人文化推進員」

中心市街地活性化協議会は、静岡・清水両地域において現在設立準備中です。

まちづくりについてのご意見、おしどしお寄せください

市では、市民や事業者の皆様のご意見を広くお聞きし、協議して、「地域ぐるみ」で計画策定を進めていきたいと思います。
 これからの「まちづくり」について、ともに考え、ともに行動し、「ふるさと・しずおか」の未来を築いてまいります。

【中心市街地活性化基本計画についてのお問い合わせ】
 静岡市経済局商工部 商業労政課
 電話：054-354-2306
 〒424-8701 静岡市清水区堀取町8番8号 清水庁舎5階
<http://www.city.shizuoka.lg.jp/shizuka-shi/keizokukou/keizokukou.html>
 Eメール：shocof@city.shizuoka.lg.jp

イ 「まちなかにぎわい計画」 はじめます!!啓発パンフレットの送付

○送付数 3,000人 (静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%)

※静岡市の中心市街地に関するアンケート調査と一緒に実施

4 中心市街地でさらなる賑わいづくりに取り組みます

市は、静岡・清水の両地域において、「西中心市街地活性化法（平成18年法第11号）」に基づいた基本計画（第1次2計画）を平成19年度中に策定し、既に関係団体の協議が完了しています。

市民のみならず市民をお招きください
～静岡市の誇りと中心市街地に誇りを持つ役割～

市民アンケートによって、市民のみならず市民が今後のまちづくりに反映されています

活性化に向けた基本方針を策定します
～都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進～

中心市街地をいかに賑わいづかいにするかという点について

いつ?	だれが?	何から?
活動開始の時期	関係する組織	活動の重点項目

内閣府環境大臣による認定制度

中心市街地の活性化に向けた取り組みを実施します
～静岡市の新しいまちづくりの発展～

【中心市街地活性化基本計画についてのお問い合わせ】
静岡市経済開発部 商業労働課（産業振興係）
電話 054-354-2306
FAX 054-354-2312
Eメール shagob@city.shizuoka.jp

「まちなかにぎわい計画」 はじめます!!

1 静岡市は、このようなまちづくりを目指しています

みんなで賢やかに
いざいざと暮らせるまち

活発に交流し価値を創り合う自立都市

心豊かな人を育み、
しずおか文化を創出するまち

地域が世界に誇れる
個性あふれるまち

安全・安心・快適に暮らせる
自然豊かなまち

【第1次静岡市総合計画】から

2 コンパクトなまちづくりに取り組みます!

静岡市では、人口減少・少子化・高齢化といった社会経済環境の変化に対応したまちづくりに取り組むことが今後の大きな課題となっています。
このため、国は、中心市街地の活性化による既存の都市機能の集約を促進するまちづくりの推進に取り組んでいます。【中心市街地の活性化によるコンパクトなまちづくり】を推進、市域全体との調和を図りながら、市民生活の一層の充実を目指しています。

中心市街地とは
中心市街地とは、商業・業務・居住等の都市機能が集中し、高い密度の中で文化・芸術活動も盛ん、多様な用途を担っている「核心部」とも呼ばれる地域です。都市計画では、国策として「駅前地区」と「両市街地」の2地域が中心市街地として位置づけられています。

静岡市街地中心市街地
静岡駅前を中心とした市街地
両市街地中心市街地
JR清水駅前を中心とした市街地

3 市街地ではこれまでも多くの取り組みが実施されてきました

静岡市街地の場合

暖かな風情が漂い、賑わいとともに時を過ごすことが楽しい「交通駅都市」

静岡市街地 中心市街地周辺地図

- 多様な教育活動の場の創出**
静岡市立大学、専門学校、私立高校や大学、施設を充実させる多様な活動の場の創出、多目的な市民活動の場の創出。
- 歴史のまちのイメージアップ**
まちの歴史を再認識し、まちの個性をアピールする。歴史のまちの魅力を再発見し、まちの個性を再発見する。
- イベント等の実施による賑わいの創出**
祭りイベントにより賑わいを創出する。祭りイベントの開催を促進する。
- 新しい交流スペースの創出**
まちの歴史を再認識し、まちの個性を再発見する。歴史のまちの魅力を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 賑わいがあふれる新しい空間の創出**
まちの歴史を再認識し、まちの個性を再発見する。歴史のまちの魅力を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 市民活動のあふれるまちづくり**
まちの歴史を再認識し、まちの個性を再発見する。歴史のまちの魅力を再発見し、まちの個性を再発見する。

【中心市街地活性化基本計画】から

清水市街地の場合

「ミュージシティシムズ」- 天女の降り立つ街・清水の創造 -

清水市街地 中心市街地周辺地図

- 新機軸のあふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 賑わい創出のあふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 個性あふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 地域性のあふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 持続性のあふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。
- 人のあふれるまちづくり**
清水市街地の個性を再発見し、まちの個性を再発見する。

【清水市街地活性化基本計画】から

中心市街地の活性化の効果として...

- 多くの市民が公共施設が残り、賑わい創出のあふれるまちづくりができること
- いろいろな活動の場が創出され、まちの個性を再発見し、まちの個性を再発見すること
- 公共施設が残ったまちとして賑わい創出され、まちの個性を再発見し、まちの個性を再発見すること
- まちの個性を再発見し、まちの個性を再発見すること
- まちの個性を再発見し、まちの個性を再発見すること
- まちの個性を再発見し、まちの個性を再発見すること

中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を図り、地域全体への波及と発展を目指しています。

② 市民ニーズの把握

ア 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査

○標本数 3,000人（静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%）

○標本抽出方法 住民基本台帳より単純無作為による抽出

○調査実施方法 調査票の郵送、回収

中心市街地のまちづくりについてご意見を伺います。静岡地区及び清水地区で、良いと思われるところ、改善してほしいところ、その他ご意見などを自由に書きてください。

静岡地区の良いところ

清水地区の良いところ

静岡地区の改善してほしいところ

清水地区の改善してほしいところ

その他ご意見があれば自由に書きてください。

最後に、静岡地区及び清水地区の中心市街地利用MAPを添付しております。静岡地区及び清水地区で、皆様がよくお出かけになる箇所をご記入ください。

静岡市役所 総務部 電工部 電話受付課
TEL 1054-364-2300

ご協力ありがとうございました。

中心市街地のまちづくりに関するアンケート調査

あなた自身のことについて教えてください。

※回答する順番にご注意ください

問1 年齢

1. 20才未満	2. 20才代	3. 30才代	4. 40才代
5. 50才代	6. 60才代	7. 70歳代	8. 80歳以上

問2 性別

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問3 お住まい

1. 単独	2. 家族	3. 賃貸
-------	-------	-------

問4 職業

1. 専業主婦	2. 専業主夫	3. 会社員	4. パート・アルバイト
5. 学生	6. 無職	7. その他（ ）	

問5 通勤・通学先

1. 単独	2. 静岡区	3. 清水区（清水地区）
4. 市外の静岡市街地	5. その他（ ）	

市では、静岡市静岡市街地以下「静岡地区」と並び静岡市及び、清水市静岡市街地以下「清水地区」と並び静岡市中心市街地として位置づけられていることをご案内いたします。そこで、それぞれの中心市街地の利用状況についてお聞かせ下さい。

問6 静岡地区と清水地区にどのくらいの頻度でお出かけしますか。当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。

1. ほぼ毎日	2. 週に1～2回	3. 週に3～4回	静岡地区	清水地区
4. 月に1～2回	5. 3ヶ月に1回	6. 年に1～2回		
7. ほとんどお出かけない				

問7 車を貸し出す頻度はどのくらいですか。また、その際に使う自分の車にどのくらいの頻度でお出かけしますか。それぞれ当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。

1. 通勤・通学	2. 買い物	3. 観光	静岡地区	清水地区
4. イベント、レジャー、観光等	5. 家族や友人等との交流目的	6. 買い物、通勤等への送迎・利用	静岡地区	清水地区
7. その他（ ）				

※女性の手書きの下記からお選びください。

ア、Jドライブ イ、新幹線 ウ、自動車 エ、バス オ、自転車
カ、徒歩 キ、その他（ ）

問8 以前（前年度）と比べて静岡地区及び清水地区にお出かけの回数が増えましたか。また、その主な理由はなんですか。当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。また、その主な理由を下の欄にご記入ください。

1. すごく増えた	2. 少し増えた	静岡地区	清水地区
3. 少しく減った	4. すごく減った		
5. 変わらない			

主な理由

静岡地区	清水地区
------	------

問9 静岡市の中心市街地まちづくりの必要性についてお尋ねします。

問9 あなたが静岡市の中心市街地と関わりをどのくらい感じますか。当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。

1. 非常に感じます	2. 感じる	3. どちらでもない	4. 感じない	静岡地区	清水地区
------------	--------	------------	---------	------	------

問10 市ではこれまで、静岡地区及び清水地区で、中心市街地を活性化させる様々な取り組みを行ってまいりました。これについてお尋ねします。当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。

1. 名前が覚え、以前よりも定着していると感じる	2. 空気を盛り上げて、以前より賑わっていると感じる	3. 道路や公園が整備され、以前より便利になっていると感じる	4. 車が通るなど以前より手前になっていると感じる	5. 雑草がなくなり、緑が整備され、気持ちよくなったと感じる	6. 道路のつながりが改善され、以前より走りやすくなったと感じる	7. 道路のつながりが改善され、以前より走りやすくなったと感じる	8. 雑草がなくなり、気持ちよくなったと感じる	9. その他（ ）	静岡地区	清水地区
--------------------------	----------------------------	--------------------------------	---------------------------	--------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------	-----------	------	------

問11 あなたが静岡市の中心市街地としてお考えの理由は何ですか。当てはまる最も1つ以下の静岡地区の欄にご記入ください。

1. Jドライブ静岡地区	2. Jドライブ清水地区	3. Jドライブ静岡市街地	静岡地区	清水地区
4. その他（ ）				

イ 平成19年度市民意識調査「私はこう思う」（広報課実施）

○標本数 5,887人（静岡市に住む20歳以上の市民の約1%）

○標本抽出方法 住民基本台帳より等間隔無作為による抽出

○調査実施方法 調査票の郵送、回収

ウ 静岡商工会議所による通行量調査・お買物調査（例年）

○調査地点 静岡地区中心市街地67地点

○調査実施方法 小学生以上の歩行者に対しヒアリング調査

③ 関係団体との意見交換

ア 静岡市商店街連盟との意見交換

○静岡地区の各商店街の代表者との意見交換を定期的なものも含め、随時実施

○参加者：約20名、2回以上/年

④ パブリックコメント（H20.2月）

静岡市では平成20年2月1日から3月3日までの期間において、「静岡市中心市街地活性化基本計画（案）」に対するパブリックコメントの募集を行った。

<市民意見募集：パブリックコメントの結果概要>

◆テーマ：静岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

◆期間：平成20年2月1日～3月3日

◆意見：8人、19件（静岡地区分9件）

分類	内容
1. 公共交通機関の利用促進について（5件）	地球温暖化等の対策も含め、公共交通機関（バスや市電等）の促進を総合的に検討すべきである。
	次世代路面電車（LRT）の導入を検討すべき。
	放置自転車対策を含め、公共交通機関を補完する手段として、自転車利用を位置づけるべき。
2. 各主体の連携について（2件）	商店会代表だけでなく、商店者が当事者として意見交換する場づくりが必要である。
	行政内の関連部局が連携を強化し、無駄のない計画づくりが必要である。
3. その他具体的な提案（2件）	用途変更、都市計画区域拡大、市街地調整区域拡大、市街化調整区域の開発抑制（準工規制を含む）を行うべきである。
	中心市街地の区域の拡大を検討すべき。

以上の市民から寄せられた意見を最大限尊重し、当計画を作成した。

(3) まちづくり推進機関の強化（静岡市振興公社）

旧中心市街地活性化基本計画の策定（平成12年3月）以降、商工会議所を中心に関係者による協議が重ねられ、まちづくりの推進役となるTMO設立の検討を行ってきたが、実現には至らなかった。今回、改めて中心市街地活性化に向けた地域ぐるみ取組のあり方を検討、確立するに当たり、市街地整備の推進の調整役となる主体として、静岡市振興公社を「中心市街地整備推進機構」と位置付けることにより、まちづくりに係る官民一体の推進体制を強化した。市振興公社は、「都市基盤の整備を計画的に推進すること等を通じてまちづくりに参画する」目的を寄付行為に加え、平成19年10月静岡市より中心市街地整備推進機構に指定された。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積に関する上位計画の位置づけ

1) 第1次静岡市総合計画（第1次基本計画期間：平成17～21年度）

第1次静岡市総合計画では、静岡都心を「商業、中枢拠点集積機能」を担う個性ある都市核と位置付けており、都市基盤政策の方針として「にぎわいと風格のある『まちの顔』づくり」を掲げ、厚く集積された伝統、資本を活かし、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとともに、集まる人にやさしく個性豊かな都市づくりを行っていく方針を示している。

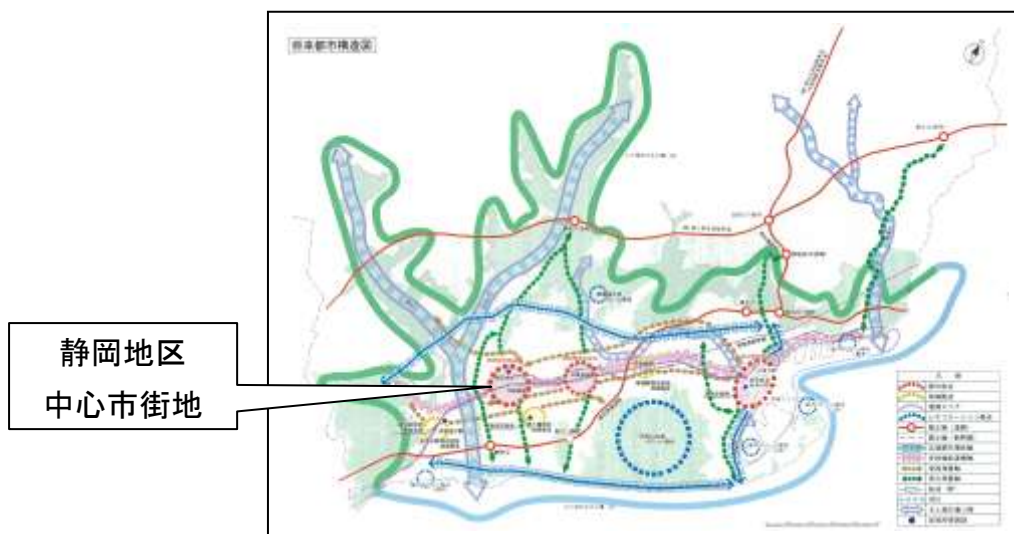
静岡都心（JR静岡駅周辺）

JR静岡駅を中心とする一帯は、市街地再開発事業などにより、地下空間も含めた土地の高度利用を進め、高度な商業業務機能の集積と都市型住宅地の確保を図るとともに、人にやさしい総合的な交通環境の整備や風格のある環境づくりを進め、様々な人が活発に交流するにぎわいに満ちた、静岡県の中心エリアとしてふさわしい土地利用を形成します。

2) 静岡市都市計画マスタープラン（計画期間：平成17～36年度）

静岡市都市計画マスタープランでは、静岡都心を将来都市構造における「商業・業務拠点」と位置付け、さらにその機能の更新と集積を図っていく方針を示している。

また、土地利用の考え方としては、政令市にふさわしい新たな都市機能の集積や人口の定着、さらに交流人口の増加を図るため、既存の集積を維持しながら、土地の高度利用や機能の更新を進めることとしている。



(2) 今後の将来都市構造の検討

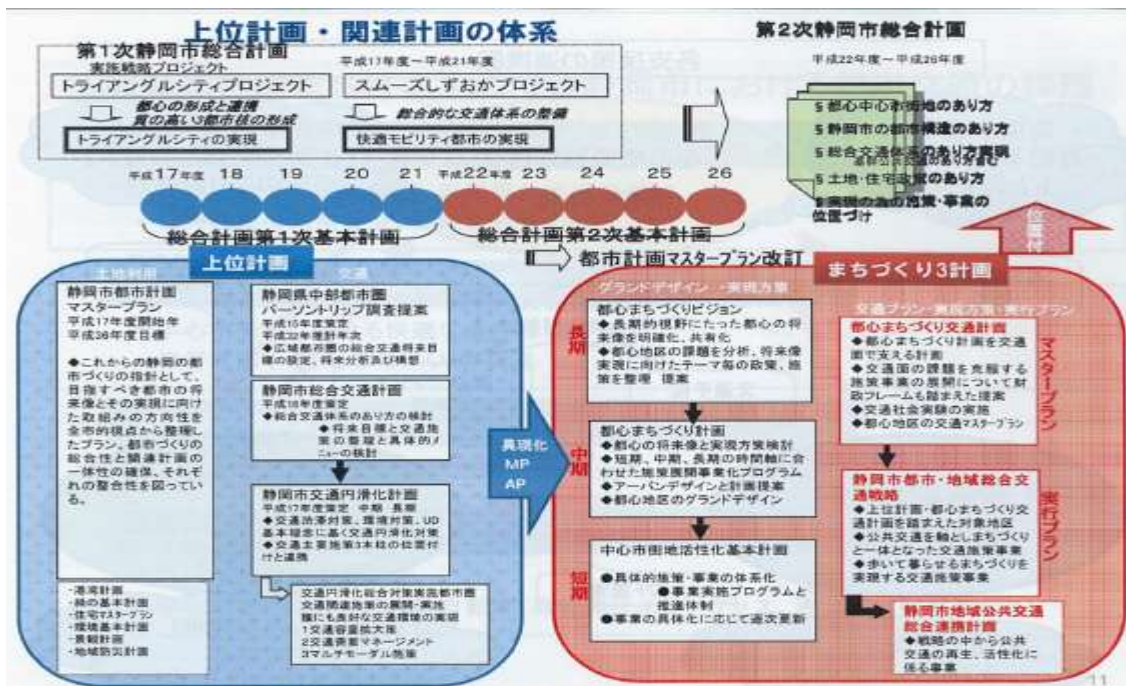
「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」(まちづくり推進3計画)

上位計画における概観的なまちづくり構想を踏まえ、静岡市では平成19年度より「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の社会動向の変化に対応した、目指すべき将来都市構造の姿・ビジョンを描き、その実現に向けた短期・中期・長期別の課題整理及びアクションプランの同軸上での検討を行う総合的なまちづくりの取組を始動させている

この中で中心市街地活性化基本計画は、都心地区の短期的課題解決に向けた実行プランとして位置付けられており、他計画と連動して一体的なまちづくりを推進していく。

また、このプロジェクトでの検討結果については、第2次総合計画(H22~26)の策定検討に反映し、より総合的なまちづくりの検討につなげていく。

＜三位一体の「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」の推進イメージ＞

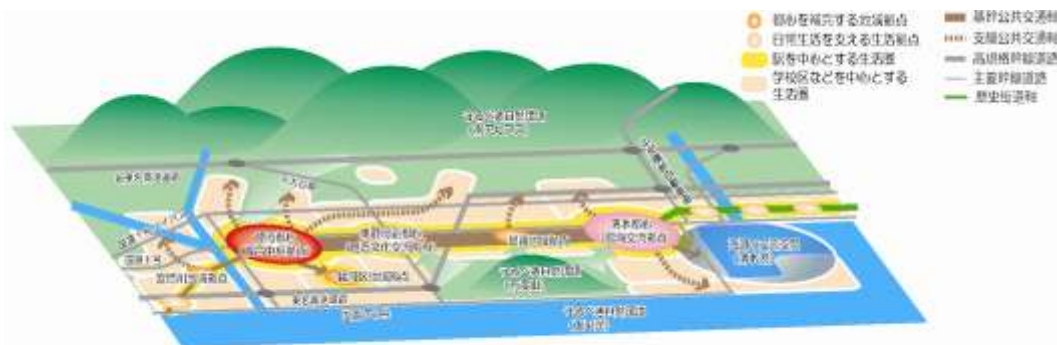


1) 都心まちづくり計画

都心まちづくり計画では、人口減少、超高齢化社会を背景とした持続発展的な都市運営が可能な都市構造と将来ビジョンを描き、その中での都心のあり方の検討を進めている。

関係者、有識者の他、市民参画を含めた検討において、資源・強みを最大限に活用し、都市機能を集約・強化・連携させる都市構造と適切な機能分担を整理し、エリアブランド戦略の考え方をもち、それぞれの個性を活かした都市空間の形成とシナジー効果による都市づくりの全体ビジョンを整理している。

《都心まちづくり計画で検討している将来都市構造図》



豊かな環境基盤、歴史的資源を大切にしつつ、公共交通を骨格とした都市軸線上に核となる都心や拠点を集約し、それらを連携、強化する都市構造の構築を目指している。

《市民への情報発信「しずおか都市みらいニュース」(市内全戸配布) 第1号

しずおか都市みらい ニュース 第2号

静岡市都市計画部 都市計画課

望ましい都市の構造を コロに分けて 考えてみよう

「望ましい都市の構造」とは、都市の発展と生活の質を向上させるための都市構造を指します。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

1 中心と地域拠点

都市の中心部を形成し、都市の発展を促進するための中心部と、都市の周辺部に形成し、都市の発展を促進するための地域拠点を形成することが重要です。

2 ネットワーク

都市の中心部と地域拠点を結ぶネットワークを形成することが重要です。ネットワークを形成することで、都市の発展を促進することができます。

3 生活圏

都市の中心部と地域拠点を結ぶ生活圏を形成することが重要です。生活圏を形成することで、都市の発展を促進することができます。

しずおか都市みらい ニュース 第2号

静岡市都市計画部 都市計画課

望ましい都市の構造について、一緒に考えよう

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

1 中心と地域拠点

都市の中心部を形成し、都市の発展を促進するための中心部と、都市の周辺部に形成し、都市の発展を促進するための地域拠点を形成することが重要です。

2 ネットワーク

都市の中心部と地域拠点を結ぶネットワークを形成することが重要です。ネットワークを形成することで、都市の発展を促進することができます。

3 生活圏

都市の中心部と地域拠点を結ぶ生活圏を形成することが重要です。生活圏を形成することで、都市の発展を促進することができます。

しずおか都市みらい ニュース 第3号

静岡市都市計画部 都市計画課

市がめざす都市みらい像

ひと・モノ・情報が集まる 集都しずおか

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

個性と新たな活力を生み出す都市

都市の個性を大切にし、新たな活力を生み出す都市を形成することが重要です。

質が高く安全でゆとりや豊かさが感じられる都市

都市の質を高め、安全でゆとりや豊かさが感じられる都市を形成することが重要です。

多様な交流を生み出す都市

都市の多様な交流を生み出す都市を形成することが重要です。

各都市の位置づけと相互連携

都市の位置づけを明確にし、相互連携を促進することが重要です。

しずおか都市みらい ニュース 第3号

静岡市都市計画部 都市計画課

「しずおか」らしいまちって どんなまち?

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。都市の発展と生活の質を向上させるためには、都市の構造をコロに分類して考えることが重要です。

個性と新たな活力を生み出す都市

都市の個性を大切にし、新たな活力を生み出す都市を形成することが重要です。

質が高く安全でゆとりや豊かさが感じられる都市

都市の質を高め、安全でゆとりや豊かさが感じられる都市を形成することが重要です。

多様な交流を生み出す都市

都市の多様な交流を生み出す都市を形成することが重要です。

各都市の位置づけと相互連携

都市の位置づけを明確にし、相互連携を促進することが重要です。

2) 都心まちづくり交通計画

都心まちづくり交通計画では、都心のまちづくりを交通面で支える将来の都市交通体系や交通環境の実現に向けた将来ビジョン、プラン、施策の展開戦略について検討を進めている。

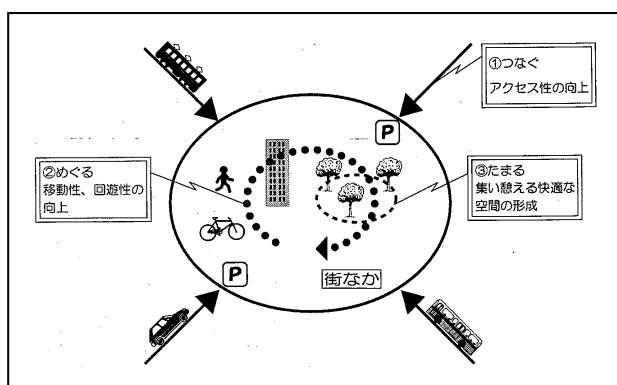
都心まちづくり計画における都市構造の提案を受けて、下図のような将来都市交通ビジョンを提案している。

公共交通を軸とした交通モードのシームレスな連携を前提としたネットワークの構築とその強化をプランニングの軸において、公共交通の持続発展的な運営を前提としたシステムの検討と都心地区では、“つなぐ” “めぐる” “たまる” の視点で歩行者を優先した交通環境の実現を目指し、歩いてめぐり、滞在でき、しかも容易にアクセスできる交通エリア戦略の策定を交通社会実験実施、効果を検証しながら進めている。

《都市交通ビジョンでの課題検討》



《交通課題整理の視点》



[2] 都市計画手法の活用

■都市計画制度の活用

都市計画マスタープランに定めた三拠点（JR 静岡駅周辺、JR 東静岡駅周辺、JR 清水駅と日の出を結ぶ地区）に、位置づけた拠点機能に応じて都市機能立地を誘導する。

このため、静岡地区中心市街地内の土地の高度利用や機能更新を進める。

■準工業地域の立地制限について

静岡市の準工業地域は、約 1,562 h a であり、市街化区域の約 15.1%を占める。主として環境の悪化をもたらす恐れがない工業の利便の増進を図る地域として指定されている。

これら古くから形成されている市街地において、指定した準工業地域では、住宅・店舗・工場等が混在し、大規模集客施設を想定した道路等の基盤が整っていない状況の中で、将来工場の移転や閉鎖に伴う土地利用転換も想定される。

こうしたことから機能集約型都市構造の形成や将来像の実現に向けた適正な土地利用の誘導、周辺環境の保全の観点で、都市構造に大きな影響を及ぼすと考えられる準工業地域の大規模集客施設については、今後、立地制限を実施していく方向で検討している。

<参考：静岡市議会 議事抜粋>

平成 20 年 2 月定例会 個人質問

質問内容	準工業地域における大規模集客施設の立地規制は、いつ頃予定しているのか。
答弁要旨 【都市局長】	準工業地域における大規模集客施設の立地規制については、都心地区まちづくり計画策定における検討プロセスを踏まえ、新たな都市構造の構築や都心の将来像を示していく中で、中心市街地の活性化、全市的な商業振興、交通基盤施設や地域環境への影響等の多角的視点での検討を進めている。 計画策定のスケジュールでは、平成 20 年度末に都心の将来像の実現化方策の一つとして、立地規制等の検討結果を公表していきたいと考えている。

平成 20 年 9 月定例会 個人質問

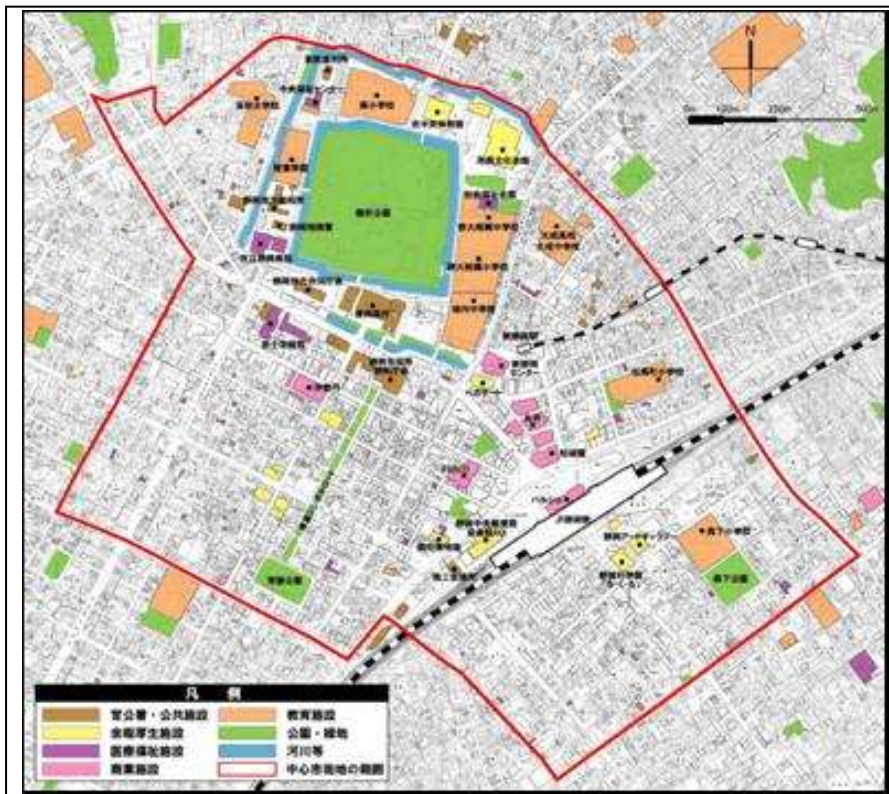
質問内容	準工業地域の規制について、どのように考えているのか。
答弁要旨 【都市局長】	本市における全ての準工業地域を対象とした大規模集客施設の立地規制については、現在検討を進めている都心地区まちづくり計画の将来都市構造を踏まえ、準工業地域の今後の土地利用が都市構造に与える影響の分析を行っている。 来年度は、商業集積のあり方の検討と整合を図り、市民や利害関係者などからご意見をいただきながら、大規模集客施設の立地に関する基本方針を定めていきたいと考えている。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

■既存ストックの有効活用

静岡地区中心市街地の特性である既存の都市機能は、大規模商業施設と商店街の集積を中心に静岡県庁、静岡地方合同庁舎、静岡市役所（葵区）などの官公庁や静岡市立病院、静岡県総合社会福祉会館、中央福祉センター、その他税務署や郵便局、学校など様々な都市機能が集約されている。またJR静岡駅、静岡鉄道線の新静岡駅、国道1号線など交通の一大結節点でもある。これらの集積を有効活用し、さらなる強化を図っていく。

<都市機能の集積状況>



[4] 都市機能の集積のための事業等

静岡地区中心市街地は、高度成長期より商店街共同事業により共同店舗等整備に取り組み、今日のにぎわいの原型を形成してきた。これらの都心商業街区の更新にあたっては、再開発事業の積極的な推進を図っていく。特に商業と交通の結節点である新静岡センターの機能更新は街なかに回遊を生み出し、新たな都市活動誘発の起爆剤として期待される。

- 新静岡センター建替事業
- （仮称）静岡市美術館の整備
- 静岡市立病院新館建設工事
- 駿府公園再整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

静岡地区中心市街地の活性化に取り組むにあたり、都市機能の質的向上や滞留性能の向上を図るため、特に交流機能の付加を重視している。

本計画は前述のように「都心まちづくり計画」「都心まちづくり交通計画」と一体となった長期的な取組の一つとして位置づけられている。

特に、まちなか商業空間モール化事業は、中心市街地における都市空間の質的向上を図っていく上で基軸となる重要な役割を担っており、社会実験を通じて、歩行者の利便性、回遊性、快適性の向上、またはその他の外部的影響に関して十分に検証を行いながら、よりよい推進方法を検討していく。

[2] 都市計画との調和等

都市計画等における拠点の位置づけとの関連は次のとおりであり、まちづくり方針全体の整合を図っている。

□第1次総合計画（平成17～21年度）

三都心（静岡都心、東静岡都心、清水都心）のうち二都心を静岡市の中心市街地の区域として位置づけている。

□都市計画マスタープラン

三拠点（JR 駅周辺、JR 東静岡駅周辺、JR 清水駅と日の出を結ぶ地区）のうち二拠点を、本基本計画で静岡市の中心市街地の区域として位置づけている。

□都心まちづくりプロジェクト（まちづくり推進3計画）

①都心地区まちづくり計画、②都心地区まちづくり交通計画、③中心市街地活性化基本計画を三位一体として推進。将来的な都市構造及び都心地区のあるべき姿の構築から、その実現に向けての短・中・長期の課題整理及び具体的アクションプランについて方向性を統一し、連携を図りながら推進している。

東静岡都心について

東静岡駅周辺地域は平成15年に都市再生緊急整備地域の指定を受けており、静岡市と清水市の合併により誕生した新しい静岡市において、旧両市の間際に位置する東静岡駅周辺地域は静岡の新しい顔にふさわしい中枢となる交流拠点を形成するとされている。

このため、東静岡については、中心市街地としての拠点性を進める静岡都心および清水都心とは異なり、総合計画において目指す新市イメージにおける3核の都市空間連携軸を高めるための拠点、また全体の機能連携強化を図るための拠点として、3都心全体の整合を図りながら、適切な機能分担を検討していく。

【将来都市構造における東静岡都心の機能・位置づけの検討】

前述のとおり、「都心まちづくり計画」において、市民、関係者、有識者の広い参画を得ながら、目指すべき将来都市構造・ビジョンについて、今後の社会情勢を踏まえた整理を進めている。

この中では以下のような検討を行っており、東静岡都心については、現段階の検討として、市全体の都市ポテンシャル向上の観点から、静岡、清水両都心の機能・価値とのシナジー効果を高める土地利用（＝静岡、清水の両都心では実現できない、かつ両都心との有機的な機能分担・連携が可能な開発）を実現するため、以下のとおり副都心として整理しているところである。

《将来都市構造の検討》



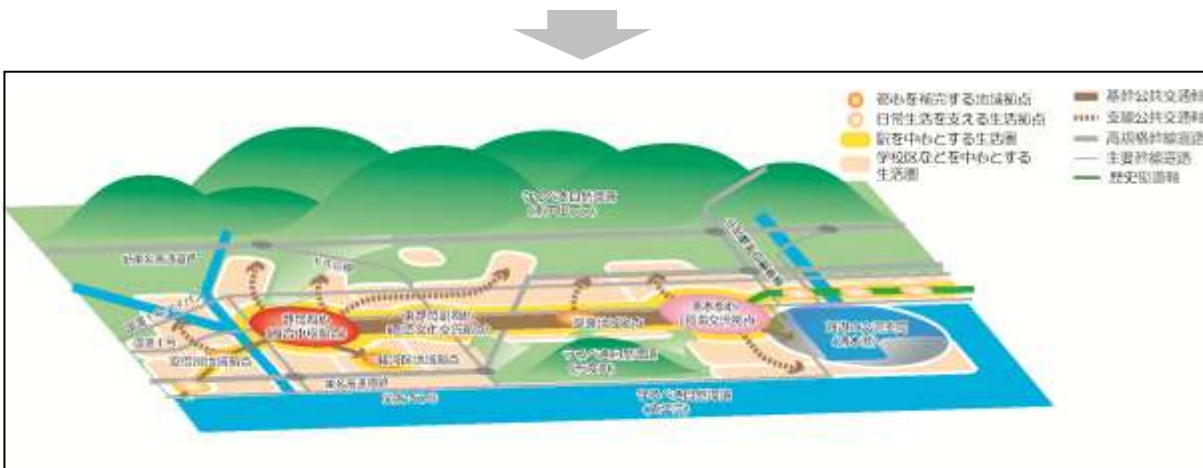
都心：日常生活に加え、広域圏あるいは都市全体の発展のために必要な機能を備えた拠点

副都心：都心との機能的バランスと関係性を図りながら、広域圏あるいは都市全体、都心の魅力・ブランド価値を引き上げるために必要な機能を備えた拠点

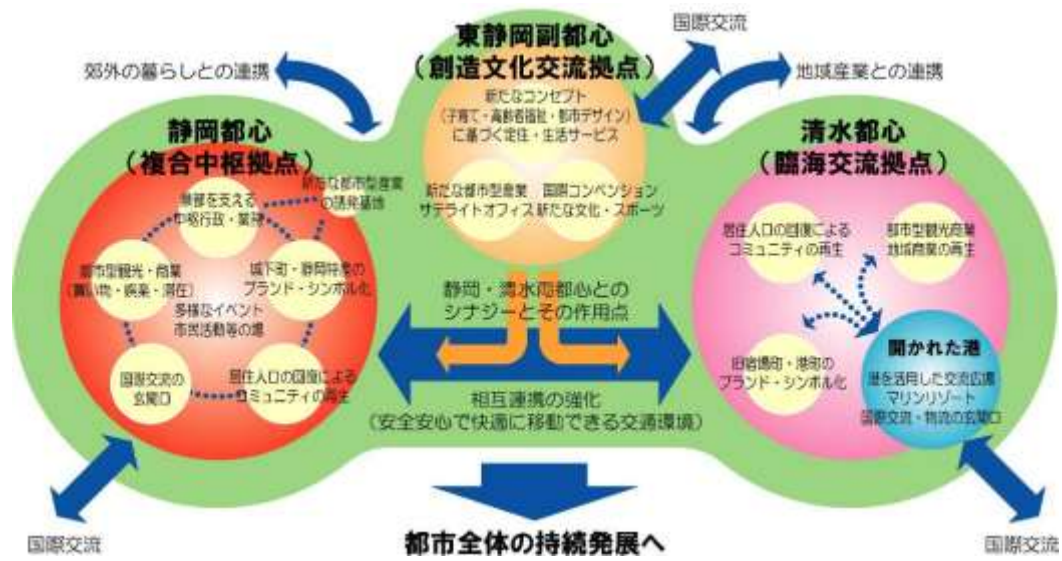


生活拠点：日常生活に必要なサービス機能が集積・充実し、地域の個性が暮らしと密接に結びつきながら発揮される拠点

地域拠点：都心の機能を補完する機能を備えた拠点



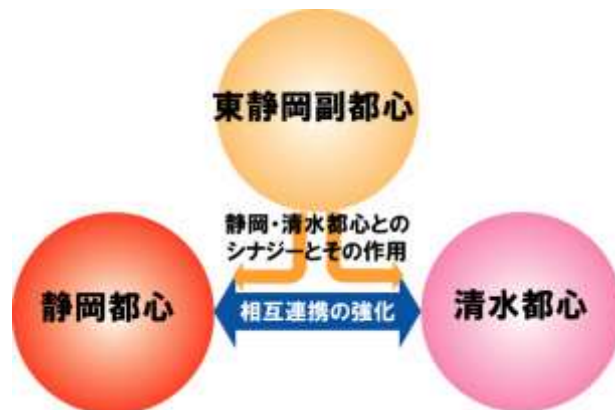
《静岡都心、清水都心、東静岡副都心の機能・位置づけの検討》



《3都心の機能連携イメージの検討》

都心を“舞台”にして
個性=集識
暮らし=集住
交流=集来
を展開!

集約: 効率的に投資効果を発揮させる
強化: これまでの都市活動の場・機能を使いやすくし、より価値の高いものにする
連携: 個々の機能でなく、連携させることによる相乗効果(シナジー)を生み、都市としての機能アップを図る



[3] その他の事項

該当なし

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 3. 中心市街地の活性化の目標 を参照。
	認定の手続	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 を参照。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域 を参照。
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 を参照。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 を参照。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 を参照。
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から 8. を参照。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標 を参照。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から 8. を参照。
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から 8. を参照。